史料館所蔵史料目録

第三十七集

史

料

館

史料館所蔵史料目録

第三十七集

史料は利用上の便宜を考慮して、その内容・性格等に応じ、大・中・小の項目を立てて分類配列した。大項目は一○ポイント・ゴチック活 本目録は『史料館所蔵史料目録』第三十七集信濃国松代真田家文書目録(その二)として、同文書の書付型史料の一部を収めた。

字、 中項目は九ポイント・ゴチック活字、小項目は九ポイント活字で示した。また必要に応じて○印で細項目を示した。 口作成者または差出人 | | | | | | | | | | 四作成年月日 田形態及び封紙類 份数量 出整理番号の順である。

のは当該表題に疑問を残したものである。また内容摘記は () 内に八ポイント活字をもって併記した。

表題(史料名称)は原表題の無いものが多いため仮に命名して掲げたが、()を付すことは省略した。

本目録において ()を付したも

作成者または差出人および宛名のうち複数のものの一部などは適宜省略したものもある。なお役職名は必要に応じて付した。

作成年次は年月日・干支を採った。また推定年代は()を付した。

史料の形態は、

概を示すにとどめた。また一紙書付類は大概は通をもって数量を示し、紙形の大小寸法は省略した。 横長美(美濃横長判)、横長美大(美濃大横長判)、横半半(半紙半截横長判)、横美半(美濃半截横長判)、などによって原書の大きさの大

薄冊類では半(半紙判)、美(美濃判)、美大(美濃大判)、半半(半紙半截判)、美半(美濃半截判)、横長半(半紙横長判)、

数量の上部に示した仮は仮綴本を示した。

かの記号および数字は、各史料の整理番号を示す。照合・閲覧・引用の場合に利用されたい。

巻末に簡単な解題を付した。

解	目	目	信濃	凡
	,		信濃国松代真田家文書目録(その二)	例
題	録	次	代	
Ė	•		真	
•	•		田	
	:	:	家	
:	÷	:	又	
:	:	:	青	
:	•		妇妇	
÷	i	•	巫水	
:	:	:	F	
:	÷	÷	o o	
÷	÷	÷	_	
:	:		$\overline{}$	
:	:	:	:	
:	:	:	:	
•	:	:		
:	:	:	:	
÷	•		÷	
:	:	:		
:	•		:	
i				
:	:	:	:	
:		:		
:	:		•	
:		:	:	
	•		•	
:	:	:	:	
÷	i		÷	
:	:	•		
:	÷	÷	÷	
•				
:	:	:	:	
:	÷	÷	÷	
:		:		
:	:	:	:	
:	÷	:	÷	
:			:	
:	÷	÷	÷	
	i	÷		
:	:	:	•	
:	:	÷	÷	
	:	:	÷	
:	:	:	:	
:	÷	:	÷	
:	÷	÷	i	
:	:	:	:	
===	正	÷	:	
畫	Ŧî.	DU		頁

目

次

松信 濃 代国

真田家文書目録(その二)

松代真田家文書目録(その二)目次信濃国

夫人等出入国	領 知 五 領 知 五 領知、家禄 五 真田家 二 相続、養子、慶応二年相続一件、御譲相続、養子、慶応二年相続一件、御譲金 金 官 位 二 参勤・上京 長 参勤・上京 日	_
世 ・	#若、豊松、棄松、かね、まさ、よし、 みつ 病気・療養	
	動番 番 三 海防 一 三 海野伝 - 三 日光供奉 三 日光供奉 三 有害請金、久能山東照宮 三 拝領・献上・見舞 三 神藩触頭 三 十藩触頭 三 中府城代 三	

一通か二品	包紙二	(文政五年)一二月晦日(文政五年)一二月晦日(文政五年)一二月晦日(本中返札〔同前〕 阿部備中守 真田弾正大弼宛	通か一	○月二一日 ○月二一日 校平乗祐・戸田氏英 真田伊豆守宛 包紙	宝暦一一年一〇日 田田
一通か二空	包紙二	大弼宛 (文政五年)一二	一通 か 6 _	成覚書」 真 E	断書 「領知判物
通が三〇男	包紙一	(文政五年)	一通 か 5 ニ	口録控 (真田家)(幕府宛)天明七年	六月領知判物手目録控
		れたる二付	一通 か 4 二	一日	保二年八月一一日有徳院様御判物写
一通か二空	包 紙 二	るべき旨】(水野忠成)真田弾正大弼宛(文政五年老中申渡書「信濃国五千石預所、これまでの通りた	一 通 か 3 二	一日 一 一 一 田 一 田 一 田 一 田 一 田 一 田 一 田 一 田 一	徳二年四月一一日 文昭院様御判物写
		預所	一通 か 2 ニ	一日 一名	享元年九月二一日常憲院様御判物写
一通 か三0只		治五年二月 出知事家禄請取証文 小山田久米 富永新平宛 明	一 通 か 1 二	日刊物写 徳川家綱 真田右衛門宛 寛	文四年四月五日厳有院様御判物写
二通 か三〇足		治四年一二月 旧知事家禄請取証文 小山田久米 富永新平宛 明	一 点 か し 0 =	出候扣〕天明七年六月包紙(天明七年御判物御改之節、松平和泉守様正被差	出候扣】天明七年
一通 か三0呉		富永新平宛 明治四年一一月 旧知事家禄請取証文 真田従四位家扶小山田久米		知	領
		家禄			
一通か三宝		田内蔵丞(天明七年ヵ)六月一九日 歴代領知判物目録控〔寛文四―宝暦一一年分〕 恩		知	領
一通か一器		宝曆 一年一〇月二一日 領知目録写 松平乗祐・戸田氏英 真田伊豆守宛			
		1 1) (文書記号 26A)	(その二)	真田家文書目録	松信 濃 代国

五

真田家文書目録

領 知

				御預所仲間扶持方先例書 一通 か三〇三	三次清争 (明治34年)四月	- 三て青巻(月台に三つ日) - 片岡半十郎 - 一通 か三0西出精、此度被免こ付御賃下されたき旨) - 片岡半十郎 - 一通 か三0西出精、此度被免こ付御賃下されたき旨) - 片岡半十郎 - 一通 か三0西	明光五年)正月	免ニ付御賞下されたき旨〕 片岡半十郎・三沢清美 一通 か三〇三元御預所掛り伺書〔元捕亡小池龍吉外三名、此度被	兵衛宛 一○月一六日	勘考ありたき旨】 一通 か三〇天来中上書〔柿崎喜作・古岩彦作と交代出府の件なお 一通 か三〇天	府の件) 一○月 一通 か三0天野倉惣之進申上書〔柿崎喜作、御預所懸詰番出 一通 か三0天	春日栄作宛 弘化四年九月 入久左衛門・ 一通 か三〇五〇二石分起返高請】 幸高村名主文之助 入久左衛門・ 一通 か三〇五〇起返高請書(真田家預所、高井郡幸高村の内、荒地		の件】(幕府老中宛)(文政六年)八月二一日 - 0紙 一通 か 至 0東田幸貫何書弁附札「信濃国預所、家督以後継続 0紙 一通 か 至 0
す旨〕 山本運平 鈴木弥左衛門宛 一〇月一一日井伊家公用人書状〔先日拝借の挾箱・簑箱返進いた	山本運平 鈴木弥左衛門宛 一〇月一一日井伊家公用人書状〔別紙問合の趣を返報されたき旨〕	されたき旨〕 山本運平 鈴木弥左衛門宛 九月一七日 井伊家公用人書状〔明日使者勤め致すニ付、掛合下	宛 九月一二日 烏毛道具挾箱仕様覚書 山本運平 鈴木弥左衛門	一二日 らせられたき旨〕 山本運平 鈴木弥左衛門宛 九月 ちせられたき旨〕 山本運平 鈴木弥左衛門宛 九月 井伊家公用人書状〔別紙問合の趣ヸ諸道具寸法を報	○天明五年井伊順介養子入	養子	御相続祝儀使者留書 五月二八日—六月九日	先例書〕 御相続祝儀御仕向書「真田家より土岐家への進物	(真田幸貫申渡書)〔伊豆守へ政事譲りて後も精勤す	・坂口利右衛門宛カ) 寛政一〇年八月 - 坂事譲りて後も精勤すべき旨】 (金井彦右衛門 - 包紙一真田幸弘申渡書〔我等家督以来出精の事、豊後守	相続	相続	E	į н g
一通が三二	一通か一豊宝	一通か一四四	一通 か一四三	一通か一			一通か三岩	一通か三宝	一通か二高	通か二空				

一通 か三〇三七	田権兵衛・津田 転宛 二月一七日 田権兵衛・津田 転宛 二月一七日	一通か吾	松平下総守続書写 四月二七日
	一丝	一通か吾	年八月 山口修理亮続書写 山口弘道(幕府宛) 安永九
一通 か 二三 3	期養子願の件〕 真田家留守居問合書并下札〔五十才以上の者の末		0
一通 か 三三	子死去にて二男取戻しの件〕 真田家留守居問合書#下札〔二男他家養子後、嫡	一通か	笠原左京大夫 (幕府宛)(明和九年)三月七日養子御礼登城例書写〔明和四年水野家先例書〕 小
一通 か 五三	件〕(幕府目付宛カ)	一通か	病気ニ付如何なすべきやの旨〕(明和九年)三月七日小笠原忠総口上伺書写〔明日登城のところ保三郎
一通か一芸	田信濃守宛(文久三年)一〇月二九日老中達書〔当分養子願書返進の旨〕水野和泉守 真 包紙一	一通か	九年二月二九日 小笠原 忠総願書写「小笠原保三郎を養子となした
一 道 カ 二 二	(文政八年)一二月六日 ・松平勘解由外六名宛 作業 ・松平勘解由外六名宛 作業	一通か芸	養子御礼登城例書写〔明和九年小笠原家先例書〕
	真田図書外三名息男弘次郎、真	一通 か 吾六	ニ付如何なすべきやの旨〕 (幕府宛) 真田幸弘口上何書案〔明日登城のところ順介病気
	0	二通か三元	真田家一類続書案 真田幸弘 (幕府宛)
一通か 至0	小浜酒井家養子願一件書付写	四通 か 吾芸	旨〕 (幕府宛) 真田幸弘届書案〔井伊直政、真田信弘母方高祖父の
一通か一競	一月七日 一月七日 一月七日 一方養子の旨] 吉村又左衛門 鈴木弥左衛門宛 一 が月和三郎用人書状『秒月和三郎は秋月山城守よ	一通 か 吾霊	伊家系図
t		一通 か 吾婦	真田幸弘願書案〔同前〕同前宛
重が表	真田家留守居問合書并下札〔養子願書提示当日、〇月二日	一通か三三	明五年一一月 明五年一一月 松平周防守・田沼主殿頭外二名宛 天 真田幸弘願書案〔井伊直幸四男順介を真田家養子と
ゝ カュ	真田家留守居問合書并下札「妙仙院と御当主との真田家留守居問合書并下札「妙仙院と御当主との「八月三日を記」、「「八月三日を記」、「八月三日を記し、「八月」、「八月」、「八月」、「八月」、「八月」、「八月」	一通か一四六	○月二三日
カュ	山口家留守民 隐岐守続書写	一通か一門記	本運平 鈴木弥左衛門宛 一〇月二一日井伊家公用人書状〔養子順介の実名選定の件〕 山

一通か三〇元	一十一 多名月三郎英南道 (三月か)一)日 一連書名(三月か)一)日	一通が実	後月で見言的 PTX 食み役外フ貨言
	云書犬「宇和鳥尹耄家への焦		一・印用3を書到たと作為印印方覚書
一通 か三〇六	真田幸教書状控〔隠居家督の旨〕(日光東照宮宛)	一通か三宝一	家督願書目録
一道・カミナ		一通か二器	認めし旨外三件報告〕 津田 転宛 三月三日 三月 三月 三月 三月 三月 三月 三月
	北沢幟之助書状〔御姓名書失念の詫状〕 畑権兵衛・		会 書犬 「即一青泉へ」司書の中、 最高に し
一通 か三0三	御使者手続書案〔実名書・御大小・鞍置物進献方〕	一通 か三00七	家督御礼名代名前書
一通 か三0七	三月九日	一通か完置	二月二月諸様への御礼使者の件を伺うべきことを命ぜられし旨」諸様への御礼使者の件を伺うべきことを命ぜられし旨」某進達書写〔重御頼の御方様へ使者派遣の件、御引
一通 から0言	者入来方〕 津田 転宛 三月九日 玉川一学書状〔伊達保麿、真田屋敷着駕の節、供の	四通か二段	(幕府宛) 二月 真田家留守居伺書案〔家督御礼廻勤方〕玉川一学
		一通か二程	急養子願書進達方先例書
一通か言言	家督相逢なが言」(水野忠情) 真田言農守・尹幸杲老中申渡書写〔真田幸教隠居、伊達保麿養子の上、	一通か三元咒	判元見届方被下物覚書(玉川一学ヵ)
一通か三二	可されし旨〕 畑権兵衛・津田 転宛 三月九日 「おり」のは、大会話では、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいでは、「はいいっし、これに、「はいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいい」のでは、「はいいいいいいい」のでは、「はいいいいいいいい」のでは、「はいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	一通か元咒	玉川一学書状〔別紙差上たる旨〕 津田 転宛
一通か三〇芸	これたき旨」 畑権兵衛・津田 転宛 三月八日 されたき旨」 畑権兵衛・津田 転宛 三月八日	一通か三型	知奉札差出方の覚書]問合書案〔家督願書進達前後、諸向への使者・為御
	高野太馬書犬「自分病気こより御刑筋よろしく治定御仕向の件」 津田 転宛 三月八日	一通か完合	の節の保麿名代の件ニ付報告](柳沢家外宛ヵ)真田家使者口上書案〔願書進達の節の控の件、御用召
	玉川左門書状〔保麿様御引移後、御前様方より表立出方への助言〕 津田 転宛 三月八日 松平源太夫書状〔判元見届謝礼方、また幕府への届	一通か完美	認方〕 津田 転宛 二月二八日 玉川一学書状〔柳沢・本多・三宅家への使者口上書
一通 からの三	月八日 「日本の挨拶、披露方頼入」「真田家用人宛」三し入れ方への挨拶、披露方頼入」「真田家用人宛」三 人名 東田家 一人宛 三人 おいまん はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん はいいん は	一通からい	ў Е 4
一通 からご芸	売用人宛 三月七日 の件、松平源太夫の代理頼入」 玉川一学 土屋大膳の件、松平源太夫の代理頼入」 玉川一学 土屋大膳		玉川左門書伏「御貢物御配等の件」 卑田 転宛 二・津田 転宛 二月一七日・津田 転宛 二月一七日
Ī			更日复义晋目金 夏日复

真田家文
文書目録
真田家

を指示されたき旨〕 麦用人宛 四月一一日	月九日 故や、御出産の答礼や伺いたき旨〕 津田 転宛 四宮下謙太夫書状〔酒井家よりの進物は此度の御悦の	川一学・北沢幟久助宛 四月九日 常照院書状〔真田保麿、明日の寛永寺参詣方〕 玉	詣方〕 玉川一学・北沢幟之助宛 四月七日 浄運院院代顕証書状〔真田保麿、明日の増上寺参	済みし旨〕 津田 転宛 四月六日 片岡亀司書状〔殿様改名伺書へ附札を以って差図	藤武司 玉川一学宛 三月二三日 表立ち使者あるように主人柳沢光昭の意向の旨〕 斎 封筒二黒川柳沢家留守居書状〔真田家より本多・三宅へ	, ,	平原太夫書犬 一年 三月一七日	賞筋相談申入〕 長谷川三郎兵衛・高野広馬 玉川一表用人書状案〔殿様引移りの件ニ付出精者共への御	絵図面を差上ぐる旨〕 玉川一学宛 三月一七日津田 転書状〔別紙高橋より端書の趣ニ付手続書・		氏に麓恕されにさらう。 田権兵所・捍日、云包、三引玉川一学書状〔御養子となるべきや否やの件、横山	原直右衛門 畑権兵衛・津田・転宛 三月一二日沢家への御土産贈進への返礼状〕 稲野覚右衛門・萩郡山柳沢家用人書状〔保簷引移ニ付真田家より柳	承知の旨〕 津田 転宛 三月一二日 松平源太夫書状〔明一三日罷出づべしとの書中の趣	請の件」 津田 転宛 一一日 玉川一学書状〔家督相続祝儀の坊主衆・同席大名招
一通	一通	一通	一通	通	一通	— 通		一通	一通	- 1	一	一通	一通	通
か二発	か二芸	か完曇	か完奏	か三芸	か言の三	か二大公		か二元九	か完善		ー が ぎ	か言言	か言芸	か三〇三世
岩	尧	篕	尧		0111	至:		九九九	至)	<u></u>		0=	类	018
伊東伝吾・寺内多宮外四名宛(文化五年三月)と御譲金皆済証文(小川友衛・岡嶋平治外三名)	一二年七月 進外四名 藤田新吾・久保源左衛門外四名宛 寛政 1御譲金年賦上納御請証文 玉川慶蔵・高山内蔵	→ ∄	卸譲金	推「幸女急君・家잘自売および幸長し京規系づ献 立	夫への進物書〕 祝儀御仕向書〔隼人正・和泉守より信濃守・右京大	家老等御借足軽人数覚書	き旨〕 用人宛 六月一三日宮嶋嘉織書状〔御供人数の件、別紙の通りたるべ	叙爵御礼廻勤覚書	叙爵御礼方」(幕府宛) 真田家留守居問合書案〔保麿上京中、名代にての	叙爵次第書	口宣頂戴名代御礼先例書	郎・稲生三右衛門 北沢幟之助宛 六月六日 中廻勤名代を溝口に頼まれし件承知の旨〕 山崎議三溝口美作守用人書状〔真田家の口宣頂戴御礼の老	いの手筈等の件〕 津田 転宛 六日 畑権兵衛書状〔老中井上正直に対面のこと、誓詞願	田転宛 四月一七日 玉川一学書状〔佐山・中嶋氏への土産物の件〕 津
		<u>一</u> 通		九 二	一通	一通	通	通	通	通	通	通	通	通
		か三〇公	7 = 0	か完会	か三天八	か二元公	か二元会	か 三000	か完た	か三先宅	か完装	か110011	か一元公	か完全

口宣頂戴祝儀次第書	頂戴次第書 天保三年	真	官	年二月一三日 御譲金請取証文 磯田小藤太 山岸助蔵宛 嘉永六	岸助蔵宛 嘉永六年二月五日 御譲金請取証文 磯田小藤太 小山田菅右衛門・山	丑年正月金子請渡勘定書〔御茶入・御箱膳代金〕 月岡万里	門宛 一二月一六日 吉田慎之助書状〔金三両下賜への礼状〕飯嶋楠左衛	 	左衛門·中俣一平宛 子年一二月五日 封状 # 金子請取証文 蓮華定院役僧真光院 飯嶋楠	岸助蔵・小山田菅右衛門宛 嘉永五年一一月御譲金請取証文 鹿野茂手木・竹間元司外一名 山	岸助蔵・小山田菅右衛門宛 嘉永五年一一月二七日御譲金請取証文 竹内晋平・鹿野茂手木外二名 山	○感応院(真田幸貫)御譲金	二五日名、北沢源次兵衛・中俣左吉州二名宛、文政八年五月名、北沢源次兵衛・中俣左吉州二名宛、文政八年五月大殿様御譲金預り証文、佐藤左金吾・徳嶋恒吉州一
一通 か		一通か芸芸		一通か亭	一通か奈	一通か三	一通か三	一通か 空0	一通か三	一通か芸	一通か空		一通か同六
五月一二日 沢村角右衛門 小山田壱岐・恩田頼母外三名宛 沢村第七衛門 小山田壱岐・恩田頼母外三名宛	寺内友右衛門・山中鹿渡外一名宛 六月二〇日付返進する旨」 宮下孫兵衛・榎田弥惣兵衛外一名江戸御側役御用状「真田家家老中宛来状御覧済ニ	名したき件】 (老中宛) (慶応二年)四月五日真田幸民何書 #附札 [養父信濃守、左京大夫と改	官位申文雛型	官位申文雛型	内意達し〕 真田保麿宛 老中御書取〔雛型の通り官位申文を提出すべき旨、	すべき旨〕 真田信濃守宛 五月二九日老中申渡書〔明日官位御礼の名代の者、西丸へ登城	の礼物の件〕(老中宛) 五月一六日 真田幸民伺書 # 附札〔官位御礼 = 付、和宮以下へ	方〕(老中宛) 五月一六日 真田幸民何書#附札〔官位御礼の大刀・馬代献上	中宛)(慶応二年)四月四日〔養父信濃守の通り自分も出	代目付宛ヵ)	○慶応二年、幸民叙爵一件	口宣案并位記目録	於御内書院口宣頂戴之図
	包紙一	包紙一	包紙一	包 紙 一					包紙一	包紙一			
一通 か 三〇	一通 か 元 1	一通か	二通 か三0 卆	一通 か三0卆	一通 か三0 2-1	一通 か 七里	一通 か 七里	一通 か 七里	一通 か 上 三	一通か芸		一通 か 語0	一通 か 3 0

田家文書目録 真田家	臭
文書目録 真田	田
書目録 真田	家
目録 真田	文
一録 真田	書
真田	
田	録
-	
家	真
	田

三年一〇月二七日 一三年一〇月二七日 東田家留守居何書〔藩主出府ニ付御礼献上物取計	献上物取計方〕 (老中宛) 文久三年三月二七日 真田幸教信書 邦附札「英国軍艦渡来」付参府、海礼		何すべきやの旨〕 (老中大久保忠真宛) 文政二年八 包紙一真 田幸 専伺書 #附札〔病気ニ付参勤御礼献上物如	参勤	参勤・上京	官位相当表(明治二年七月ヵ)	官位相当表(明治二年七月ヵ)	明治二年七月一行政官達書〔官位改正令、従前の百官・受領廃止〕	と昇進を祝し献上物ありし旨〕 八月二九日 玉川左門進達書〔海野宿神主石和より真田家の増地		□ □ □ ● ▼ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	駒沢武右衛門 鎌原・小山田外二名宛 五月二九日 須坂堀家用人披露状〔叙爵祝詞〕 永井半右衛門・	田壱岐外二名宛叙爵祝詞〕	・榎田外一名 寺内・山中外一名宛 六月二〇日 江戸御側役御用状〔家老中宛来状返進の旨〕 宮下
一通 か 1ゼ	一通か三登		一通か三四			一通か三〇宮	一通か三七三	一通 か三元	一通 か三の	一通か芸門		一 通 カ ー ス 3		一 通 か 二 元 1
料中借勘定書妳	関山平治・三村大之助外二名宛 安政三年四月 卯年御参府御道中品々御入料証文留 西村源蔵	御参府御供上下御切米金渡控帳 御払方	一場茂右衛門宛 安政二年五月一五日 御参府道中人馬賃銭中借金請取証文 湯本十学	場茂右衛門宛 卯(安政二年ヵ)五月一三日御参府道中諸入料中借金請取証文 関山平治 一	宛 文政五年二月 御礼金御免拝借金請取証文 中村織右衛門 同前	孝助・海沼与兵衛外二名宛 文政五年二月 御礼金御免拝借金請取証文 浦野勇右衛門 菊池	文政四年八月	文政四年八月一世文本權門	○参府道中諸入料	参勤着府祝儀到来物覚書	御礼献上物取計方〕(老中宛) 慶応元年六月二六日真田幸教伺書#附札〔昨日参府したるも病気再発、	旨〕 (真田家宛)(文久三年一二月二四日)老中御達書〔参勤御礼ニ付、明日老中対面すべき	達ありし旨」 一〇月二八日津田 転申上書〔参府御礼伺いニ付別紙御書取の示	月二八日中旬になすべき旨】 (井上正直)(真田家宛) 一〇中旬になすべき旨】 (井上正直)(真田家宛) 一〇老中御書取〔此節着府たりとも御礼は予定の一二月
	横長半	横長半									包紙一	包紙一		
一通か三三三	一冊か言売	一冊か三六	一通か三三	一通か三二	一通か三型	一通か三空	一通か三元	一通 か三元0		一通か三	一通か岩	一通か一門で	一通 か 七七 3	一通 か 七七 2

大宮宿問屋甚
慶応元年六月 上尾宿間
慶応元年六月 桶川宿問屋宿定人馬継立証文 桶川宿問屋
慶応元年六月宿定人馬継立証文 須原宿問
慶応元年六月 熊谷宿問
慶応元年六月 宿定人馬継立証文 深谷宿問屋
慶応元年六月 新町宿年寄重宿定人馬継立証文 新町宿年寄重
応元年六月 宿定人馬継立証文 倉賀野宿喜
宛 慶応元年六月 宿定人馬継立証文 高崎宿問屋
慶応元年六月 宿定人馬継立証文 板鼻宿
慶応元年六月 宿定人馬継立証文 安中宿問屋
慶応元年六月 宿定人馬継立証文 松井田
門 同前宛 慶応元年六月宿定人馬継立証文 松本宿本陣問

真田家文章	
書目録	
真田家	

兵衛外 斎藤房吉・荒井伴之助宛 丑六月。碓氷川越人足賃銭請渡証文 小出陽之助組三郎	応元年七月 ・ 一級 かご吉・荒井伴之助 ・池田富之進・堤千治郎外四名宛 慶 一一級 かご吉・荒井伴之助 ・池田富之進・堤千治郎外四名宛 慶 一級 かご	(F)	藤田徳左衛	脚才領組荒井弥平・中村初右衛門外三名 斎藤房吉・ 一綴 かニ宿々下賜 目録金請渡 一紙 〆出勘定書 人馬掛飛	稲葉恒作宛・慶応元年六月一六日―二五日・御馬飼料代銭請取証文・海野宿ともや喜兵衛外	宛 丑年六月一六日—二四日 。御馬湯代銭請取書 上田町本陣外 真田家役人	頭稲葉恒作 矢野茂宛 慶応元年七月 御出府道中御馬飼料代金請渡〆出勘定書 御厩小 一綴 か	方人馬掛町田元吉・羽生田徳左衛門 丑六月 横髪 一冊 かニ御側長持・御台所長持改増人足賃銭払帳 道中	宛 慶応元年六月	目録 人馬掛 一通	慶応元年六月 アンドラ では 一通 から宿定人 馬継立証文 「板橋宿飯田字兵衛」 同前宛 アルフ アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	慶応元年六月 一通 か二宿定人馬継立証文 蕨宿問屋五郎兵衛 同前宛	宛 慶応元年六月 一通 か二宿定人馬継立証文 浦和宿問屋星野権兵衛 同前
外 羽生田徳左衛門外宛 丑六月二〇日舟印持人足賃銭請取証文 板鼻宿問屋次郎右衛門	か三四 浅黄布損料請取証文 板鼻宿碓氷川掛り役人庄兵	慶応元年六月御場掛次郎右衛門・源左衛門外一名。真田家道中方宛御場掛次郎右衛門・源左衛門外一名。真田家道中方宛碓氷川御定川越人足賃銭請取証文。板鼻宿碓氷川	元吉・羽生田徳左衛門宛) 丑六月 軽尻馬代請取書 板鼻宿問屋治郎右衛門外 (町田	か三岩 御手充金軽尻馬代請取書 町田元吉 丑七月	六月羽生田徳左衛門「斎藤房吉・荒井伴之助宛」慶応元年羽生田徳左衛門「斎藤房吉・荒井伴之助宛」慶応元年昭時入料請渡一紙メ出勘定書「人馬掛町田元吉・	伊之助 池田富之進・堤千治郎外四名宛 慶応元年七	『コニチート : : : J : : : : : : : : : : : : : : :	荒井伴之助宛 · 丑六月 手充金請取書 · 井口良助組健治外 · 斎	(三三) 宛 慶応元年七月宛 慶応元年七月御出府道中長持其外通日雇人足賃銭仕上勘定書	外	石請渡証文 同前 同前宛 丑六月	か三元 率作 同前宛 丑六月 ・地蔵峠通御雇人馬賃銭請渡証文 米倉元兵衛組	か三三 。御関札荷賃銭外請渡証文 同前 同前宛 慶応
四通~三芸	通か三芸	一通か三三	四通 ~三三元	一通 か三吾	一通か三亳	一通か三要	 -	二通	一綴か三蓋	八通	一通	三通	一通

名宛 慶応三年四月 出精褒美金請渡証文〔慶応元年参府道中御供人馬	右衛門 同前宛 慶応元年閏五月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 御膳立清水龍	物師喜惣太 同前宛 慶応元年閏五月 道中諸入料請取証文〔馬銀・旅籠料弁当代金〕 漬	同前宛 慶応元年五月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 窪田富之進	神戸神蔵(同前宛)慶応元年閏五月(道中諸入料請取証文〔本馬駄賃・旅籠料弁当代金〕	前宛 慶応元年六月 宿々被下金中借証文 今井友之進・竹花兵馬 同	元年六月 道中囲薬種料請取証文 島田金隆 同前宛 慶応	田富之進外五名宛 慶応元年六月 道中囲薬種料請取証文 松山文声 西村源兵衛・池	四名宛 慶応元年一〇月 四名宛 慶応元年一〇月 四名宛 慶応元年一〇月 四年之進・堤千治郎外 御供小頭外道中日増賄代金仕上勘定書 証文掛小	村源兵衛・池田富之進外五名宛 慶応元年六月 薬籠持人足賃銭請取証文 島田全隆・松山文声 西	御払方 慶応元年六月 袋〔道中諸入料証文入、二二七四~二二八五番在中〕	門 丑六月 御用荷桐油代金請取書 町田元吉・羽生田徳左衛	御用荷貫目改木札代金請渡書 鳥羽友作 丑六月御召船買上代金請渡書 町田元吉 丑六月
通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	点	通	通通
か三登	か三三二	か三六一	か三六0	か三完	か三芸	か三岩	か三実	か三宝	か三岩	か三宝	か三岩	か三岩
글		<u> </u>	- 		· ———	中	_ 	宝	远		=======================================	5
の件) 丸山平左衛門宛 二月八日 儀左衛門書状〔雄若出府ニ付御手充金先例	推告兼参府卸共人牧書 天呆一五年二月八日 黄美半雄若参府	御道中御入料諸向証文留 御払方 慶応元年六月 横長半	。長持修復料外勘定書 石川藤治郎 丑六月慶応元年六月	吉外 御台所從	-	藤屋恐左衛門外 同治日一二五日	現金	右衛門外,今井友之舊外冠,慶応元丰六月一六日—。献上返別段御目録金頂戴証文,下塩尻村沓掛権。和藤治郎宛,慶応元年六月一五日—二四日	。御目録金頂戴証文 海野宿本陣藤田徳左衛門外 石川藤治郎宛 慶応元年六月一六日—二四日外 石川藤治郎宛 慶応元年六月一六日—二四日	。 圣年当代,定青文正文 — 上田叮本車卵尺太邓毛衔石川藤治郎宛 — 慶応元年六月一六日—二四日		7御役取扱矢野茂宛 慶応元年六月
一通糸	一器か言え	一冊か三登	一道	二 一通 通	一 四	日 祖		九 (通 j	九 通	九通	二通	一綴か三公

真
田
冢
文
書
且
録
真
具田
家
~,-

御帰国旅日記 二月二一日—二七日	去戌二月中御帰城道中諸入料払留 (文久三年)	吉 文久三年二月 戌年御帰城道中御勘定引替一紙 御供小頭斎藤房	年九月二一日 年九月二一日 文久二年五月八日—同三	門(文久二年二月)御帰城道中御入料諸向中借証文留(遠藤小右衛)	在中』 御払方 文久二年三月 袋〔御帰城道中御入料一巻、二一九八~二二〇一番	片岡亀之進 福田小平太宛 万延元年六月 御帰城道中宿々下賜金中借証文 佐藤小左衛門・	繰上御暇願い〕 (老中宛) 安政三年二月 真田幸教伺書案〔地震にて江戸屋敷破損ニ付在所へ	(真田家宛)(天保三年九月) 老中御書取〔願いても不苦旨〕(大久保忠真)	保忠真宛) 天保三年九月六日 曜間百人 (老中大久暇願いをなして不苦やの旨〕 座間百人 (老中大久	真田家留守居同書〔当主参勤年に嫡子在所への御帰が城	天明六年貴姫出府先例書	供人数•賄入料〕 真田家子女出府先例書〔天明六年—文政一一年分	定役二名宛 二月一〇日春日儀左衛門書状〔雄若御供被下物の件〕 御勘	役人宛 二月八日 御勘定役差紙 春日儀左衛門 土口村・岩野村三
			横長半仮	横長半 仮一		包紙一		_	包紙二		横長半			
綴	綴	通	₩	₩	点	通	通	通	通		綴	通	通	通
か言究	か三00	か==01	か三先	か三尭	か三卆	か三程	から三	か 五 2 	カ ₌ 1ラ		か言 六	か三芒	か言会	か三品
· 代	ŏ 	<u> </u>	元	· 八	- 程 		=	2 买	1 /	:	· ———		关 ——	超
前宛 无治元年五月	中 湯司斗士 二肋三書 ・ 即死い頁を 西村源兵衛・池田富之進州五名宛	充金・伝馬代料」「割番小頭立岩孝左衛門・深沢喜三御供調掛人馬掛御用出府諸入料仕上勘定書〔手	池田富之進外四名宛 元治元年五月 道中薬種代金請渡証文 島田全隆 西村源兵衛・	御払方 元治元年三月袋〔御帰城道中一巻、二一三二~二一三五番在中〕	借金〕 斎藤房吉 (慶応二年)一二月 御内借上納金勘定覚〔子三月中御帰城道中入用内	内源之助・斎藤房吉外宛 元治元年三月。御雇人馬継立証文 板橋宿問屋市右衛門外 大	田徳左衛門 大内源之助・斎藤房吉宛 元治元年四月道中御雇人賃銭請渡一紙勘定書 鳥羽友作・羽生	生田徳左衛門 子三月—四月 供駕籠増手充人足賃銭払帳 人馬掛鳥羽友作・羽	門·町田元吉 子三月—四月 台所長持過貫目人足賃銭払帳 人馬掛中村初右衛	源之助・斎藤房吉外宛 元治元年三月宿定人馬継立証文 板橋宿問屋市右衛門外 大内	四月 大内源之助・斎藤房吉宛 元治元年羽生田徳左衛門 大内源之助・斎藤房吉宛 元治元年宿定人馬賃銭請渡一紙勘定書 人馬掛鳥羽友作・	助・斎藤房吉ヵ) 御帰城道中人馬賃銭仕上勘定書断簡 (大内源之		銭の儀〕 九月一〇日
一綴か三三		一通 か三三	一通か三三	一通 か三三	一通 か三吴	二三通	一綴か三宝	横長半 一冊 か二二四	横長美一冊か三三	二三通 ~三三 00	一通 かごの先	一通 か三0六		一通 か1901
=		=	<u>=</u>	=	\equiv		\equiv	\equiv	==	==	웃	5		迺

													7
復門 外 山下木之財宛 元光元年三月	献上返別段御目録金頂戴証文 - 鼠宿村室質:郎宛 - 子三月二二日—二六日	即目录金頁 戲 正文 司前 西尺動七郎 二日—二六日	卸善物代金青权正文 同前 司前宛 子三月二田家役人中宛 子三月二二日—二六日	。旅籠科青权正文 铺川宿本連府川基右衛門外 真四月 四月 四月 山下木之助 子	慶応元年一〇月 池田富之進・堤千治郎外二名宛所元〆山下木之助 池田富之進・堤千治郎外二名宛子年道中御膳物其外諸色入料仕上勘定書 御台	年三月 年三月 人馬掛荒井伴之助 元治元	様役人中宛 元治元年三月二七日 。御手充金頂戴証文 坂本宿四ッ谷村五作 松代	前宛 子三月二二日—二六日。臨時御目録金頂戴証文 板橋宿問屋役人外 同	二日—二七日 外 荒井弥平・中村初右衛門外宛 元治元年三月二外 荒井弥平・中村初右衛門外宛 元治元年三月二。御目録金頂戴証文 板橋宿御出入豊田市右衛門	慶応元年一二月内源之助・斎藤房吉(池田富之進・堤千治郎4二名宛内源之助・斎藤房吉)池田富之進・堤千治郎4二名宛子年御帰城道中宿々下賜目録金仕上勘定書(大	月—五月 一郎 西村源兵衛·池田富之進外五名宛 元治元年三 半一郎 西村源兵衛・池田富之進外五名宛 元治元年三 半衛帰城宿々宿外五被下金覚 西沢甚七郎・中村嘉	田家御厩方役所宛 子三月二二日—二六日。御馬飼料請取証文 浦和宿本陣星野権兵衛外 真	
į	六 四通		·) 八 〕 通	通	一綴か三壹	一通	一通	五通	三通	一綴か三元	一冊か三憲	九通	
。御用荷桐油代金請取覚 同前 子三月	請渡覚中	田徳左衛門宛 子三月二三日。長持棒代料請取証文 鴻巣宿問屋庄左衛門 羽生	外 中村初右衛門宛 子三月二二日·二四日 。舟印持人足賃銭請取証文 板橋宿問屋市右衛門	治元年四月 初右衛門・町田元吉(大内源之助・斎藤房吉宛)元初右衛門・町田元吉(大内源之助・斎藤房吉宛)元(神子)の岩が道中臨時入料請渡一紙〆出勘定書)中村	元年一二月助・斎藤房吉 池田富之進・堤千治郎ヶ二名宛 慶応助・斎藤房吉 池田富之進・堤千治郎ヶ二名宛 慶応子年御帰城道中臨時入料仕上勘定書 大内源之	同前宛 元治元年三月 。御関札荷物賃銭請渡証文 佐藤弥一組新之助	大内源之助・斎藤房吉宛 元治元年三月。御跡荷物賃銭請渡証文 井口良助組才太郎外	慶応元年一二月慶応元年一二月本の東京の一名の東京の一名の東京の一名の東京の一名の東京の一名の一番の一名の一番の一名の一番の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の	京游市勿賃钱士上勘算定書 山下木之助	。諸色代金請取書 大工吉右衛門外 子三月。御目録金包紙入料勘定書 同前 子三月	子 四	。 御膳物代金請取証文 万屋七三郎外 御台所役。 別段御目録金勘定書 山下木之助 子四月	
一通	一通	一通	二通	一通	一綴か三宍	一通	二通	一綴か三岩	通	四一通通	一 (通 通	·) 二 通	

--

		74				
馬銀請取証文〔上京御供〕 御厩小頭金児富之丞・ 「知知では、 「知述は、 「知知では、 「知述、 「知	進み五名宛 元治元年七月 西村源兵衛・池田富之小頭金児富之丞・同稲葉恒作 西村源兵衛・池田富之下目付田口喜右衛門・塚田内蔵助・坂西正之進・御旣馬銀請取証文〔上京御供〕 月岡桂斎・山口孝助・	山寺常吉・佐藤清甫・月岡万里・小野宗甫・平野玄祐山寺常吉・佐藤清甫・月岡万里・小野宗甫・平野玄祐山寺常市・佐藤清東、即、同相沢芳を助・駒村佐十郎・小林善蔵・御厩小頭門・同相沢芳を助・駒村佐十郎・小林善蔵・御厩小頭門・同相沢芳を助・駒村佐十郎・小野宗甫・御厩小頭川・同大佐藤清市・月岡万里・小野宗甫・平野玄祐山寺常吉・佐藤清甫・月岡万里・小野宗甫・平野玄祐	・宮本彦之進・大冢峯治・小山弥一・松林左金室銀請取証文〔上京御供〕 大木伊左衛門・富岡	治元年五月 市川七郎治外 西村源兵衛・池田富之進外五名宛田中左吉・山崎卓馬・御台所元〆石川藤次郎・御号元彦の田東京・山崎東馬・御台が元ダ石川藤次郎・加	き・向対を三・康を真个・大人表書とび・思うトを言い、現事とので、日本ので、日本ので、大人表書とび、とので、大谷津又蔵・温銀請取証文〔上京御供〕 御納戸元メ仙仁伴七・馬銀請取証文〔上京御供〕 御納戸元メ仙仁伴七・「日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、	上京
四 四 通 か か 一 た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で た で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	五 通 かかかかか 九九九九 円 三二〇 九七	七 道 かかかかかかかか 元元元元八八八八八 三二〇〇〇七五二八 (・・・・・)	カンカンカン メ	- 三 道 かかかか	ー 三 重 かかかか	
・ 応元年六月 ・ 「一一」	原根青収正で「大叉より帚成」 ココをカ 互寸・外 西村源兵衛・池田富之助外五名宛 慶応元年五・ 正之進・御厩小頭小池六左衛門・坂西広見・中村久・ 馬銀請取証文 〔大坂より帰城〕 塚田内蔵助・坂・	西村源兵衛・池田富之進外五名宛 元治二年四月・ 奥坊主佐藤元吉・同松本林平・御膳立市川七郎治外・ 井泉蔵・松村半次郎・鰛飩師新十郎・漬物師喜惣太・	・ 二年三月 ・ 二年 ・ 二年 ・ 二年 ・ 二年 ・ 二年 ・ 二年 ・ 二年 ・ 二年	・池田富之進外四名宛 元治二年二月 馬銀請取証文〔上京御供〕 山崎卓馬 西村	・ 外四名宛 元治元年一二月・ 財・御台所元メ山下木之助・宮下三郎治・御台所中間・ 外四名宛 元治元年一二月・ 外四名宛 元治元年一二月・ 財・御台所元メ山下木之助・宮下三郎治・御台所中間・ 財・御台所中間・ 外四名宛 元治元年一二月	月 が 西村源兵衛・池田富之進外四名宛 元治元年一一外 西村源兵衛・池田富之進外四名宛 元治元年一一馬銀請取証文〔京より帰城〕 丸山保次・竹内多吉
五 通 かかかかか か 10000000 五 元 ・・・・	三通 かかか が 三00 三 ・ ・	九 通 かかかかかかかかか 2000 2000 2000 2000 2000 20	七 通 かかかかか 100102 ・・・ (六 通 かかかかかか 1000 大宝古を空	一通か一芸芸

	治・島高 元矢友崎	進織高 ^外 ・崎	兵津蔵高 衛三允崎		元摩・衛高 治内蟻・崎	富次高之郎崎	富馬之銀	衛峯馬 ・治銀	西常馬 村吉銀
	1元年九月 安野求馬外 西4 一次之進・望月顕哲学 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10	五河銀清宛左	電・池田富之海 三十郎・横田 村 に、出浦民部 関銀請取証立		元市 市 市 所 高 駅 市 野 東 東 東 カ フ カ フ カ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ	進外五名宛明銀請取証立	足進・堤へ	池田富之進: 歌請取証文	が源兵衛・対源兵衛・対派兵衛・対
	外望起 西顕文	元内祉 治馬文	進起・入		外・助証 玉・文	名平証の	堤千治郎 公	<i>タ</i> ト• /¬	他元人
	村蔵 源・ 上 兵雨京	元場「上京な	外五海 五右野 五右衛寅 五名衛寅		西川岸 (村渡太上 源・五京	元 治 野 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	大坂より	五名宛なる	富之進
	衛宮御 ・通得 池得	月衛供	宛門・御供」		兵松之御 衛山丞供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	完年五月 年五月 京御供」	宛 慶応	光 慶応元を蔵・宮本の 一 慶応元	外五名の帰城
	田 富 久 保 ル 進三 九	西村源兵	治 原 林 喜 太 右 右 右 表 表 表		池声山 田・中原 富竹小半 之村平七	外 保崎 村	心元年 一 大内:	元年九月進一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	名宛 慶応! 近藤権内
	是 外 五 ・ 名 山 衛	六衛・池 次郎・池	月門・水之派之系・岡・大田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・		之 性 半 次 が 蔵 ・ 五 ・ 佐 金	が源兵衛・		是 是 外 西 西	心元年八八 ・宮下 いま平次
	和 宛田・ 元 新 元 衛 前	選田富之 藤岡伊	西磐 鈴 村・木 源称内		名真安忠 宛田喜东 老真安兵	・池田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	池田	村源兵	月三郎治
	NE III NA	~ ~	M24K1+1 3		·····································	FH 53		77.	ты з
	五	三通	七		Õ	二通	.≥.	三通	六通
	通 かかかかかか	地かかか	通 かかか	カゝカゝ෭	理 ゔゝカゝカゝカゝカゝカゝカゝ	地かか	通かっ	かか	かかかか
	立 立 立 立 立 立 立 立 立 立 。 。	二二二 五二二 三三三 ・・	二二二 五二二二 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		2000年	云云 至充 •	三〇宝	<u> </u>	
	宛里安山夫 清太口・	た 生津・高 ・ 人 に と は た に の に の の の の の の の の の の の の の の の の	官"	・高 雨崎	之岡門・・高 進野・高岩崎	之衛高 進門崎	治	得九高 • 郎崎	兵衛高 衛門崎
	ル進・馬源元・山介涯	期里助八請 見見・十取	進,外不	『宮通得・鈴」『蝦請取証文	(進外五名宛門・原子のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	外四名宛 一 ・岩崎玄蕃 の銀請取証立	年一	青木忠大和銀請取証	・池田宮
	五根小望。		.ZI.	≨π	All □ □ (RT • □ ' ' ' ' '			人 ・岩	
	月勇平月位	・左久・咄 左衛間加文	200.	小 又	元成篠依太文	エ・ス	月	天矢型 野文	田富之進為
	か次奥里 ・蔵 <i>左</i> 西海・乒 村野南着	・左衛門・渡辺へ間忠幾久・・加藤直衛・・加藤直衛・	元治	不内蔵允・又 〔帰城御	元成條依五 治沢崎田五 治沢崎田五 二勘源政之帰 年左五之永城	元 治 沢 い 成 沢 助 く て 上 京 京 り	月	天 西村源 矢野求馬・ ・ 「京都	迷・ 外 前 記 名 島 京
	外・海野寛男・海村源兵衛・南川県の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	・左寄にて、うったるで、たったので、大変で、大変で、大変で、大変で、大変で、大変をできる。たったので、大変にからない。	死 元治二年四月	不内蔵允・竹村半く〔帰城御供〕	元治二年高門外 (京田) 上文 [帰城御供] 上文 [帰城御供] 上海 (京田) 上京 (京田) 上京 (京田) 上京 (京田) 上京 (京田) 上文 [帰城御供]	元 光 成 八 上 元 沢 上	月 ·	天 西村源兵衛・矢野求馬・久保三山文〔京都より帰	ルイス (上京御供) である (上京御供)
	ケ 西村源兵衛・池外で・海野寛男・栗山が兵衛・池川の一部では、東山が東京の一部では、東山が東京・池川の一部では、東江の一部では、東京には、東京には、東京には、東京には、東京には、東京には、東京には、東京に	・左衛門・渡辺憲蔵・渡辺へ間忠幾久・原忠治郎・加藤直衛・宮下欽次郎・立く原忠治郎・	死一元治二年四月	へ内蔵允・竹村半蔵又〔帰城御供〕 - 嶋田	元治二年三月 西村源 成沢勘左衛門外 西村源 旅沢勘左衛門外 西村源 成沢勘左衛門外 西村源 大	元治元年一二月 ・成沢助左衛門 西村 又〔上京御供〕 矢沢	Л	天 西村源兵衛・池田宮矢野求馬・久保三郎・山文〔京都より帰城〕	延外五名宛 元治元年 丞・前島友之進・菅鉞 ・ 一 南沢
	外の西村源兵衛・池田富之進火・海野寛男・栗山五郎三郎の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	・左寄三・汚・「南西とけ・号下で左衛門・渡辺憲蔵・短辺富太郎・石川清次へ間忠幾久・原忠治郎・石川清次・加藤直衛・宮下欽次郎・松木源・江東(京・大坂より帰城) ・ 祢津	死 元治二年四月 ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;	个内蔵允・竹村半蔵 西村源兵又〔帰城御供〕 嶋田全隆・山	元治二年三月 西村源兵衛・條條源五郎・倉田多久・河原敬・條條源五郎・倉田多久・河原敬・依田政之進・桑名左太郎・牧軒大五之丞・寺内多宮・長谷川徳田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田	无治元年一二月 ・成沢助左衛門 西村源兵衛・ 又〔上京御供〕 矢沢但馬内北	Л	天 西村源兵衛・池田富之進外四矢野求馬・久保三郎・山田兵衛・央以三郎・山田兵衛・叫文〔京都より帰城〕 藤岡伊織	延外五名宛 元治元年一○月丞・前島友之進・菅鉞太郎外へ〔上京御供〕 南沢策意・竹
	外一西村源兵衛・池田富之進外五次・海野寛男・栗山五郎三郎・小安蔵・南沢張意・松山工郎三郎・小五郎三郎・小田富之進外五	・左野三・海・上の高にけいきにた衛門に、渡辺憲蔵・海辺憲蔵・窓辺島は路辺・高山清郎・石川清郎・宮下欽次郎・松木・加藤直衛・宮下欽次郎・松木・加藤直衛・宮下欽次郎・松木・山文〔京・大坂より帰城〕 祢	死 元治二年四月	へ内蔵允・竹村半蔵(西村源)(帰城御供)(嶋田全隆・	元治二年三月 西村源兵衛院派五郎・倉田多久・河原條側源五郎・倉田多久・河原・依田政之進・桑名左太郎・牧佐田政之進・寺内多宮・長谷川・大五之丞・寺内多宮・長谷川県太五之張・寺内	无治元年一二月 ・成沢助左衛門 西村源兵衛 又〔上京御供〕 矢沢但馬内	Л	天 西村源兵衛・池田富之進外矢野求馬・久保三郎・山田兵衛山文〔京都より帰城〕 藤岡伊山文〔京都より帰城〕 藤岡伊	歩外五名宛 元治元年一○月 丞・前島友之進・菅鉞太郎外 【上京御供】 南沢策意・
de marie de la companya de la compa	外一西村源兵衛・池田富之進外五次・海野寛男・栗山五郎三郎・小安蔵・南沢張意・松山工郎三郎・小五郎三郎・小田富之進外五	・左将ニモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	死 元治二年四月	个内蔵允・竹村半蔵(西村源兵衛・又〔帰城御供〕(嶋田全隆・山田見	元治二年三月 西村源兵衛・池田 (東京) 動左衛門外 西村源兵衛・池田 (東京) 東京 (東京) 東野大右、 (東京) 東京 (東京) 東 (東京) 東京 (東京) 東京 (東京) 東京 (東京) 東東 (東京) 東東 (東京) 東東 (東京) 東東 (東京) 東東	元治元年一二月 ・成沢助左衛門 西村源兵衛・池田 文〔上京御供〕 矢沢但馬内北村佐	Л	天 西村源兵衛・池田富之進外四名矢野求馬・久保三郎・山田兵衛・西山文〔京都より帰城〕 藤岡伊織・	歩外五名宛 元治元年一○月本・前島友之進・菅鉞太郎外 西村次〔上京御供〕 南沢策意・竹内金
and the second s	外一西村源兵衛・池田富之進外五名次・海野寛男・栗山五郎三郎・小野奥蔵・南沢陳意・松田富之進外五名	・左将ニモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	死 元治二年四月	个内蔵允・竹村半蔵(西村源兵衛・又〔帰城御供〕(嶋田全隆・山田見	元治二年三月 西村源兵衛・池田 (東京) 動左衛門外 西村源兵衛・池田 (東京) 東京 (東京) 東野大右、 (東京) 東京 (東京) 東 (東京) 東京 (東京) 東京 (東京) 東京 (東京) 東東 (東京) 東東 (東京) 東東 (東京) 東東 (東京) 東東	元治元年一二月 ・成沢助左衛門 西村源兵衛・池田 文〔上京御供〕 矢沢但馬内北村佐	Л	天 西村源兵衛・池田富之進外四名矢野求馬・久保三郎・山田兵衛・西山文〔京都より帰城〕 藤岡伊織・	歩外五名宛 元治元年一○月本・前島友之進・菅鉞太郎外 西村次〔上京御供〕 南沢策意・竹内金
	外一西村源兵衛・池田富之進外五名次・海野寛男・栗山五郎三郎・小野奥蔵・南沢陳意・松田富之進外五名	・佐野三渓市・片の上十・号下章云平・「一三重左衛門三濱辺憲蔵・渡辺富太郎で石倉義、「間忠幾久・原忠治郎・石川清次・桜井・加藤直衛・宮下欽次郎・松木源八・祢・加藤直衛・宮下欽次郎・松木源八・祢・山文〔京・大坂より帰城〕「祢津三十郎	死 元治二年四月 か1001 か1001	个内蔵允・竹村半蔵 西村源兵衛・他 四通 か100 又〔帰城御供〕 嶋田全隆・山田見龍 か1元	元治二年三月 西村源兵衛・池田富成沢勘左衛門外 西村源兵衛・池田富成沢勘左衛門外 西村源兵衛・池田富成沢勘左郎・倉田多久・河原敬之進・徐田政之進・倉田多久・河原敬之進・東名左太郎・牧野大右衛代太五之丞・寺内多宮・長谷川徳右衛門上文〔帰城御供〕 高野広馬・原半七郎工文〔帰城御供〕 高野広馬・原半七郎	元治元年一二月・成沢助左衛門 西村源兵衛・池田富・成沢助左衛門 西村源兵衛・池田富文〔上京御供〕 矢沢但馬内北村佐左	/ ስ _ነ ስ _ነ	天 西村源兵衛・池田富之進外四名宛矢野求馬・久保三郎・山田兵衛・雨宮通兴了京都より帰城〕 藤岡伊織・久保山文〔京都より帰城〕 藤岡伊織・久保	延外五名宛 元治元年一○月 丞・前島友之進・菅鉞太郎外 西村源 一 「上京御供」 南沢策意・竹内金左

之進外五名宛 元治二年三月・藤井浅右衛門・師岡源兵衛外 西村源兵衛・池田富語中御手充金請取証文 榎田弥惣兵衛・片岡亀司	池田富之進み五名宛 元治元年一〇月 詰中御手充金請取証文 南沢策意 西村源兵衛・	和田富之進 外収証文 久久	池田富之進外五名宛 元治元年七月 詰中御手充金請取証文 月岡桂斎 西村源兵衛・	池田富之進外五名宛 元治元年六月・山田見龍・御側御納戸物書初太郎外 西村源兵衛・平野玄祐・佐藤清甫・小野宗甫・松山文声・島田全隆・計中御手充金請取証文 西沢甚七郎・竹花兵馬・	外五名宛 元治元年五月・西村源兵衛・池田富之進・西沢甚七郎・竹花兵馬外 西村源兵衛・池田富之進・笠原平六郎・小野柔四郎・矢野六蔵・岩下半兵衛・詰中御手充金請取証文 牧野大右衛門・東条清見	源兵衛・池田富之進外五名宛 慶応元年九月高崎銀請取証文〔大坂より帰城〕 宮沢馬輔 西村	元年七月 蟻川賢之助 西村源兵衛・池田富之進外五名宛 慶応 ・島崎銀請取証文〔大坂より帰城〕 伊藤九郎兵衛・	年六月 佐藤安喜 西村源兵衛・池田富之進州佐藤安喜 西村源兵衛・池田富之進州 長崎 銀請取証文〔大坂より帰城〕 長崎 銀請取証文〔大坂より帰城〕 長	京内馬場惣左衛門・緑川茂馬・岩下権太夫外・西村源京内馬場惣左衛門・緑川茂馬・岩下権太夫外・西村源忠兵衛・野村隼多・恩田甚三郎・佐々木玄又・河原左北川原慶助・同田口司馬之助・横田甚五左衛門・金児門・藤田新太郎・坂口又治・宮下嘉太郎・真田志摩内高崎銀請取証文〔京・大坂より帰城〕 奥村三左衛高崎銀請取証文〔京・大坂より帰城〕 奥村三左衛
二通かれた。	一通か元器	二通か一些の・		七 通 かかかかか 九八八七 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	四 通 かかか	一通 か10岩	二通 か10空・	一 がか かた 1000	九 通 かかかかかか 5000円 で で で で で で で で で で で で で で で で で で
伴之助・鳥羽友作宛 子年四月二八日。軽尻馬代金請取証文 京都備後屋八兵衛 荒井	人馬賃銭払帳 荒井伴之助 元治元年四月。京都御警衛御用従江州大津宿信州松代迄宿々	。旅籠料弁当代金請取書〔人馬趙二人帰城時、一の治〕一屋分〕・草津宿大黒屋儀兵衛外・荒井伴之の治一一屋分〕・草津宿大黒屋儀兵衛外・荒井伴之の旅籠料弁当代金請取書〔人馬趙二人帰城時、一	元治元年四月元治元年四月	四泊旅	掛小頭小山繁八 西村源兵衛・池田富之進み五名宛掛小頭小山繁八 西村源兵衛・池田富之進み五名宛子年道中本陣触御用往来賄代仕上勘定書 割番	衛・池田富之進外五名宛 慶応元年七月 語中御手充金請取証文 堀田伴右衛門 西村源兵	4月 本村源兵衛・池田富之進外五名の 西村源兵衛・池田富之進外五名手充金請取証文 佐々木玄又・御	五月 西村源金請取証文 南	元治二年四月 ・嶋田全隆・山田見龍・小野宗甫・月岡桂斎・平野玄・嶋田全隆・山田見龍・小野宗甫・月岡桂斎・平野玄詰中御手充金請取証文 牧野大右衛門・東条清見
	横長半	二九通	横長半	一 九 通	<u>`</u>	A	二通	<u>四</u> 通	五通
通	₩	通	Ħ	趙	綴 かご 0 至	通 か三05代	通か三〇元・	通 かかかか 三 0 三 0 三 0 - - - - - - - - - - - - - -	かかかかかりの九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九九

	五四通	小荷駄方役人宛《元治元年六月一四日—二七日》。旅籠料弁当代金請取書《青柳宿本陣八郎右衛門外	一通か一九〇九	宛 子年六月二一日 御馬牽人足賃銀請取証文 中町亀屋郡治郎 同前
	一通	子年六月。旅籠料弁当代金〆出勘定書(元〆石川藤次郎)	一通か一九八	役所宛 子年六月二一日御馬牽入用金請取証文 本山宿助蔵 真田家御厩
か三0三宝	一綴	年一二月 一田村源兵衛・池田富之進み五名宛 元治元川藤次郎 西村源兵衛・池田富之進み五名宛 元治元 上方道中 1 市のである。	一通か一つと	地田富之進外五名宛 元治元年六月上京往来入用金請取証文 小出荘司 西村源兵衛
	¥ —	、方太万香品、十二二カ三書、 荒井伴之助 子年一○月―一一		駄賃帳 道中方羽生田徳左衛門 子年六月 。御警衛御用従信州麻積宿同州奈良井宿迄宿々 横長半
か三〇英	一綴	八 西村源兵衛・池田富之進႔四名宛 慶応元年六月子年京地往来賄代仕上勘定書 割番掛小頭小山繁	通	羽生田徳左衛門宛 子年六月八日——三日。旅籠料弁当代金請取書 稲荷山宿舛屋定八外
か一条	一通	四郎外二名 代官所宛 元治元年一〇月昼弁当代金請取証文 桑原村名主要之助・与頭源	一綴か二〇語	東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京
か一売	一綴	田富之進外四名宛 元治元年一〇月 御貸馬入料請取証文 中村元尾 西村源兵衛・池	——————————————————————————————————————	こ 三 直 ロ マ 車 虫 即 月 主 そ 育 文 上 こ 力 三 書 三 別 番 ボー 併 之 助 一 子 五 月
	¥ — ∰	前 元治元年一〇月。江州従大津宿信州松代迄宿々旅籠仕切帳 同 横長半	— — 通	荒井伴之助・鳥羽友作宛 子年五月二一日—二九日。旅籠料弁当代金請取書 稲荷山宿舛屋定八外
	平一冊	右衛門 元治元年六月―七月。信州従麻積宿京都迄宿々旅籠仕切帳 坂田徳 横長半	通	定書 荒井伴之財・
か二0	一綴	八 西村源兵衛・池田富之進外五名宛 慶応元年六月子年京地往来賄代仕上勘定書 割番掛小頭小山繁	一綴 か二〇五	[富之進外五
か一些	一綴	治元年八月 御荷物送り入料請取証文 伊東賢治 同前宛 元		子年道中筋取調御用往来賄代仕上勘定書 割番掛宿々駄賃帳 道中方中村初左衛門 子年五月
か一豊	一綴	元治元年八月 御荷物送り入料請取証文 南沢甚之介 同前宛	i i	松宿迄
か元宝	一綴	池田富之進外五名宛 元治元年六月御貸馬入料請取証文 竹村慶次郎 西村源兵衛・	— 一 重	分】 稻苛山育长屋新功外 中寸切云新門范 丘引 。旅籠料弁当代金請取書〔本山宿迄往来六泊七昼
か 元 0	一通	佰助蔵 同前宛	一綴 か三0至	宛 慶応元年閏五月 番掛小頭小山繁八 西村源兵衛・池田富之進み五名番掛小頭小山繁八 西村源兵衛・池田富之進み五名子年道中人馬継立御用往来賄代仕上勘定書 割

		半	元治元年六月一七日—二〇日。木曾十一ヶ宿相対雇人足賃銭払帳 (人馬掛)	一綴 か二0七三	月
	三五通		荒井伴之助宛 元治元年六月。御雇人馬継立証文 青柳宿問屋八郎右衛門外	辛 一 冊	伯々旅籠料
	通		房吉外一名宛 元治元年七月 脚才領組荒井伴之助・鳥羽友作 大内源之助・斎藤脚才領組荒井伴之助・鳥羽友作 大内源之助・斎藤 山田御雇人馬賃銭一紙〆出勘定書 人馬掛飛	一綴 かごじて	九月 一九月 一九月 一九月 一九月 一本河
		横長美	。乗駕籠壱挺雇賃銭払帳 同前 子年六月	一通か一芸	同前宛 元治二年三月 開節 元治二年三月 割番小頭馬橋龍左衛門
7		横 長 半	対応に対している。	一綴か元八	禰津
か 三 美	三 一 一 一 五 通		。武具代金請取証文 東十二町金四郎外 武具方。武具代金請取証文 東十二町金四郎外 武具方	一通か一条	一二月 一二月 一二月 西村源兵衛・池田富之進み四名宛 元治元年右衛門 西村源兵衛・池田富之進み四名宛 元治元年 御荷物送り入料請取証文 近藤権右衛門・伊木億
綴 か三〇七一	綴		西村源兵衛・池田富之進西村源兵衛・池田富之進	五〇通	厩方役人宛
	王 通			二通	池六左衛門 山崎卓馬宛 元治元年一二月。御馬胡摩油焼酎外品々代金勘定書 御厩小頭小
	ī. Ē		書青柳宏	二通	。道中增入料勘定書 同前 子年六月
	一通		。御馬沓買上代金勘定書 (小池六左衛門)	一通	。諸道具修復入料勘定書 石川藤次郎 子年六月
	四通		池六左衛門宛 六月一一日―二四日。御馬沓代金請取書 青柳宿いつみ屋半助外 小	三四通	所役所宛 子年六月。御膳物諸色代金請取証文 現金屋祖吉外 御台
	通		。御馬沓買上代金勘定書 (小池六左衛門)	一通	。小者酒代勘定書 元/石川藤次郎 子年六月
か三0七二	一綴		門 西村源兵衛・池田富之進外五名宛 慶応元年五月御馬沓買上代金仕上勘定書 御厩小頭小池六左衛	三○通	同前宛 元治元年六月一四日—二七日。御目録金頂戴証文 青柳宿本陣青柳八郎右衛門外
	二通		三日—三月二日。御馬沓代金請取書 守口宿松屋平八外 二月一	五七通	前宛 元治元年六月一四日—二七日。 馬飼料請取書 青柳宿問屋会所八郎右衛門外 同

。長持棒繩代金請取書 贄川宿半左衛門 元治元	大野健左衛門·斎藤房吉宛 元治元年六月 一通。長持棒繩代金請渡証文 武貝方手付千左衛門	之助・斎藤房吉外一名宛 元治元年一一月 大馬掛飛脚才領組鳥羽友作・宮尾三左衛門 大内源 一通。御用荷貫目改木札代金拜桐油代金請渡証文	吉 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一一月 一綴 か三芸子年上京道中臨時品々入料仕上勘定書 斎藤房	之助·斎藤房吉外一名宛 元治元年九月 。通日雇御賃銀御勘定帳 福嶋屋荘五郎 大内源	元年八月 衛門組左吉 大内源之助·斎藤房吉外一名宛 元治 一通 衛門組左吉 大内源之助·斎藤房吉外一名宛 元治 一通	池田富之進・堤常之丞外三名宛「慶応二年一一月 一	勘定書 斎藤房吉 二通四日 二通	是寺奉拜百分弋· 这青文書 - 七公宣等力外前宛 - 子年六月・七月一日	。 長寺 多夏 弋青度 圧し 『陸即が頂且乀重台外』司――七月 ――七月 一 大声 一 大 の 一 大 で 一 一 元 通 ・ 大 で 派之 助・ 斎藤 房吉 外 一 名宛 「元 光 元 年 六 月 ー 一 六 通	物質銭外請渡証文、飛脚才領組佐藤健蔵	斎藤房吉 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年 一綴 か三 空 子年御上京関札#段々荷物賃銭#仕上勘定書	荒井伴之助宛 元治元年六月。 宿定人 馬継 立証文 青柳宿問屋八郎右衛門外 四五通	治元年七月 助・鳥羽友作 大内源之助・斎藤房吉外一名宛 元 一通。道中宿定人馬賃銭一紙〆出勘定書 荒井伴之
。御目録金頂戴証文 洗馬宿問屋志村勘之丞 中	・斎藤房吉外一名宛 元治元年六月 大内源之助 一通脚才領組中村初右衛門・宮尾三左衛門 大内源之助 一通。宿々下賜御目録金一紙〆出勘定書 人馬掛飛	11.7	。宿々駄賃帳 倉沢太兵衛 元治元年六月―七月 横長半 一冊	外 倉沢太兵衛宛 子年六月二二日—七月四日 二三通。旅籠料弁当代金請取書 大井宿藤田屋三郎兵衛	子年七月 。道中諸入料勘定書 人馬掛石坂佐十郎組太兵衛 一通	。御用荷桐油代金請取書 同前 子年七月 一通	生田徳左衛門 子年七月 。御用荷貫目改木札代金請渡覚 荒井伴之助·羽	六日―一九日 三通 ・諸色代金請取書 いせや庄兵衛外 子年六月一 三通	之助・羽生田徳左衛門 子年七月 。 弾薬長持貫目改秤借用謝礼 4 請渡覚 荒井伴 一通	二日—二四日 三通 一二日—二四日 三通	子年七月 。御臨時御入用御雇人足賃銭御勘定帳 同前 横長半 一冊	准 人	宛 元治元年七月 ・ 大内源之助・斎藤房吉外一名 ・ 一通助・羽生田徳左衛門 ・ 大内源之助・斎藤房吉外一名 ・ 上京道中臨時入料一紙〆出勘定書 ・ 荒井伴之

谷川三郎兵衛・玉川一学宛 四月九日 井上家への進物方相談申入〕 畑権兵衛・津田転 長 二通 かごた 麦御用人書状〔上京ニ付桑名の珠光院、京の板倉・	御意控書 (真田幸民ヵ)(慶応二年ヵ) 一通か 吾二	(慶応二年)二月 三家命ぜられたる段通達すべき旨〕 大目付宛 寅 老中御書付写〔当夏京都警衛、山内・溝口・真田の	○慶応二年上京	年)七月 一級甚気書 予展原言 り、展所三 一綴 か111011	氏加三書 寄秦勇肯二月 大津宿年番徳右衛	日 一郎外 真田家役人宛 元治元年六月二二日・二四 二通。川々渡船諸入料請取証文 太田川附役人福田九	荒井伴之助宛 元治元年六月一五日—二八日 六〇通。御目録金頂戴証文 青柳宿問屋八郎右衛門外	内源之助,斎藤房吉外一名宛 元治元年七月。宿々下賜御目録金一紙〆出勘定書 同前 大	六月 - 木曽十一ヶ宿御手充金被下渡帳 同前 子年 横長美 一冊	名宛(元治元年六月) 大内源之助・斎藤房吉外一 一通売井弥平・荒井伴之助(大内源之助・斎藤房吉外一 一通。御雇人馬継立出精御手充金一紙〆出勘定書	太右衛門外,真田家役人宛,子年六月。御小休料頂戴証文,三条蹴上ヶ本陣立場井筒屋	六月
慶応二年三月の一部田富之進の一年原織右衛門・飯嶋二郎太夫	『治郎右衛門・竹内六郎兵衛・宮-章五郎・坂野柔次郎・大嶋忠吉	要人・片岡磐・斎藤亀作・近藤友三郎・竹内友馬・菅石川清治・渡辺憲蔵・伊東一太郎・塚本義太郎・白井・村田覚兵衛・橋本丹下・金井精蔵・奥村三左衛門・衛・富永新平・牧野大右衛門・恩田織部・山中小平次	〔上京御供〕 春原玄三・金児忠	四月 近藤権内 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年近藤権内 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年馬銀請取証文〔上京御供〕 下目付有賀忠左衛門・	12.对 6 二名 罗 -	工義次郎・金児与正子三引平次 池田富之進・堤常工義次郎・金児与助・春山喜平次 池田富之進・堤常・山寺常吉・御鉄炮師高木多之助・大塚峯治・近藤権・山寺常吉・御鉄炮師高木多之助・大塚峯治・近藤権・嶋・枯齢甚厳・倉嶋教兵権・嶋田ヤ治則・宮本彦之進	「郎・渡辺栄司・中沢慎蔵・宮門久之助・竹村慶次郎・山口孝」「上京御供」 大内喜太郎・下		作 目 名 说	お近されて、カマドンカー・1年である。 しょう カー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー	季田 镓铅学	浜松井上家書役書状「井上の帰府と真田の上京と
かかか 三三三 至 至三	カュカュ	- - かかかか 三三三 - - - - - - - - - - - - - -		二通か三芸・	かかかが三三三三三	- 五通 かかかか 三三三三 - 元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	かかか 三三三 三三〇 ・・	かかか 三三 - - - -	Ĭ.	22	近れた。	

	丞平藤竹 外次魚内	太半内郎左供	応金中 三 借	池中	年・よ	 ‡ #	常詰	常詰	進高・崎	田・高富寺崎	
-	エ外二名宛 慶応1 野後作・山口孝郎 東名を 慶応1 変とから でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	・柿崎芸術	一年五月 宮嶋嘉織 対 宮嶋嘉織 対	富之進・堤常立	、作品調用では、一年三月では、一年三月では、一年の前には、日本の前には、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	完全青.区	之丞外二名宛	之丞 4 二名宛日手充金請取	堤常之丞外	H富之進・堤常寺内多宮・馬高崎銀請取証さ	
	慶光 売・ 売・ 一 近・ ・ 上 兵 ・ が・ ・ 大 子 ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の り の り の り の	蔵井証 ・進文 倉型	羅 池田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	堤常之丞 [同	. 油.)	<u>L</u>	型 慶証	宛 慶応	外二名宛	常馬 忠 之 丞 成 人 上	N TAILE
	三権内一 月左喜・	鳴郎・ 原 ・ 原 ・ 海 の 供 い で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	富水	外一	之 進		応二年四月 大 渋谷玄	心二年三月	兄 .	二・京 名間御 宛庭供	金
	門郎村	・嶋田 学司 ・嶋田 竹中 大	• 賃 提銀	名宛 慶応二	常 =	卸手充	岱	=	慶応二年五月御供〕 桜井	助次 慶応郎・ 治 谷	を見え
	管原.	※ 沿し	《辩幻鉄物類買-	年助	二字		池田富之進	池田富之進	佳人	年西玄 四村岱 日弥・	
	・・・忠 堤春吾 常山・	『郎・片岡磐・八慎蔵・宮下左一下目付宮入	名宛 慶	1月 堀内荘作	宛	春山喜平	(進・堤	進・堤	池田富之	人 原 集 之 進	
-	人 普尔	• 左 八	废	11	·	1			~	116 /	
		-) I	一通	一通	三通		一通	一通	一通	六通	
	かかかかかか 三三三三三 三二二 <u>名</u> 二二十二 二二十二 二二十二 二二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十		か三六	か三高	かかさ	から言	か三吾	か三〇八〇	か三次	かかかかかか 三三三三三三 公穴空天系語	
					•	•	五.			• • • • •	-
	士母 人	足内 四村 月 月 月 月 月 月	二郎太夫・円借金請品	・長谷川太郎・月岡内借金請取証文	宛 慶応二年三月忠兵衛・牧野大右衛・牧野大右衛	池田富之	慶応二年三月 人足賃〕 森五十一 内借金請取証文	宛力 野 を 助 ・ き 応 ・ き	定持 持 持 手 充 等 充 素	之之小内 丞進・次 ・ 水・宮 ・ 吉 言 ・ き	
	是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是	7. (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	・前鳥雀の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の	太郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本郎・日本	二年三年 東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東	「富之進・堤常 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	三月森五十	二金年	たがいる。日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、	外二名宛 慶 ・宮下嘉太郎 ・宮下嘉太郎 ・ 村田覚兵 ・ ・ 村田覚兵	
	月石本 選手 できる 関東 できる とう はん	村 () と) と) が () が	大道 慶	 徳山 治山	門丘京	而之丞 外二 (道中賄	-三 池田	郎力 外 •	人料 「 ・ 外道 女」中	心・衛公	
	地田富力	期 堤が 原代・ 党 生力	小財 二年 休代 年 日	・ 竹代 内 の	池田富之	名代宛・	富代	池里オコー	予大与衛門・金児忠兵等期代・具足は	二年三月 橋本丹下・ 長田賞之輔外・ 長田賞之輔外・	
	型之進・ 選之進・ 堤 堤 堤	年之進・寺人 ・ 具足持人	人郎・場人!	又五郎太	進組・道	慶応二年	• 足 退持	進	『 『 兵衛・ に (足持人!	岩足 州下持	
	提常之丞 g 處応二年	寺内多宮・馬場人足賃・従僕具の一名宛の慶応二年	場本久欠部 (人足賃) (1)	太郎・宮下大膳	堤常之丞外二名(中囲金) 金児	二年三月 春原玄三	人足賃・御	常是經濟	・恩田敏邪・宮下儞・富永新平・高村人足賃・従僕具	 田富之進・宮 大足賃]	
-	ディスティッグ インディ	馬人	• 飯 西嶋	進・膳	二金名児	玄三	ン 外 ・ 御用 荷	二宮名	宮・僕 下高具	·宮 堤本山 常彦中	
										-y-n	Ī
		三 三通 通		三通	通	通	通		匕 通	五通	
		かか かか 三三 三三 罕三 三三 三三 三三		かか 三三 	かか 三 0 元 元	か言の登	か言の二	かかかな三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	かかかからころで	かかかかか	

六月 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 慶応二年	応二年六月 小野喜平太 同前宛 慶	応二年五月	同前 同前宛 慶応二年四月内借金請取証文〔飛脚幷荷物才領手充金幷賄代〕	井小右衛門 同前宛 慶応二年三月 内借金請取証文〔京都への飛脚手充金#賄代〕 根	寅五月 内借金請取証文〔同前〕 両角要右衞門 同前宛	日 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 寅三月二	日 田富之進・堤常之丞外二名宛 寅(慶応二年)三月一池田富之進・堤常之丞外二名宛 寅(慶応二年)三月一内借金請取証文〔買物所品々入料〕 大里忠之進	2 :	永外二名布 愛ご二早七月村) 河原左京内馬場惣左衛門 池田富之進・堤常之内借金請取証文〔道中賄代・具足持人足賃・馬飼	佳人 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年五月内借金請取証文〔道中賄代・具足持人足賃〕 桜井	田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年四月 内借金請取証文〔小銃組道中囲金〕 寺内多宮 池	富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年四月内借金請取証文〔道中囲薬種料〕 渋谷玄岱 池田	慶応二年四月人足賃」、渋谷玄岱、池田富之進・堤常之丞外二名宛人足賃」、渋谷玄岱、池田富之進・堤常之丞外二名宛内借金請取証文〔道中賄代・具足持人足賃・薬籠持
一通 か三実	一通か三宝	一通か三岩	一通 か三咒	一通 か三〇七三	一通 か三六	一通か三〇七二	一通か言を		一通 か三八	一通か三弄	一通か三呉	一通か三俣	一通か三豊
元 宛 寅三月 宛 寅三月 四僧金請取証文〔諸々御手充金〕 堀田速見 同前	一 宛 寅三月一三日一 内借金請取証文〔上京御用〕 岡野弥右衛門 同前	三 原織右衛門 同前宛 寅三月 内借金請取証文〔上京御供先立ニ付品々入料〕 春	九 四月 四月 同前 同前宛 慶応二年	一宛 慶応二年三月 内借金請取証文〔合薬製入料〕 三村大之助 同前	一 九日 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 寅六月二	二 九日 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 寅六月二	① 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 寅六月	四日 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 寅六月一	寅六月九日 内借金請取証文〔同前〕 近藤権右衛門 同前宛	九日 九日 一九日 一九日 一九日 一九日 一月前 一月前 一月前 一月前 一月前 一月前 一月前 一月前 一月前 一月二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	六 寅五月 内借金請取証文〔同前〕 伊木億右衛門 同前宛	八 同前宛 寅五月一九日 同前宛 寅五月一九日 内借金請取証文〔上京荷物駄賃銀〕 近藤権右衛門	三 六月 内借金請取証文〔同前〕 同前 同前宛 慶応二年
一通か三元	一通 か三0空	一通 か記21	一通か三元	一通 か三〇七四	一通 か三汽	一通か三七	一通が三岩	一通か三七	一通か三七	一通か三八	一通か三究	一通か三宅	一通か三式

更日第了皇日金 夏日第		Working growing the control of the c	>
保九郎右衛門 同前宛 慶応二年四月	一通か三毫	之丞外三名宛 慶応二年一一月頭深沢喜三郎・割番小頭滝沢平作 池田富之進・堤常御供小頭#人馬掛伝馬入料請渡証文 証文掛小	一通 か三八
同前宛 慶応二年四月 内借金請取証文〔鉄炮師]人分道中賄代〕 同前	一通か三宗	所宛 慶応二年一二月 道中賄代請取証文 御仲間小頭吉蔵 御普請奉行	一通か三六
		沢平作 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応三年四足軽道中諸入料請渡証文 割番小頭中沢忠吾・滝	一通か三二
池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一一月 内借金請取証文〔宿々人馬駄賃銭〕 岸太五之丞	一通か三岩の		
同前宛 慶応二年一一月 内借金請取証文〔御目録金・通御雇賃金〕 同前	一通か三宝	一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二月一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二十一二一二一二一二一二一	一綴か三〇四
二年一一月 内借金請取証文〔御目録金〕 同前 同前宛 慶応	一通か三岩	七月三〇日—八月一二日。旅籠料弁当代金請取書 草津宿万屋庄兵衛外	二三通
応二年一一月 内借金請取証文〔道中御囲金〕 同前 同前宛 慶	一通か三芸	八 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一二月御荷物才領人道中増賄代金仕上勘定書 小山繁	一綴
池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応三年一二月 内借金請取証文〔寅年道中囲薬種料〕 渋谷玄岱	一通か三登	組水沢与十郎 割番所宛 寅年九月。宿々旅籠帳 三井芳次組立岩長兵衛・永原新之助	横長半 一冊
三名宛 慶応二年 道中御用金内借勘定覚 池田富之進・堤常之丞外	一通か三岩	八 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一二月御荷物才領人道中増賄代金仕上勘定書 小山繁	一綴
之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一一月中借金請取証文〔通日雇賃金〕 斎藤房吉 池田富	一通が三七	佐々木作治外一名 寅年九月。旅籠帳 依田荘吉組宮尾佐太郎・中沢平右衛門組	横長半一冊
前宛 慶応二年一一月中借金請取証文〔関札邦段々荷物賃金〕 同前 同	一通か三三	八 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一二月御荷物才領人道中増賄代金仕上勘定書 小山繁	一綴
喜平 同前宛 慶応二年一一月中借金請取証文〔宿々被下金〕 鳥海藤五郎・都築	一通か三宝	喜一外一名 慶応二年八月―九月。旅籠帳 桜井勇作組鈴木佐市・西村喜代治組中村	横長半 一冊
慶応二年一一月中借金請取証文〔道中御台所入料〕 同前 同前宛	一通か三汽	八 池田富之進・堤常之丞外三名宛 慶応二年一二月御荷物才領人道中増賄代金仕上勘定書 小山繁	一綴
同前宛 慶応二年一一月 中借金請取証文〔御借馬道中路用金〕 竹村半蔵	一通か三式	外 真田家宛 寅年八月二四日—九月一一日。旅籠料弁当代金請取書 大津宿定宿丸屋金兵衛	二九通

真田家文書目録 真田家	四年閏四月 道中賄代請取証文〔同 前〕 同前 同前宛 慶応	年閏四月 右衛門 池田富之進・長谷川直太郎外二名宛 慶応四右衛門 池田富之進・長谷川直太郎外二名宛 慶応四右衛門 池田富之進・長谷川直太郎外二名宛 である	三年一二月 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	慶応三年一二月 道中賄代請取証文〔同 前〕 金児与助 同前宛	前宛 慶応三年一二月 道中賄代請取証文〔同 前〕 下大工義次郎 同 「『『』』	司前宛 蹇芯三年一二月 道中賄代請取証文〔同 前〕 元メ岸田義右衛門	た三F―ニ号 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶春原織右衛門 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶道中人馬賃銭 邦賄代請取証文〔寅年上京御供分〕	同前宛 慶応三年七月 御荷物人馬賃銭増入料請渡証文〔同 前〕 同前	同前宛 慶応三年七月 御荷物人馬賃銭増入料請渡証文〔同 前〕 同前	同前宛 慶応三年七月 御荷物人馬賃銭増入料請渡証文〔同 前〕 同前	慶応三年七月分】 近藤権右衛門 池田富之進・堤常之丞外三名宛分』 近藤権右衛門 池田富之進・堤常之丞外三名宛御荷物人馬賃銭増入料請渡証文『寅年中京都往来	寅年八月二六日—九月一一日寅年八月二六日—九月一一日	金仕上勘定書 小
	一通か三六	一通か完全	一通か言公	一通 か完会	一通か完品	一通 か三大三	一通か芸芸	一通か六器	一通か云皇	一通 か六竺	一通か云門	三通	一綴 か三0六至
二七	孫兵衛外二名宛 一二月二五日 孫兵衛外二名宛 一二月二五日 中侯一平・宮下 興津権右衛門・磯田小藤太外二名 中侯一平・宮下 大殿様御側役御用状〔殿様始め一行への見舞状〕	○明治元年上京	前宛 一一月二二日 ・提出の旨〕 北沢幟之助・長谷川深美外一名 同 「急に」京都留守居御用状〔上京猶予願書を板倉・飛鳥井	使者勤めたる旨〕 同前 同前宛 一一月一七日 京都留守居御用状〔字和嶋伊達家上京ニ付進物方	次郎 畑権兵衛・津田転宛 一一月二日 者勤むべき旨、承知返報〕 長谷川深美・長谷川平 包紙一者勤むべき旨、承知返報〕 長谷川深美・長谷川平 包紙一	「「「「「「「「「」」」」」「「「「「」」」」「「「」」」「「」」「「」」「	『日本『子香香歌『こんがよこの毎年の日本民詩書案『二条城にて御渡	御沙汰の趣御諸の旨〕 飛鳥井雅典真田幸民請書案〔御書付両通の舞	の旨〕 板倉勝静宛 (慶応三年)一真田幸民書状案〔御用ニ付早々上	津長田谷	○慶応三年上京命令	前宛 慶応四年三月 寅年御供小頭・足軽馬銀仕上勘定書 同前 同	田富之進・長谷川直太郎外二名宛 慶応四年三月上勘定書 御上京掛宮入三治・滝沢平作外一名 池寅年御供小頭・足軽・郷夫道中賄代御手充金仕
	一通か三詞		一通か三言	一通か完写	一通か完合	二通か芸芸	一通か芸盆	二通か芸品	一通か宗凸	一通か会		一綴か三〇元	一綴 か三0穴

		The second secon	
一通か三公	二年一一月 二年一一月 三年田薬種料請渡証文 宮嶋通珉 同前宛 文久		○文久二年松代入部曜一姓
一通か三九	二年一一月 道中囲薬種料請渡証文 横山玄庵 同前宛 文久		等
一通か三公	同前宛 文久二年一一月 道中諸入料請取証文〔駕籠賃〕 長谷川藤左衛門		
一通か三八	宛(文久二年一一月) 道中諸入料請取証文〔同 前〕 湯本源助 同前	一通か芸二	東海道宿々御泊り付東海道宿々御泊り付
一通か三〇	介作外五名 同前宛 文久二年一一月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 東条清見・馬場	一通 か三0実	門外四名宛。明治二年八月 居延二付〕 西沢甚七郎 池田富之進・長谷川直右衛 居延二付〕 西沢甚七郎 池田富之進・長谷川直右衛
一通か三完	郎・藤田源左衛門外三名 同前宛 文久二年一一月道中諸入料請取証文 [本馬賃・賄代] 酒井金太		X正文「卯手より長手一一引力を、○
一通か三夫	年一一月横山玄庵(谷口左仲・福田小平太外三名宛)文久二横山玄庵(谷口左仲・福田小平太外三名宛)文久二道中諸入料請取証文〔駕籠賃・軽尻馬代・賄代〕	一通か完長	三月五日 一三月五日 一三月日 一三日 一三日 一三日 一三日 一三日 一日 一
一通か三宅	郎・丸山改助『同前宛』文久二年一〇月道中諸入料請取証文〔本馬賃・賄代〕 横田嘉一	一通か二七七	宛 (明治二年 カ)三月五日 ・ 一京 (明治二年 *)三月五日 ・ 本家・赤沢助之進 鎌原伊野右衛門・河原左京外三名 東田在京家老御用状 [先月分の日記写送付の旨] 真田
一通 か三実	同前宛 文久二年一〇月 道中諸入料請取証文〔軽尻馬代・賄代〕 同前	一通か三六	・中嶋渡浪外五名。中侯一平・宮下孫兵衛外二名宛一一一月二八日
一通 か三宝	衛門 同前宛 文久二年一〇月 道中諸入料請取証文 [馬銀・賄代] 長谷川藤左		のこと、大웩前漾乗切されし言、反聚」 ・亀野茂兵ドー大御前様御守役御用状〔殿様福島宿まで無事到着ー
一通 か三 誓	郎・大谷津又蔵(同前宛)文久二年一〇月)道中諸入料請取証文〔本馬賃・賄代〕(神谷三五)	一通か三宝	一二月二五日「中国の一」(同前ヵ)(同前宛ヵ) 一味方物書役に転出の件」(同前ヵ)(同前宛ヵ)((大殿様御側役御用状)〔坊主役赤塚一右衛門、吟
一通か三三	同前宛 文久二年一○月 馬銀請取証文 御酒番嘉助・鰛飩師愛之助外二名	一通 か言宅	る旨』 同前 同前宛 一二月二五日 大殿様御側役御用状〔御殿の方も無事跡片づきた
一通か三岩	月の一月の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の	一通か三芸	二月二五日 一二月二五日 一十七一一一日前 宮下孫兵衛・久保極人外一名宛 一せし旨」 同前 宮下孫兵衛・久保極人外一名宛 一世し旨」 同前 宮下孫兵衛・久保極人外一名宛 一大殿様御側役御用状〔明日脇田熊太郎出立ニ付大

真田家
《文書月
1録 真
田家

|--|

7													
真田家文書目録 真田家	。宿定人馬継立証文目録 人馬掛	伴之助宛 元治二年正月	外四名宛 慶応元年七月 供小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進・堤千治郎 子年御前様御出府道中人馬賃銭仕上勘定書 御	日。 乗駕籠賃銭請取書 板橋宿蔦屋音八 一二月晦	田徳左衛門 子年一二月。御用荷桐油代請取書 人馬掛荒井伴之助・羽生	井伴之助宛 子年一二月二六日。人足御手充金請取書 倉賀野宿問屋庄兵衛 荒	73	荒井伴之助宛 子年一二月。舟印持人足賃錢請取書 倉賀野宿問屋庄兵衛外	助・羽生田徳左衛門(子年一二月)。御用荷貫目改木札代金請渡書(人馬掛荒井伴之)	房吉・荒井伴之助宛 元治元年一二月	元年一二月 元年一二月 家藤房吉·荒井伴之助 元治	近日 1985 1987	門外 荒井伴之助宛 子年一二月。御目録金頂戴証文 海野宿本陣問屋藤田徳左衛
	通	通	一綴か三元	一通	通	通	通	三通	通	通	一通	一綴か三共	四二通
[1]	山崎卓馬 同前宛 文久三年七月 山崎卓馬 同前宛 文久三年七月	月 明宗忠吾。	三年三月 篠原亭安	文久三	官,以《魔风三金》见。	5 P(愛い三下当) 子年御前様御出府道中御勘定引替一紙 斎藤房	堤常之丞外三名 慶応二年二月 証文 御供小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進・証文 御供小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進・子年御前様御出府道中人馬掛出精者褒美金請渡	外 斎藤房吉・荒井伴之助宛 元治元年一二月・ 御荷物賃銭外請渡勘定書 飛脚才領組海沼国治	郎外四名宛 慶応元年七月 池田富之進・堤千治御供小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進・堤千治子年御前様御出府道中御荷物賃銭仕上勘定書	月。臨時入用雇人足賃銭払帳 同前 元治元年一二 横長美。臨時入用雇人足賃銭払帳 同前 元治元年一二	·鳥羽友作外一名 元治元年一二月 。人足持過貫匁改増賃銭払帳 人馬掛荒井伴之助 橫長美	羽友作宛 元治元年一二月 。御雇人馬継立証文 海野宿問屋徳左衛門外 鳥。御雇人馬継立証文目録 人馬掛	羽友作宛 元治元年一二月。宿定人馬継立証文 海野宿問屋徳左衛門外 鳥
	一通か三豊一	一通 か三氢0	一通か三晃			一通か三穴	一通か三名	一四通	一綴か三0四	一	 	三 一 通 通	三一通

		The state of the s			-
一綴か三亳		常之丞外二名宛 慶応二年二月	₩	三月一	。宿
		馬蝌	一綴か三晃	小平太・松木原八外二名宛 文久三年七月 中御供往来賄代金仕上勘定書 鈴木市之丞 福	田道
六通		三月	六通	亥年三月一九日-二四日 御馬増飼料請取書 大宮宿岩井屋新右衛門外	0
一綴か言奏		多年貞松院様松代入部道中御荷·物賃銭仕上勘定書 大内源之助・斎藤房吉 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年二月	六通	門外 亥年三月一九日—二四日 御馬飼料品々代銭請取書 大宮宿岩井屋新右衛	O EEE //
二通		・駕籠人足賃銭請取書 天神橋御立場嶋屋金治外	六通	三月一九日一二四日 御馬湯代金請取書 蕨宿万屋源右衛門外 亥年	0
	横長半	月 月 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	一綴か三室	太・松木源八ヶ二名宛(文久三年六月)御厩小頭金児富之丞・小池六左衛門外一名(福田小平)御厩小頭金児富之丞・小池六左衛門外一名(福田小平)は、松院様松代入部道中御供馬飼料仕上勘定書)	太御貞
通		大内源之助・斎藤房吉宛(文久三年六月)。道中臨時御雇人馬賃銭一紙〆出勘定書(同前)	一通か三雲	・松木源八外三名宛 文久三年四月 御添雇者賃銀請渡証文 鈴木市之丞 福田小平太	·御
<u> </u>	横長半	年三月—六月。宿継長持四棹過貫目人足賃銭払帳 同前 亥			
	横長半	助・鳥羽友作 亥年三月六月。宿々人馬賃銭払帳 人馬掛飛脚才領組荒井伴之	一通か三芸	安 同前宛 元治元年五月 亥年薬籠持人足賃銭請取証文 松山文声·篠原亭	安亥
通		六月 ・道中人馬賃銭一紙〆出勘定書・人馬掛荒井伴之・道中人馬賃銭一紙〆出勘定書・人馬掛荒井伴之	一通か三三	元治元年五月 に治元年五月 では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部	元籠亥
一綴か三島		宛 慶応二年二月 大内源之助・斎藤房吉 池田富之進・堤常之丞外二名 亥年貞松院様松代入部道中人馬賃銭仕上勘定書	一通か三蓋	· 漬物師亀作A二名 同前宛 文久三年三月 道中諸入料請取証文 [馬銀·旅籠料] 酒番嘉助	・道
一通か三美二		金請渡証文 同前 同前宛 元治元年四月金請渡証文 同前 同前宛 元治元年四月	一通か三語	宛 文久三年三月	同前宛 道中諸
		四名宛 元治元年四月四名宛 元治元年四月	一通か三三	嘉六 同前宛 文久三年三月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 堀井泉蔵・橋詰	嘉道
一通 か三三		斧云所引,甲夏蕃三折引,四寸原ç前,也日富之重水崩代金請渡証文〔大內源之助・斎藤房吉分〕 立岩 立名 医红真松院様松代入部道中御供小頭御手充金#	一通か三三	源五郎・石倉鎌之進外五名「同前宛」文久三年三月道中諸入料請取証文〔本馬賃銭・旅籠料〕 篠崎	源道
	1111			享田家文書E翁 - 享田家	

正日でで書きまします。	山崎卓馬宛。亥年三月一九日十二四日。御目録金頂戴証文 大宮宿本陣山崎喜左衛門外	山崎卓馬宛 亥年三月一九日—二四日 山崎卓馬宛 亥年三月一九日—二四日		門外 山崎卓馬宛 文久三年三月一九日—二四日。旅籠料弁当代金請取書 大宮宿本陣山崎喜右衛	太 亥年三月 。御供中旅籠代金勘定書 御台所元〆助片桐喜平	久三年一二月 久三年一二月 道中御膳物 毎品々諸入料仕上勘定書 御台所元	太・松木源八外四名宛 文久三年三月一〇月 省々被下金覚 鳥海藤五郎・西沢甚七郎 福田小平	五日 荒井弥平・荒井伴之助外宛 文久三年三月一九日―二 荒井弥平・荒井伴之助外宛 文久三年三月一九日―二	プログライン ファイス 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	々下賜目録		吉 池田富之進・堤常之永外三名宛 慶応二年 一月亥年御供人馬掛品々御手充金請渡証文 斎藤房	男子 他田富之進·堤常之丞外二名宛 慶応二年二 藤房吉 池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年二 月	を下即共入馬財養食を青度正と、大内原之功・海東三月 第吉外 一場茂右衛門・西村十郎右衛門宛 文久三年三月 の御手充金請取証文 御供小頭大内源之助・斎藤
	七通	九通		一二通	二通	一綴か三気	一冊 か言笑()	五六通か三八~	一通か三空	点か言公		一通か三只	一通か三記	通
	源兵衛・池田富之進外四名宛 元治二年正月 馬銀請取証文 鰛飩師中沢孝三郎・酒番嘉助 西村	○慶応元年出府	。御用荷桐油代金請取書 荒井伴之助 亥年六月	作 亥年三月六月 作 亥年三月六月 横 荒井伴之助·鳥羽友	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	亥年三月一六月	衛門外 中村初右衛門宛 亥年三月。船印持人足賃銭請取書 板橋宿御徳居飯田新左	羽友作 亥年三月。御用荷貫目改木札代金請渡書 荒井伴之助・鳥	六月助・鳥羽友作「大内源之助・斎藤房吉宛」文久三年助・鳥羽友作「大内源之助・斎藤房吉宛」文久三年。道中臨時入料一紙〆出勘定書」人馬掛荒井伴之	宛 慶応二年二月		台所役人宛 亥年三月。小買物諸色代金請取書 秋田屋嘉右衛門外 御	門 真田家役人宛 亥年三月一九日。別段御手充金頂戴証文 大宮宿本陣山崎喜左衛	新左衛門外 山崎卓馬宛 亥年三月一九日十二五日。献上返別段御目録金頂戴証文 板橋宿本陣飯田。御目録金ガ酒代勘定書 片桐喜平太 亥年三月
	一通か二四		一通	横長半一冊	一通	横長半一冊	三通	一通	一通	一綴か三畳	二通	一六通	一通	二 三 通 通

代〕 富岡良右衛門 同前宛 慶応元年五月 道中諸入料請取証文〔御湯殿番末吉・倉之助分賄	西村源兵衛・池田富之進外五名宛 元治二年四月道中諸入料請取証文〔同善前〕 長谷川藤左衛門	元/岡沢恒三郎 同前宛 元治二年正月 道中諸入料請取証文〔軽尻馬賃・賄代〕 御台所	宛 元治二年正月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 丸山改助 同前	六左衛門 同前宛 元治二年正月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 藤田専蔵・春原	衛門・正村勇之進外六名 同前宛 元治二年正月道中諸入料請取証文 [本馬賃・購代] 上村治右	元治二年正月 一番	元治二年正月元治二年正月の一下の一下の一下である。	文〔同前〕原田糺	前宛 元治二年正月 道中諸入料請取証文〔同 前〕 中村嘉一郎 同	五十喜・神戸神蔵 同前宛 元治二年正月 道中諸入料請取証文〔本馬賃・宿々賄代〕 須田	月 通得 西村源兵衛・池田富之進外四名宛 元治二年正通得 西村源兵衛・池田富之進外四名宛 元治二年正道中諸入料請取証文〔駕籠賃・人馬賃銭〕 雨宮	富之進外五名宛 元治二年四月 西村源兵衛・池田 馬銀請取証文 長谷川藤左衛門 西村源兵衛・池田	馬銀請取証文 山崎卓馬 同前宛 元治二年正月馬銀請取証文 山崎卓馬 同前宛 元治二年正月
通	一通	一通	通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	通	一通	一一通通
か三番	か三吾	か三咒	か三門	か三罕	か三異	か三豊	か二體	か三豊	か三豊	か三四	か三元	か三吾	か三吾
宛 丑年正月二七日—二月三日。 御馬湯代金請取書 小諸宿菱屋五兵衛外 同前	出年正月二六日—二月三日御馬飼料請取書 鼠宿清右衛門外 田中助蔵宛	元治二年四月 一元治二年四月 一元治二年四月 一元治二年四月	道中卸馬飼料勘定書 御厩小頭金児富之丞・小他一日——五日	旅籠料弁当代金請	也日暮之垂外四名记 C台上早三引 道中宿々賄入料勘定書 橋詰勘蔵 西村源兵衛・	二月九日—一三日。旅籠料弁当代金請取書 浦和宿伊勢屋左金吾外	池田富之進外四名宛 元治二年三月 道中宿々 賄入料勘定書 橋詰勘蔵 西村源兵衛・	元治二年正月—四月		「堤千治郎外四名宛」慶応元年九月 堤千治郎外四名宛 慶応元年九月 山田薫種料請取証文 「雨宮通得」池田富之進・	21 管	月 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	宛 慶応元年六月
七通	八通	一綴か三蚕			一綴か三季	九通	一綴か三三	一冊か三谷		一通か三弄	一通か三宗	一通か三六	一通か二空

三五			真田家文書目録 真田家
一通	年三月平・羽生田徳左衛門「斎藤房吉・荒井伴之助宛」丑平・羽生田徳左衛門「斎藤房吉・荒井伴之助宛」丑・司中人足賃銀勘定書」 人馬掛飛脚才領組荒井弥	一綴か三亳	三名宛 慶応三年一〇月 御手代五明富弥・五明元作 池田富之進・堤常之丞外
一通	 あ作 斎藤房吉・荒井伴之助宛 丑年二月 の循手充金請取証文 松本孝三貞経旋財併世記容	一通	。旅籠代上端銭勘定書 同前
	即立 いと背 スピー・ベスを 三路 1申かれた 長と 四名の一般応元年七月	一通	。御目録包紙代金勘定書 岡沢恒三郎
一 綴か	Maga をいた。 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	八通	岡沢恒三郎宛 丑年正月二七日—二月一日。小買物諸色代金請取書 小諸宿大和屋吉兵衛外
横長半 一冊	·鳥羽友作外一名 丑年正月 。人足持過貫匁改増賃銭払帳 人馬掛荒井伴之助	一六通	。御膳物諸色代金請取書 現金屋祖吉外 御台所
三通	羽友作宛 元治二年正月二三日—二八日。御雇人馬継立証文 海野宿問屋徳左衛門外 鳥	通	。御供中酒代金勘定書 岡沢恒三郎
一通	馬継立証文目録 人馬	一九通	、一
二三通	羽友作宛 元治二年正月二三日—二八日。宿定人馬継立証文 海野宿問屋徳左衛門外 鳥	八通	一日 原田糺・中村嘉一郎宛 元治二年正月二八日—二月 原田糺・中村嘉一郎宛 元治二年正月二八日—二月
一通	。宿定人馬継立証文目録 人馬掛		即日表を貢文正で
ii	元治二年正月 元治二年正月 済藤房吉・荒井伴之財気	一四通	『外 の尺亘三耶包 仕手E月二七3—二月四日。 旅籠料弁当代金請取書 追分宿本陣土屋市左衛
- <u>-</u>	。道中人馬賃銭一紙子出勘定書 人馬掛鳥羽友P4多 MM524-J	通	恒三郎。御供中旅籠料弁当代金勘定書 御台所元乄岡沢
一綴か三品	四名で 豪心で下い! 地田富之進・堤千治郎外小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進・堤千治郎外小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進・堤千治郎外貞松院様御出府道中人馬賃銭仕上勘定書 御供	一綴か三六	之丞外四名宛 慶応二年九月 台所元/片桐暮平太·岡沢恒三郎 池田富之進·堤常 台所元/片桐暮平太・岡沢恒三郎 池田富之進・堤常
四一通	月二七日—二月四日 海野宿問屋徳左衛門外「荒井伴之助宛」元治二年正。臨時御目録金頂戴証文〔人馬継立出精二付〕	五通	五日 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
一綴か三品	・堤千治郎外四名宛 慶応元年七月 定書 御供小頭斎藤房吉・荒井伴之助 池田富之進 貞松院様御出府道中宿々下賜臨時目録金仕上勘	四通	丑年二月一一日—一五日。御馬飼料請取書 鼠宿市右衛門外 青山由之助
— 綴	衛門·神右衛門外六名 代官所宛 慶応三年。御供向御賄品々代銭請取証文 矢代村名主幸右	一綴か三弄	四月 西村源兵衛・池田富之進外五名宛 元治二年外日名 西村源兵衛・池田富之進外五名宛 元治二年道中御馬飼料勘定書 金児富之丞・小池六左衛門

[] [] [] [] [] [] [] [] [] []			
屋莊五郎 同前宛 丑年三月。貞松院様御出府通日雇御賃銀御勘定帳 福嶋	 	規式	
四名宛 慶応元年七月	一綴から一	規式	
二年二月・羽生田徳左衛門(斎藤房吉・荒井伴之助宛)元治・羽生田徳左衛門(斎藤房吉・荒井伴之助宛)元治(。道中臨時入料一紙/出勘定書)人馬掛鳥羽友作	通	二年二月九日 「一年二月九日」 「小松」「別の「一年」 「小松」「一年」 「一十年」 「一十年」 「一十年」 「一年」 「一年」 「一年」 「一年」 「一年」 「一年」 「一年」 「一	一通か出む
外 羽生田徳左衛門宛 丑年正月晦日·二月三日。舟印持人足賃銭請取証文 倉賀野宿問屋庄兵衛	三通	四年二月二日 (真田家留守居ヵ) 天保御話初城中着座心得書 (真田家留守居ヵ) 天保	一通か三芸
助・羽生田徳左衛門 丑年正月 ・御用荷貫目改木札代金請渡書 人馬掛荒井伴之	通	方上申〕 卯(天保一四年ヵ)四月一五日 (雄若御守役申上書) [雄若文武入門ニ付幣物員数	一通か吾
。御用荷桐油代金請取書 同前 丑年正月	通	正月御かさり覚	一通 か完二
○中山道松井田宿復興助成一件		御省略中正月祝事覚	一通か二六
金歎願] 金井藤右衛門 松代役所宛 天保八年四月 急に松井田宿本陣役人歎願書〔宿火災復興の助成拝借	一通か三	幕府卸目付達書〔江戸城内玄関前迄、用足軽・鳥登)城	
四月一九日御目付何書〔松井田宿歎願書の取扱方〕(家老宛)	一通か当	田家宛) 文化二年一二月 相子持を召連れの件〕 土屋帯刀・井上美濃守 (真) 忽紙 一	二通 か二の
確答なしえざる旨」 四月 拝借掛御答書〔同前の件諮問答申、先例無きにより	一通か当	月七日の応接方、畑小藤太報告の旨取次〕 文化一〇年八 忽紙の応接方、畑小藤太報告の旨取次〕 文化一〇年八 忽紙 某氏申上書〔殿様登城の節、他家よりの御書到来へ	一通から元
当の旨] 四月 郡方御答書〔同前答申、大名諸家並方に准ずるが妥	一通か芸	二四八番在中〕 文化一二年 袋[下乗内立御挾箱入之儀御伺一件、一二四五~一	一点か三四
並方調べられたき旨〕 小山田采女宛 四月二一日矢沢 監物書状〔諸役人の意見別紙の通り、江戸諸家	一通か芸	御挾箱一件留守居役報告書	か三塁
	一通か芸	1鈴木弥左衛門申上書〔御挾箱一件"付幕府徒目政方宛〕 三月九日	通
嗣百人宛) 間百人宛) 一個百人宛) 一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個	一通か岩	2 鈴木弥左衛門申上書〔幕府徒目付へ謝礼として	通通

	1111				
			二通か三気		文政十二年日記書抜〔将軍家和姫婚姻関係〕
一通か芸	包紙二	文政一二年四月四日 し真田家希望人数の提出〕 小松義兵衛 (幕府宛) 真田家留守居伺書 邦附札〔参勤供人数減少令に対	一通か三毛	包 紙 一	一〇年六月一二日 折、供人数減少の旨〕 (老中大久保忠真宛) 文政真田幸貫御聞置書幷附札〔勝手向難渋ニ付登城の
一通か三吾	包紙二	文政九年正月一九日 籠を用いても苦しからざる哉の旨〕 (幕府目付宛) 真田幸賞問合書 邦附札〔真田家旧格の引戸腰黒駕	一通か三品	包紙一	一月八日 「幕府目付筒井佐次右衛門宛」 文化一三年一衛門 (幕府目付筒井佐次右衛門宛) 文化一三年一用許可むれしにより杖持一人召連の件」 ・鈴木弥左真田家留守居御聞置書 男附札(真田幸禹夢中材使
通		鈴木弥左衛門 (幕府大目付宛) 文化一四年五月2例書〔真田家享和三年両山参詣の節の先例書〕	道から	を 紅 一	七日 (老中松平信明宛) 文化一三年一一月
通		(幕府大目付宛) 文化一四年五月の節、持鎗・牽馬の残置場所の件〕 鈴木弥左衛門1真田家留守居御聞置書 邦附札〔真田家両山参詣		<u>;</u>	真田幸専願書#附札「持病のため江戸城内にて杖
か七九	包紙二	両山参詣関係書付任立一名多	一冊か三只	半	七月一一日 下乗橋内ェ御挾箱入之儀御伺一件 四月二三日—
		共 上 一 丁 刊	一通か二会	包 紙 一	二年五月一五日(老中松平信明宛) 文化一御門外迄持入れたき旨) (老中松平信明宛) 文化一真田幸専伺書#附札(旧格通り登城の折、挾箱を中
一通か七宝	包紙一	村晴山宛(文政九年三月一七日)に居るべき旨〕(林肥後守忠英) 真田伊豆守家来三	通		2真田伊豆守幸道略譜
		幕府若年寄申渡書〔狩野伊川院絵の手伝のため江戸○	通		入れたき旨〕(幕府老中宛) 1真田幸専願書案〔登城の折、挾箱を中御門外迄持
	ļ	₹ 2 3	か三雲	包紙一	御挾箱一件真田幸専願書
一通か三代五	封 简 一	田貞可尓へ申達し取計いたる旨及服」 ・	一通		3 伺書案〔前二者の草案〕 (鈴木弥左衛門)
Z		宛(明治元年ヵ)正月二五日宛(明治元年ヵ)正月二五日	一通		2 真田伊豆守幸道略譜
一通から		5月11巻成よら2-1470後氏ロンゴ豆はユー田窪ら町玉川一学書状〔甲府城代御役御免=付御機嫌伺のた	通		四月が発達し、私代等」、一鈴木弥左衛門(幕府宛)四月
二通か一空室		年閏一一月三日 「青山忠裕・水野忠成外三名 (真田幸賞宛) 天保三青山忠裕・水野忠成外三名 (真田幸賞宛) 天保三老中奉書 邦請書控〔琉球人御礼『付登城すべき旨〕	か三畳	包紙一	1真田家留守居司書「真田氏登城の折、挾箱を中御挾箱一件留守居伺書
一通か芸芸	包 紙 一	め登城すべき旨] (真田幸貫宛) 天保三年九月四日老中奉書#請書控〔日光正遷宮祝儀御能の見物のた	二通		幕府徒目付らに被下物ありたき旨〕 五月3鈴木弥左衛門申上書〔御挾箱〕件『付内談せし

山本雄左衛門・高久尹之介外一名「三井原岳・左藤金 包紙一御刀拵書〔真田幸専遺骸帰城の節、道中御用差料〕「見日ゑ」又書旨金「夏日ゑ」		一通か三二
行列書 文久三年		綴 か三10
○御供騎馬提灯一件		
正月他家同様に提灯御験御定の上、御渡物とされたき旨引他家同様に提灯御験御定の上、御渡物とされたき旨引御刀番同書〔殿様御乗切の節、御供の者の騎馬提灯は	通	か一直の三
方騎馬挑灯御験之図	一通	か二回の日
申〕 二月五日 二月五日 二月五日 二月五日 二月五日 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	通	か三〇名
高野広馬御答書〔同 前〕 二月六日	通か	か言記
前嶋友之進御答書〔同 前〕 二月	一通か	か三島皇
六日 験は洲浜繋き胴赤しかるべき旨] 真田志摩宛 二月 験は洲浜繋き胴赤しかるべき旨] 真田志摩宛 二月 赤沢助之進進達書〔御刀番伺の通りに衆議同意、御	通か	か言の
○真田家目付通達		
応三年ヵ)正月五日朝五時西丸登城を仰出されし旨」 表御用人宛 (慶朝五時西丸登城を仰出されし旨] 表御用人宛 (慶千喜良新之)進書状 [主上崩御ニ付殿様御供揃にて今	通か	か二元七四
同前宛 正月一〇日河原理助書状〔明朝御具足祝儀のため御登城の旨〕	通	か言元
宛 正月一〇日河原理助書状〔御駕籠にて即刻御登城の旨〕 同前	通か	か三六
正月一三日 長谷川太郎書状〔明朝西丸御登城の旨〕 同前宛	通か	か三二
津田(転宛)正月一六日)河原理助書状〔明朝盛徳寺大鋒院牌前へ御参詣の旨〕	一 通 ,	か岩三

月三日	勤の旨〕 同前宛 一○月二八日 一通 か二河原理助書状〔今日五半時、老中稲葉美濃守方へ御 一通 かニ	の旨〕 同前宛 一〇月一五日 一通 か二河原理助書状〔明日御稽古のため南部坂屋敷へ御出	宛 九月八日 一通 か二河原理助書状〔明日南部坂屋敷へ御出の旨〕 同前 一通 かニ	御登城の旨〕 八月二〇日 一通 か二 末書状断簡〔将軍家御法事済みの御機嫌伺いのため	歩 それより 松平 左衛門 屋 ブー 御童の 旨」 一 同 首 ダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 15月1月7~17か)に 同行行 一角 「明日将軍家御機嫌伺いのため御登	旨〕 同前宛 七月五日 一通 か二河原理助書状〔明朝盛徳寺大暁院廟所へ御参詣の	旨〕 同前宛 六月二七日 - 一通 か二長谷川太郎書状〔明日時候見舞のため所々御勤の	同前宛 五月二二日 一通 か二長谷川太郎書状〔明日諏訪因幡守の下へ御出の旨〕 一通 かニ	同前宛 五月二〇日 一通 か二長谷川太郎書状〔明日松平玄蕃頭の下へ御出の旨〕 一通 かニ	明朝御老中〈御勤の旨〕 同前宛 一通	前宛 四月一六日 - 一通 か二長谷川太郎書状〔明朝芝安国殿へ御参詣の旨〕 同 - 一通 か二	同前宛 四月一二日 一通 かご千喜良新之進書状〔今日の丁打場御出は延引の旨〕 一通 かご	同前宛 四月一二日 一通 かご千喜良新之進書状〔明朝大森村丁打場へ御出の旨〕 一通 かご
か三公三 坂警衛を勤むべき旨〕 真田信濃守(幸教)宛 (元治が三公三 坂警衛を勤むべき旨〕 真田信濃守(幸教)宛 (元治と中申渡書〔毛利大膳父子追討は御免、是迄通り大	か二代 城代へ御勤のこと仰出されし旨』 (元治元年ヵ) 御目付書状写〔殿材明一「日四時の御伊賴にて大坂	か三穴	か三代 御刀番宛 (九月)二七日 谷口弥右衛門書状 〔供揃刻限・廻勤箇所の件問合〕	か三三 たき旨 御刀番当番宛 (九月)二四日 玉川 一学書状〔当五日の参内・廻勤箇所付を拝見し	御廻勤箇所付	中したる旨」 岸太五之丞・山中小平次宛 九月八日 玉川一学書状〔参内刻限は野宮様に伺い御刀番衆へ	か三六元 合、勘返付〕 同前宛 九月八日 岩下半兵衛書状〔明日参内刻限、中座・退出力問	八八日	「月1重易参りごの九月六日	やの旨問合、野六蔵書状		日本摩差図書(参内の公家衆廻聞日本摩差図書(参内の公家衆廻聞	、	治元年参内一件
一通か岩	一通か二六		一通か二宗	一通か二岩	一通か二芸	一通か二言	一通か二三	通が二三	一通か二三	一通 か二三	一通か二元	一通か二八	一通か二七	

野掛

善光寺参

四月一〇日 宮下三 御勘定役差紙

宣宫下三

池田良左衛門宛一郎治書状〔別紙

掛御

供

人数積書

四月一

一〇目

(恩田頼母宛ヵ)岡嶋荘蔵伺書

〔善光寺僧正より

八月二九

日

月八日頼

類母何書

幷

附札

写

岡嶋荘蔵 〔善

恩田頼母宛(善光寺参詣)

書〕 池田良右衛門・春日儀左衛門御勘定役申上書〔後町村以下よりり

掛供衆御賄献立

賄方手伝人名前

野

掛順路書

御本陣献立

	7		
	鉄漿式	一通 か一美八	答申〕 二月 計政副主事御答書〔御二方様御供立の儀御尋二付
一通 か 発	通りたるべき旨〕 金児丈助宛 一二月一三日 恩田杢差図書〔座頭・盲女・非人への祝儀の件伺の	一通か二売七	御供人数拝借したき旨〕 二月 貞松院様付御家扶伺書〔貞松院様長国寺参詣『付
一通かた	戴の儀] 一二月	二級か三元	真晴院様御供立 新御殿御家扶
一通か芸	ニ付座頭・盲女祝儀	一通か三共	
一通かた	所宛 天保八年一二月 「所宛 天保八年一二月 「の宛 天保八年一二月 座元山石一外四六名 郡方奉行 衛施行物頂戴願書〔道姫様縁組『付座頭・盲女へ祝	一綴か三宝	a
通か型気		一通か同盟	治期)正月
j	幕	一通 か二三 2三	- 恩田靱負外一名宛 (天保頃)九月五日回牒〔前件取計方相談申入〕 矢沢監物 鎌原石見
一通 か一芸堂	化粧料賄方の件〕 座間百人 (郡山柳沢家宛) 文政 包紙二真田家留守居懸合書 #附札〔縁組ニ付御普請金・	一通 か二三 1	計方〕 九月四日 御郡方役何書〔善光寺両寺より被下物を返却の件取
一通か三六	大熊長門宛 文政八年六月二二日 大熊長門宛 文政八年六月二二日 末取返却の件は留守居に委ねられたき旨〕 江坂監物 包紙二		0
	対上内藤家家老書伏「真田政姫の化粧料贈進の御婚 姻	一綴か二宝	日〕 (岡嶋荘蔵ヵ) 善光寺参詣諸事留書〔弘化三年八月二七日—二九
		二綴か二四	善光寺参詣次第書案
	慶事	一綴かた	頼母)(真田幸貫宛)善光寺参詣先例書〔文政七・天保三年分〕(恩田
一通 か1501	取纒め具申」 二月七日 少参事中上書〔御二方様供立の件ニ付諸有司意見を	一通か一分	役人より申越せし旨〕 (御用番家老宛) 九月七日申上書控〔当月四日の善光寺参詣の御礼を大仏頂院
	同前	一通か二三	上田丹下宛 九月六日
一通 か三の	議事卸答書〔同 前〕 二月 監察御答書〔同 前〕 二月	一通が二二	宛 九月五日 寺内多宮書状〔善光寺大勧進より進物の件〕 同前

	その他	一通か二吾	(南部坂御守役ヵ) 八月(南部坂御守役ヵ) 八月
一通か三三	七日御鉄漿初祝儀進物御仕向書〔同前〕四月二包紙	通か二巻	書店「旬失きの兄彘生のう、『女・「斗又周司丞入二年ヵ)七月二二日
一通 カー美二 1	慶応二年四月二七日慶応二年四月二七日	<u>.</u>	儀、御召
一通か三会	またり 最近に カル・コード・マングラード かんかん 一番 おんこう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう しょうしょう しょう	一点 か二咒	番在中」 (嘉永二年ヵ) 袋〔秀姫様御鉄漿初ニ付諸控、一一五○~一一五九
ii X	人欠书書「青臣分カ」 関野(嘉永六	一冊か二門	月
	御鉄漿道具進献目録写(本多家室)(晴姫宛)(嘉 🎎 📗	一通か二四	御鉄漿式御召物品書
一通か二奏	御鉄漿初祝儀進物御仕向書(真田幸貫室お雅)	一通か二豎	高田幾太宛(九月)を免ぜられたき旨)(鹿野牧人ヵ)きこと、自分の掛りを免ぜられたき旨)(鹿野牧人ヵ)書状控〔此度御鉄漿祝儀は先方役人へ頼切となすべ)
一通か二素	田壱岐外一名宛 一一月一四日り難きこと、意見聴取』 恩田頼母 鎌原石見・小山り難きこと、意見聴取』 恩田頼母 鎌原石見・小山回牒〔秀姫御召物調製の件、倹約中ニ付表方支払はな	一通か二豎	
一通か二番	田要人宛) 酉年一一月一一日 召物調製はこの節になされたき旨〕 (同前ヵ)(池中上書控〔御祝式は御年限明まで延引とするとも御	一通か二完	となるですべきない。一二四日二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日一二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二四日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日二回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三回日三
一通か二季	朔月 「南部坂御守役ヵ」(望月主水宛) 酉年一一月旨〕 (南部坂御守役ヵ)(望月主水宛) 酉年一一月	一通か二昭	人宛 午年九月 御鉄漿式道具代銀積書 伊勢屋善四郎 真田家役
		一通 か二豊	御鉄漿式道具品書
一通が二系	つき図書の子 () か定吟味役の意見書・家老望月主水より	一通か二哭	て取揃えられたき旨」 同前宛 九月二二日 桑名松平家用人書状 [御祝道具・膳部は真田家に
一通 か二吾 1	年一〇月二七日 望月主水殿書面にて心得られたき旨〕 小野肇宛 酉望月主水殿書面にて心得られたき旨〕 小野肇宛 酉池田 要人書状〔秀姫御召物の件は別紙勘定吟味役・	一通か二四	月一八日
一通か二三	(南部坂御守役ヵ)(池田要人宛) 酉年一○月七日申上書控〔御祝儀の御召物は何卒新調されたき旨〕	一通か二器	人宛「七月一八日」「おおおま」「東野女を旨返報」」「宇野五郎左衛門・大平九左衛門・鹿野牧る旨返報」」「宇野五郎左衛門・大平九左衛門・鹿野牧る「東京」「東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東
一通か二吾	御鉄漿初祝儀入料一件在所評議留書 九月		型、 真臣 / 申止
一通か二三	御鉄漿初祝儀御召物覚書	一点か二兲	八番在中〕 弘化三年一一月

A STATE OF THE PROPERTY OF THE	日) 「「おれたき旨」(、恩田頼母宛)(安政六年)九月(七 下されたき旨」(、恩田頼母宛)(安政六年)九月(七 一 一 海奥元 メ役信書 [後頃久米如身 " 付着帯の循袂なし		雄若	誕生	平家)訪問時の進物] ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	松平家よりの進物」 松平家よりの進物 「晴姫・秀姫ら上巳節句:付高松	との贈答〕 - これ後進物御仕向書〔郡山柳沢・高松松平家と真田家 三	祝儀進物御仕向書〔珠光院・はつ入来時の贈答み〕 四	京大夫外宛 ・	祝儀進物目録 柳沢時之助・真華院 信濃守宛 三	祝儀進物目録 保寿院・玉振院・少将外 九名権手翁] 吹	り、答礼の儀は其表にて取計れたき旨〕御用状別紙〔当一五日殿様祝誕ニ付大殿様より進物あ	・俳偕を差上ぐべき旨](家中宛) 御書取〔大殿様五十の年賀『付、家中の者より詩歌	る旨】 宮下孫兵衛宛 六月朔日 植木直衛書状〔殿様有卦入:付割合献上金を差上ぐ
	通か宝元				通か二元	二通か二六	三通か二七	通か二六	六通 か 五	三通か四	九通か三	通 か三三	通か岩읠	通 か一器0	通か言の
	示〕 (恩田頼母) 山中鹿渡宛 (一一月晦日)御書取〔安産祈禱・吉方勘申・御宮参日限等諸件指	き旨〕 一一月(二四日) 山中鹿渡伺書〔火鉢・三方・台十能御買上取計れた	月二四日 山中鹿渡申上書〔御乳持被下物員数取調書〕 一一	抱入れたき旨〕 一一月(二四日) 山中鹿渡伺書〔諏訪部市郎治女せいを御乳持として	みたる旨〕 山中鹿渡宛 一〇月二〇日 恩田頼母差図書〔御用意御猪樟子等出来の儀、承済	にて申通すべき旨] 山中鹿渡宛 一〇月一四日恩田頼母差図書〔別紙の趣、召呼内意致すべき心得	へ談ずべき旨〕 山中鹿渡宛 一〇月三日 恩田頼母差図書〔別紙申立の件承済みたるニ付其向	月間の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個の一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一個的一	中臣度申ニ書「即用意勿つり、り承済みたる旨」 山中鹿渡宛	持へ	日、守味役普請奉行と談ずべき旨〕 山中鹿渡宛 九月晦吟味役普請奉行と談ずべき旨〕 山中鹿渡宛 九月晦恩田頼母差図書〔御用意物出来方伺の通り承済み、	例取調べ伺い〕 九月(一四日) 御奥元メ役伺書〔御出生前後御用意物入料の儀、先	二一日 一 一 一 一 一 一 一 一 一	奥元メ役宛 九月八日 と田頼母差図書〔別紙伺の通り承済みたる旨〕 御	たき旨〕(同前宛) 九月(七日)御奥元メ役申上書案〔長井平馬縁者を御取揚とし
	一通か二芸	一通か一語	一通か三元	一通か宝八	一通か三型	一通か三名	一通 か 蓋0	一通か三素	通か宝宝		一通 か三芸	一通 か 垂 0	一通 か1至00	一通か三三	一通か三四

一通か二	正月一七日 酒被下は維若賄料の内にて取計らべき旨〕 同前宛 恩田頼母差図書〔御宮参御七夜内祝の節の赤飯、御	一通 か 吾三	日き件、伺の如く承済みたる旨〕 同前宛 一二月二四き件、伺の如く承済みたる旨〕 同前宛 一二月二四恩田頼母差図書[岩下章五郎妹いろ御抱守となすべ
一通 か1至の元	べき旨〕 山中鹿渡宛 正月一五日 恩田頼母差図書〔御宮参伺いの件、附札の通り心得	一通か二芸	二一日 一二一日 一二月 一二日
一通か三雲	諏訪宮への御備金等の件」 正月一三日山中鹿渡口上伺書〔御宮参日限・御守刀遣され方・	一通 か二 異	- 二医
一通 か10間	月一〇日 山中鹿渡申上書〔驀日御用済品々取調べ上申〕 正	一通か三塁	
一通 か[吾]	の如く取計らべき旨〕 同前宛 正月四日 恩田頼母書状〔今日御七夜内祝ニ付、過日の申渡し	一通か一芸	前宛 一二月一七日
一通が三芸	正月三日 「一月三日」 「一月三日	一通か一芸〇六	三沢刊部丞書状〔御むつき仕立の件、老人へ申渡しの通り承済みたる旨〕 山中鹿渡宛 一二月一六日
一通 か三〇八	前宛 一二月晦日 恩田頼母差図書〔別紙伺の通り承済みたる旨〕 同	一通か一芸二	品と然らざる品との区訳方〕 一二月(一二日)山中鹿渡伺書〔御用意物の内上々様より進ぜらるる
一通 か[五]	山中鹿渡宛 一二月二八日 恩田頼母差図書〔使廻一人増の件承済みたる旨〕	一通か一番	渡宛 一二月四日 恩田頼母差図書 [別紙の通り心得べき旨] 山中鹿
一通 か一芸0	下はありたき旨、評議上申」 一二月二八日山中鹿渡何書〔御七夜延期となるも来正月に御酒被	一通か一芸芸	旧兵衛宛 一二月四日 一二月四日 一二八十郎兵衛宛 一二月四日 一二月四日 一二月四日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日
一通か一番	延引の旨】 御奥元メ役宛 一二月二七日 恩田頼母差図書〔殿様服忌のため明日の御七夜内祝	一通か宝宝	田興母差図書「餌取場より変具事昔の牛山中軍より急ぎ取計らべき旨」 同前宛 一二月二日田椒長差図書 [御探守・孚丼耄請前書差起した
一通 か1000	(二六日) は、一二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月で、一十二月の一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	一通か宝三	日頁母差凶書「即剋牙」 上昇層可引きを改して計らべき旨」 一同前宛 一二月朔日田頼母差図書〔別紙伺の通り承済、但し減額に
一通か三三	たき旨〕 一二月二六日 山中鹿渡伺書〔御抱守いろ奉公上りニ付酒肴下され	一通か一芸	詰方・賄方ニ付諸件伺の通り心得べき旨〕 同前宛御書取〔当月より出産迄の御取揚・抱守・乳持等の
一通か三	(二五日) 山中鹿渡伺書〔御名箱邦御上箱出来方〕 一二月	一通か三六	き旨〕 同前宛 (一一月晦日)御書取〔御抱守・乳持誓詞:付下案取調べ上申すべ

真
田
家
文
書
目
録
真
田田
家

旨〕 山中鹿渡宛 三月一五日河原舎人差図書〔御乳持せい手充の件承済みたる	御手充を下されたき旨〕 三月(一一日) 山中鹿渡伺書〔御乳持せい勤中御仕着代并おむつ洗	月九日み、久保極人・吟味役へ申渡したる旨〕 同前宛 三み、久保極人・吟味役へ申渡したる旨〕 同前宛 三	古〔別紙の通り心得べき旨〕 同	みたる旨〕 同前宛 二月二〇日 河原舎人差図書〔御乳持はなへ里扶持被下の件承済	件承済みたる旨〕 山中鹿渡宛 二月一九日河原舎人差図書 [御乳持はな奉公上りニ付被下物の	二月(一一日) 山中鹿渡伺書〔御乳持はなへ里扶持下されたき旨〕	件伺の通り承済みたる旨〕 同前宛 二月一八日河原舎人差図書〔雄若御箸揃内祝の節の御用意物の	一二日たること何の通り承済みたる旨〕 山中鹿渡宛 二月たること何の通り承済みたる旨〕 山中鹿渡宛 二月河原舎人差図書〔御乳持せいの代り足軽鶴松妻はな	の件承済みたる旨〕 山岸助蔵宛 正月二三日 恩田頼母差図書〔久米実父宇兵衛へ弐人扶持下され	祝儀進物目録 (恩田頼母)(順操院宛)	承知されたき旨〕 同前宛 正月二一日 小山田采女書状〔今日の御祝『付懸の方へ内話の件	邦返礼物授受方〕 同前宛 御書取〔御七夜内祝の節、殿様・御前様よりの進物	日箱の三件伺の通り承済みたる旨〕 同前宛 正月一七箱の三件伺の通り承済みたる旨〕 同前宛 正月一七恩田頼母差図書〔蟇目御用・御抱守奉公上り・御名
一通	一通	一通	一通	一 通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
か一吾の品	か三	か 宝 ()	か三三	か 悪	か三	か三	か三	か 垂 0	か一壽	か一奏	か一芸	か一番語	か一五空
	=	0			五	छ्ड					<i></i>	2	
一 御守役宛 一 一 一 一 一 一 一 一 一	○万延元年お晴着帯式	豊 松	御賄の件賄料取計の件〕 四月(二二日)御奥元メ役伺書控〔雄若病気『付医師・御伽女中へ	四月朔日 入料の内へ相立つべきこと承済みたる旨〕 同前宛入料の内へ相立つべきこと承済みたる旨〕 同前宛	の通り承済み、尚減略すべき旨〕 同前宛 四月朔日小山田壱岐差図書〔雄若端午初節句御用意物の件伺	り心得べき旨〕 山中鹿渡宛 閏三月一三日 河原舎人差図書〔若菜御末申渡しの件ヵ、別紙の通	三日(河原舎人)御奥元メ役宛(閏三月一名べき旨)(河原舎人)御奥元メ役宛(閏三月一		前〕 閏三月	以って再伺〕 閏三月(九日) 山中鹿渡伺書〔炭油勘定立方、厳寒臨時支払明細を	て不可なるや再考すべき旨〕 同前宛 閏三月四日 河原舎人差図書[雄若御末御抱の件、女中の兼帯に	渡蘇宛	月(晦日) 山中鹿渡伺書〔雄若出生の砌、炭油勘定立方〕 三山中鹿渡伺書〔雄若出生の砌、炭油勘定立方〕 三
一通 か1000			一通 か 弄	一通 か 三記	一通か三異	一通 か一三六	一通 か 三七	一通か三三	一通か三芸	一通 か三雲	一通か三芸	一通か三芸	一通 か 垂

御前様着帯袖留祝儀物御仕向書 表御用人 元服着帯儀式次第書案	御書取〔順操院以下への御目録被下方〕 同前宛八へ申渡しおきたる旨〕 同前宛	御書取〔祝儀到来物への答礼方を御留守居役石川新宛』を開書取〔着帯式祝儀の節、料理・酒被下方〕 同前	くべき旨〕 同前宛 御書取〔御前様御産用意物の件、万事入料減を心掛	御書取〔御台所定人数へ赤飯・酒下賜の件承済みた	同前宛 御書取〔御前様着帯式後、山王へ代参すべき旨〕	みたる旨] 御守役宛 御書取〔着帯の節、上杉家奥方よりの進物の件承済	御前様着帯祝儀進物御仕向書	同前宛 五月	使者を勤むべき旨〕 御守役宛 五月二〇日玉川左門差図書〔着帯式『付殿様・貞松院への答礼	着带儀式次第書	へ伝達すべき旨〕 同前宛 五月一七日 玉川左門差図書〔別紙式次第を御前様・介添の老女	五月一二日 玉川左門差図書〔伺の通り心得べき旨〕 同前宛
一級か受	一通かれれ	12 カ2	一通かた四	一通か売	一通かたの	一通かた七	一通 か 卆七	一通 か1001	一通かた	二通か発	一通かた一	一通か売
御奥元メ役申上書〔長井平馬縁者ように御取揚御用 神渡したき旨〕(赤沢助之進宛)(文久元年)三月 「一日」(赤沢助之進宛)(文久元年)三月 「一日」(赤沢助之進宛)(文久元年)三月 「一日」(本沢助之進宛)	○文久元年棄松誕生	御答書控〔御出生は本腹・脇腹にても手軽の取扱い申、二男以下の出生は本腹・脇腹にても手軽の取扱い申、二男以下の出生は御抱守・御乳持雇方格法の件答となすべき旨。「南」をは「しょ」「一」「二」「	4、神三にり状にからり、治・一・日・八日・八日・皇月帰一郎申上書(若殿誕生祝儀として八幡社別	宛 一〇月一三日 海童着代金勘定書 遠金屋半三郎 御側御納戸役	~	「即兄義旨各方ニ寸咨引への字申」「即兄義旨果を江戸へ進達」	・明日犬空「豊公即ご友尤重即兄り命、進勿・皮下勿倒と夜祝儀御用掛女中等名前書	夜祝儀物覚書〔同 前〕	允・座間百人、御側役、御守役みへの被下物〕御七夜祝儀物覚書「玉川左門、蟇目御用鈴木内蔵	の被下物等取調覚書」の被下物等取調覚書」に設定しての選が、御用推役人へ	がです。 かいまり とれる 内容 内容 内容 とうかっぱん)万延元年豊於
一通 か10気			一通か三二	一通 か云10	一通からの元	一通から	一通が一会		一綴か一〇二	一通か一会	一通か芸の	

真田家文	
入書目録	
真田家	

られたき旨〕 六月 山中鹿渡伺書〔蟇目御用の品々請取方を向々へ命ぜ	小山田菅右衛門宛(七月五日赤沢助之進差図書〔臍箱等出来方、承済みたる旨〕	旨、内々伺い〕 六月 御奥元ノ役伺書〔臍帯箱・薬箱出来方命ぜられたき	御簞笥寸法書	御出生様御用意物品書〔夜具・簞笥・履物・傘等〕	御奥元メ役伺書案〔同 前〕	々伺い〕 六月 御奥元メ役同書控〔久米妊身ニ付御用意物の儀、内	以ってなす旨〕 六月 御奥元ノ役伺書〔御用意物の儀、雄若誕生の先例を	の御賄下されたき旨、内々伺い〕 六月	れたき旨〕 五月 御奥元メ役同書案〔御側御雇はま病気:付御暇下さ	長局御普請箇所付	山田菅衛門ヵ) 四月一九日 中土書象(長尾普諸図正写急に近られたき旨) (小		扱の儀] 四月朔日 小山田菅右衛門伺書〔久米妊身:付桜井与平御用取	日	御奥元メ役宛 三月一八日赤沢助之進差図書〔別紙伺の如く承済みたる旨〕
一 通 か	一 通 か	一 通 か	一通か	一 通 か	一 通 か	一 通 か	一 通 か	一 通 か	通か	一通か	一 通 か		一 通 か	一 通 か	通か
か 10110	か 一 0 元	か二四甲	か言語	か言宅	か言言	か言会	か10詞	か言語	か言る	か三聖三	か三型二		か言門	か10皇	か言登
(赤沢助之進) 御奥元メ役宛御書取〔御七夜まで一人ツゝ詰切にて勤むべき旨〕	儀取調報告〕 某申上書〔御乳持候補の者、出産日・乳量・筋目の	沢助之進宛 七月一六日小山田菅右衛門書状控〔御乳持はな御抱の件〕 赤	御用状控〔久米男子出産、母子共に元気の旨〕	(七月一六日) く仰せ上げられたき旨] (松代役人) (江戸役人宛) 御用状控〔今暁久米男子出産、殊の外丈夫の段宜し	家宛)	へ申すべき旨〕 小山田菅右衛門宛 七月一六日赤沢助之進差図書〔御出生様成長の祈禱を開善寺	7.13	1361	山中鹿渡宛「七月五日」が一日の東京の一十月五日が一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一日の一		御奥元メ役伺書案〔新長局世帯道具御渡しの儀〕	御奥元メ役同書〔新長局押込物等の儀〕 六月	宛 六月二五日 赤沢助之進差図書〔同 前〕 小山田菅右衛門	御奥元メ役宛 六月一九日赤沢助之進差図書〔別紙伺の通り承済みたる旨〕	5 矢
一通か10量	一通か三気	一通 か1055	一通 か10三	二通か高盟	一通 か10三	一通 か1051	一通 か10記	一通 か101天	一通 か10宝		一通か三語	一通 か10六	一通か三三	一通か三塁一	一通 か10三

たる旨〕 御奥元メ役宛 七月二三日恩田頼母差図書〔別紙御金出の儀申立の通り承済み	り御用掛りへ下賜されたき旨〕 七月二三日小山田菅右衛門伺書〔蟇日御用済みの品々先例通	下されの儀承済みたる旨〕 同前宛 七月二一日赤沢助之進差図書〔山岸助蔵御初朔勤めの節、酒肴	同前宛 七月一九日 赤沢助之進差図書〔別紙伺の如く承済みたる旨〕	承済みたる旨) 小山田菅右衛門宛 七月一八日赤沢助之進差図書〔御出生様中借の儀〕何の如く		山田雪台新門司書	命ぜられたき旨〕 ヒ月一八日小山田菅右衛門伺書〔行燈敷等御用意物の調進を	る旨〕 同前宛 七月一八日赤沢助之進差図書〔御間操の儀、伺の如く承済みた	七月一七日 れ方、何の如く承済みたる旨」 小山田菅右衛門宛 赤沢助之進差図書 [御乳付・乳持の者へ酒・賄下さ	れたき旨〕(小山田菅右衛門ヵ) 七月一七日 何書案〔御出生様御入料中借金の儀、其向へ仰渡さ	格たること心得べき旨〕 御奥元メ役宛 七月一七日矢沢将監差図書〔堀内連妻はな御出生様乳持・御末	き旨〕 七月 小山田菅右衛門伺書〔御取揚よそへ酒肴下された	申渡したる旨〕 小山田菅右衛門宛 七月一六日赤沢助之進差図書〔別紙伺の通り承済み、其向へも	産前後取計方に付先例取調」 七月一六日 小山田菅右衛門伺書〔御側医・御取揚の賄方、御
一通 か10至1	一通か10翌	一通 か10ਈ	一通か10至	一通か1081	一通 か一0智		一通 か10男	一通 か10美	一通 か10岩	二通か三斉	一通か三三	一通 か1020	一通 か10芸	一通か10高
調」(万延元年)二月山中鹿渡伺書〔雄若百日#御箸揃内祝の儀、先例取	取調〕(万延元年)正月御奥元メ役伺書 #附札〔雄若御宮参の儀ニ付先例	天保六年十二月日記書抜	一日	ようようと文名できる。 単型元く でも しまこかれりと進差図書(棄松不快中、女中・医師賄料	(歳) 小山田菅右衛門伺書案〔棄松御箸揃の節、進物の	奥女中御用勤書	元/役) 中上書案〔御料理所御道具調達方取調上申〕(御奥申上書案〔御料理所御道具調達方取調上申〕(御奥	の旨、請書〕 小山田菅右衛門宛 八月二七日 内山上総書状『葉松御宮参』付御役方代参の儀承知	石衛門 カ) 案 〔棄松御	がで、八月二一日 へ祝儀物下賜の儀、伺の如く承済みたる旨〕 - 御奥元 、祝儀物下賜の儀、伺の如く承済みたる旨〕 - 御奥元 赤沢助之進差図書〔御七夜内祝の節小山田菅右衛門	済みたる旨〕 小山田菅右衛門宛 八月二一日 赤沢 助之進差図書 〔棄松御七夜内祝の儀伺の如く承	御宮参祝儀御用掛名前書(御奥元〆役)	同前宛 八月五日 赤沢助之進差図書〔別紙伺の如く承済みたる旨〕	田菅右衛門宛 七月二六日 赤沢助之進差図書〔別紙の通り心得べき旨〕 小山
一通 か10至	一通 か10兵	一綴 か一0発	- 対 だ - - - - -	一角のことで	一通か温雪	一通か温品	一通か三要	一通か二麗兄	一通か三雲	一通か温雪	一通か温器	一通か三異	一通 か10語	一通 か10 雲

4			
一通か三異	○日 (一日) 長谷川三郎兵衛宛 一一月一代等を下さるべき旨) 長谷川三郎兵衛宛 一一月一代等を下さるべき旨〕 長谷川三郎兵衛宛 一一月一	一通か三宗	方〕 七月(一二日) 山岸助蔵何書〔御側女中ひさ着帯ニ付祝儀物下され
一通か三三	御末格となすべき旨」 御奥元メ役宛 一一月一〇日鎌原伊野右衛門差図書〔浅井佐一郎妻てうを乳持	一通か三宝	(文久三年)七月九日に御用取扱の内意を申渡すべき旨〕 御奥元メ役宛に御用取扱の内意を申渡すべき旨〕 御奥元メ役宛赤沢助之進差図書 [御側女中ひさ妊身:付中老茂尾
一通か三の元	月七日)(河原敬之進・山岸助蔵)(一一夜まで諸事取調)(河原敬之進・山岸助蔵)(一一御奥元メ役伺書案〔ひさ産月近き:付誕生より御七		文
通	2 御産吉方占文 同前 (同前宛) 一一月六日		2
通	旨」 開善寺 (真田家宛) 一一月六日		碧松院御遺物配分書案 (ネタニ年)プリ
か三斉	開善寺進達書付	一通か三型	小山田菅右衛門伺書「久米へ碧松院遺金五百疋下さ
一通か三宝	御産吉方占文写 開善寺 (真田家宛) 一一月六日	一通 か石岩	殊害蔵・永井市治外九名 小山田菅右衛門・山岸助蔵
一通か三七	く承済みたる旨〕 御奥元メ役宛 一一月一〇日赤沢助之進差図書〔乳持・抱守切米の件申立の如	一通か芸芸	
一通か三六	れ方〕 一一月(二日) 御奥元メ役申上書〔御出生様乳持・抱守の切米下さ	一通か言哭	一一月 一一月 一一月 一一月 一一日 一一日 一一日 一一日 一一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一
一冊か三三	年一〇月 御出生様御用意物御奥ェ相廻し候品覚 文久三 横**	一通か二号	日
一通か三三	を報らせられたき旨】 (御奥元メ役宛ヵ) 一七日御買物所進達書〔水桶等取揃命ぜられたるニ付寸法	通め言言	小山田菅右衛門迴犬空「奥女中被下物員数の儀相一付引渡方」
一通か三芸	み、其向へ申渡しおきたる旨〕 同前宛 八月一六日赤沢助之進差図書〔御出生様御用意物出来の儀承済		申上書控〔棄松出生の節殿様よりの被進物、卒去:大十文字御鎗請取書案
一通か三三	助蔵宛 七月二四日 赤沢助之進差図書〔伺の通り承済みたる旨〕 山岸	一通か三元	御牧鎗返却の儀」(文久元年)一一月御牧元メ役伺書〔碧松院(棄松)御守刀・御大小・
一通 か一詞()	儀〕 七月 山岸助蔵伺書〔ひさ妊身‐付御出生様御入料中借の		○文久元年棄松卒去
一通か三元	助蔵宛 七月一七日 赤沢助之進差図書〔伺の通り承済みたる旨〕 山岸	一綴か二四元	年正月—三月

一通か三言	る旨」 御奥元メ役宛 (三月二七日ヵ) 御書取〔原与一郎女しま、かね姫御末雇を申渡した。	一通か三六	如く承済みたる旨〕 河原敬之進宛 二月一〇日赤沢助之進差図書〔上巳初節句雛棚出来の儀伺の
一通か三	御奥元メ役宛(三月二五日赤沢助之進差図書〔行燈敷の儀承済みたる旨〕	一通か三宅	並方の通りたるべき旨〕 御奥元メ役宛 御書取〔かね姫付として女中二名御雇ニ付被下物は
一通か三三	御奥元メ役伺書〔行燈敷出来の儀〕 三月(二五日)	+ 一冊 か 七〇三	四年正月 被進金銭邦献上金銭請払勘定帳 山岸助蔵 文久 横半半
一通 か言の	御奥元/役宛御書取〔かね姫御箸揃内祝の節、進上物使者取計方〕	一通 か 三三	済みたる旨〕 山岸助蔵宛 正月一一日 赤沢助之進差図書〔かね姫御七夜御宮参内祝の儀承
一通 か三会	『付猶内々伺い』 三月御奥元メ役伺書〔御箸揃の儀御聞済みあるも此節柄	一通 かごご	へ被下物ありたき旨、内々伺い〕 正月山岸助蔵何書〔御七夜御宮参『付御勝手方右筆の者
一通 か三〇六	御箸揃御祝御用意物覚書	一通か三三	旨] (赤沢助之進) 山岸助蔵宛 (正月一一日) 御書取〔御七夜内祝の節進物方使者を取計うべき
三通か三品	月 御奥元メ役伺書〔かね姫御箸揃御用意物覚書〕 三	一通か三三	方』(山岸助蔵)(元治元年正月七日)「何書控〔かね姫来一五日御宮参=付鎮守社への参詣
一通か三気	物・被下物の取計方〕 三月御奥元メ役伺書〔かね姫百日祝・御箸揃祝:付被進	一通か三二	二月(一七日ヵ) 二月(一七日ヵ) 一月(一七日ヵ)
一通か三竪	山岸助蔵宛 二月二八日 赤沢助之進差図書〔かね姫御箸揃御用意物の儀〕	一通か三三	日 知 邦 初 穂 料 受 納 せ し 旨 〕 河 原 敬 之 進 宛 一 二 月 一 三
一通 か三0	りの者への下賜分との区分方〕 二月二七日御奥元メ役伺書案〔蟇目御用の品々返却分と御用掛	十 一冊 か三芸〇	翔善寺書伏〔御出生様成長の祈禱命ぜられしこと承 三日―元治元年五月二四日 横長半
一通 か三0	一日 賄料の内にて取計うべき旨』 御奥元メ役宛 二月二 赤沢助之進差図書〔江府表被進被下物の分はかね姫	一通か三芸	湯
一通か三元	下物等の儀内々伺い〕 二月(二) 日ヵ)御奥元メ役伺書〔かね姫上巳初節句ニ付、被進物被	一通か言語	赤沢助之進差図書〔御薬箱・御大小箱出来の儀承済
一通か三三	と承知されたき旨〕 山岸助蔵宛 二月一八日草間一路書状〔乳持の里扶持の儀は別段御達無きこ	一通 か一三〇	る旨] 同前宛 一二月三日 赤沢助之進差図書 [油てんこ上箱出来の儀承済みた
一通か三元	宛 二月一〇日 赤沢助之進差図書〔伺の如く承済みたる旨〕 同前	一通か三闘	蔵宛 一一月一〇日 赤沢助之進差図書〔別紙書類を返却の旨〕 山岸助

		-y- 1/4-17	-1-	± ⁄⁄=n	۲۶n	J. //HT	吹行が中	+ p+ +	△ //-h	[5] - 1 -	<i>₹m#</i> -	J1	/A	ın >++-	=+	日.2
- 横長半 一綴 か二云 () 御奥元メ役同書 () いね姫へ端午祝儀として粽餅を進 型られたき旨) 五月(三日)		五月一九日	赤沢助之進差図書〔かね姫御用意物〕		(赤沢助之進宛) 四月(二四日)御勝手懸り役申上書案〔かね姫賄料	たる上は宜しく取計れたき旨〕御奥元メ役伺書案〔御出生様賄料ニ	臨時金となされたき旨再伺い]御奥元メ役伺書案〔諸色高直『付か	九日 賄料の内にて取計うべき旨] 御奥元赤沢助之進差図書〔別紙伺のかね姫	金、臨時払切とされたき旨〕御奥元メ役伺書案〔かね姫出生より	以外は掛り者共へ下されたき旨〕 四山岸助蔵申上書控〔蟇目御用済みた	雛人形箱寸法書	る旨〕 御奥元〆役宛 四月七沢 財之進差図書 (大の梓・ふ	チ 	チョン 日御用の御	の 如 く	
か三会 御奥元メ役同書〔かね姫へ端午祝儀として粽餅を進か三会		御奥元〆役宛	2何の儀、毛氈は	等御用意物出来	り 報	付減略を加	用 金		御箸揃迄の入用	<i>ا</i> ر ,		出来の儀が済み	その養気を	出その後、 脚勝出来の儀	たる旨〕御	
※ 一	The second secon			か							カュ			か三		
		〔同 前〕 同前宛	[伺の通り承済みたる旨]	書「御彫の女中へ酒	書「手目さく御糸牧の像」	書「長国子へ即内に(六月二七日)	の質	(六月二五日) (六月二五日)	り長国寺登城の旨〕		綾雲院様御遺物被下覚 横長半	米金勘定	前	添小者名前書		ぜられたき旨〕 五月(三日)御奥元メ役伺書〔かね姫へ端午祝儀として粽餅を進
		一通か三気	一通 か三00	一通 か三杂	一通か三会	一通か三気	一通か三乳	一通か三元	一通か三空		一綴か三空		一通か三部	一通か三公		一通か三八

一通か一窓名	みたる旨〕 同前宛 七月九日 赤沢助之進差図書〔御出生様御薬通箱出来の儀承済	一通 か三〇	下方〕 八月(二三日ヵ) 御奥元メ役何書〔乳持・下女御暇ニ付御酒・御賄被
一通か一会	済みたる旨〕 同前宛 七月五日 赤沢助之進差図書〔御出生様小袖・簞笥出来の儀承	一通か三晃	御奥元メ役伺書〔御付女中こと御暇 = 付御酒・御賄
一通か芸	へ申渡しおきたる旨」 綿内右門宛 六月一五日赤沢助之進差図書〔伺の通り承済み、御勝手元乄役	一通か三誤	承済みたる旨〕 御奥元メ役宛 九月四日赤沢助之進差図書〔御遺金・薬礼被下方、伺の通り
一通か二芸	四両余の旨〕(赤沢助之進宛)(慶応三年)六月中借の儀先例取調伺い、かね姫出生前後入料は金一九綿内右門伺書〔御側女中直妊身『付御出生様御入料	一通か三記	八月(二三日) 御奥元メ役何書〔綾雲院卒去前後の御薬礼被下方〕
	慶	一通か三気	(二三日) 御奥元メ役伺書〔老女ひさへ御遺金被下方〕 八月
仮一冊が三登	まざ。要実院様御出棺先例書抜(万延元年匹月)	一通か三実	と申渡すべき旨〕 御奥元メ役宛 八月二三日御達書〔かね姫卒去ニ付乳持てふに御暇下されしこ
		一通か三宝	元メ役宛 八月二二日 赤沢助之進差図書〔伺の通り承済みたる旨〕 御奥
一通か三三	旨] 御奥元メ役宛 一〇月三日御達書〔綾雲院御末乙女に御末たること申渡すべき	一通か同の	被下物ありたき旨〕 八月(一七日) 御奥元メ役何書案〔奥女中こと・乳持てう御暇ニ付
一通か三品	旨〕 御奥元メ役宛 九月四日 赤沢助之進差図書〔御刀の件、伺の通り承済みたる	一通 か三元	御奥元メ役何書控〔綾雲院御付女中御暇并付替の
一通か三登	奉行へ引渡すべき哉の旨〕 九月 御奥元メ役伺書〔綾雲院御大小・御守刀は元方御金	一通か三岩	にて被下物ありたき旨】 八月(一七日)御奥元メ役何書〔御奥女中御暇ニ付綾雲院賄料の内
一通か三三	りたき旨〕 八月 御奥元メ役伺書〔法事執行ニ付奥女中の駕籠借入あ	一通か三元	方〕 八月 御奥元 / 役何書〔御側女中千代御暇:付御手充被下
一通か三三の	市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 の 市 の 市 の	一通か三些	方〕 八月(一六日ヵ) 御奥元/役何書〔綾雲院乳持御暇:付御手充被下
一通か三元	元メ役宛 八月二五日 赤沢助之進差図書〔伺の通り承済みたる旨〕 御奥	一通か三二	八月一六日 御奥元メ役伺書〔長国寺へ御納物の儀〕 吟味役宛
半一綴か三品	の者への御賞筋〕 八月(二三日ヵ) 横長半御奥元メ役同書控〔綾雲院出生より卒去まで太儀 横長半	一通か三元	母書取〔綾雲院法事執行方〕 同前宛〔八月一二

一通か一会	一〇月一〇月の外へに下されるが妥当の旨、諮問への答申〕	一通か一芸品	何書案〔まさ姫御七夜御宮参内祝の件〕
	御勘定吟味役御答書〔児玉妻への被下物は満佐姫右縄門豕〕 一〇月二五日	一通か一芸の	は先例の通りたるべき哉の旨〕 九月 禰津繁人・綿内右門連名伺書〔御出生様御七夜祝
一通か一部	定吟味役と同意見の旨、諮問への答申」 (鎌原伊野海勝手元メ役御答書〔児玉妻への被下物の件は勘	一通か一芸	二八日 鎌原伊野右衛門差図書〔同前〕 綿内右門宛 九月
一通か一奈一	妻へ御祝なし下されたき旨〕 一〇月綿内右門何書〔御七夜御宮参の節、児玉九野右衛門	一通か二会	承済みたる旨〕 禰津繁人宛 九月二八日鎌原伊野右衛門差図書 『乳持へ被下物の儀伺の如く
一通 か 三〇	より御出生様への進物〕 一〇二二日御七夜祝儀物御仕向書〔殿様・貞松院・大御前様	一通か元壹	前宛 九月二七日 一前宛 九月二七日 一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
一通か一六元	「旨」 同前宛 一○月七日 鎌原伊野右衛門差図書〔手桶出来の儀承済みたる	一通か一高一	
一通 か云も	の儀承済みたる旨〕 同前宛 一〇月六日 鎌原伊野右衛門差図書〔台子立二脚・風呂敷出来	一通か一穴や	る旨] - 綿内右門宛 - 九月二七日 開善寺書状 〔御胎胞納吉方の儀別紙に認め差上げた
一通か一売	同前宛 一〇月六日鎌原伊野右衛門差図書〔伺の通り承済みたる旨〕	一通 か一会	九月二七日 ・一九月二七日 ・一九月二七日 ・一九月二七日 ・一九月二七日
一通か一次究	承済みたる旨〕 同前宛 一○月五日 鎌原伊野右衛門差図書〔新長局外三ヶ所修築の儀	一通か二器	望月帯一郎色図書「ぎ上衛門末ふちを即乱寺即末各渡し置きたる旨」 綿内右門宛 九月二七日
一通 か一穴一	味役へ申渡しおきたる旨〕 綿内右門宛 一〇月三日鎌原伊野右衛門差図書〔伺の通り承済み、勘定吟	一通か二奈	兼京尹野与智児を図書「司の通り承斉を失々へ申番手配方・夜食賄方命ぜられたき旨」 九月二七日
一通か芸芸	たきら〕 一〇月三日 綿内右門何書〔御七夜:付御取揚そのへ被下物あり	一通 か 空	第号に引引替「女子号三により事に受していまった。 (の通り承済みたる旨) 山岸助蔵宛 九月二一日 の通り承済みたる旨) 山岸助蔵宛 九月二一日 の通り承済みたる旨) 山岸助蔵宛 九月二一日
一通か一芸	禰津繁人・綿内右門宛 一○月朔日 鎌原伊野右衛門差図書〔伺の通り心得べき旨〕	一通か二六八	「所談局・計画」を出て「宛」九月二一日
一通か云雪	節、祝儀金を下されたき旨〕 一〇月 御奥元メ役伺書〔御産御用掛の者へ御七夜内祝の		を見せる「一年」とは書「三年書」で、後月)重か一名「八月」とは書「三年書」で、後月)を見る。 でんしん アン・ボード かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい
- 一綴か三〇二	於満佐様御宮参行列帳 綿内右門 横長半	一重ルミミ	ニオ手臂を曽負なされてきます。 也才もてぶ・ちりを一十河彦次郎親類内願書〔十河彦次郎姉御奥奉公上り
一通 か一窓の	申上書案〔まさ姫内祝ニ付諸道具取揃の件〕	一通か一売	御奥元メ役申上書〔御内用金報告〕 七月

(議選送のおります)(最高を表現のでは、)(最高を表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)(まるを表現のでは、)<	役へ申渡しおきたる旨〕 綿内右門宛 二月一五日鎌原伊野右衛門差図書〔伺の通り承済み、勘定吟味	賄下されたき旨〕 二月一五日御奥元メ役何書〔御仲居その奉公上り=付御酒・御	(明治元年)正月八日の何書については朱書の通り心得べき旨〕 同前宛の何書については朱書の通り心得べき旨〕 同前宛 鎌原伊野右衛門差図書〔まさ姫より歳暮下さる件	綿内右門宛 一二月晦日 - 一鎌原伊野右衛門差図書〔伺の通り承済みたる旨〕	旨〕 一二月 綿内右門伺書〔医師河藤読卓へ薬礼を下されたき	申渡しおきたる旨〕 綿内右門宛 一一月一二日 鎌原伊野左衛門差図書[毎の通り承済み.向々へ		申渡しおきたる旨」 大日方正司宛 一一月一二日鎌原伊野右衛門差図書〔伺の通り承済み、向々へ	大日方正司伺書〔箆刀御用の品々取揃方〕 一一月	客門 言 」	ありたき旨〕 一一月 綿内右門伺書〔御留守中なれど御出生様御刀掛出来	一〇月綿内右門伺書〔御誕生の節、詰合の者へ御賄の件〕	を勤むべき旨〕 禰津繁人宛 一〇月二七日鎌原伊野右衛門差図書[まさ姫御宮参の節、使者	みたる
通か一芸室	通か芸芸	通か一芸品	通か二六尺	通 か一穴()	通か一芸	通か一芸品	通か芸芸	通か一芸堂	通か一会	通か一六三	通か一窓二	通か一会	通か一会	通か一会
九月一二日 九月一二日 同前宛	月一○H 鎌原伊野右衛門差図書〔同 前〕 同前宛 九	宛 九月八日 宛 九月八日 一宛 九月八日 一宛 九月八日 一家 九月八日 一家 一家子の一方子の 一元	したる旨〕 中嶋渡浪宛 九月八日 赤沢助之進差図書〔伺い承済み、御勝手元〆へ申渡	九月中嶋渡浪伺書〔かつ妊身ニ付出産前後入料取扱方〕	下物の儀〕(慶応三年)九月中嶋渡浪伺書〔御側女中かつ妊身:付着帯祝儀弁被	於与之樣出産覚書	明	一日	・鹿野茂手木 山中鹿渡・山岸助蔵外二名宛 七月一により早速仰立られ御廻し下されたき旨〕 竹内晋平 江戸御側役御用状〔当七月別紙の通り取計らいたる	の振分金品の送付方〕 宮下孫兵衛宛 一二月一六日の振分金品の送付方〕 宮下孫兵衛宛 一二月一六日	「東方役人」名の本法。 一八日里(そ)(名) 「「))(名) 「))(名) 「))())())())())())())())())()())(られしことへの礼犬」 (公弋與方殳人に名ヵ) 工御用状〔まさ・よし姫への進物丼伊勢代参御祓を贈	(綿内右門ヵ)申上書案〔御誕生前後出精勤めし者への被下物の件〕	江府御用意物覚書
一通か芸	一通かた	一通か 誓()	一通か九元	一通か九八	一通かれる	一通か芸			一通か一芸	一通か三宝	7	一通か三言	一通か一会	一通か一奈

一	_														
か 九空 八日	真田	い〕 一二月 渡浪 何書〔かつ産月近きにより御産の儀品々	中嶋渡浪宛 一一生様御用意物の儀、	案[台子立・炭取出来の儀] (中嶋渡浪	同前宛 一一月一九日 「御出生様用意物の儀、松本帰府		る旨〕 中嶋渡浪宛 一一月八日出来の儀承済みたること、御普請奉行へ申渡しおきた出来の儀承済みたること、御普請奉行へ申渡しおきた鎌原伊野右衛門差図書[御出生様御用の領守刀掛	勘左衛門宛 卯年一○月 礒田音門・成沢	倉田惣左衛門願書写〔姪きいを自分同宅厄介とせ	嶋田全逢・佐々木玄又側医師書状〔御乳持の儀	への御達の内容の報告〕 同前宛 一〇月一八日内市三郎書状〔新建水屋・流し出来の儀、御普	一○月一八日郎書状〔御書拝見、	同前宛 一〇月一右衛門差図書〔石塘	〔御出生様用意物の件〕 同前	産御手充の儀承済みたる旨〕 同前宛 一○月朔月鎌原伊野右衛門差図書〔御出生様用意物・かつ出
世符取扱方」(真田家宛) 一二月 安産祈禱の件〕 中嶋渡浪宛 一二 安産祈禱の件〕 中嶋渡浪宛 一二 安産祈禱の件〕 中嶋渡浪宛 一二 安産祈禱の件〕 中嶋渡浪宛 三月七日 中嶋渡浪宛 正月七日 中嶋渡浪宛 正月七日 中嶋渡浪宛 正月七日 中嶋渡浪宛 正月七日 大宝村神主田中大隅 御奥元メ役 大宝村神主田中大隅 御奥元メ役 大宝村神主田中大隅 御奥元メ役 二月二一日 おまで 1 別紙の通り心得べき 1 回りに 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1		カュ	か	カュ	カゝ	カュ	カュ	カュ		カュ	か	カュ	カュ	カゝ	か
五		二月二二日右衛門差図書〔別紙の通	同前宛 二月二二四門差図書〔乳付の者	月二一日を図書「乳持奉公事」	禱料神納証文 大宝村神主田中大隅	神納証文 皆神山納所 御使衆宛	二日書〔祈禱修行ニ付御守札・	知の旨〕 中嶋渡浪宛 二月二一日開善寺書状〔女子誕生三付祈禱修行なすべきこと承	御奥元メ役宛[於新御殿、御産より御七夜	(る旨) 中嶋渡浪宛 正月-		ずま当方こ見当ふぎる言〕〔行燈新調の儀は伺済みとな	御勝手方右筆宛 [長局廊下行燈油]	書状〔安産祈禱の件〕 中嶋渡浪宛	目善寺 口上書〔神符取扱方〕 (真田家宛)

通

か語

通

カゝ

盐

通

カゝ

通

カュ

250

通

カュ

たし

通

カゝ

盐

通

カュ

売

通

カゝ

堯

通

カュ

九 四 五 通

か

二通か

2000年

通

か

卆

通

カュ

丸式

同 書 藍取

宛

き嶋田へ

中嶋

鎌河原

べき旨〕 大日方正司宛 一通 か三御書取〔大御前様老女上席なお妊身=付御用取扱う	役宛 (明治元年)一一月六日 一通 か二御側医師書状〔御側女中お直、妊身の旨報告〕 御守	○明治二年みつ誕生	書付目録 一竅 か新御殿御守役申上書案 [大御前様付女中御暇の儀] 一通 か	き旨〕 同前宛 一〇月五日 鎌原伊野右衛門差図書『別紙両条伺の趣見合わすべ 一通 か	近日 み、普請奉行へ申渡せし旨〕 南沢甚之介宛 一〇月 一通 かみ、普請奉行へ申渡せし旨〕 南沢甚之介宛 一〇月 一通 か鎌原伊野右衛門差図書〔よし姫御簞笥出来の儀承済	る一〇日に差遣されたき旨〕 中嶋渡浪宛 九月八日 一通 か竹花新介書状〔とみ奉公上り『付迎の者・人足を来	儀] 九月 一番 か 一番 の	九月 中嶋渡浪伺書〔よし姫より上々様へ御仕向の儀〕 一通 か	旨〕 中嶋渡浪・南沢甚之助宛 八月 一通 か御側医師書状〔乳持不調:付控えの者用意されたき	なぎ旨外〕 同前宛 八月一八日 一通 か御側医師書状〔まさ姫病気順症:付鉄砲稽古差支え	しことへの礼状〕 新御殿御守役宛 七月一六日 一通 か嶋田全隆書状〔御二方様より中元祝儀金を下賜され	旨〕 新御殿御守役宛 七月一四日3鎌原伊野右衛門差図書 [別紙伺の趣承済みたる
か三穴 再考ありたき旨 一二月四日 大日方正司伺書〔御側女中時御雇の儀却下なれども	か三元 大殿様の命あるにより許可されたき旨 一二月朔日か三元 大日方正司申上書控〔医師控えの儀却下なれども	二月朔日 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	た1 日 - 日 日 日 日 日 日 日 日 日	一月本学右衛門娘御側女中に時御雇なされたき旨」 一生 大日方正司何書〔当節御出生様二方にて御用多っ付	第原伊野右衛門差図書〔着帯祝儀金・中借金・御取録原伊野右衛門差図書〔着帯祝儀金・中借金・御取	之三 々伺い】(大日方正司) 一一月二九日 例三人の振合もあるにより控一人許可ありたき旨、内信書控【医館哲の籍』民質材とてお下されたれと先	<u></u> 芸	た 大日方正司宛 一一月二八日	七日 御産御用掛医師人数先例書 嶋田全隆 一一月二	九七 方正司宛 一月二七日 御薬御用なれば控えの者一人付けられたき旨] 大日側薬御用なれば控えの者一人付けられたき旨] 大日	公 御出生様御用掛医師等名前書	されたき旨」 ――月一○日・二○日 書状案 〔御娘子御雇奉公上りの件:付否やの回答下
一通 か完0一	一通か六祭	一通か云岩	一通 か完00	一通 か完0二	一通か弐芸	一通か云岩	一綴か完六	一通か三元	一通か完六	一通か三芸	一通か完宝	二通 か完美

日

方正

月

月大日 方

Œ

五日

一通 か:元元 一元 か:元元 一	-					
一通 か元元 「記機] 大月九正司紀 三月 一通 か元元 「記機] 大月九正司紀 三月二五日 通 か元元 「記機] 大月九正司紀 三月二五日 一通 か元元 「記機] 大月九正司紀 三月二五日 「通 か元元 「記機] 大月二日日 「通 か元元 「記機] 大月二日日 「三日二日日 「三日二日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日			横長半			側女中名前
一通 かごごご 関連等書談(一野石衛門差図書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の 通 かごごご (報原伊野石衛門差図書 [御田生様() 1 四月 一通 かごごご (2 一) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 一) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 一) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 一) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 一) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 年) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 年) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 年) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 通 かごごご (2 年) 2 日方正司何書 [御田生様御大小箱・上箱外出来の) 2 日方正司何書 [御田生様御大の後の許可ありたき旨] 三月 1 日方正司何書 [御田生様の作びを言] 大日方正司宛 三月二日 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	か三六岩	一通		■万三月司書記 へんつきゅごふ産御用掛被下物覚書		たる旨〕 同前宛 三月二五日原伊野右衛門差図書〔女中共へ酒賄被下
一通 か元元 一通 か元二 一通 か元元 一通 か元二 一通 か元元 一通 か元二 一通 か元元 一元元 一元二 一元元 一元二 一元 一元 一元 一元 一二 一元 一二 一二	か三元四〇	一通		産御用掛被下	か完	万承済みたる旨〕 同前宛 三月二四日原伊野右衛門差図書〔御取揚ら御用掛へ御賄
一通 か元二 一通 か元 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一	か云公	一級	横 長 半	内祝御仕向・御用掛被下物等諸件〕 四月おみつ様御七夜御宮参諸事伺留書〔参詣次第・	か 完	風邪にて叶はざる旨〕 大日方正司宛津繁人書状〔お直様産催ニ付早速参上
日方正司何書〔御出生様御大小箱・上箱外出来の 一通 か云云 間影御守役何書〔御音計模様替昇建增の儀・付絵 一通 か云口 同音引の通り命ぜられたき旨〕 二月 一通 か云口 師伊野右衛門差図書〔第音計模様替昇建增の儀・付絵 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔第音計模様替昇建増の儀・行声正 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔第音計模様替昇建増の儀・行声正 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔第音計模様替月建増の儀・行声正 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔第音計を検を音〕 大日方正司宛 三月二五日 東伊野右衛門差図書〔第音計を検を音〕 大日方正司宛 三月二五日 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔御音計を検に、御出生 原伊野右衛門差図書〔知出生様御大小箱・上箱外出来の儀 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔海音計を検に、御出生 原伊野右衛門差図書〔神郎様編ら所の片で地がられたき旨〕 三月 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔神郎接ばられたき旨〕 三月 一通 か云口 原伊野右衛門差図書〔御出生様御大小箱・上箱外出来の儀 一通 か云口 「通本云も旨」 同前宛 三月二一日 一通 か云口 一通 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 か云口 一道 大日方正司何書〔御出生様何方の後承知の 一通 大日方正司何書〔御出生様分前の内にて取計らべき 一通 大日方正司何書〔御出生様分前の内にて取計らべき 一通 大日方正司何書〔御出生様のたか、大御前様部的御展兼御出 一通 大日方正司句書〔御出生様付女中抱埋の件〕 三月 一通 大日方正司句書〔御出生様付女中抱埋の件〕 三月 一通 大田方正句書 「一道 なよができならし 一道 大田方正司 一道 大田方正司 一道 大田方正司 一道 大田方正司 一道 大田方正司 一道 大田方正司 一道 大田方に 一道 大田方に 一道 大田方正司 一道 大田方正司 一道 大田方正 一道 大田方正司 一道 大田方正 一道 大田方正 一道 大田方正 一道 大田方となずでなた、大田前様御行の儀承知の 一道 大田方正 一道 大田方正 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方は 一道 大田方と 一道 大田 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方と 一道 大田方と 一述 一述 一述 一述 一述 一述 一述 一述	か完宝	一通		大日方正司宛 差図書〔御出生様		みつ様御誕生留書 明治二年三月二四日―晦
1通 か元ご 同前宛 三月二五日 通 か元ご 「通 か元ご 「	か三九〇三	一通		役宛という。これは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、こ		同前宛 三月二一御前様風呂桶・鉄炮・
元 三月一三日	か完会	一通		卸書収「渋谷玄路限たか、大卸前兼卸則卸雇兼卸出大日方正司何書〔御出生様付女中抱増の件〕 三月	か一元	同前宛 三月二一日 門差図書 〔御普請 = 付石爐出来の
一通 か元三 一通 か元二 一通 か元 一回 一回 一回 一回 一回 一回 一回 一	か云公	一通		と同日となすべき哉の旨〕 三月日方正司 伺書〔御出生様御宮参	ነታ >	たる段心得べき旨〕書〔兵左衛門娘くに、
一通 かに 一通 一元 一元 一元 一元 一元 一元 一元	か三八益	一通		三月へ初剃御用命ぜられ、		増の儀許可ありたき旨〕 三月御殿御守役伺書〔大御前様御台所向
一通 か元六 一通 か元二 一通 か元 一面 か元	か完芸	一通		ω_{\sim}		は却下〕 大日方正司宛〔普請伺いの儀、御膳所・
面青引の通り命ぜられたき旨〕 二月	か三八八			三月二九日 一三月二九日 一三月二九日 一回前宛申立の件、御宮参御祝の節に取計らべき旨〕 同前宛鎌原伊野右衛門差図書 [御取揚こよへ酒肴被下方		計可ありたき旨〕 三月何いにて却下の御膳所押入
日方正司伺書〔御守刀掛一脚出来方〕 二月 一通 か云空	か 六 六 九	一通		大日方1		ぜられたき旨」 二月書〔御普請模様替幷建増の儀=
日方正司何書〔御出生様御大小箱・上箱外出来の 一通 かごご 旨返報〕 大日方正司宛 三月二五日 一通乳持女名前書 二通 かごご 開善寺書状〔女子出生:付成長祈禱修行の儀承知の 一通	か完合	一通		「、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		日方正司伺書〔御守刀掛一脚出来方〕却下となれど不可欠のもの『付再伺い〕
	か完盟	一通		旨返報〕 大日方正司宛 三月二五日開善寺書状〔女子出生『付成長祈禱修行の儀承知の		日方正司伺書〔御出生様御大小箱・上箱外出来乳持女名前書

Ĭ															
	疱瘡	病気・療養		旨〕 大日方正司宛 五月一九日 鎌原伊野右衛門差図書〔役僧賄方の儀承済みたる	を命ぜられたき旨〕 五月一九日 大日方正司伺書〔今日長国寺参上の節 、 茶菓の用意	を給されたき旨〕 五月一九日 大日方正司何書〔長国寺役僧参上読経:付茶菓昼食	御奥支配にて勤むべき旨〕 同前宛 五月一九日鎌原伊野右衛門差図書〔長国寺罷出の節、御給仕は	九日 ・ 大日方正司宛 五月一寺へ命じしこと心得べき旨〕 大日方正司宛 五月一	原左京差図書〔みつ姫卒去≒付祟除祈禱○明治二年みつ卒去	方正司宛 大科はみつ姫分前の内を以って取計うべき旨〕 大日 入料はみつ姫分前の内を以って取計うべき旨〕 大日	即書文「警前与兄即用意勿出长与司つ重り承斉女、「ヨー」「ヨー」	井57 五引 大日方正司何書〔みつ姫箸揃内祝御用意物幷入料取	く取計らべきこと大殿様仰せ出されし旨申上〕 大日方正司申上書案〔医師嶋田全隆への御賞筋早	等取延の儀内々申上〕 四月二四日 大日方正司申上書案〔時節柄逼迫:付御宮参内祝	方・酒肴取計方〕(四月ヵ) 大日方正司何書案〔御七夜御宮参内祝の儀:付参詣
			横長半												
			一綴	通	通	通	通	通		通		通	通	通	通
			か一大空	か完二	か三元元	か完言	か完善	か完置		か六た		か云発	か完岩	か完二	か云公
	太一磯田音門宛「弘化四年三月金子請渡証文〔午年中、柴田への薬料外〕「高田幾	化二年)四月—一二月 南部坂御台所元メ酒井友左衛門 御台所宛 巳(弘金子請取書〔巳年中月々柴田への菓子代・下行代〕	正月 (代) 御台所元〆助岡沢峯左衛門 同前宛 弘化四年	請渡〆出証文〔巳年中、世	料】 三尺判が後、高田後太市、 ムヒ町FE引金子請渡証文 「巳年七月・一二月分、柴田への薬	吾宛 弘化四年正月	○弘化二—四年雄若疱瘡前薬料	月南部坂御守役伺書〔貞姫疱瘡治療入用勘定方〕 六	書を廻し来たるにより処置方伺い〕 三月南部坂御守役伺書〔嘉十郎方へ築地役人より手形印	旨〕 三月 御尋への答申、明細手形を取集め次第伺書を差出す 南部坂御守役御答書〔疱瘡臨時入料の見積方ニ付	疱瘡入用勘定書 奥御台所役人 巳年二月	疱瘡入用勘定書 奥御役人 巳(弘化二年)二月	り別紙の通り申来るにより処置方伺い〕 二月南部坂御守役伺書〔疱瘡臨時入用ニ付築地御守役よ	九左衛門「鹿野牧人・矢野唯美宛」二月二三日台所役人と取調、別紙二枚進達の旨」「五郎左衛門・(貞姫御守役書状)〔貞姫疱瘡中入用:付買物方・奥	○弘化二年貞姫疱瘡
	一通か奈	七通か会	一通が芸	7	一通 か 瓷	一通か奈		一通 か1101	一通 か1101	一通 か1104	一通か三金	一通 か1500	一通か三〇六	一通 か1:10:1	

	控〕 文久元年 御奥入料勘定書 [医師堀本一甫・堤愛郷への薬礼、御奥入料勘定書 [医師堀本一甫・堤愛郷への薬礼、	宮下謙太夫外一名宛 七月一三日収帖〔奉礼一通・目録金外〕 堤愛郷 清水新六・	元〆助塩野善蔵 酉(文久元年)六月金子請取証文〔堤愛郷供の者への下行料〕 御台所	元メ山下木之助 六月 金子請取証文〔堤愛郷への六月分下行料〕 御台所	袋〔御医師堤愛郷一件〕 文久元年七月 薬 礼	治初年)六月 銅覚書」 鹿野茂手木・河原敬之進外三四名宛 (明銅覚書) 鹿野茂手木・河原敬之進外三四名宛 (明	用券三 本色 蓋書 「ここ五重复う冷、即真ご 刊介では	友左衛門 未(弘化四年)二月―申(嘉永元年)正月金子請取書〔未年中月々柴田への菓子代外〕 酒井	月の一日録金」「伊藤栄之進」同前宛、弘化五年正供向への目録金」「伊藤栄之進」同前宛、弘化五年正年の本子代邦	嘉月	年)二月―未(同四年)正月等・歳暮祝儀の目録金〕 酒井友左衛門 午(弘化三陽・歳暮祝儀の目録金〕 酒井友左衛門 午(弘化三年)二月――――――――――――――――――――――――――――――――――――	岡沢峯左衛門(同前宛)弘化四年三月金子請渡〆出証文〔午年中、柴田への差上物入料〕	・肴料〕 西村源蔵 高田幾太宛 弘化四年三月金子請渡証文〔午年七月・一二月分、柴田への薬料
	一通 か一次00	一通か三気	一通 か 元	一通か一芸八	一点 か 弄宝	一通か同七		一七通か 空0	一通か芸	一通か芸	一六通か芸芸	一通か高一	一通か高の
THE THE PARTY OF T	助蔵外一名 馬場弥三郎・樋口旗之助宛 四月四日後湯治出立のことガ入料支払方〕 山中鹿渡・山岸 機松代御奥元メ役御用状控〔順操院殿四月一〇目前	下されたき旨内々伺い】 三月御奥元メ役伺書〔湯治付添の鍵番の者以下へ弁当	三月二七日 場弥三郎・樋口旗之助 山中鹿渡・山岸助蔵外一名宛場弥三郎・樋口旗之助 山中鹿渡・山岸助蔵外一名宛 江戸御側役御用状〔順操院殿湯治入料取扱方〕 馬	たる旨] (御奥元〆役ヵ) 三月二二日願書案〔順操院殿汲湯試みられ湯田中湯治を願われ	りやの旨伺い〕 御奥元メ役宛 三月二二日御勝手方右筆書状〔女中共弁当は仕出賄や村賄の積	鹿渡・山岸助蔵外一名)宛 三月一五日への挨拶の返報】 (馬場弥三郎・樋口旗之助)(山中江戸御側役御用状〔御用状落手のこと、内々献上物	合〕 同前宛 三月一四日 御収納郡方書状〔汲湯取寄の入樽・人足手配方問	御奥元メ役宛 三月一四日 望月主水差図書〔順操院殿汲湯の儀承済みたる旨〕	命ぜられたき旨〕 三月一一日 一御奥元メ役何書控〔汲湯試みニ付湯田中より取寄	一七四九	○安政五年順彙院場治湯 治	薬種代金勘定書 富埜薬局 新御殿御奥宛	分」医師方薬礼勘定書〔堀本一甫・花岡勾当・堤愛郷
	横長半												
	綴か一芸の	通か芸	通か一芸	通か一芸	通 か 妄	通か一芸	通か完め	通か一芸	通か岩	点か上呉		一通 か完む	二通 か二 長

写日第7章目第一项E多			フー
順操院殿湯治御供名前書	五通か一芸	-	
易台卸用意勿品書「堤灯・駕籠外」	一通か二芸	(幸 孝 湯 光 一 件	
院御供御用状 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種 一種		上五郎左衛門・森弘喜外七名宛 四月一六日すべき旨」 真田志摩・鎌原伊野右衛門外一名 井 包紙一廻状〔大殿様領内湯治許可ありしにより其節御供致	一通か置
山中鹿渡・山	通か二公	池田富之進・堤常之丞外二名宛 慶応二年六月 大殿様御帰城道中御馬飼料勘定書 竹村慶次郎	一綴か一〇八
二日中上げたき旨〕 (山中鹿渡・山岸助蔵)宛 四月一 封育中上げたき旨〕 (山中鹿渡・山岸助蔵)宛 四月一 封育川 操院書状〔湯本ヘ七ツ過着、入湯場も新しく御礼	一通 か二	田家役人宛 慶応二年四月二七日—五月三日。御馬 昼湯代 銭請取書 厳宿本陣岡田新蔵外 真	六通
月一四日入湯につき安慮されたき旨〕 綿内右門 同前宛 四入湯につき安慮されたき旨〕 綿内右門 同前宛 四順操院御供御用状〔順操院様始め一同至極相応にて	一通か二品	二年四月二七日—五月二日。御馬御泊飼料請取書 大宮宿三右衛門外 慶応	五通
宛 四月一六日 手せしこと并順操院様温泉寺参詣等の旨報知〕 同前 順操院御供御用状〔山中らより送付の書状・荷物落	一通か二公	宛定書	一通 か一覧の宝
鹿渡宛 四月一六日 財命 山中 財命 山中 財命 山中 財命 山中 財命 田東院書状〔入湯一廻り済み順快の旨報知〕 山中 対命	一通が二登	伊東善右衛門 辰(明治元年)三月伊東善右衛門 辰(明治元年)三月	一通 か1804
四月一七日	一通か二公	の件:付尋の儀あるにより勘定所へ出頭すべき旨〕(8年)御勘定役差紙〔去ル卯年大殿様湯治の節の本陣修復	一通 か
献上の件外〕 綿内右門 同前宛 四月一八日 個操院御供御用状〔湯治見舞への返礼、殿様へ岩魚	一通か二八	大工賃料請取証文写 呇野村大工直藏 湯田中村酒井市治 湯田中村宮崎善左衛門宛 辰年八月五日	一 ・ か
日帰路鑵番人数増申入の件』 同前 同前宛 四月二〇帰路鍵番人数増申入の件』 同前 同前宛 四月二〇順操院御供御用状〔入湯二廻り帰湯の日限のこと、	一通か二気	本陣内湯修復賃料勘定書	か
同前宛 四月二三日 [順操院御供御用状〔帰還日限調整の件外〕 同前	一通か二つ	諸入料勘定立覚書	一通 か1四分
同前 同前宛 四月二四日立の件承知、鍵番到着の翌日に発足したき旨申入〕立の件承知、鍵番到着の翌日に発足したき旨申入〕順操院御供御用状 〔二七日帰湯のこと、帰還人馬継順操院御供御用状 〔二七日帰湯のこと、帰還人馬継	一通か二九	支払方〕 宮下謙「御湯治近日ニ付御	一通か一系の
順操院書状〔竹のこ進上、近況報知〕 山中鹿渡宛 封筒二	一通か二二	御奥元メ役宛	一通 か10至0

				1							
日 日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	たき旨〕 山寺源太夫・磯田音門外一名宛 正月七日 包紙服部敬順披露状〔年頭祝詞、なお其後の御容躰伺い	日 山寺源太夫・磯田音門・高山内蔵進宛 正月一一環 山寺源太夫・磯田音門・高山内蔵進宛 正月一一 でより購入の件、服部敬順書状を送付の件外』 伊藤江戸御側頭取御用状〔病中慰物ヲルユルを加勢屋太	家 真田家御使宛 正月一〇日 状丼諸品落手書〔封状四通・服沙・風呂敷〕 ニ	届けられたき旨、勘返付〕 同前 同前宛 正月六日 松代御側役御用状〔篠原認めたる御容躰書を服部へ	・門・高山内蔵進 伊藤環宛 (安政二年ヵ)正月六日老へも見せられたき旨、勘返付] 山寺源太夫・磯田老へも見せられたき旨、勘返付] 山寺源太夫・磯田松代御側役御用状〔服部への書状二通、篠原より服	ざりし旨、勘返付』 (同前ヵ)(同前宛ヵ)状別紙[御命じのチャルメラ・ヒハボン調達	口録(鹿野茂手木)(高山	月二七日上、浅草辺にて調達したる旨」(高山内蔵進宛)一二上、浅草辺にて調達したる旨)(高山内蔵進宛)一二年野茂手木書状〔殿様病中慰物のため金五両落手の	二名 常田鲹太夫・磯田音門外二名宛 一二月二七日貞松院様御安心の旨、返報〕 竹内晋平・小野 肇外	は、	部敬順書状〔殿様病気の治療法=付篠原幸教病気一件
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一 通	一通	一通	— 通	-
		カュ	カュ		カュ			t) s	か	ħ	7
か 三〇吾 1	か三〇英	110盟盟		か三000	1001	か 	か 	1元	崇	· In Canal	
磯田音門外一名宛 正月二二日の祝儀の件〕 竹内晋平・鹿野茂手木 山寺源太夫・の祝儀の件〕 竹内晋平・鹿野茂手木 山寺源太夫・御前様御守役御用状〔殿様順快、二月一○日有卦入	高山内蔵進宛 正月一四日 鹿野茂手木書状〔病中慰物びわぼんの図入説明〕	・磯田音門外一名宛(正月七日) 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	七日 日前 常田鲹太夫・山寺源太夫外二名宛 正月 日前 常田鲹太夫・山寺源太夫外二名宛 正月りしの由、貞松院様へ申し上げたるところ御欽びの貞松院様御守役御用状〔殿様順快月代剃りにも至	同前 同前宛 正月七日 同前 同前宛 正月七日 真松院様御守役御用状〔山寺・磯田ら宛の年賀状〕	衛門 同前宛 正月六日 「小野肇・谷口弥右貞松院への歳暮祝儀への返礼状」 小野肇・谷口弥右貞松院様御守役御用状〔殿様病気順快の由承知、	宛 正月六日 っこと、更に容躰の程を聞かれたき旨」 同前 同前 ること、更に容躰の程を聞かれたき旨」 同前 同前 個前様御守役御用状 [殿様病状を御前様に申上げた	外一名宛 (安政二年ヵ)正月四日旨」 竹内晋平・鹿野茂手木 山寺源太夫・磯田音門りしの由御前様へ申上げたるところ御安心なされし御前様御守役御用状〔殿様順快、月代剃りにも至	二 月 一 日	の節、江戸屋敷にて諸品拝領の礼状〕 山寺源太夫・ 包紙一服部敬順披露状〔殿様病気全快:付当八日床払祝儀	篠原良意宛(正月一六日)服部敬順書状〔殿様病状と投薬経過の確認返報〕	五日 状遅延せる無礼の詫状〕 服部敬順 同前宛 正月一 書状別紙〔旧臘より痘瘡流行その外多事により年質
通	通	通	通	通	通	通	通		通	通	通
か 	か三芸	か一芸	か一覧	か一提一	か一芸	か一岩0	か一芸		か三〇芸	か言公	か
_			-		-	_				_	_

一冊か三〇台	本堂ゟ御廟所迄御行列帳 御目付		葬送
一葉 か三八	長国寺堂舎間取図		
一葉から合	長国寺真田家廟所図 御普請方 壬子年六月	一通か芸元	神文を申付おきたる旨〕 文化七年九月三日成沢縫殿右衛門進達書〔御容躰書認の儀ニ付別紙
一通 かこの公	九日 の者にて差支えなき哉の旨問合〕 水道方宛 六月一の者にて差支えなき哉の旨問合〕 水道方宛 六月一山田兵衛書状〔御葬式当日、御手方中間一人は見習	二通かる三	御床揚祝儀次第書案
一点。か三〇〇	中〕 嘉永五年六月 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		の吸物・酒肴の配分一覧』の吸物・酒肴の配分一覧』(文政二年度、御用席へ
	○嘉永五年感応院葬送	三通か 元	定書
一通か二芸		一通か 六〇回	御側役申上書案〔御床揚祝儀下賜金の配分方〕
	义「司前」 田中左左箭門 司前苑	一通 か 売	側役ヵ) 正月 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	拝借金請取証文〔同前〕 団野金三郎 同前宛 嘉	二通 か 芸	御側役申上書 [医師二名に褒賞ありたき旨] 正月
一通か一芸	五年六月 拝借金請取証文〔同前〕 館廉太夫 同前宛 嘉永	一通か悪	疋下賜ありたき旨〕 正月二八日 御側役申上書〔御床揚により医師服部敬順へ金三百
一通 かご	五年六月 拝借金請取証文〔同前〕 中村伴治 同前宛 嘉永	一通か 芸	下方〕 正月二七日 御側役申上書案〔御床揚当日、江戸表にての御酒被
一通 か1岩0	五年六月	一通 か 弄宝	下方〕(安政二年ヵ)正月二七日御側役申上書案〔御床揚当日、御側の者への御酒被
一通 か二芸	五年六月		
一通か一芸	永五年六月一七日 拝借金請取証文〔同前〕 玉川仁太郎 同前宛 嘉	一通 か完()	御前様も御欽びの旨〕 同前 同前宛 二月三日御前様御守役御用状〔殿様二月八日床揚内祝の由、
一通 か 当宅	嘉永五年六月一七日	一通 か 杏穴	旨〕 竹内晋平・鹿野茂手木 同前宛 正月二四日(松平定猷室真田氏)への御見舞よろしく取計いたる御前様御守役御用状 [殿様順快恐悦并八丁堀奥方
	感応院(真田幸貫)	一通 か 空気	野肇・谷口弥右衛門 同前宛 正月二三日 貞松院様御守役御用状〔殿様順快恐悦の旨〕 小
70			写日多文書目金 真田家

一通か芸	山中鹿渡伺書〔葬式の節着服の儀〕 五月四日	一通か三六	行列方』 同前宛 六月一七日 「一行列方」 同前宛 六月一七日
一通 か 芸	支配の者長国寺へ詰めたき旨〕 五月(三日)御奥元メ役伺書〔慧雲院様法事の節、御役方幷御奥	一通か高六	、書代「印章基)符、馬食丁より長国手へ小山田壱岐宛 六月一七日 ・
一通 か 吾れ	内すべき旨〕 御奥元メ役宛御書取〔出家一人御奥に差置、読経の節に霊前へ案	一通か言え	手犬「北倉ヨ由単出来方、宜)と又寸法書(御刀番ヵ)
一通か芸	山岸助蔵宛 四月二九日 小山田壱岐差図書[位牌飾置等の儀承済みたる旨]	一通か三七	られたき旨〕 六月一七日 のおります。 のまずります。 のまずりまする。 のまずりまする
一通 か 奏	立の儀〕 四月(二八日) 御奥元メ役同書控〔葬送後、位牌飾置・打敷・籏仕	一通か言宝	取計われたき旨〕 小山田壱岐宛 六月一六日河原舎人書状〔別紙御替鎗・白油単出来方、宜しく
一通 か 芸()	の儀承済みたる旨〕 山中鹿渡宛 四月二八日小山田壱岐差図書〔葬送の節、奥女中三人へ被下物	一通か三三	命ぜられたき旨】 六月一六日 勘定吟味役申上書〔御台弓白油単は在所にて調製を
一通か	べき旨〕 山岸助蔵宛 四月二七日小山田采女差図書〔開善寺へ祈禱を命じたる段心得	一通か言言	の答申〕 六月一六日 勘定吟味役御答書〔御替鎗・白油単出来方、御尋へ
一通か売一	前を報らすべき旨〕 御奥元メ役宛 (四月二五日)御書取〔雄若入棺の節、奥女中にて相勤むる者の名	一通か云三	儀外処置方〕 望月主水宛 六月一二日小山田壱岐書状〔長国寺にての御用意物、白油単の
一通 か	日小山田采女差図書〔同前〕 山岸助蔵宛 四月二五	一通 か言门	旨外」 一六月一二日 の答申、御行列添鎗の寸法等江府へ問合わされたき への答申、御行列添鎗の寸法等江府へ問合わされたき
一通か	前宛 四月二五日 小山田壱岐差図書〔別紙伺の通り心得べき旨〕 同	一通か温温	油単を在所にて調製されたき旨。 一次月 一次月 一次月 一次月 一次月 一次月 一次月 一次月
一通か芸	山中鹿渡宛 四月二五日 小山田壱岐差図書〔入棺拝礼の儀承済みたる旨〕		•
一通か至	1	一葉 か二0式	御葬式御埋葬之図 御目付
,		一葉 か三0 汽	御着興之図 御目付
一通 か 吾心	下物ありたき旨〕 四月(二二日) 御奥元メ(役向書〔雄若不快:付医師・御側の者へ被	一葉 か三0七	御着興之図 御目付
	○万延元年慧雲院葬送	一冊 か三0分	御目付禰津直秩宛 子年七月 乾徳院様御葬式御行列帳写 長国寺副事 真田家 横長半
	慧雲院(雄若)	一冊か三〇〇	御葬式御行列帳 御目付 横長半

一通か芸	みたる旨〕 御奥元メ役宛 八月二一日赤沢助之進差図書〔遺物差出取計方、伺の通り承済	一通か芸	月八日) 御納戸、御金奉行のいづれに引渡すべき哉の旨〕 (七御奥元メ役伺書#附札[雄若様御大小・守刀は御側
一通か程	にて取計らべき哉の旨〕 八月(一六日) 御奥元メ役伺書〔御遺物被下の分、差出方は御役方	一通か	何の通り取計いたる旨復命〕 六月御奥元メ役申上書〔雄若様葬送ニ付長国寺への納物、
一通か	札の通り心得べき旨] 同前宛 八月一三日赤沢助之進差図書〔久米への遺金被下方伺の儀、附	一通か売	役申談じ報告すべき旨〕 同前宛 六月二二日小山田壱岐書状〔省略中:付御末若菜御暇の儀、同
一通か芸	取計らべき旨〕 御奥元メ役宛 八月一三日小山田壱岐差図書〔遺物配分の件、別紙再調の通り	一通か	御奥元メ役宛 六月二一日御達書〔乳持かつに暇を遣すことを申渡すべき旨〕
一通か芸	八月(御奥元〆役申上書〔雄若様御遺物、再度取調上申〕	一通か芸	儀」 六月(一六日) 御奥元メ役同書#附札〔乳持かつ御暇=付被下物の
一通か芸	への御賞、大ろら一箱ツ、〕 (八月一一日) 御側女中被下物覚書〔幾野・ひさ・久米ら太儀の者	一通か 老0	宛 六月一八日 小山田壱岐差図書〔伺の如く承済みたる旨〕 同前
一通 か 吾()	附札 (同前)	一通か	六月一五日 六月一五日 六月一五日 六月一五日 一六月一五日 一六日 一六月一五日 一六月一日 一六月一日 一六月一日 一六月一日 一六月一日 一六月一日 一六月 一六月 一六月 一六日 一十日 一十日
一通 か 吾	儀〕 八月一一日御奥元メ役伺書案〔卒去前後太儀の者への御賞筋の	一通 か 弄充	并被下物
一通か	月五日の件『付自分存念伝達』 山岸助蔵・綿内右門宛 八の件『付自分存念伝達』 山岸助蔵・綿内右門宛 八山中鹿渡書状〔雄若様卒去前後太儀の者への御賞筋	一通 か 売()	宛 六月六日 宛 六月六日 宛 六月六日 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の の の の の
一通 か 吾会	分存念伝達〕 山中鹿渡宛 八月五日 山岸助蔵書状〔御奥支配分の御遺物取調の件ニ付自	一通か芸	武具方へ引渡すべき旨〕 山中鹿渡宛 五月二二日小山田壱岐差図書〔雄若様卒去:付、枕鎗・初幟を
一通 か 誓	下方」 ハ月(三日ヵ) 御奥元メ役同書#附札〔雄若様実母久米への遺金被	一通 か 芸	き旨〕 御奥元メ役宛 五月一八日 表御納戸役書状〔雄若様不快中の薬代金上納された
一通 か 吾	済みたる旨〕 御奥元メ役宛 七月二四日小山田壱岐差図書〔馬場介作妻らへの被下物の儀承	一通か芸	中鹿渡宛 五月八日 小山田壱岐差図書〔別紙伺の通りたるべき旨〕 山
一通か芸	瑤 璬院御遺物膳部覚書	一通 か <u>署</u>	香を勤むべき旨」 御奥元メ役宛 (五月四日)香を勤むべき旨」 御奥元メ役宛 (五月四日)
一通 か 奏穴	なれど御遺物として取計いたき旨〕(七月八日)御奥元メ役伺書幷附札〔初轍は武具方へ返却との命	> 力>	*** 1、「株型に最近すりに、「P」を しいにより、中庭渡伺書〔葬式の節長袴着用の儀〕 五月II

一通か云三	雅奥一 メ名信書招 「長国書へ御郷物の像・作御祭出来方」	一綴か云三	智光院様御行列帳横長半
一通か完置	「長国テトリ五名宛 明治	一綴 か六二	明治二年五月二三日 横長半智光院様御葬式御行列帳 直照(大日方正司) 横長半
一通か完会	百 大国 表 国 表 国 表 国 表 国 表 国 表	一通か芸芸	たる旨〕 大日方正司宛 五月二三日 鎌原伊野右衛門差図書〔位牌台机出来の儀承済み
		一通か三八宝	りたき旨〕 五月 大日方正司何書〔智光院様牌前への御備御膳米請取
九通 か云気	智光院葬送関係雑書付	一通か三三	済みたる旨〕 新御殿御守役宛 五月二二日鎌原伊野右衛門差図書〔御側女中駕籠拝借の儀承
一通 か六品	を下されたき旨〕 五月 大日方正司何書〔おみつ様長国寺にて沐浴の節茶菓	一通か云言	列帳を渡されたき旨〕 五月二一日 大日方正司申上書〔みつ姫遺骸葬送二付御式帳・行
一通か云云	御普請奉行宛 五月二八日中長国寺へ拝礼のため物持人足一人廻されたぎ旨〕中長国寺へ拝礼のため物持人足一人廻されたぎ旨〕	一通か云亖	五月二一日 御物見役書状〔智光院様二三日出棺の旨〕 同前宛
通り記量	八日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本	一通か三言	申渡しおきたる旨〕 同前宛 五月二〇日 鎌原伊野右衛門差図書〔蒲団出来の儀御納戸役へ
	鎌原伊野右衛門差図書〔別紙伺の趣は去ルニニ日	一通かご芸	儀承済みたる旨』 大日方正司宛 五月一九日
一通か云岩	りたき旨〕 万月二八日 大日方正司伺書〔智光院様牌前への御備御膳米請取		兼京尹予古荷男舎図書「長吏ラノの白隹子出来の○明治二年みつ卒去一件
一通か三量	前様へ申上ぐべき旨〕 新御殿御守役宛 五月二三日河原左京差図書〔智光院様葬式埋葬済みたる段大御		智光院(みつ)
二通 か云亳	御棺寸法書		綾雲院(かね)〔→「誕生・かね」五一頁)
一通か云三	智光院様葬送次第書	一通か吾	ji A
一鋪か三三	長国寺境内堂舎絵図		山田壱皮差図書
一鋪か六六	御殿出棺順路図	一通 か 軽	筋『付素案上申』 一二月 御勝手元メ,役申上書「卒去前後太儀の向への御賞
一鋪か三元	長国寺本堂絵図 明治二年五月二三日	t.	二日 一月近日 大名皇 一月月底近夕 プリニースをおり まじゃ 日近日 アスピー 一月に近夕 プリニー
五通 か六美	御葬送御先詰人数書	重	(MA) (1977年度)におより、山中医度で、1977年度が大川力と進差図書「雄若様出生前後入料金御払の儀が、1977年度では、1978年度では、1978年度では、1978年度では、1978年度では

年八月 窪田友之助 乳持御手充

之助 池

々新 伺御

い」七月に殿御守役伺書

すべき旨]御書取 [1

る鎌原

3大日方正司申上津 図ありたき旨」(逆

2中嶋渡浪書状

1大日方正司書状

4中嶋渡浪書状

日訪申 社上

〇月

一二日

文聡院 ○明

1竹内新七申上書〔去ル巳年文聡院様葬式に出精の者共へ賞与ありたき旨〕 一〇月 2 文聡院様葬儀出精者賞与積書〔宮沢源之丞・宮沢常馬外四名分〕 一〇月 2 文聡院様葬儀出精者賞与積書〔宮沢源之丞・宮沢常馬外四名分〕 一〇月 佐藤伊与之進同書控〔文聡院様葬式 = 付白川杭ら御賞筋の儀〕 位藤伊与之進同書控〔文聡院様a葬式 = 付白川杭ら御賞筋の儀〕 文聡院様葬送御用掛役人覚書 文聡院様葬送御用掛役人覚書 文聡院様葬送御用掛砂たる鎌原 山崎孝太申上書〔文聡院様葬送御用掛動めたる鎌原 山崎孝太申上書〔文聡院様葬送御用掛動めたる鎌原 一三七三番在中〕 亨和三年 一月二六日 御茶湯料寄付金請取証文 蓮乗寺 小山田平之進 第 亨和三年一一月二六日 一三十一月二六日 一三十一月二六日 一三十一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日 一月二六日	日に 同 享 之
--	----------

	ヵ) カ) り慶応二年真松院五○回忌までの分〕 (計政副主事	法事供養料等先例書「元治元年感応院一三回忌よ	革ニ付供養料減略方〕 正月計政副主事御答書〔法事の件御尋への答申、今般改	に命ぜられたき旨』 正月九日 柘植彦六申上書〔両院法事の件、早急に評議を諸方	日を勘弁ありたき旨】 桜山(真田志摩)宛 正月九年を制弁ありたき旨】 桜山(真田志摩)宛 正月九望月帰一郎書状〔別紙法事の件『付柘植彦六申立の	室寿嘉)二三回忌相当の旨〕 同前宛 午年正月盛徳寺役僧口上書[来月二七日清操院(真田幸貫側	二十四元本当の旨」 谷中の名門多 ノノリギニュニ	こう可忌目当つぎ) 耶今未及所包 斤(月台三月)日 盛徳寺役僧口上書(来月七日大雲院(真田幸良)	二八一四番在中」 明治三年二月 包紙〔清操院様・大雲院様御法会書類、二七九九~	○明治三年清操院・大雲院法事	書(嘉永五年九月ヵ)	宛 天保八年一二月 御施行物頂戴願書 座元岩一外四六名 郡奉行所	べき旨〕 一二月 御買物役伺書〔法事施行ニ付、下白米一斗余を給す	月金児丈助伺書〔同前、他所座頭へ施物の儀〕 一二	八年)一二月金児丈助伺書〔円明院法事『付施行の件〕(天保金児丈助伺書〔円明院法事』付施行の件〕(天保
	一通が一八分		一通か三〇六	一通か六二	一通 か六10	一通 か六三		一通か三三	一点か三式		一通か三天	三通か三二	一通 か一門()	一通か一門元	二通か同穴
	真田家一族法名覚書	寺副寺 柳遊亀尾宛 明治二年八月二一日。 真月院梯十七回忘法事伊養料諸耶証文 長国	是一口引点云本诗是上下是之丞外五名宛。明治二年八月	真月完兼去事共養科青度征文 柳遊亀尾 他田富延元年 为) 电雲院様御五十日之節、御側向被下物覚書(万	六月ヵ) 一 一 五〇回忌法事執行方』 一 御奧元メ役宛 (万延元年一 五〇回忌法事執行方』 一 御奧元メ役宛 (万延元年) 御書取〔来ル二六日松寿院(真田信政側室高橋氏)		慶応二年大雲院様二十三回忌法会留書	文久四年清操院様十七回忌法会留書 *	差支え無き旨〕 金井麗水宛 二月二七日柘植彦六書状〔法会の節、白米被下方別紙の通り	名前・詰役人名前の報告〕 二月二七日 柘植彦六申上書〔清操院法事当日諸入料・代香人	吟味役所宛 午年二月二六日 盛徳寺役僧口上書〔明日の法事執行方届書〕 御	たるべきかの旨〕 申送覚書〔法会以後の処置、別紙少参事見込の通り	正月二三日基づき意見具申〕(金井麗水ヵ)(真田志摩宛)基づき意見具申〕(金井麗水ヵ)(真田志摩宛)	人への御賄被下方〕 正月二一日 理事御答書〔前件諮問への答申、諸家使者・詰合役	の意見具申〕 正月二一日 計監御答書〔前件諮問への答申、計政副主事答申へ
1							半	半							
	一通か芸二	通	一綴が三七語		一通か六元		仮一冊 か云00	仮一冊 か云〇	一通 か三〇三	一通 か三八〇二	一通 か六〇四	一通か六四	一通か三〇元	一通 か六〇六	一通 か六〇七

通 か云の2					
通 か三文公 婚礼祝儀下賜金覚書(磯崎ゥ) 通 か三文公 1消息案 [年頭祝詞] はる 母宛 2 1通 か三文公 1消息案 [「前」] はる 母宛 2 1通 か三文公 2 1 1 2 2 2 1 2 2			○文久二年松代入部		金〕 嘉永七年三月一六日婚礼祝儀下賜金留書〔御側役人・女中らへの下賜婚礼祝儀下賜金留書〔御側役人・女中らへの下賜
通 か三気穴	二通		年一〇月・一二月金、未年分差継物代残金〕御前様御賄料請取証文	·英	
通 か 云の四 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 通 通 か 云の 婚礼祝儀下賜金覚書 (磯崎ヵ) 一通 一通 か 云の字尾福引の目録 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一	一○通		外宛 申(万延元年)正月—一二月御前様月割金請取証文 鹿野茂手木		
一通 か			宛 文久二年三月	一	
通か云穴 が記 一通 か云穴 一通 か云穴 一通 か云穴 「通 か云穴 「通 か云穴 「元者在中」 安政二年二月一〇日 株長半 一通 か云穴 「通 か云穴 「通 か云穴 「元者在中」 安政二年二月 〇日 一通 か云穴 「元者在中」 安政二年二月 〇日 一通 か云穴 「元者在中」 安政二年二月 〇日 一通 か云穴 「高 かっ子で 「高 かっ子で 「高 かっ子で 「高 かっ子で 「高 がっちで 「高 かっか 「元者在中」 安政二年二月 〇日 株長半 一通 かっぱ 「一通 かっぱ 「一通 かっぱ 「一通 かっぱ 「一通 かっぱ 「一通 かっぱ 「一通 かっぱ 「一元者在中」 「一元者中」 「一元者中」 「一元者中」 「一元者中」 「一元者中」 「一元者中」 「一元本中」 「一元本中) 「一元本中) 「一元本中) 「一元本中) 「一元本中) 「一元本中) 「一元本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本中) 「一元本本本中) 「一元本本本中) 「一元本本本中) 「一元本本本本中) 「一元本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本			御前樣申年中御賄料請渡一紙勘定書 山寺源太	一	
通 か 三元 一通 か 三元 一元 一元 一元 一元 一元 一元 一元	- ji		(晴姫ヶ)		月一五日 婚姻御用掛命ぜられし旨〕 小山
一通 か三元 一点 一点 一点 一点 一点 一点 一点			々贈られしこと	一	鉄漿式祝儀御目録
年婚姻 一通 か三次の 婚礼祝儀下賜金覚書 三月二六日 一通 一通 中婚姻 一通 か三次の 婚礼祝儀の目録 一通 一通 中婚姻 一通 か三次の 4名祝儀の目録 一通 一通 中婚姻 一通 か三次の 4名祝儀の目録 一通 一通 中婚姻 一通 か三次の 4名祝人の品々目録の 一通 中婚姻 一通 か三次の 2消息案 「毎前」はる 母宛 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 </td <td>一 一通 冊</td> <td>横泛半</td> <td>の字尽福引の目録 前様御有卦入覚帳 安政二年二月</td> <td><u>~</u></td> <td>先例調査〕 いそ崎 駒野宛 消息〔鉄漿式は結納の節にてよろしかるべきこと、</td>	一 一通 冊	横泛半	の字尽福引の目録 前様御有卦入覚帳 安政二年二月	<u>~</u>	先例調査〕 いそ崎 駒野宛 消息〔鉄漿式は結納の節にてよろしかるべきこと、
御仕向書 一通 か三元 袋 〔御前様御有卦祝儀到来御書付、一六三六~一六 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 婚礼祝儀御目録 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 婚礼祝儀御目録 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 か三元 一通 か三元 2 消息案 〔層前〕 はる 母宛 一通 一通 一通 か三元 一通 か三元 一通 一通 か三六~ 一通 一通 か三元 一通 か三六 一通 一通 か三六 一通 一通 か三六 一通 一通 か三六 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 一通 か三元 一通 ・ 通 ・ 通 ・ 通 ・ 通 ・ 通 ・ 回 ・ 回 ・ 回 ・ 回 ・	点が芸				○嘉永六年婚姻
野ヵ)(弘化三年二月二六日 一通 か三元つ 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 一通 一通 か三元つ 一通 か三元つ 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 一通 か三元つ 一通 か三元つ 1消息案〔毎礼無事済みしこと、御祝の品々目録の 一通 一通 か三元つ 一通 一通 か三元つ 一通 一通 か三元つ 一通 か三元つ 一通 一通 か三元の				-	松平讃岐守様着府祝儀御仕向書
書 一通 か云〇四 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 一通 一通 か云〇二 1消息案〔年頭祝詞〕 はる 母宛 一通 一通 か云〇二 1消息案〔年頭祝詞〕 はる 母宛 一通 一通 か云〇二 1消息案〔年頭祝詞〕 はる 母宛 一通 一通 一通	通		[同前] はる	~~ ~~	書(駒野ヵ)
一通 か三穴の 1消息案〔年頭祝詞〕 はる 母宛 一通 一通 か三穴の 婚礼祝儀下賜金覚書 (磯崎ヵ) 一通 一通 か三穴の 婚礼祝儀下賜金覚書 (磯崎ヵ) 一通 一通 一通	一通		o旨〕 はる 母宛 「婚礼無事済みしこと、御	~~ ~	長局三部屋御渡道具品書
一通 か三六 晴姫消息 1 <td< td=""><td>一通</td><td></td><td>[年頭祝詞] はる</td><td></td><td>長局湯殿御貸道具品書</td></td<>	一通		[年頭祝詞] はる		長局湯殿御貸道具品書
一通 かご式の 婚礼祝儀御目録 ご通 一通 かご式の 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 一通	かに岩二	包紙一	晴姫消息	~ `	長局部屋割書
一通 か三六 婚礼祝儀下賜金覚書 (磯崎ヵ) 一通一通 か三〇四 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 一通			婚礼祝儀御目録	~~ ~~	御引移道順書
一通 か三〇四 婚礼祝儀下賜金覚書 三月一六日 一通				<u> </u>	仕:
				_	晴姫様付女中等名前書

- 3	(明光元年)二月二二日		
	(別台元モンコーニコー) 真田家触書〔貞松院・大御前様在所入『付見送方〕	一通 かぶつ	れたぎ言う、二月二六日有合わせの品にて済まざるや御奥元メ役へ再考を促さ御勘定吟味役御答書〔行燈・上畳出来方の件:付、
一通	御殿御守役宛御書取〔蠟燭増加の儀伺の如く承済みたる旨〕 新	一通 か一究	来方を申渡されたき旨〕 二月 御奥元メ役何書〔大御前様入部ニ付行燈・上畳出
- ji	一:・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一綴か空	長国寺御霊屋御参詣次第書
一	新御殿御守役伺書「夜廻りのため蠟燭増加の件、別	一通か究	御目通家中名前書
一通	建増により増加されたぎ旨」 三月 著御殿御 楽支郎申上書[御映長后夜廻り蠟燭]長居	一通か究	御目通家中名前書
	(「見なりにごうす」は、「見しごうです」を記している。 一月二九日	一鋪か九四	松代城殿舎絵図
一 通	みたること、尤も勘定吟味役へ申渡したる『付心得べ鎌原伊野右衛門差図書「鍋台・瓦火鉢出来の儀承済	仮二冊か奏	元>役 半大御前様御殿ゟ新御殿エ御着輿之御式写 御奥 ***********************************
一通	二月二九日 一月二九日 一月二九日 二月二九日 二月二九日 二月二九日 二月二九日	一綴か芸	守役 ・
ž	卷を勘案すべき旨」 同前宛 二月二九日		○明治元年松代入部
一通	鎌原伊野右衛門差図書「伺の趣は勘定吟味役見込の	一通 か 売	御前樣御城着之次第書案
一通	九日 役見込の趣にて再考すべき旨〕 綿内右門宛 二月二	二通 か 奈	御前様御城着之次第書
-	鎌原伊野右衛門差図書[別紙伺いの件、勘定吟味』。 ニチニナド	一綴か芸	役 御前様被為入候二付品々御用意物覚 御奥元子 横長半
一通	高されている。 御勘定吟味役御答書「御役所仮囲の件、必要なき	一通か芸売	御前樣在所入餞別御仕向書(高松松平家)
一通が一六九	の仮囲をなされたき旨〕 二月御奥元メ役伺書〔大御前様居住により御守役所以下	一通 か 六10	へその旨伝達されたき旨〕 御郡方宛 一一月御奥元メ役書状案〔同前の件認可ニ付、矢代宿本陣
一通か芸芸	間合わすべき旨〕 綿内右門宛 二月二六日鎌原伊野右衛門差図書〔別紙伺の品は御借入にて	一通から元	たる奥女中に昼夕両度の賄いありたき旨〕 一〇月御奥元メ役伺書〔御前様入部のため矢代宿へ出向き
一通	行燈は新調が必要の旨再申立] 二月御奥元メ役申上書〔上畳は旧来の分にて使用可能、	一通か云云	祝儀物配分書〔殿様より奥女中への小袖類被下物〕
一通	にて再考すべき旨〕 綿内右門宛 二月二六日鎌原伊野右衛門差図書〔別紙勘定吟味役見込の趣	一通か六宝	二年)一〇月・反物類代金) 中俣一平 宮下謙太夫宛 戌(文久・反物類代金) 中俣一平 宮下謙太夫宛 戌(文久・仮物類代金勘定書 [御前様入部時の奥女中への小袖

臭	
\mathbb{H}	
家	-
家文	and the same
書	-
冒	
録	
真	
田	
家	

役宛 三月七日を中上ぐべき旨〕 大御前様御守 一を江戸より申来りしを申上ぐべき旨〕 大御前様御守 一鎌原伊野右衛門差図書〔大後前榻差雙の御機嫌作り	=	方の通りの旨〕 大御前様御守役宛	前の通りの旨	できります。 友子 のよど前り追りの言うべき旨〕 同前宛 三月朔日 【とも外二名、役替にて大御前様付となりし	すべき旨〕 御奥元メ役宛 三月朔日 御達書〔奥女中役替にて大御前様付となりしを申渡	みの旨」	旨〕 二月 御奥元メ役何書〔鍵番等人数増員の件再考ありたき 1	等増員の件〕 二月 御奥元メ役 信書 井附札〔大御前様入部ニ付上番徒士 1	心得違 一	月 御奥元メ役伺書〔御末時御雇への被下物の儀〕 ニ		き旨」 三人 五人宛 二月晦日 一御用状〔御二方無事着輿されし上は宜しく取計れた	礼次第〕御用状案〔真松院・大御前様江府発興:付松代着御
通かれ	通かった	通かっ	通 か	通かっ	通 か	通かっ	通かっ	通か	通かっ	通かっ	通か芸芸	通かっ	通かっ
九〇九	<u></u> 二	六 九 五	当	六九 〇	三	<u> </u>	<u> </u>	公	<u></u> 充元	<u> </u>	<u></u> ———	式 一	六九六
	上たるこより客手されたき旨〕 同前宛 閏四月八日・堀内市三郎書状〔御末御雇の件ニ付被下物員数書差	に御雇の段心得べき旨〕 南沢甚之介宛 閏四月六日玉川左門差図書〔小林喜兵衛姉とめ、大御前様御末	すべき旨〕 御守役宛 閏四月六日御達書〔奥老女付御末常盤に御暇下されしこと申渡	四月一三日段、大御前様《申上ぐべき旨》 大御前様御守役宛段、大御前様《申上ぐべき旨》 大御前様御守役宛望月帰一郎 差図書〔飯山表へ真田家より援兵派遣の	調査上申すべき旨〕 中嶋渡浪宛 四月六日 鎌原伊野右衛門差図書〔奥女中の年中被下物員数、	承済みたる旨〕 同前宛 四月四日鎌原伊野右衛門差図書〔寝所蚊帳金具出来の件、	上の熨斗進ぜらる旨〕 同前宛 三月一九日宮下孫兵衛書状〔殿様より大御前様へ広田御師献	旨〕 同前宛 三月一七日 鎌原伊野右衛門差図書〔別紙伺の通り承済みたる	ならざる旨外] 新御殿御守役宛 三月一七日鎌原伊野右衛門差図書〔別紙上番増員の件、許可	三月新御殿御守役伺書〔鑵番・使番等増員されたき旨〕	大御前様御守役宛 三月一四日預り免除の幕命ありしを大御前様へ申上ぐべき旨〕鎌原伊野右衛門差図書〔真田幸民内海警衛御台場	承済みの旨」 新御殿御守役宛 三月一四日鎌原伊野右衛門差図書〔別紙申立の件、半金拝借	『付拝借金許されたき旨』 三月新御殿御守役申上書[増田助之丞養女、御側御雇
And a second sec	一通か三式	一通か三汽	一通 か三登	一通か充	通か100	一通 かれ()	一通か芸	一通か奈	一通か芸	一通か芸	一通か芸	一通か究	一通か奈

一一日)	奥元メ役宛 二月一一日 赤沢助之進差図書〔御用紙の件承済みたる旨〕 御	ありたき旨] 正月(二七日) 御奥元メ役伺書〔貞松院様入部ニ付御用紙の件許可	正月御奥元メ役伺書〔取調物の御用紙を渡されたき旨〕	四月 貞松院様御一件帳(御奥元メ役) 文久三年正月― 横兵半	○文久三年松代入部	貞松院		ご付、殿様より青姫様へ相談方申入」 卸吏高鳥青兵使者口上書「増之助様を松平隠岐守聟養子となす件	御奥元メ役・御前様御守役宛	卸書又「卸留守中よ一人?、白りを助ぶべき話」 山岸助蔵宛 三月二四日	馬場介作書状〔御届の儀は今日御退出へ差出す旨〕	三月二一日	るやの旨」 赤沢助之進宛 三月二〇日	久呆亟人書犬「卸前漾へ卸膳差上の義手配された	の旨〕 畑権兵衛・玉川一学宛 三月一二日 山越右馬允書状〔大御前様明日供揃にて寺社参詣	音門外一名宛 正月朔日 ニュー・コンシ みト	「頭祝詞」「竹内晋平・鹿野茂手木」山寺原太夫・磯田一御前様御守役御用状〔御前様より松代殿様への年
一通 か10祭	一通 か1040	一通 か10室	一通 か一〇四	一冊か一〇三				二通か芸芸	一通 か10台	一通 カIUSA		一通 かつ 気	一通 か一0気		一通 か三公		一通か芸芸
九日 九日 九日 九日 九日 九日 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一	五人宛 三月八日 「直松院御守役御用状〔書状送り状〕 馬場弥三郎	月七日 日日 日	日の「小山田菅右衛門・山岸助蔵外三名」	干鱈、貞松院様へ慥に届けたる旨、返礼状」 馬場弥貞松院御守役御用状 [時候見舞として内々献上の	御目通家中名前書	御目通家中名前書	松代城殿舎絵図	貞松院様御着輿祝儀次第書	貞松院様御着興之御式 御奥元メ役	旨〕 御奥元メ役宛 (三月一七日) 御書取〔貞松院様着日の御式邦別紙図面を心得べき	献立〔貞松院様御着興御膳座之次第〕	べき旨〕 御奥元メ役宛 (三月一五日) 御書取〔貞松院様着日祝儀は御前様の折と同様たる	長局部屋道具調帳	御台所御用意物覚書	御膳所御用意物覚書	御奥御用意物覚書	御居風呂場御用意物覚書 三月八日
二通 か10宝	一通 かつむ	一通 かつた	- ŭ	一角 かつご	一通 か10岩	一通 か10岩	一鋪 か10×1	一通 か10名	半 仮一冊 か10穴0	一通 か10七1	横長美 一冊 か10公	一通 か10公	横長半 一冊 か10公三	一通 か101	一通 か10式	一通 か10年	一通 か10穴0

真田	
家文	
書目録	
真田	
家	

0	雑書付	御奥拝借金年賦上納方覚書	御書取〔貞松院御着以後は御門潜の方を用らべき旨〕	一二日) 用意物覚書	たき6〕 三月(二八日)御奥元メ役宛 三月二六日 御奥元メ役宛 三月二六日	赤尺功之進差図書「別紙同の如く承済みたる旨」御庭方御用意物覚書〔鍬・鋤・箒外〕 杖右衛門	旨〕 三月二五日 御奥元ノ役何書〔貞松院様御庭方道具調えられたき	宛 三月二五日 宛 三月二五日 宛 三月二五日 っ 三月二五日 っ 一 一 一 一 同 前 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	否や進達すべき旨〕 御奥元メ役宛 三月一八日赤沢助之進差図書〔別紙末文の趣は振合ある儀や		宛 三月一七日 貞松院御守役御用状〔書状送り状〕 同前 四人	四人宛 三月一二日 貞松院御守役御用状〔書状送り状〕 馬場弥三郎	着も案ぜらるる旨〕 小野肇 四人宛 三月一一日貞松院御守役御用状〔道中混雑にて御先荷の松代
	二通	一通	一通	一通	— — 通 通		一通	一通	一通		一通	一通	一 通
	か105人	か一分一	か10公	か 10丸0	か一〇元	か10公	か10元三	か一〇六	か一〇至		か一完当	か10岩	か10実
	蔵進外一名宛「三月二八日」の旨」「小野肇・谷口弥右衛門」山寺源太夫・高山内「封筒」の旨」「小野肇・谷口弥右衛門」山寺源太夫・高山内「封筒」「貞松院御守役御用状「貞松院昨日川崎大師へ参詣」	一八日	、返付」 高山内蔵進 小野肇・谷口弥右衛門宛 三月 対筒の御案じに及ばざること貞松院へ仰上げられたき旨、勘 対筒の側の復御用状〔寒暖不順:付殿様病状やや優れずも	山寺源太夫・高山内蔵進外一名宛「三月一八日る旨、二四三三番勘返別紙」「小野肇・谷口弥右衛門御用状別紙「貞松院御供揃にて狂言見物を楽しみた	同前宛 三月一〇日・一八日 こと貞松院へ仰上げられたき旨み、勘返付〕 同前 財育 こと貞松院へ仰上げられたき旨み、勘返付〕 同前 財育	カン三月二日・九日 内蔵進外一名 小野肇・谷口弥右衛門宛 (安政二年) 内蔵進外一名 小野肇・谷口弥右衛門宛 (安政二年) 封筒	「私司夏り」に、気口り育、カヌナ」 「日戸京でで、1871」 御側役御用状 〔殿様病気快愈、また八丁堀御前様病 3 「リーコー	冠 氏手一年日 て 日子年日 で 氏手一年日 で 氏手一年日 で 大人の返れ状〕 同前 同前 同前 貞松院御守役御用状〔御祝誕内祝二付使者を以っ	百疋取計うべき旨〕 同前 同前宛 正月一五日貞松院御守役御用状〔順操院忌中ニ付御菓子料金	(同前)(同前宛) 正月一五日の知行所にて庄屋を勤めおる旨、一二二九番の別紙〕の知行所にて庄屋を勤めおる旨、一二二九番の別紙〕順操院母方の叔父藤田久平は高家大友	日おたる道中記を返却の旨」 同前 同前宛 正月一五れたる道中記を返却の旨」 同前 同前宛 正月一五	真公宅即子を明月代「芸具中間はない)に確認を「(安政二年ヵ)正月七日 (安政二年ヵ)正月七日	・谷コが古新門・山岸原太夫・義田等門外一名を設す松院に申上、同院も目出たく思召の旨)・小野肇政貞松院御守役御用状〔松代城にて殿様年頭慶賀の貞松院御守役御用状〔松代城にて殿様年頭慶賀の
	通か言		通か温高	一通か三号	一通かご三	一通か三昊		一通か三三	通か三三	通か三三	一通か三気		一通か一起

真田家文書目録	
真田家	

○文久二年久米御暇一件	同前宛 三月五日 山本要左衛門披露状〔真田氏無事在着への祝詞〕	月四日 - 真田家役人宛 元治元年一二 の本要左衛門願書写〔暮方難渋:付金百両の合力	'r-1	一二月 一二月 一二月 御側御納戸役宛 申(万延元年)一二月		(安政五年ヵ)七月本要左衛門・くめ親土屋宇兵衛への金米下され方」本要左衛門・くめ親土屋宇兵衛への金米下され方」本の大人ので親山		代卸製元メ役カ)(江戸卸則役宛カ)御用状案〔御参府の節其表にて両人御抱の件〕(松)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	山本要左衛門分扶持米金員数覚書	旨〕 山本要左衛門宛 一〇月二一日家老申渡書控〔金二〇両・玄米二人扶持を贈らるる	出の旨〕(同前)(同前宛)(巳年)一〇月二八日御用状別紙〔当金・二人扶持の儀は御手元金より支	も伝達されたき旨〕 同前 同前宛 一○月二一日二○両・一生の内二人扶持支給のこと、この趣お久に 包紙一江戸御側役御用状〔要左衛門お久貰切承知ニ付、金	一名宛 九月六日
	一通か三	一通 か 1501	一通か一	一通 か言の	一通か一六六	一通か一売			二通 か二八	一通 か二夫	一通か二式	一通か二宅	一通が二実
ありたぎ旨】 一〇月 ありたぎ旨】 一〇月	見てコゴチェナドで	証文は松代表へ返進されたき旨〕(同前宛) 松代御奥元メ役御用状案〔久米一行江戸着ニ付御	念なき旨』(同前宛) 松代御奥元メ役御用状案〔久米衣類収公の件は懸	馬場弥三郎宛 一一月二〇日松代御奥元メ役御用状案〔久米衣類収公の件〕	前)(司前宛) 一一月八日同人憤慨し、江戸中評判にせんとの存念の由] (同同人憤慨し、江戸中評判にせんとの存念の由] (同内密御用状〔久米御暇の節所持衣類を収公したるを	名宛 一一月八日 山岸助蔵・綿内右門外二道中賄い方〕 馬場弥三郎 山岸助蔵・綿内右門外二	役人宛 文久二年一一月 て永の御暇ニ付以後厄介をかけざる旨〕 真田家御奥 土屋宇兵衛・久米連名請書写〔久米手充金下賜に	人馬・駕籠手配方外」 御奥元メ役 人来御暇一件伺書留〔御暇出立ニ付酒看被下方、		反物代金勘定書 幾久屋伝兵衛 久米宛 戌年一〇三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	三邓外一名 司前宛 一〇月七日 とすべきも未だ治定せざる旨〕 鹿野茂手木・馬場弥 江戸御側役御用状〔奥女中着物に模様物は見合わせ	★二名宛 一○月七日下金の件〕 馬場弥三郎 小山田菅右衛門・山岸助蔵江戸御側役御用状〔久米親元への引渡方・五○両被	山岸助蔵外カ)(馬場弥三郎宛カ)(九月二六日)親土屋宇兵衛へ被下金等の件] (小山田菅右衛門・松代御奥元メ役御用状案〔久米御暇『付関所手形、
二通かご四		一通かない	一通から八	一通か六二	一通から	一通か会	一通か 六三	一通かご七	7	一通 か 空门	一通 か 空三	一通か三二	一通か六三

一○月六日 略年限中ニ付願の如くはならざる旨〕 御奥元メ役宛 略年限中ニ付願の如くはならざる旨〕 御奥元メ役宛 赤沢助之進差図書〔御奥支配立帰出府の手充は御省	一通か三二
○拝借・被下物	
中へ被下物ありたき旨] (慶応元年ヵ)三月御奥元 /役申上書案〔綾雲院卒去前後骨折の奥女	一通 か100穴
件評議上申] 四月 御奥元メ役伺書案〔奥女中病気下宿の節の被下物の	四通 か101三
山岸助蔵何書〔十河彦次郎拝借金願出の件〕 四月	一通 か101六
御奥元メ役伺書〔同 前〕 四月	一通 か101七
るべき旨〕 御奥元メ役宛御書取〔十河彦次郎娘千代、御側御雇ニ付被下物あ	一通 か101宝
願出の件」 四月御奥元メ役伺書〔高橋伝治娘御側御雇により拝借金	一通 か100日
べき旨〕 御奥元メ役宛御書取〔高橋伝治娘うた、御側御雇ニ付被下物ある	一通 か100六
内々申上〕 五月 御奥元メ役申上書「高橋伝治拝借金歎願の儀ニ付	一通 か100ゼ
旦) 五月二日 奥元/役伺書〔奥女中奉公上り=付酒肴下された	一通 か100気
御奥元/役伺書〔同 前〕 五月	一通 か101
月 御奥元メ役伺書〔鎮目実之助拝借金願出の件〕 五	一通 か1001
御奥元/役伺書案〔同 前〕	二通 か1011
綿内石門外一名宛 一九日ことを勘考すべき旨〕 小山田菅右衛門 山岸助蔵・廻牒 (女中後賞節の像) 代部屋住屋の書は篠用多き	二通 か101六
(上手作・を下牧神奥元メ役申上書案「幾雲院中へ被下物ありたき旨」(慶応中へ被下物ありたき旨」(慶応中へ被下物ありたき旨」(慶応中へ被下物ありたき旨」(慶応中へ被下物ありたき旨」(慶応中へ被下物ありたき旨」(慶応中、沙田野蔵「十河彦次郎娘千代、御郷元メ役同書「高橋伝治娘の本き旨」 御奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治娘河神奥元メ役同書「高橋伝治婦型典元メ役同書「同前」和奥元メ役同書「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「同前」和奥元メ役同書を「前」の東京とを勘考すべき旨」、小山田芸の地域を「中海」を「中海」を「神楽」を「神楽」を「神楽」を「神楽」を「神楽」を「神楽」を「神楽」を「神楽	・ 大き前後骨折の奥女 ・ 元年ヵ)三月 ・ 一 四月 回日 四月 回日 回日

松平丹波守宛「万延元年八月」(真田幸教)一年での旅、碓氷峠関所手形の申請」(真田幸教)一般、関所女手形願書控〔女上下九人、松代より江	: 進立	无年関所手形調達一件 医所手形	被下物は並の通りたるべき旨」 御奥元メ役宛御書取〔亡堀内連娘るい、順操院御付となるにより	四月二八日四月二八日四月二八日四月二八日四月二八日四月二八日四月二八日四月二八日	返報〕 新御殿御守役宛 六月二九日御目付書状〔奥女中出所年齢取調書を披見したる旨	女中奉公持参品々覚書	女中着服法度写(谷口弥右衛門)	女中奉公人名前書	女中奉公人名前書	女中奉公人名前書	岸太五之丞娘奉公一件留書 七月	年七月二一日 女中御雇被仰出留書〔慶応元年—同二年分〕 卯	慶応三年七月一一六六~一一六九番在中〕		金〕 新御殿御奥支配派役娘みち御雇中の切米・扶持米・薪炭等月々被下物代娘みち御雇中の切米・扶持米・薪炭等月々被下物代御側時御雇女中被下物代金勘定書「根来斧右衛門
通 か三00	一通か三元		一通 か二芸	一通か三七	一通 か100元	一通 か10三	一通 か1010	一通 か10三	一綴か二党	二綴か二空	一通か二六	一綴か二穴	一点 か二室		一 綴 か 二 〇
状】 同前 同前宛 三月二〇日 松本松平家用人書状〔手形取扱役への進物の返礼	同前 同前宛 三月二〇日 松本松平家用人書状〔松平家への進物の返礼状〕	口弥右衛門・山中鹿渡外一名宛 正月一〇日書を送付の旨〕 稲村左近右衛門・畔田弥右衛門 谷松本松平家用人書状〔関所手形幷松平家よりの返	0七/	○慶応三年関所手形調達一件	死 九月八日 一九月八日 一九月八日 一次 一十八月 日幸教よりの書	衛外二名。矢沢将監・小山田壱岐外三名宛。九月八日の書状の趣を披露すべき旨返報)。 林監物・西郷新兵。包紙一札刀札可多多老書北、三州書道、十年三月書道、十二月書)	「手多問生三十、真日で」 「一月第一十八月日	進勿 / ひ返礼犬〕 「司前」 司前官」 もうしょ しゃ しゃ しゃ しん 松本松平家用人書状 〔手形調進:付、取扱役への	衛門・小山田菅右衛門外一名宛 九月八日 一道物、の近省市。 四級花花衛門・木龍門 三戸方花 音組	可へ	真田信濃守(幸教)宛 八月二七日 松平光則書状 [碓氷関所女手形一通を進ずる旨] 包紙一		進す	右衛門・小山田菅右衛門外一名宛「八月二七日返書を進ずべき旨」「西郷荘右衛門・林箭的「寺内友」松本松平家用人書状〔松平家より真田家に手形・	番在中〕 万延元年 包紙〔碓氷関所手形調達一件書付、四九三~五○○
一通か野	一通か吾穴	一綴かる空	一点か長		一通か究	一通か野		一通 か 野	がある	13	一通か既	一通からた	4	二通か咒	一通か咒二

一通か三元	同前宛 宝永四年一二月 電子上納証文〔鼠宿年賦返済代金〕 高野権右衛門	一通 か 門 1	真田信濃守(幸民)宛 六月二一日 松平光則書状〔関所女手形一通相認め進ずる旨〕 忽紙一
一通か三元	馬場与惣右衛門宛(宝永四年一二月二九日金)(近藤郷左衛門・河原喜右衛門)竹内勘右衛門・金子上納証文〔世子拝借米・御手廻駕籠扶持米駄賃	一通か咒	門・赤沢助之進外四名宛(六月二〇日)へ山四郎左衛門・近藤三左衛門外五名(鎌原伊野右衛)を紙一松本松平家家老書状〔関所手形を調進の旨〕(野
一通 か 売0	衛門・木内清八外一名宛(宝永三年一二月二二日金子上納証文〔同前〕(高野権右衛門)馬場与惣右	一通か咒	弥右衛門・山中鹿渡外一名宛 六月二一日を送付の旨〕 稲村左近右衛門・畔田弥右衛門 谷口 包紙一松本松平家用人書状 [関所手形松本家よりの返書
一通か三気	宝永二年一二月二九日 米とせし分の年賦返済代金上納方〕 同前 同前宛 金子上納証文〔世子拝借返納米の内、뎷宿への拝借	一点 か 買	番在中] 卯年(慶応三年ヵ) 包紙〔碓氷関所手形調達一件書付、四八九~四九一
一通か三八	・竹内勘右衛門宛(宝永二年) 大日方佐五右衛門・近藤郷左衛門(星野五兵衛方) 大日方佐五右衛門・近藤郷左衛門(星野五兵衛金子上納証文〔世子真田信弘の江戸拝借米の返済) 1 !	二通か五気	七月一九日 七月一九日 七月一九日 本兵衛・津田転 谷口弥右衛門・山中鹿渡外一名宛を終代表へ返却するにつき落手されたき旨] 畑 東田家江戸用人御用状〔手形一件の松平家よりの
	奥向賄		11日本語名 11日本語
一通か覧	二月名	一通かる三	真田言農守(卒圣)宛(六月一日)松平光則書状〔関所女手形一通相認め進ずる旨〕
一 通 カIUU	「真田氏御暇にて在着へ	一通かる三	尺助之進外三名宛 六月一日郎左衛門・近藤三左衛門外五名 鎌原伊野右衛門・赤 忽紙一松本松平家家老書状〔手形調進の旨〕 野々山四
٠.	卸製元メ役司書「奥女中出立ニ付、順操院御付に成		一名宛 六月一日
一通か六三	 メ役 九月 の件、同人弁付添の者関所手形調達の件外〕 御奥元の件、同人弁付添の者関所手形調達の件外〕 御奥元順操院出府一件諸書付留「順操院出府」件諸書付留「順操院出府」件諸書付留「順操院出府」件諸書付留「順操院出府」件	一通かる	を送付の旨〕 稲村左近右衛門・畔田弥右衛門 谷口 急に松本松平家用人書状 [関所手形松平家よりの返書
一通 か言の		一点かる]	香在中] 慶応三年 包紙〔碓氷関所手形調達一件書付、五〇二~五〇五
	く見子で含义育者でっている		○慶応三年関所手形調達一件
一通 か 咒	山中鹿渡 畑権兵衛・津田転宛 七月一六日返報、また玉川左門下女出府ニ付関所手形願の件〕 真田家松代用人御用状〔松平家への返礼状の件再	四通か三二	一名宛 三月―五月 一名宛 三月―五月 か 一 畑権兵衛・津田転 谷口弥右衛門・山中鹿渡外外 一 畑権兵衛・津田転 谷口弥右衛門・山中鹿渡外 一 返書を松代側へ返却すべきところ見当らず当惑の旨
一通 か 男 2	中鹿渡・横田甚五左衛門宛 七月三日で取計らべきこと承知の旨〕 畑権兵衛・津田転 山に廻され殿様の御覧に入れたること、返礼状は当地に見手に変えが上り、 アードップ・アード かっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっか	一通 か 吾()	返礼状】 同前 同前宛 三月返礼状】 同前 同前宛 三月
	田家工言 用人卸用犬「公平家」		は公立 家月 し 書犬 「真田家よりの手珍問
			更任多了管比金 更任多

一通かた	負の儀〕 一月 松本賢吾願書写〔真晴院(晴姫)御買上物料払残引	一通か芸二	成(文久二年ヵ)二月一三日 成(文久二年ヵ)二月一三日 木爪屋重兵衛
一通か三岩	「一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	一通か一売一	二月一二日 金子請取証文〔紅毛更紗代金〕 小蘭田屋忠右衛門
一通か三九	では、一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、」、「一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、」、「一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、「一つでは、	一通か芸三	二月一二日 金子請取証文〔硯箱等諸道具代金〕 藤木喜兵衛
一通か芸	「沙女」 一九日 一九日 悪	一通か云高	年ヵ)二月一二日 金子請取証文〔反物代金〕 ひたち屋 戌(文久二
一通か 当0	三二年四月 - 近藤権内	一通 か一吾六	正月五日金子請取証文〔中杢・針箱代金〕 黒ゑ屋太兵衛
二通から盗	一〇月一	二通 か	二郎 正月五日 金子請取証文〔火のし・かけ針等代金〕 名古屋久
一通	久三年一二月 久三年一二月	一通 か一 元	祝儀進物覚書 正月二日
一三通	兵衛宛(文久三年正月―一二月) サイノミ 大衛宛(文久三年正月―一二月)	一通か一売	敬之進宛 一二月二六日 山田見龍書状〔拝借金一○両請取りたる旨〕 河原
	。	一通か一吾一	金子請取証文〔足袋代金〕 駿河屋 一一月四日
一綴か三穴		一通か一会	吉 九月七日 金子請取証文〔松みどり御買物代金〕 むさし屋兼
五通が一六九	雑書付	一通か一吾二	(文久元年ヵ)九月七日 金子請取証文〔ごろふくたばこ入代金〕 橘屋 酉
	猪口盃注文書控	一通か一	吉 宮下様御取次衆中宛 九月五日 金子請取証文〔綿裂·御箱·瀬古等代金〕 扇屋文
一通か一六七	宛 子(元治元年ヵ)九月晦日 金子請取証文〔羽織代金〕 万屋七兵衛 中俣一平	一通か一芸品	里宛 八月 金子請取証文〔たばこ入代金〕 松本賢吾 月岡万
一通か芸芸	二月一九日 二月一九日 一二月一九日 一二月一九日 一二月一九日 一二月一九日 一二月一九日 一二月一九日 一二月一九日 一二月		○万延元―元治元年詰中御用書類
一通 か 尭三	五日 金子請取証文〔煎茶代金〕 花菱屋太市郎 二月一金子請取証文〔煎茶代金〕 花菱屋太市郎 二月一	一通か三些	・馬場与惣右衛門外一名宛(宝永三年一二月二九日金)(近藤郷左衛門・河原善右衛門外一名)木内清八金子上納証文〔鼠宿村八左衛門拝借金の年賦返済)

てよ無き言反服」 御部方宛 二月二八日 御普請方書状〔御入料巨燵櫓は奥坊主へ相渡、当方	一通 か三空	呉服代金請取書 後藤屋宇吉 巳(安政四年)六月
小山田菅右衛門書状 「畑権兵衛よりの金子入書状 小山田菅右衛門書状 「畑権兵衛よりの金子入書状 一次に無空に返幸」		ー六月 呉服代金勘定書〔後藤屋宇吉より買上分〕 閏五月
明真ななながら書で置いています。 電影の音 の 電子 一番目の 電子 一番目 一番目の 一番目		呉服値札
の		民服仕立見積書 板屋質助 御奥役所宛 元治元年
御料理代銀積り書 売茶亭又兵衛 三月	二通か記の	三月
済みたる旨〕 御奥元メ役宛 五月一九日 赤沢助之進差図書〔順操院殿石爐の儀、伺の如く承	一通か三三	年一二月 吳服仕立手間人数覚書〔戌年七月——二月分〕 子
されたき旨〕(元治元年ヵ)五月両御奥御勝手掛申上書〔御奥使番足軽休息所修復	一通か三回	元年一二月 呉服代金勘定書 板屋賀助 麦御納戸役所宛 明治
諮問への答申](元治元年ヵ)五月御奥元メ役・御守役御答書〔御奥使番休息所の件、	一通 か言言	消息〔御奥衣服の調方〕 なつ 父宛
「見る子香人)「季用賞目 乙〇 ころ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		御奥呉服員数覚書
一つ月八日(御勝手方より差図の旨) 御奥元メ役宛すべき由、御勝手方より差図の旨) 御奥元メ役宛	一通か三三	御奥呉服員数覚書
諸口金銭凊算勘定書 - () /	二通 か三岩	御奥呉服代銀勘定書
THE V.1 公司 V-1		坊主衆
井)(帛勺与門) 四月 御奥元メ役同書〔鍵番の者立帰出府『付被下物の 包紙一	一通 か一芸	い〕 六月
を一く糸でオード・ロン	12	○坊主衆着服・結髪願一件
御奥元メ役伺書〔同前〕 七月	一通 为上贸	旨」 御用番宛 三月二二日 赤沢助之進進達書[坊主衆袴着用の儀承済みたる
綿内右門宛 七月二九日	一通 カモ男	尋への答申〕 六月御目付御答書〔茶道坊主袴着用・結髪の件:付御
呉服		爾聿申平卸笒彗「司右一牛、卸目付の見解に司意の
呉服寸法書 安政三年	七通 か 弄	î
—二七日 御奥呉服注文書付見本切地 (安政四年)閏五月九日	三通か芸異	被髪にて然るべき旨答申] 六月金井美濃輔御答書〔同右一件、袴は暫く着用、また

百
> <
田
家
文
書
目
録
真
\mathbb{H}
家

まじぎ旨申入」 同前宛 二月一二日中嶋渡浪書状〔御殿引渡請取方この上の延引はなる 一通 か三く盟	年ヵ)二月一二日(東京)二月一二日(東京)二月一二日(山本権平宛)(東京) 一通 か二次と承知、されど貞松院発興の節の内談の通り山本常馬と承知、されど貞松院発興の節の内談の通り山本常馬(東・・・・・・	(山岸助蔵・大日方正司外一名宛) 正月一五日送付する旨〕 (宮下権兵衛・榎田弥惣兵衛外四名) 一通 か三三 御側御納戸役書状〔殿様への寒中献上『付金三朱を	惣兵衛外四名宛 一二月二八日 宮下権兵衛・榎田弥 を輝 一道 カニニー (山岸助蔵・大日方正司外) 名「宮下権兵衛・榎田弥」を輝 一道 カニニー	ユニ対金子を収集め送られたき旨〕 ユニ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	二三日 二三日 二三日 二三日 二三日 二三日 二三日 二三日 二三日 二三日	る旨〕 三月二二日 伊藤環注進状〔昨日閣老鎌倉へ遠乗、見物群集した 一通 かilli芸	同七日 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	7	日本の「日本の一日)の「日本の一日)の「日本の一日の「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	望月帰一郎宛 八月二六日 望月帰一郎宛 八月二六日 大熊衛士書状〔評議書類返却の上指示ありたき旨〕 一通 か二芸大熊衛士書状〔評議書類返却の上指示ありたき旨〕	御用番宛 六月一七日大熊衛士書状〔同右一件、別紙の通り評議したる旨〕 一通 かご芸	門・河原左京外二名宛 六月一五日 許可然るべき旨存念伝達〕 大熊衛士 鎌原伊野右衛 一通 か二三三廻牒〔別紙答申により暫くのうち平常袴着用のみの
八月二四日(近藤家用人書状)〔深川屋敷間数改め、地代金落手(近藤家用人書状)〔深川屋敷間数改め、地代金落手	右衛門外一名(上田平次宛)寛政八年八月二三日借地、年二両の礼金の約定)(鈴木弥左衛門・渡辺友屋敷借請規定書〔近藤家小松町拝領屋敷を一〇ヶ年	行田屋茂平治宛 七月九日 深川屋敷守屋引渡挨拶料落手書 河田半左衛門	日 屋敷地請取証文 同前 同前宛 寛政八年七月一〇 包紙一	衛門・渡辺友右衛門外一名宛 寛政八年七月九日 屋敷地引渡証文 近藤彦八郎内上田平次 鈴木弥左	宛 寛政八年七月九日 の相対替に伴う引料金七〇両] 近藤彦八郎 同前との相対替に伴う引料金七〇両] 近藤彦八郎 同前	7料請取証文	衛門宛 寛政八年七月八日安養院内卜斎 真田家留守居鈴木弥左衛門・渡辺友右安養院内卜斎 真田家留守居鈴木弥左衛門・渡辺友右屋敷 地相対替口入礼金請取証文 深川霊岸寺地中	様御請取証文、二六一六~二六二五番在中〕包紙〔三崎下屋敷与深川屋敷相対替ニ付近藤・渡辺	日 安藤信成 真田幸弘宛 寛政八年七月六 2紙に許可の旨] 安藤信成 真田幸弘宛 寛政八年七月六 2紙に老中申渡書〔真田・渋谷・近藤の屋敷地三方相対替	屋敷替	工三屋牧	権兵衛・津田転宛(六月一八日)達したる旨) 興津権右衛門・磯田小藤太外二名(畑大殿様御側役返札〔暑中見舞の書状の趣、大殿様へ
一通か芸萱	一通か芸芸	一通か芸芸	一通か芸士	一通 か芸司	一通か芸元		一通か芸二	一点か三宝	一通か芸芸			一通 か三000

ī	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												Ī
A CONTRACTOR OF THE PERSON NAMED IN CONT	・二六二九番在中〕 絶又当寅ゟ来亥年迄拾ヶ年之間御借継証文、二六二八絶又当寅ゟ来亥年迄拾ヶ年之間御借継証文、二六二八	REA (1550) 日本	りたる旨〕 同前 同前宛 寛政八年七月一〇日 包紙一屋敷地請取証文〔真田家三崎下屋敷切坪二千坪請取	年七月九日 ・ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	中〕 屋敷御相対替『付証文三通、二六三一・二六三二番在包紙〔渋谷縫殿助様御下屋敷深川小松町与三崎御下	替わしたる旨〕 六月二八日 津田転申上書〔曲渕家用人入来にて別紙規定書を取	四年・山村九右衛門、津田転・藤田繁之丞外一名宛、嘉永・山村九右衛門、津田転・藤田繁之丞外一名宛、嘉永、対屋敷替と差添金授受の規定」、曲渕を用人鈴木順平の基敷地相対替規定書〔真田・曲渕・池田の三方相	請取りたる旨〕 近藤彦八郎 同前宛 文化七年九月 屋敷替差添金子請取証文〔同前『付差添金三五両	郎宛 文化七年五月 東田家窪田三郎左衛門・久保左十 白分拝領深川屋敷と相対替。付差添金三両請取りたる 包紙一 包紙川屋敷替差添金子請取証文 [真田家三崎屋敷切坪と	守居久保左十郎宛 寛政九年七月 借地礼金請取証文 近藤彦八郎 真田家深川屋敷留	名前書〔小石川鷹匠町地引団七地面之内、矢嶋敬蔵〕	勝田政次郎(鈴木弥左衛門宛)一二月二日藤家分までなされしことへの礼状)。恒部忠右衛門・藤家分までなされしことへの礼状)。恒部忠右衛門・(近藤家用人書状)〔真田家三崎屋敷囲修復の節、近	
	点	一通	一通	通	一 点	一通	一通	通	一通	一通	通	通	-
	か芸芸	か 	か 芸芸	か芸芸	か芸言	か 三 2 三	か 芸 1 <u>三</u>	か 	か 元 	か芸式	か云云宝	か三芸品	
	芸	2	1	至	喜	2	1	2 🔂	1 🗟	会	呈	싎	
	証文の通り以後構わざる旨〕(真田家宛) 辰年一二月 鬼刑渡辺友右衛門覚書〔永坂抱屋敷年貢金請渡方、別紙	門・十兵衛 御賄所宛 寛政七年五月四日 永坂御抱屋敷年貢 金請取証文 今井町地親五左衛 抱屋敷 抱屋敷	八月二六日 御用廻状写〔屋敷拝領の願書認方〕 同前 同前宛	家留守居宛 (明治元年)八月府事よりの命伝達] 植村家留守居 真田・柳沢外九 や紙一御用廻状写〔大名諸家江戸屋敷召上の旨、東京府判	月一二日)の旨』(稲葉正邦)(真田幸民宛)(慶応三年一一の旨』(稲葉正邦)(真田幸民宛)(慶応三年一一老中申渡書〔真田家赤坂南部坂屋敷、芝金杉へ替地	へも申入れたる旨】(菅沼弥右衛門宛) 八月六日草野半右衛門書状〔屋敷替断わりの件、甚左衛門	答されたき旨」 文政一二年七月二九日屋敷との替地の件、在所より不同意申越ニ付先方へ返 包紙ニ草野半右衛門書状〔相馬家麻布中屋敷と真田家深川	同前宛・文政三年五月二一石場深川屋敷との三方相対萃	[真田三崎屋敷切り外一名宛 文政 松波幸右衛門内	四・二六三五番在中〕 包紙〔三崎御屋敷与深川小松町相対替証文、二六三	沢万右衛門外一名 近藤家上田平治宛 文化三年九月深川拝領屋敷内借規定書控 窪田三郎左衛門・三	左衛門・三沢万右衛門外一名宛(文化三年九月)深川拝領屋敷内借規定書(近藤彦八郎)窪田三郎(8紙)	
	一通	一通	一通	一 通	一通	一通	一通	通	一通	点	一通	通	-
a land of the land	か一芸霊	カュ	カュ	カュ	カュ	か 2 2	か 	か芸芸		か芸霊	か芸芸	か芸六	
	甓	七四四	2	1	晝	2百	1百	壸	园	畫	元	六	

真
田
家
文
書
且
録
+
真
田
家

通		2 御書付写〔二五七三―2に同文〕 御普請方下奉	か置	一通	文政六年二月 大崎村三役配分祝儀金勘定書 同前 石川新八宛
通		人宛 五月二五日 1御用廻状〔二五七三―1に同文〕 真田・三浦・	か冒置	一 通	日 石川新八・渡辺清右衛門宛 文政六年二月二九 祝儀金請取印書 上大崎村名主喜太郎・郷左衛門外
一通か三芸		赤坂溜池常浚出銀取集廻状	か四豊	一鋪	二月二九日 大崎村抱屋敷絵図 不破右門・喜太郎 文政六年
通	_	2御書付写〔二五七三―2に同文〕 御普請方下奉	か三島	包紙一一通	宛(文政六年二月二九日) 大崎村名主喜太郎外一六名(石川新八・渡辺清右衛門)大崎村抱屋敷譲証文(松平越中守内不破右門・上)
通		五月二五日 1御用廻状〔二五七三―1に同文〕 真田・三浦・ 1御用廻状〔二五七三―1に同文〕 真田・三浦・	カニログラ	— 通	門御普請奉行所宛 寛政八年九月 門御普請奉行所宛 寛政八年九月
か三宝宝	包紙一	赤坂溜池常浚出銀取集廻状	コロノベ	· 植	抱屋敷家守誓書「家守を作十郎に命じ、小右衛門を
通		3 赤坂溜池常浚組合姓名高付書	カニデェ	— 通	寛政八年八月 家守作十郎 地主茂平光宛
通		・同改役 子年五月 ・同改役 子年五月	i	ń	店借人請状〔長屋拝借人万屋吉右衛門外二名の身元
Í	_	2 御書付写「赤坂溜池常浚出銀、以後は組合中に年	か言堂	一通	屋茂平次宛 卯年一○月二二日 内弘メ金邦諸入用請取証文 家守小右衛門 行田
通		1御用廻状〔幕府普請奉行所より別紙の通り出銀方和用廻状〔幕府普請奉行所より別紙の通り出銀方	か二四公	一 通	治郎右衛門宛 寛政七年一〇月二一日金請取証文 最勝院内沢雄・快存 田
か三宝三	包紙一	赤坂溜池常浚出銀取集廻状 .	か一芸兰	一通	平次宛 寛政七年一○月 家守請状 家守請人源八・家守小右衛門 行田屋茂
一点か三三	_	七番在中〕 寛政四年	か三呉一	一通	茂平治宛 寛政七年一○月
		○寛政四年組合年番赤坂溜池浚銀	か言公	一通	こう命と「昼女トー・ごとの子治」同前宛 寛政七年に家守小右衛門に申含め万端
一通か一畳		田家伊藤栄治宛(文政七年二月) 抱屋敷譲礼金請取証文(松平家蓮池常左衛門)真	か二四式	一 通	鈴木弥左衛門・高山平十郎外一名宛 寛政七年一○月外〕 高輪北町家守彫物師小右衛門・証人家主源八枚屋敷家守誓書〔家守給・屋敷管理方・宗門誓詞

															T
鈴木清蔵 寛政四年五月晦日	 6 朱反留也常変出限高届出正文 三浦勘右衛門内 	砲 寛安昭平石月毎日 勘右衛門内野田清太夫 鈴木弥左衛門・池村与兵衛勘右衛門内野田清太夫 鈴木弥左衛門・池村与兵衛 5赤坂溜池常浚出銀高届出証文〔改名の旨〕 筧	重久右衛門内小林惣治 寛政四年五月4赤坂溜池常浚出銀高届出証文〔改名の旨〕 宮	田兵助内鈴木九十九 寛政四年五月晦日 3 赤坂溜池常浚出銀高届出証文〔高違の旨〕 山	門内門奈文治・寛政四年五月分、屋敷替にて石崎方より納入の旨〕 石崎甚左衛分、屋敷替にて石崎方より納入の旨〕 石崎甚左衛2赤坂溜池常浚出銀高届出証文〔田中鉄之丞出銀	告〕 六月五日高違等の分の出銀清算勘定ニ付幕府より示達方の報高違等の分の出銀清算勘定ニ付幕府より示達方の報1石川新八進達書〔寛政四年六月常浚出銀の件、	御高違御屋敷替等之御書付	五八四番在中〕 寛政四年	二七日 「真田留守居池村文兵衛」三浦・吉川留守居宛 五月	組合手番中個犬「廻状四通に仕立て差出したる旨」 3 赤坂溜池常浚組合姓名高付書	行・同改役 子年五月 2 御書付写 「二五七三―2に同文」 御普請方下奉	・岡部外記外二七名用人宛	、二五七三―1こ司文) 出銀耶集延岁	近望 11 元十七 7 赤坂溜池常浚組合	真田家文書目録 真田家
通		一 通	通	一通	一通	一通		点	一通	一通	一通	通		一通	والمساورة المساورة المراواتين
				:			か三英一	か三差元	か三宝品				だ二五十七		
麻布辺武家屋敷絵図	常浚出銀方書付入日記 寛政四年六月 半	門 真田右京大夫内関田庄助宛 寛政四年六月 日記・絵図外〕 三浦丈之助内木村恒次・佐野兵左衛 包常浚出銀方書付請取目録「御書付・姓名高付帳・	<u>.</u>	即宛 六月七日 即宛 六月七日	「所用月 八書代 「同 前」 除石衛門用人書状 〔同 前〕 鈴	七日 野田清太夫 同前宛 六月 6 寛勘右衛門用人書状〔改名:付元帳・請取切手	Ē	上新月用人事代 「司 前」 門奈文作	りたる旨、礼状〕 鈴木九十九 池村与兵衛宛 六4山田兵助用人書状〔高違『付過銀割返され請取	第 子年六月七日 3 過銀割返請取書 山田兵助内鈴木九十九 同前	沼九左衛門宛 六月七日 2過銀割返請取書 石崎甚左衛門内門奈文治 菅	菅沼九左衛門 寬政四年六月 1赤坂溜池常浚御出銀過銀之分割返差引元帳	過銀差引勘定一件書付 寬政四年六月	訪庄右衛門内蔭山長兵衛 寛政四年五月晦日 7赤坂溜池常浚出銀高届出証文〔改名の旨〕 諏	
		包紙二		_	_			· · · · ·	- _			横長半一個		-	ハス
鋪 か芸()	綴か芸品	通か芸兰	通	通	通	通	通		通	通	通	綴	か三芸二	通	

具	
田	
家	
文	
書	
目	
録	
真	
田	
家	

一通か三盆	月一五日 執行方報知〕 吉岡隼丞 石川新八・畑権兵衛宛 五執行方報知〕 吉岡隼丞 石川新八・畑権兵衛宛 五彦根井伊家用人書状〔井伊家観徳院三三回忌法事	一通か三四	月を祝せし真田家書状への返礼状〕 同前 同前宛 四を祝せし真田家書状への返礼状〕 同前 同前宛 四肥後細川家留守居書状〔細川家顕光院ら当地発足
一通か三	同前宛 五月一二日 守一門の家来となりし旨報知〕 村田与助・野村鍬平 松平左金吾用人書状〔左金吾叔父左吉、松平隠岐	一通か芸	田転・玉川一学宛 四月 奉を祝せし真田家書状への返礼状〕 清田新兵衛 津
一通か三穴	川一学宛 五月一二日帰府せし旨報知〕 青木呉平・水野忠古 津田転・玉小笠原図書頭用人書状〔小笠原長行、急御用ニ付	一通か買	四月二八日報知】 野岡伝兵衛・青木織右衛門 (真田家外宛) 井久山口家奉廻状写〔山口家江戸家族在所入の旨
一通か三器	し旨報知〕 岡崎左蔵 真田家留守居宛 五月一二日宮川堀田家留守居書状〔堀田加賀守、今夕死去せ	一通か器	川一学宛 四月二八日 られし旨報知〕 嶋田興・遠藤又右衛門 津田転・玉られし旨報知〕 嶋田興・遠藤又右衛門 津田転・玉福山松前家用人書状〔松前崇広、寺社奉行に任ぜ
一通か三	日 小山左十郎・松下良左衛門 津原大久保家留守居書状へ真田家	一通か豎	留守居宛 四月二八日 (敦賀)酒井家用人書状)〔酒井忠毗、若年寄に任ぜ
一通 か 芸	水	一通か異	八.
一通か三岩	聿丑転・玉川一学宛(五月九日)家より離縁の旨報知)(池田久兵衛・鋤柄孫左衛門)家より離縁の旨報知)(池田久兵衛・鋤柄孫左衛門吉田松平家留守居書状〔松平信古養大叔母、戸沢	通が異	土方家留守居書伏〔土方家、浪土一人御預りの返礼状〕(同前)同前宛(四月三日)
一通か三語	石川新八・畑権兵衛宛 五月七日 舞状の返礼状〕 松倉文右衛門・奥山覚之進外一名 浜松井上家用人書状〔井上正直病気への真田家見	カュ	山卵尺 豕用人 書伏「真華院発途を祝権兵衛宛(三月を開り)が 稲野覚右衛門・萩原直右衛門
一通か置	五月六日 石川新八・畑権兵衛宛返礼状〕 吉田覚右衛門 石川新八・畑権兵衛宛高松松平 家用人書状〔真田家よりの端午祝詞への	一通か三二	
一通 か 塁	居宛(五月三日) 金子文蔵・長 量平 真田家留守在所入の旨報知) 金子文蔵・長 量平 真田家留守佐倉堀田家留守居書状〔此度変革ニ付、堀田見山	一通か四宝	本多家家老書伏〔本多竹山病気:付湯治の旨同前宛 正月四日
一通 か 豎	石川新八・畑権兵衛宛 五月二日 を祝せし真田家書状への返礼状〕 吉田覚右衛門 高松松平家用人書状〔松平頼聡の石清水行幸供奉	一通か四四	八之進 玉川左門宛 正月四月 高松松平 家用人書状〔年頭祝詞〕 稲田数馬・入谷
二通か買	来書目次記(四月一六日—二九日分)		○文久三年
	and the second of the second o		

真
田
家
文
書
且
録
真田家

六月二一日 京発途の旨報知〕 服部貞太 津田転・玉川一学宛 福山阿部家留守居書状〔阿部正方、来る二四日上	小山田壱岐・恩田頼母外三名宛(六月一三日(彦根井伊家用人書状)〔暑中見舞〕 戸塚左太夫	川左門宛 六月六日	川左門宛(六月五日) 大日見見り 一名日本 松松平家用人書状〔暑中見舞〕 入谷日	り・太田勇友外一名(石川所八・田雀兵衛宛) 五月き旨、真田家よりの間合わせへの返報)(長塩孫右衛亀山松平家用人書状〔松平信篤病気容体変わりな	玉川一学宛 五月 と田五兵衛・鈴木小市郎 津田転・移居の旨報知〕 上田五兵衛・鈴木小市郎 津田転・(土浦土屋家留守居書状)〔土屋氏、本所下屋敷へ	桑山豊三郎 津田転宛 五月大垣戸田家留守居書状(戸田家法事執行方報知)	吉村外記 小山田壱岐宛 五月桑名松平家家老書状〔松平家法事執行方報知〕	橋弥 同前宛 五月 幕府より許可されし旨、承知返報】 石塚長平・伊東幕府より許可されし旨、承知返報】 石塚長平・伊東井上銑之助用人書状〔真田氏不快『付在所養生を	同前宛(五月南部坂下屋敷に移居せる旨、承知返報)(安松七之助南部坂下屋敷に移居せる旨、承知返報)(安松七之助(高田榊原家留守居書状)〔真田氏、屋敷修復『付	旨の真田家書状への返報〕 同前 同前宛 五月(小松一柳家留守居書状)〔真田家貞松院在所入の	近藤茂平治 津田転・玉川一学宛 五月 真田家横浜警衛にあたりし旨の真田家書状への返報〕(小松一柳家留守居書状)〔外国軍艦横浜到来ニ付、
一通、	通	一通	通	一通,	一通	一通	通	一通	通	一通,	通
か 三元	か一景	か一記	か三雲	か三	か一言	かっ	か三素	か置	か三芸	か三芸	か三芸
宛 七月二日 一 大須賀守衛・嶋山十右衛門 真田家用人すべき旨〕 大須賀守衛・嶋山十右衛門 真田家用人	田相馬 石川新八・畑権兵衛宛 六月府内松平家用人書状〔同 前〕 中里甚平・太	三郎 津田転・玉川一学宛 六月 所せしも病気により帰邑せし旨、承知返報〕 江口鈎 三田九鬼家留守居書状〔真田氏横浜警衛のため出	新八・畑権兵衛宛(六月二九日田家より餞別贈与への返礼状)(吉田覚右衛門松松平 家肝人 書 状 「松平家常語院右向えの領		八米倉家奉廻状写「米倉昌信、八宛 六月二五日	倉松平家用人書状 (松平家日	し旨報知〕 館野欽平 津田転・玉川一学宛 六月二飯田堀家留守居書状〔堀信義、寺社奉行命ぜられ	兵衛宛 六月二三日の見舞への返礼状〕 吉田覚右衛門 石川新八・畑権の見舞への返礼状〕 吉田覚右衛門 石川新八・畑権高松松平家用人書状〔松平家法事への真田家より	二三日 『一二三日 『一二三日 『一二三日 『一二三日 『一二二三日 『一二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	日 松野太郎右衛門 座間百人・畑権兵衛宛 六月二二 松野太郎右衛門 座間百人・畑権兵衛宛 六月二二平戸 松浦家用人書状〔松浦家法事執行方報知〕	家留守居宛(六月二二日) 加納元右衛門 真田れ府内警衛免ぜられし旨報知) 加納元右衛門 真田横須賀西尾家留守居書状(西尾家御領り人命ぜら
一通 か 三元	一通か三	一通か三二	一通 か 201	一通め	à h	7	一通 か 元四	一通 か 801	一通 か 完元	一通 か 200	一通か芸

17日に参いてご言語はな事。 19日 参			-/
名(真田家外宛) 六月『付交際方断の旨申入』「榊原熊次郎・河瀬早太外二「付交際方断の旨申入」「榊原熊次郎・河瀬早太外二「村交際方断の旨申入」「村下である。江戸屋敷人少な	一通 か 三 え	守居宛 七月六日 して三四郎と改名せし旨報知) 岡崎左蔵 真田家留宮川堀田家留守居書状〔岩城駒之助、堀田家相続	一通か三宝
家留守居も、17世紀の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	一通 か 兲0	門 津田転・玉川一学宛 七月七日 小城鍋嶋家留守居書状〔七夕祝詞〕 小野宅右衛	一通か景
詩人を命ずられし旨報知〕 平野岩之丞 真田家留守熊本新田細川家留守居書状〔細川家、幕府より御家を見多 プリー	一通か三	七月七日 七月七日 七月七日 七月七日 七月七日 七月本日 七	一通か四三
真田家書状への返礼状) 長塩弥右衛門・太田男吏亀山松平家用人書状(松平家家族の帰邑を祝せし。	一通か	転・玉川一学宛 七月一五日れし旨報知〕 佐々木直衛・中村武兵衛外一名 津田礼し旨報知〕 佐々木直衛・中村武兵衛外一名 津田浅野伊賀守用人書状 八浅野氏祐、大目付に任ぜら	一通か言
真田家書状への返礼は田松平家留守居書は 田松平家留守居書は	一通か	留守居宛 七月一八日 名明払うべき旨、承知返報) 土田三郎兵衛 真田家 人引払うべき旨、承知返報) 土田三郎兵衛 真田家 正在所	一通か三老
	一通か	同前宛 七月一八日 「一京の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	一通か三
真田家書状への返礼状) 天野猪惣太・横田実 真田教書状への返礼状) 天野猪惣太・横田実 真田松平与次郎留守居書状(松平家家族の帰邑を祝せし松平与次郎留守居書状(松平家家族の帰邑を祝せし	一通 か 三空	湯長谷内藤家留守居書状(真田家、病気の故を以	一通か
際方省略2	一通か	七月加須屋十左衛門・太田勘左衛門 真田家留守居宛加賀前田家留守居書状〔前田家法事執行方報知〕	一通か言の
岡崎左蔵(真田家留守居宛)七月三日宮川堀田家留守居書状〔岩城駒之助忌明の旨報知〕・ヨ川一芎宛(アリ	一通か芸	七月	一通か芸
月三日以って登城を命ぜられし旨報知〕 同前 同前宛 七以って登城を命ぜられし旨報知〕 同前 同前宛 七宮川堀田家留守居書状〔岩城駒之助、老中奉書を	一通か三芸	玉川一学宛 七月 「日本田一・仙石弥左衛門外二名 津田転・旨報知」 坂本正一・仙石弥左衛門外二名 津田転・日本田 大木但馬守用人書状 (八木補職京都より帰府せし	一通か三二
任の旨報知〕 長崎新作 同前宛 七月四日 従稲葉家留守居書状〔稲葉正邦、従四位侍従に叙	一通か三岩	守居宛 八月二七日 ・	一通か三

岡本清一郎宛 九月五日 岡本清一郎宛 九月五日 船山松平家用人書状〔松平信篤病気により老中御	一日新谷与太夫・草野正記(石川新八・畑村岡有馬家用人書状)(有馬家法事料	九月一日 祝せし真田家書状への返礼状〕 館野欽平 同前宛祝せし真田家書状への返礼状〕 館野欽平 同前宛(飯田堀家留守居書状)〔堀親義の寺社奉行任命を	田転・玉川一学宛「八月田家書状への返礼状」「坂木正一・仙石弥左衛門」津田家書状への返礼状」「坂木正一・仙石弥左衛門」津八木但馬守用人書状「八木補職の帰府を祝せし真	右衛門「同前宛」八月に引払い江戸表交際方省略の旨、承知返報」「高津伝に引払い江戸表交際方省略の旨、承知返報」「高津伝に引払い江戸表交際方省略の旨、承知返報」「高津伝	酒井清兵衛(同前宛)八月りしを祝せる真田家書状への返礼状)(増尾新兵衛・矢田松平家留守居書状〔松平家幕府より拝領米あ)	月 し病気宥免叶いし旨、承知返報〕 同前 同前宛 八 鳥羽稲垣家留守居書状〔真田氏、参府の幕命に対	門 同前宛 八月 鳥羽稲垣家留守居書状〔同 前〕 鈴木仲右衛	居宛 八月 所に引払うべき旨、承知返報〕 上村繁 真田家留守 所に引払うべき旨、承知返報〕 上村繁 真田家留守 足守木下家留守居書状〔真田家、家族・家臣を在	八月二八日 し旨報知」 深井虎之助・浅井隼馬 (真田家外宛) 高崎松平家奉廻状写〔松平家、内海警衛命ぜられ	留守居宛 八月二九日
通	通	通	一通	通	一通	一通	一通	通	一通	一 通
か	か	か	か	か	か	か	か	カュ	かっ	か
	蓋	丟	景	壹	壹	臺	兲	芸	三元	橐
・綾部平輔 真田家留守居宛 二月・綾部平輔 真田家留守居宛 二月 前〕 加藤欽之丞		が野・1	幾司いたるのち帚邑すべき旨、承知返報」 公井志聿勝山小笠原家側用人書状「真田氏、京都に赴き天○慶応元年	一二月一一二月一十十月三年一十十月三年一十十月三年一十十月三年一十十月三年一十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	衛門外一名宛 一一月七日・高松家奉札を進達の旨〕 寺内友右衛門・谷口弥右畑権兵衛進達書〔九月一日より晦日までの御広式帳	真田家留守居宛 九月 御礼を祝せし真田家書状への返礼状〕 加納元右衛門 横須賀西 尾家留守居書状(西尾鎰之助、初の月並	黒田揖兵衛・黒川一郎外一名 同前宛 九月庄内酒井家留守居書状〔酒井家法事執行方報知〕	九月	田作右衛門・三井宇右衛門 津田転宛 九月 国を命ぜられしを祝せる真田家書状への返礼状〕 成小浜酒井家留守居書状「酒井家アメリカ人宿所警	松岡橘四郎 真田家留守居宛 九月
一通か野	か		一通らか一受べ	一通か三	一通か三	一通か三品	一通か三元	一通 か 三0	一通 か 三	一通か壹

一通か一色	伊藤作之右衛門・佐藤得場之助 同前宛 五月一三日 忍松平家留守居書状〔同家織部正奥方危篤の旨〕	至	一 通 か	畑権兵衛・津田転宛。五月三日なりし旨報知)、工藤十一兵衛・正木又兵衛外四名。沼田土岐家用人書状〔酒井飛弾守女、縁組不調と
一通か一哭	宛.五月一〇日 帆せし旨報知〕 田辺潤之助 玉川一学・北沢幟之助 安中板倉家留守居書状〔御預人、一昨日品川を出	六	一 通 か	五月二日 5 日本の 1 日本の
一通か一気	名 真田家留守居宛 五月一〇日られし旨報知〕 加須屋十左衛門・恒川新左衛門外一加賀前田家用人書状「前田慶寧、宰相拝任を命ぜ	豐	一 通 か	潤之助 真田家留守居宛 四月預人を芸州表へ送るべきを命ぜられし旨報知〕 田辺安中板倉家留守居書状へ毛利大膳父子裁判ニ付御
一通か一咒	同前宛(五月一〇日) おりしょけ、本日より使者方引請の旨報知)(永野文蔵りしょけ、本日より使者方引請の旨報知)(永野文蔵)が経れている。	喜	一 通 か	れたる旨報知〕 竹中十左衛門 同前宛 四月松平出雲守留守居書状へ松平康正京都見廻役命ぜら
一通が一気	外一名『同前宛』五月九日外一名『同前宛』五月九日	完	通か	月二九日 日二九日 日前宛 四 日三九日 日前宛 四 日言報知〕 井筆次郎・新井豊輔外一名 同前宛 四 本多駒之助用人書状〔駒之助、今日家督御礼済み
ı	尾松平家田 五月	兲	一 通 か	を願出し旨報知〕 馬淵清助 同前宛 四月二七日福嶋 板倉家留守居書状 (内膳正病気:付家督相続
一通か「登	というしてお知り 永田三千太郎 玉川一学・北沢戦ぜられし旨報知り 永田三千太郎 玉川一学・北沢戦広瀬松平家留守居書状(松平家、神田橋御門番命広瀬松平家留守居書状(松平家、神田橋御門番命	豐	一 通 か	沢幟之助宛、四月二六日をし旨報知」 松井久兵衛・松井祐助 玉川一学・北をし旨報知」 松井久兵衛・松井祐助 玉川一学・北亀山石川家留守居書状(同氏淡成斎、閑翁と改名
一通か一型	五月七日 ・ 小原慶太郎 真田家留守居宛命ぜられし旨報知) ・ 小原慶太郎 ・ 真田家留守居宛一 ノ関田村家留守居書状(田村家、常盤橋御門番一 ノ関田村家留守居書状(田村家、常盤橋御門番	三	一 通 か	月二四日 月二日 日日 日
一通か一三	一学・北沢幟之助宛(五月)の縁組の件:付相談申入)(長塩主馬介)玉川(岡中川家留守居書状)(修理大夫女と広橋大納言)		通か	玉川一学・北沢幟之助宛 四月二三日
一通か一三	宛 五月六日 野崎作右衛門・広瀬周平 玉川一学・喜多沢幟之助 野崎作右衛門・広瀬周平 玉川一学・喜多沢幟之助 松平鍈吉用人書状〔家督相続許可ありし旨報知〕	屋	一 通 か	四月二二日松閣と改名せし旨報知」(鶴見一学)真田家留守居宛松閣と改名せし旨報知)(鶴見一学)真田家留守居宛公の留里黒田家留守居書状へ同氏伊勢守、剃髪して
一通 か一つ	畑権兵衛・津田転宛(五月五日(高松松平家用人書状)(端午祝詞)(三笠平兵衛)	120	通か	二一日・天吹善之進外一名・玉川一学・北沢幟之助宛・四月・天吹善之進外一名・玉川一学・北沢幟之助宛・四月のため出張の件、老中まで届出し旨執知」・ 垪和錦蔵
一通か一些	五月四日 お川貫・崎山求太夫 (真田家外宛)ありし旨報知〕 北川貫・崎山求太夫 (真田家外宛)諸西林家奉廻状写(肥後守に禁門の変の折の行賞			尾蒔田家留

真田家文
書目録
真田家

· 衛酒小

右安田

差勝

衛へ沼

衛平桑

守嫡鳥

真田家立
文書目録
真田家

六月 浜町屋敷へ移居の旨] 高橋文平 真田家留守居宛 浜町屋敷へ移居の旨] 高橋文平 真田家留守居宛	れし旨〕 山中本右衛門 同前宮屋土井家留守居書状「土井家、「一学・オル輔之則多」プリニア	Ellー学・比弋銭之加豆 で見こしました。 大野十郎左衛門・木戸太郎左衛門外一名られし旨〕 大野十郎左衛門・木戸太郎左衛門番命ぜ岡崎本多家留守居書状〔本多家、大手御門番命ぜ	外宛) 六月二八日 おいっぱい 一名尾北左衛門 (真田家られし旨) 伊奈市左衛門・若尾荘左衛門 (真田家られし旨) 伊奈市左衛門・若尾荘左衛門 (真田家) 大手御門番を命せ	予で、これを1944年、「こうなど」により指導の対し、「関係を認定している」とは、「対象」を対している。 まだし ディン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン・ボン	宮川堀田家留守居書状〔堀田家、田安御門番を命	で月二二年 福田雄八郎・八住平之進 同前宛命ぜられし旨」 福田雄八郎・八住平之進 同前宛瞻所本多家留守居書状〔主膳正将軍進発の随従を	幟之助宛 六月二七日 一命ぜられし旨〕 成田作右衛門・三井宇右衛門 北沢(命ぜられし旨) 成田作右衛門・三井宇右衛門 北沢西井家留守居書状[若狭守将軍進発の随従を	・津田転宛 六月二五日 ・津田転宛 六月二五日 ・津田転宛 六月二五日 「ありし旨」 葉山野内・城山九郎左衛門 畑権兵衛(肥前鍋嶋家用人書状)〔肥前守女、園家と婚姻許	真田家留守居宛(六月二五日石を込高にて拝受せし旨)(高津隼人・片桐藤右衛門名を込高にて拝受せし旨)(高津隼人・片桐藤右衛門名米沢上杉家留守居書状〔上杉家、出羽国預所三万	兵衛・津田転宛 六月二三日 兵衛・津田転宛 六月二三日 ・万十二家(日本)・万十二家(日本)・万十二家(日本)・万十二家(日本)・万十二家(日本)・万十二家(日本)・万十二家(日本)・「日本)・「日本)・「日本)・「日本)・「日本)・「日本)・「日本)・「	マミアン・マール 兵衛宛 一六月二二二年巻を命せらえし	「製造手にころくなどのない。 真田家側役宛 六月二二日 「財験見舞進物の添状」
一通か一条	一通か三	一通か三	一通か三〇	一 道 カ IOI	2	一通か三党	一通か一宅	一通か二四	一通か一宍	一通か三08	一通か三〇六	一通か一完
本語の 本語	六月 東原玉城・徳山米造 同前宛ぜられ国元出馬の旨〕 栗原玉城・徳山米造 同前宛津山松平家留守居書状〔三河守将軍進発随従を命	されし旨、承知返報』 洞龍之輔 同前宛 六月 鳥取池田家留守居書状〔真田家、内海警衛御免な	門 真田家留守居宛 六月鹿嶋鍋嶋家留守居書状〔暑中見舞〕 立石権右衛	屋敷に移居の旨〕 深谷改吾 蟻川功宛 六月稲垣安太郎用人書状〔住居破損のため本家信濃守	田家留守居宛 六月 [署中見舞] 磯井雄司 真	六月が発命の行うの一伊藤作右衛門・佐藤得場之助の前前の一地発途の行うの伊藤作右衛門・佐藤得場之助の前前の地発途の行う。		デースタ その下では、 「ハス きょうしました。 を対して、 一角の	衛 玉川一学・北沢幟之助宛 六月(小城鍋嶋家留守居書状)〔暑中見舞〕 持永治兵	月番命ぜられし旨】 名嶋四郎兵衛 北沢幟之助宛 六山崎本多家留守居書状〔本多家、大坂城京橋口定	左衛門 同前宛 六月 三日市柳沢家留守居書状〔暑中見舞〕 田村五郎	助宛(六月) 山中本右衛門(玉川一学・北沢幟之の件相談申入) 山中本右衛門(玉川一学・北沢幟之刈屋土井家留守居書状〔土井利善養子縁組・隠居
一通か三品	一通か三三	一通か三	一通か三	一通か三0	一通 か 三穴	一通か三六	一通から三	一通か三二	一通か三二	一通か三分	一通 か 三〇	一通 か 100

- The state of the		The second secon	The second secon
一通か三気	右衛門 同前宛 七月七日 家よりの問合わせへの返報 桑原政右衛門・宮沢清家よりの問合わせへの返報 桑原政右衛門・宮沢清泉本多家用人書状〔能登守無事発足せし旨、真田	一通か三〇	日 工藤十一兵衛・正木又兵衛外四名 同前宛 七月一 工藤十一兵衛・正木又兵衛外四名 同前宛 七月一沼田土岐家用人書状〔山城守病後の御礼済みし旨〕
一通か三奏	畑権兵衛・津田転宛 七月七日(高松松平家用人書状)[七夕祝詞] 三笠平兵衛	一通か三売	七月一日 「おみし旨」」中里甚太夫・宮滝三郎右衛門、同前宛下が松平。第月人書お「古衛門尉を歩にて発情後え
一通か二語	同前宛 七月七日(小城鍋嶋家留守居書状)〔七夕祝詞〕 持永治兵衛		《月·春代《三斯月月季发》、江安廣湖 《宛》七月一日 《三野本舟·安才七》。 三空平兵衛 州
一通か三	北沢幟之助宛 七月六日 おれし旨」小川左平太・彦坂作治外四名 玉川一学・られし旨」小川左平太・彦坂作治外四名 玉川一学・松平 直三郎用人書状〔直三郎将軍進発随従を命ぜ) 3) (讃岐守征長援軍のため) (讃岐守征長援軍のため
一通か三男	兵右衛門·度井銑五郎 玉川一学宛 七月六日 鍋嶋 穎之助用人書状〔鍋嶋家法事執行方〕 谷口	一通か三壱	れし旨】 竹内喜太夫・富田太郎外三名 津田転・玉阿部詮吉郎用人書状〔詮吉郎将軍進発随従を命ぜら
一通か言	波多野治右衛門	一通か三美	川左門宛 六月 林田建部家家老書状〔暑中見舞〕 小山新八郎 玉
:		一通か三語	宇佐美新 北沢幟之助宛 六月 小倉小笠原家留守居書状〔小笠原家法事執行方〕
一通か言	ぜられしる 三宅矢丙介・小也幸三郎 畑権兵衛宛 白河松平家用人書状〔周防守忌中なれど出征を命	一通か三	門·沢田源三郎外二名 畑権兵衛·津田転宛 六月宇和嶋伊達家用人書状 [暑中見舞] 信田杢左衛
一通か三器	日 三宅矢柄介・小池幸三郎 畑権兵衛宛 七月五旨] 三宅矢柄介・小池幸三郎 畑権兵衛宛 七月五白河松平家用人書状〔周防守親類死去ニ付服忌の	一通か三	蔵・成富喜平多 玉川一学・北沢幟之助宛 六月石谷安芸守用人書状〔石谷家法事執行方〕 高田恒
一通か三	津貞兵衛・藤田又兵衛 玉川一学宛 七月五日中村相馬家留守居書状〔相馬家法事執行方〕 村	一通か言	兵衛・津田転宛。六月(大衛・津田転宛)六月(大衛・津田転宛)六月(大衛・津田転宛)六月(大阪では、大阪の大阪では、大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大
一通か三老	宛(七月二日) 松井小左衛門・諏訪四郎兵衛(北沢轍之助高嶋諏訪家留守居書状〔因幡守増上寺警衛免ぜら	一通か芸	へ書犬「冬支芋、九州勢皆軍の八月 一宮松丘
一通か二型	一学・北沢幟之助宛(七月二日)代領通行時、馳走方無用の旨申入)(槍垣左織)玉川(小諸牧野家留守居書状〔遠江守征長進発のため松)	一通か三	沢幟之助宛 六月 し旨〕 南八右衛門・今井衛守外一名 玉川一学・北 西尾松平家用人書状〔松平乗秩、和泉守と改名せ
一通か三二	七月一日 矢嶋伝左衛門・松井小左衛門 同前宛られし旨] 矢嶋伝左衛門・松井小左衛門 同前宛高嶋諏訪家用人書状 [因幡守、内桜田御門番命ぜ	一通か言	(状) (暑中

一通か写	宛 五月二八日 一分	一通 かご会 3	知返報〕 松平丹波守宛 一一月一九日真田幸民書状控〔丹波守休息のため帰城せし旨、承
一通か豐	三左衛門 真田家用豆伸气着丝丝	一通 か三分二	たる旨〕 真田信濃守宛 一一月一六日松平光則書状〔大坂出陣より休息のため昨日帰城し
一通か器一	「母番子等」「母番子等」	一通 か 三 1	五日 五日 五日 五日 五名 真田志摩・鎌原伊野右衞門外三名宛 一月 元名 真田志摩・鎌原伊野右衞門・近藤三左衞門外帰城したる旨] 野々山四郎左衞門・近藤三左衞門外 松本松平家家老連署状〔丹波守大坂出陣より今日
一通か豐	宛 五月一七日 宛 五月一七日 一	一通か芸の	発足の旨〕 福田雄八郎・八住平之進 同前宛 七月膳所本多家留守居書状〔主膳正将軍随従にて当地之助宛 七月
一通か闘	衛 外 四名 昭 名	一通か三元	「ぜられし旨」 成田作右衛門・三井宇右衛門 北沢幟 小浜酒井家留守居書状〔若狭守将軍進発随従を命 縁の旨〕 赤見貞 玉川一学・北沢幟之助宛 七月
一通 か 闘()	同前 同前宛 五月一五日(高松松平家用人書状)〔勝姫婚姻御礼済みし旨〕	カ カ	河土井家留守居書状〔大炊頭女、大宮門 真田家留守居宛 七月
一通 か 呉	日城を命ぜられし旨」 三笠平兵衛 同前宛 五月一四城を命ぜられし旨」 三笠平兵衛 同前宛 五月一四(高松松平家用人書状)〔松平家勝姫婚姻御礼の登	, , , ,	加賀前田家用人書状〔前田家、征長中の京都警衛七月。
一通か豎	畑権兵衛・津田転宛(五月一二日の行賞ありし旨)(寺田弥一左衛門・永田権六外一名)(京松井上家側用人書状〔河内守に将軍宣下御用掛	一通から言う	
一通か買売	側門・左右田重蔵	一通か芸	H 元号となりし旨」 三笠平兵衛 畑権兵衛・津来は御預替となりし旨」 三笠平兵衛 畑権兵衛・津(高松松平家用人書状) [征長派兵:付松平大炊家
	越松平家用人書状〔周防守会計之介〕同前宛。五月一一日	一通か芸	郎 玉川左門宛 七月一六日 マイ養子の件、幕府へ届書を進達せし旨〕 小山新八守へ養子の件、幕府へ届書を進達せし旨〕 小山新八 林田建部家家老書状〔三二郎叔父緯五郎、土井大隅
一通か三気	で 日本では、「「」、「「」、「「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、	一通か三門	・北沢幟之助宛(七月一〇日)・北沢幟之助宛(七月一〇日)(武藤太左衛門・武藤権左衛門外四名)玉川一学斎藤佐渡守用人書状〔佐渡守親類死去:付服忌の
	○慶応三年	一通か云	坂を出帆せし旨」 三笠平兵衛 同前宛 七月九日(高松松平家用人書状)〔讃岐守上,関援兵のため大

月 矢嶋伝左衛門・山中十左衛門 真田家用人宛 一二 一通・ 天嶋伝左衛門・山中十左衛門 真田家用人宛 一二 一通・ 「高嶋)記。第月人書が)、日嶋で著ち蘭縁の旨	いいかである。 一年代と、「日番げたて作品のようである」 一年 かられている できます できまず 一年 かんしん かんしょう しょう しょう かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょうしょう しょうしょう しょうしょ しょうしょう しょう	十二月 一二月 一通	「同 前〕 大野与一右 ・ 1 知返報〕 勝野兵馬・二木頼 一通	— 通	志摩守用人書状〔志摩守慶事に対する真田家計・の災ネポ) - 単目男 - 同前多 - ニニリ	一通	一二月 留守中交際方省略申入〕 相羽辰之進 玉川一学宛 一通・(大垣戸 田家留守居書状)〔采女正大坂取締のため	学・北沢幟之助宛。一二月晦日。一年の一名。玉川一年の一日。在今本直兵衛・小嶋敬止郎外一名。玉川一年の一日。	一通	「公平志峯父で去り言」 一通側田常吉・加納岩馬 真田家 一通	•	『権之功(司前元) 一二月二九日 一 一 通留守居書状〔加賀守甲府出張中の	二月二八日
か三元 (高松松平家用人書状) [真田家よりの若菜祝儀へ	一 (高松松平家用人書状)〔玄蕃頭より若菜の祝儀〕			横之助宛 正月五日 七し旨] 鶴見八左衛門・岡嶋但見 玉川一学・北沢か 高田榊原家留守居書状 [武部大輔召によって上坂	の返礼状〕 三笠平兵衛 同前宛 正月三日(高松松平家用人書状)〔真田家よりの年頭祝詞へ	か三元 衛外一名 同前宛 正月二日 衛外一名 同前宛 正月二日 一番外一名 同前宛 正月二日	岡崎本多家用人書状〔美濃守持病:付同氏平八郎、か 八三 ・河瀬早太外一名 同前宛 正月二日	同前	(同一) (同一) (同一) (同一) (同一) (同一) (同一) (同一)	i	○明治元年	かつ二 殿中向万端頼入」(真田家宛) 卯年 某家使者口上書〔同氏伊織、御目見願書提出:付	か、〇三 呉平・水野忠右衛門 畑権兵衛・津田転宛 一二月か 八〇三 呉平・水野忠右衛門 畑権兵衛・津田転宛 一二月
通か三三	一通か芸二	一通か三宅	一通か三二	一通 か 40	一通か八三	一通か八三	- 道 か こ	ゝ カ	ゝカゝ	カュ		一通か芸芸	一通か三三

一通か三宝	木頼母(玉川一学・北沢幟之助宛)正月小倉小笠原家留守居書状〔同前〕 勝野兵馬・二	一通か八二	木戸孫九郎 同前宛 正月 府内松平家用人書状〔年頭祝詞〕 中里甚太夫・
一通か三芸	前宛 正月 小松一柳家留守居書状〔同前〕 近藤茂平治 同	一通か三三元	兵衛外三名 畑権兵衛・津田転宛 正月二九日沼田土岐家用人書状〔同前〕 正木又兵衛・加藤
一通か八宝	報〕 同前 同前宛 正月敷差上、芝金杉の地弁家作手当金拝領の旨、承知返敷差上、芝金杉の地弁家作手当金拝領の旨、承知返柳河立花家留守居書状〔真田家、旧冬南部坂下屋	一通か芸	前宛 正月二九日 松平筑前守用人書状〔同前〕 竹中十左衛門 同
一通か芸	・宮崎邦之丞 玉川一学宛 正月 ため御台場預り命ぜられし旨、承知返報〕 高留義作柳河立花家留守居書状〔真田家、旧冬内海警衛の	一通 か三三〇二	正月二九日 「一下が代免ぜられし旨、承知返報」 今井直枝 同前宛 市城代免ぜられし旨、承知返報 一 今井直枝 同前宛 西尾松平家留守居書状〔真田幸民、内願の通り甲
一通か八六	. 衛門·高崎丈左衛門 同前宛 正月 (下館石川家用人書状)〔年頭祝詞〕 大須賀長右	一通か、四	玉川一学宛 正月二九日 ・ ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
一通か三三三	(八) 〔年頭祝詞〕	一通か芸	られし旨〕 永田三千太郎 同前宛 正月二九日 広瀬松平家留守居書状〔松平家四ッ谷御門番命ぜ
一通か三六	良野助太郎・大石鉄太郎 真田家留守居宛 正月 弘前津軽家留守居書状〔年頭祝詞、返礼状〕 比	一通 か宝の	左衛門「玉川一学・北沢幟之助宛」正月二九日(碓氷関所警衛免ぜられし旨)(平山杢左衛門・渡辺作
一通か三六	津田転・玉川一学宛 正月 半井大膳大夫用人書状〔年頭祝詞〕 津田右内	7	松本松平家留守居書状〔松本家桜沢警衛命ぜられ、
一通か三三	1	一通かで心	某書状〔先日の書付進上、序の節に返却されたき旨〕
	(大垣戸 田家留守居書伏)「年頭呪詞」 - 相羽辰之 村源五右衛門 - 玉川一学宛 - 正月	一通か岩	発足の旨〕 平尾吉右衛門 玉川一学宛 正月二八日出石仙石家留守居書状〔仙石家家族在所入り当地
	吉田伊達家留守居書状〔年頭祝詞、返礼状〕 奥門 同前宛 正月 刈屋土井家留守居書状〔年頭祝詞〕 山中本右衛	一通か芸	沢轍之助宛 正月二八日 に前一年が一日 日高正兵衛・長崎要人外二名 玉川一学・北高力主計頭用人書状 〔主計頭勤仕並寄合命ぜられ
一通か八元	前宛 正月 村相馬家留守居書状〔年頭祝詞〕	一通か三芸	池晋外一名「同前宛」正月二八日川越松平家用人書状〔同前〕 田原伝右衛門・小
一通 か宝石	左衛門・田村鉄五郎(玉川一学・北沢幟之助宛)正月三日市柳沢家留守居書状〔年頭祝詞〕(田村五郎)	一通か三咒	瀬早太外一名 畑権兵衛・津田転宛 正月二七日(福知山朽木家用人書状)〔同前〕 朽木丹下・河
一通か三芸	の返礼状〕 森 亀 同前宛 正月(小野一柳家用人書状) [真田家よりの年頭祝詞へ	一通か高や	政蔵 玉川一学宛 正月二七日 府城代免ぜられし旨、承知返報〕 小嶋左源太・小山府城代免ぜられし旨、承知返報〕 小嶋左源太・小山加納永井家留守居書状〔真田幸民、内願の通り甲

The state of the s	納岩馬 真田家留守居宛 正月 横須賀西尾家留守居書状〔同前〕 潮田常吉・加	前宛 正月 石井武右衛門 同泉本多家留守居書状〔同前〕 石井武右衛門 同	宛 正月 宛 正月 永野又蔵 同前	門・田村鉄五郎 同前宛 正月三日市柳沢家留守居書状〔同前〕 田村五郎右衛	金太夫 同前宛 正月 田野口松平家士頭書状〔同前〕 梅村周治・角南	宛。正月宛。正月。	上月 成田作右衛	宛原正月	大野	小田原大久呆家留守居書伏「司前」 即権之助 (1) 利田原大久呆家留守居書伏「司前」 即権之助	角豆三銭 ミーーを 引「真田幸民甲府城代に任「真田幸民甲府城代に任	書刊芸の「「承知返報」 水野忠右衛門 畑権兵衛・書刊来の「「承知返報」 水野忠右衛門 畑権兵衛・小笠原壱岐守用人書状〔真田家、御用の儀にて奉	川一学宛 正月 小松一柳家留守居書状〔同前〕 近藤茂平治 玉	宛(正月)れ芝陣屋地下賜の旨、承知返報)(村津貞兵衛)同前れ芝陣屋地下賜の旨、承知返報)(村津貞兵衛)同前・中村相馬家留守居書状〔真田家、内海警衛命ぜら)
	通	通	一 通	一 通	通	一通	通	通			通	通	通	通
	か言語	か三芸皇	か三芸三	か宝美	か三金金	か三三00	か言語	か一芸生	がっち		から元	か芸	か三臺	か三芸品
	前宛 正月 松山酒井家留守居書状〔同前〕	門·田村鉄五郎 同前宛 正月 三日市柳沢家留守居書状〔同前〕	宛 正月 佐野堀田家留守居書状〔同前〕	宛 正月 福嶋板倉家留守居書状 [同前]	・近藤治米 玉川一学宛 正月新庄戸沢家留守居書状〔同前〕	宛 正月 飯山本多家留守居書状 [同前]	岩馬 同前宛 正月 横須賀西尾家留守居書状〔同前〕	正月 宮川堀田家留守居書状〔同前〕	田湊 同前宛 正月 杵築松平家留守居書状〔同前〕	兵衛 同前宛 正月 須坂堀家留守居書状〔同前〕 丸	宛 正月 宛 正月 宛 正月 東知返報 3 土田三 東府城代御免の旨、承知返報 3 土田三 東府城代御免の旨、承知返報 3 土田三 第一次 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	宛正月宛山本多家留守居書状〔同前〕	同前	門同前宛正月(飯野保科家留守居書状)〔同前〕
A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	田口盛太郎 同	田村五郎左衛	永野又蔵 同前	馬渕清助 同前	波多野治右衛門	浅野平馬 同前	潮田常吉・加納	岡崎左蔵 同前宛	金子庄次郎・吉	丸山極人・浦野慶	土田三郎兵衛 同前 日幸民、内願の通り	浅野平馬 同前	金子庄次郎・吉	+
	一通か三分	一通 か三〇八	一通 か宝の	一通か三元	一通 か言の	一通か芸	一通 か宝0七	一通 か宝の	一通 か三〇三	一通か、芸	一通か芸	一通か宝	一通が宝二	一通か三芸

真田家文
入書目録
真田家

への返礼状』	同前 同前宛 正月 福山阿部家留守居書状〔主計頭病気重体の旨〕	子相談方申入〕 同前 同前宛 正月 福山阿部家留守居書状〔主計頭病気重体:付急養	吉・玉川一学宛・正月・一吉・玉川一学宛・正月・一・渡辺三太平・服部貞・四部家留守居書状(主計頭、石州路出張中よ		小笠原家留守居書状〔小笠原家遺領相続の3。1)	司前紀 E目 黒羽大関家用人書状〔肥後守危篤の旨〕 同前	- の件、相談方申入〕 同前 同前宛 正月 黒羽大関家用人書状〔肥後守容躰悪く急養子願出	滕官太夫・風野六之永	黒羽大関家用人書状〔肥後守病気により出府延引正月	こて圧膏の膏〕(邯麁と功) 医甲一学・比尺歳と切布小田原大久保家留守居書状〔加賀守甲府城代御免	野十郎左衛門 同前宛 正月 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	正月 正月 辻八太郎・柴崎	知返報〕 儀我藏人 同:	野十郎左衛門 畑権兵衛・津田転宛 正月岡崎本多家用人書状〔同前〕 伊奈市左衛門・大
一通	通	一通	一通	— 通	- i	一通	一通	— 通	 ! .	通	通	一通	通	通
か三芸咒	か二五四	か量六	か三臺	か三五〇		か喜	か芸	か二妻		か <u>実</u>	か三三	か三三	か二层元	か宝皇
玉川一学宛 二月五日 提出せしが宥免されし旨〕 鶴見八左衛門・岡嶋但見 島田榊原家留守居書状〔下屋敷出火にて差控伺を	勢 右衛門	前橋松平家留守居書状「大和守朝廷の召により上京「「前の」「アニュー」	司前包 二引三日 高橋六郎・佐野吉右衛門外三名の馳走方への謝辞〕 高橋六郎・佐野吉右衛門外三名の馳走方への謝辞』 高橋六郎・佐野吉右衛門外三名 がまり できる かいまい しょうしょう	下修右衛門外二名 畑権兵衛・津田転宛 二月二日(浜松井上家用人書状)〔同前〕 岩渕啓右衛門・松	承知返報] 山口志兵衛 真田家留守居宛 二月一日壬生鳥居家家臣書状〔真田幸民甲府城代御免の旨、		せし旨〕 内藤鍠吉郎・久米半蔵 同前宛 二月一村上内藤家用人書状〔内藤信民此度紀伊守と改名	同前宛 正月 府内松平家用人書状〔松平家法事執行方〕 同前	前宛 正月 中里甚太夫・木戸孫九郎 同田家祝詞への返礼状〕 中里甚太夫・木戸孫九郎 同田家祝詞への返れ状〕 中里甚太夫・木戸孫九郎 同	権兵衛・津田転宛一正月	況司への返礼犬ブード可京尓欠兵箭・太田男吏外一名――――――――――――――――――――――――――――――――――――	見舞への返礼状〕 村津貞兵衛 北沢幟之助宛 正月中村相馬家留守居書状〔相馬家法事の節の真田家	助外二名 同前宛 正月節の真田家祝詞への返礼状〕 植松祐左衛門・麻生与節の真田家祝詞への返礼状〕 植松祐左衛門・麻生与井上越中守用人書状〔越中守寄合肝煎命ぜられし	近藤治米 同前宛 正月
通	— 通		一通	通	一通		通	一通	通		通	一 通 ·	通	通
か芸	カ		か長	か岩	か芸		か 三	か三岩の	か芸		か 実	か三素室	か八七	か三晃二

真
田
家
文
書
目
録
真
田
家

岩渕啓右衛門外二名 同前宛 二月二四日浜松井上家側用人書状〔同前〕 寺田弥一右衛門・	市左衛門外一名 同前宛 二月二四日	吉田敬蔵 同前宛 二月二三日 方在所入のため発足の旨、承知返報〕 中里甚太夫・ 府内松平家用人書状〔真田家貞松院・右京大夫奥	権兵衛・津田転宛 二月二三日 地発足すべき旨〕 正木又兵衛・加藤兵衛外三名 畑 沼田土岐家用人書状〔隼人正、在所取締のため当	真田家留守居宛(二月二三日)て押寄すにより騒動、よって帰邑すべき旨)(佐藤佐田野口松平家留守居書状〔領分へ勅使先番と号し)	二名 同前宛 二月二二日		田家留守居宛 二月二二日下館石川家留守居書状〔同前〕 山崎九十九 真	星野平八 同前宛 二月二一日中津奥平家留守居書状〔同前〕 荒尾利右衛門・	門・郡権之助 玉川一学宛 二月二一日小田原大久保家留守居書状〔同前〕 松下良左衛	田大吾 同前宛 二月二一日(宇和嶋伊達家用人書状)〔同前〕 矢嶋兎毛・徳	同前宛 二月二一日 (郡山柳沢家用人書状)〔同前〕 田沢武右衛門	敬蔵 同前宛 二月二一日 府内松平家用人書状〔同前〕 中里甚太夫・吉田
通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通
か一発	か八八	か、発一	か「発	か 元元	か	か二品	か 公50	か 呉	かご会	か三元	か一会	か 会
摩・望月帰一郎宛 二月二七日 が此度深川霊岸寺へ移居の旨〕 久徳小兵衛 真田志 (桑名松平。家用人書状)〔主人築地下屋敷に閉居せし	き旨」 高橋六郎・土田柿介 二月二六与板井伊家奉廻状写〔右京亮朝命にト	同前宛 二月二六日(高松松平家用人書状)〔高松城は土佐藩へ引渡し	・津田転宛 二月二五日 行に引渡せし旨] 中里甚太夫・吉田敬蔵 畑権兵衛 府内松平家用人書状〔八代洲岸御役屋敷、作事奉	月二五日 日二五日 日二五日 日本代を旨] 治外記 玉川一学・北沢幟之助宛 二年すべき旨] 治外記 玉川一学・北沢幟之助宛 二年 日本のである。	荒尾利右衛門・星野平八 同前宛 二月二五日中津奥平家留守居書状〔美作守此度上京すべき旨〕	米 同前宛 二月二五日持場となりしため戸沢家の門番御免の旨〕 近藤治新庄戸沢家留守居書状〔西丸大手御門番、撤兵	のため発足すべき旨〕 同前 同前宛 二月二五日小田原大久保家留守居書状〔大久保家家族在所入	門·郡権之助 同前宛 二月二四日 小田原大久保家留守居書状〔同前〕 松下良左衛	玉川一学宛 二月二四日中村相馬家留守居書状〔同前〕 藤田又右衛門	転·玉川一学宛 二月二四日 黒川柳沢家留守居書状〔同前〕 斎藤武司 津田	同前宛 二月二四日 (郡山柳沢家用人書状) [同前] 田沢武右衛門	井小左衛門外一名 同前宛 二月二四日高嶋諏訪家用人書状〔同前〕 渡辺三左衛門・松
一通か兵	一通か八六	一通か会	一通か八男	一通か八品	一通か 八つ	一通 か 会0	一通から	一通かる二	一通か芸	一通か発	一通か至	一通かだ一

一通か呉	月	畑権兵衛・津田転宛(高米松平家用人書状)	か芸	通		前宛 二月
一通か公式	八〔同前〕 奥村源五右衛門	同前宛 二月 吉田伊達家留守居書状	か	通		真田家留守居宛 二月 上ノ山松平家 留守居書状【同前】 仁科大之助
一通から三	八〔同前〕 近藤治米 玉川	一学宛 二月 新庄戸沢家留守居書状	か「岩	通		7里一杯多月ノ言本ン「『『』 えんごごり
一通か 学	八〔同前〕 金子庄次郎・吉	田湊 同前宛 二月 件築松平家留守居書状				卵家用人 替犬 一司前 一条 。
一通か八四	公金右衛門 真田家留守居宛人「真田家朝命にて上京すべ	二月 二月 二月 三草円羽家留守居書状〔真田家 三草円羽家留守居書状〔真田家	いた。			し即に
一通か芸	17.7	瀬早太外一名 同前宛 二月(福知山朽木家用人書状)[同前]	か三喜	通		[同前]
一通から	公式右衛門 同前宛 二月)〔真田家内海警衛免ぜられ	し旨、承知返報」 田沢で(郡山柳沢家用人書状)	か	通		山杢左衛門外一名「玉川一学宛」二月「松本松平家留守居書状〔同前〕「飯沼烹兵衛・平」
一通か宝宝	(衛・津田転宛 二月 [同前] 下河原孫次兵衛・	太田男吏外一名 畑権兵衛・津亀山松平家用人書状〔同前〕	が差	一 通 か		衛・津田転宛 二月め陣屋地拝領の旨、承知返報』 本沢甚兵衛 畑権兵め陣屋地拝領の旨、承知返報』 本沢甚兵衛 畑権兵(平戸松浦家用人書状) [真田家旧冬内海警衛のた
一通か芸	八〔同前〕 大出十郎右衛門	同前宛 二月 飯野保科家留守居書状	党	通か	包紙一	同前宛 二月晦日 一日前記 三月晦日 一日前宛 二月晦日 一日前宛 二月晦日 一日前窓 二月晦日 一日前窓 一日前窓
一通から芸	八〔同前〕 加嶋加録・横田	隼之助 同前宛 二月 盛岡南部家留守居書状	ルビブセ	ー 遅 カ	全 和 一	高鳥取访家刊人書犬「別紙東山道忩番守より牽書右衛門・中山鹿渡外二名宛。二月二九日
一通かだ	『状〔同前〕 原口伴七 同	前宛 二月 安志小笠原家留守居書				外写 一句
一通か芸	八〔同前〕 吉見連蔵 真田	家留守居宛 二月 三春秋田家留守居書状	が、公芸	通か		常諦院よりの申越の旨〕 同前 同前宛 二月二八日(高松松平家用人書状)〔同前問合、これは玄蕃頭
一通 か 岩	7. 二月 人 [同前] 村上源右衛門	玉川一学・北沢幟之助宛姫路酒井家留守居書状	が、	通か		二月二八日 三笠平兵衛 畑権兵衛・津田転宛安否問合わせ〕 三笠平兵衛 畑権兵衛・津田転宛(髙松松平家用人書状)〔真田家貞松院らの旅行の
一通か芸	が知返報』 那須金右衛門 玉八「真田幸民内願によりて甲	川一学宛 二月 所城代免ぜられし旨、承知返報〕 平戸草丹羽家留守居書状〔真田幸民	が出当	通か		月二八日の旨」 永田三千太郎 玉川一学・北沢幟之助宛 二の旨] 永田三千太郎 玉川一学・北沢幟之助宛 二の瀬松平家留守居書状〔佐渡守神田橋御門番御免

真田家	
文書目録	
真田家	

二月で当地発足の旨〕(小倉左太夫・高田筑母)同前宛守当地発足の旨〕(小倉左太夫・高田筑母)同前宛浅尾蒔 田家留守居書状〔在所表不容易:付相模	之介 同前宛 二月 富永左太郎・多田綱通行の際、馳走方断の旨申入」 富永左太郎・多田綱と行う際、馳走方断の旨申入」 富永左太郎・多田綱	「川賀前田家留守居書代)「前田家家族帚弖真田領川一学・北沢幟之助宛 二月川一学・北沢幟之助宛 二月 林小源太 玉	生田乕之助 同前宛 二月 仙台伊達家留守居書状〔同前〕 大童信太夫・入	略申入〕 富田権兵衛・山中運平 同前宛 二月 彦根井伊家留守居書状〔屋敷玄関〆切、交際方省	の旨〕 和田要人・星峡間 同前宛 二月二本松丹羽家留守居書状〔左京大夫当地発足帰邑	田家見舞への返礼状〕 町田平蔵 同前宛 二月秋月黒田家留守居書状〔黒田自笑庵死去の節の真	家留守居宛 二月際方断申入』 浅尾嘉左衛門・浦上判五右衛門 真田際方断申入』 浅尾嘉左衛門・浦上判五右衛門 真田 富山前田家留守居書状〔江戸屋敷詰人引払ご付交	免ぜられし旨〕 美濃部直記 同前宛 二月(峯山京極家用人書状)〔主膳正病気により若年寄	二月 の返礼状】 沢田源三郎・矢嶋兎毛タ�一名 同前宛の返礼状】 沢田源三郎・矢嶋兎毛タ�一名 同前宛(宇和嶋伊達家用人書状)〔真田家よりの歳暮祝儀	二月二月日の返礼状』(森・亀・畑権兵衛・津田転宛田家祝詞への返礼状)(森・亀・畑権兵衛・津田転宛(小野一柳家用人書状)、旧冬対馬守上坂の節の真	人] 本沢甚兵衛 畑権兵衛宛 一浦家用人書状)[江戸屋敷人少な
一通	一通	通	一通	一通	一通	通	一通	通	一通	通	通
カュ	カゝ	カゝ	カュ	か	カゝ	カュ	か	かニ	か	か	か
五0	公	蒸	至	쯜	七九六	七九五五	芝	量	八七四	七三	艿(
人宛 四月一八日 「原達の旨」 戸祭十郎左衛門・大井吉次郎 真田家用 包紙一順達の旨」 戸祭十郎左衛門・大井吉次郎 真田家用 包紙一(上ノ山松平家用人書状) [松本戸田家よりの廻状	の井と称すべき旨〕 真田家宛 四月一四日柳原家使者口上手控〔柳原重姫大宮御所出勤、梅	右衛門 真田家留守居宛 四月一〇日・留守居方にて万事相談に預りたき旨申入〕 山本伴(小諸牧野家留守居書状)〔遠江守帰邑、江戸重役	日 一日		•	石 真田志摩	上田豪中家家と書犬「尹賀守上京発己の言」 纂三月一一日 ニカー 赤見為右衛門 真田家留守居宛より許可ありし旨」 赤見為右衛門 真田家留守居宛	青山家留守居書伏〔左京大夫」京の旨〕 (二月) 家留守居書状案〔主人朝廷の召	田弥市郎 二月写〔朝命により	省略申入〕 藤田又右衛門 同前宛 二月中村相馬家留守居書状〔因幡守帰邑、江戸交際方	宛 二月朝廷より藩屛の列に加えられし旨〕 浅岡此七 同前朝廷より藩屛の列に加えられし旨〕 浅岡此七 同前(犬山成瀬家留守居書状)〔今般御一新ニ付成瀬家、
一通 か三〇六	一通か三三	一通か哭	一通か三五	一通か三	一通 か 売0	一通 か 三気	一通 か 八〇	通か会	一通か、登	一通から	一通か祭

之助宛 四月 一之助宛 四月 一之助宛 四月 一方〕 天利伊右衛門・吉田官兵衛 玉川一学・北沢幟 花房近江守用人書状〔在所取締のため当地発足の	意への謝礼』 淡路藤橋 真田堀家京都留守居書状)〔美	嶋田興 畑権	宛 四月 柳川立花家留守居書状〔同前〕 高畠義作 同前	川一学・北沢幟之助宛 四月(小城鍋嶋家留守居書状)〔同前〕 持永治兵衛 玉	宛 四月 一松下良左衛門・郡権兵衛 玉川一学引払うべき旨〕 松下良左衛門・郡権兵衛 玉川一学小田原大久保家留守居書状〔江戸詰家来、在所へ	頭宛 四月二九日 御沙汰書写〔信越侵入の賊徒追討の旨〕 大給縫殿	助 (真田家宛) 明年の一日野口大給家使者口上書〔縫殿頭、別紙の通り命田野口大給家使者口上書〔縫殿頭、別紙の通り命	五日 復せし旨〕 北原直左衛門 真田家留守居宛 四月二復せし旨〕 北原直左衛門 真田家留守居宛 四月二高松松平家家臣書状〔松平頼聡謹慎免ぜられ官位	田家留守居宛 四月二一日のところ今日着京せし旨」 佐分孫三・小栗勇馬 真のところ今日着京せし旨」 佐分孫三・小栗勇馬 真のところ今日着京せい旨 一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の	二〇日 一二〇日 一二	旗之助・畑権兵衛外四名宛 四月一九日多家へ巡達せし旨』 駒沢勘左衛門・清須勇馬 樋口(須坂堀家用人書状)〔真田家よりの廻状落手、本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	通	一通	一通
か	か	か 二	か 三	かニ	かニ	か 七	か 七	か	カ <u>ュ</u>	か 三	か 三
1100	聖皇	<u></u>	=	<u> </u>	完	2 芸	1 芸	岩五	咒()	三四四	 完
続許可ありし旨〕 林魯兵衛 同前宛 五月二四日(高嶋諏訪家京都留守居書状)〔因幡守隠居家督相	締りの任を免除されし旨〕 同前 同前宛 五月一日(久居藤堂家京都留守居書状)〔藤堂家昨日中京取	閏四月(久居藤堂家京都留守居書状)〔佐渡守帰邑『付在(久居藤堂家京都留守居書状)〔佐渡守帰邑』付在	談方申入〕 五嶋甚兵衛 同前宛 閏四月(吉田伊達家京都留守居書状)〔伊達家相続の件相	詞・賜物ありし旨〕 朝比奈清 同前宛 閏四月(狭山北条家京都留守居書状)〔相模守宮中にて褒	栄次郎外一名 真田家留守居宛 閏四月り従二位権中納言に叙任されし旨〕 合田左源次・弗(阿波蜂須賀家京都留守居書状)〔阿波守議定とな	・北沢幟之助宛「閏四月・三井宇右衛門」玉川一学らべき旨」「成田作右衛門・三井宇右衛門」玉川一学・外浜酒井家留守居書状「江戸詰家来を在所へ引払	真田家留守居宛 閏四月二七日(小浜酒井家京都留守居書状)〔酒井家京都屋敷三	守居宛(閏四月一九日)「富士野彦右衛門」真田家留らべく今日京着せし旨」「富士野彦右衛門」真田家留		入〕 中村弾右衛門 玉川一学宛 閏四月七日滝川三九郎用人書状〔滝川家跡目の件『付相談申	廻状一四通分〕 三月―四月際方断の旨、松平の称号を廃し本姓に復する旨等、奉諸家奉廻状留書〔当時形勢不容易:付帰邑、江戸交
一通か三	一通か昭	一通か四三	一通か咒	一通か罕	一通 か 罕()	一通か二元	一通か覧	一通か哭	一綴か三〇一	一通か元	一綴か芸石

真
田
家
文
書目
録
此状
真
田
家

谷小六兵衛(真田家留守居宛)六月を嫡子として太政官に届出し旨)(宮崎邦之助・富士(柳川立花家京都留守居書状)〔立花家庶子主太郎)	衛門 真田家留守居宛 六月二九日付従四位少将に叙任されし旨〕 大嶋友之允・扇源左(対馬宗家京都留守居書状)〔対馬守、朝鮮国御用ニ	六月一七日 一切権兵衛・谷口弥右衛門外四名宛八郎兵衛外七名 一畑権兵衛・谷口弥右衛門外四名宛高嶋諏訪家用人書状〔同前〕 矢嶋伝左衛門・浜	・宮下孫兵衛宛「六月一七日・宮下孫兵衛宛」六月一七日(清嶋諏討家側役書状)「諏討家椎続の際の真田家	を引き合うと、「ながで用いるとうに引きた。」がは、一四日 「一四日」で、一方一四日 「一日」では、「日」では、「日日」では、「日日」には、「日日」では、「日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」では、「日日」で	一日	ではて日、春代、ではて日がり車号、温が高いのでは、一日の一、畑権兵衛・津田転宛 一八月七日郡。一八月七日郡の一八月七日郡ののでは、「田本の一、田本の一、田本の一、田本の一、田本の一、田本の一、田本の一	急取方家留于哈雷州 气板方家家脊围舞田転宛 六月一日	京都麦にて提出せし旨」(諏訪四郭氏衛)座間百人・一高嶋諏訪家留守居書状〔因幡守病気ニ付隠居願い)	智養子となすべき旨〕 五嶋甚兵衛 同前宛 五月(吉田伊達家京都留守居書状) [一門伊達錦之助を	田家留守居宛(五月二九日)の今日上京、西本願寺へ到着せし旨)(寺田鞨三(真)(長州毛利家京都留守居書状)〔毛利家御沙汰によ	野右衛門宛 五月二五日 旗を渡されし旨〕 駒沢武左衛門 真田志摩・鎌原伊旗を渡されし旨〕 駒沢武左衛門 真田志摩・鎌原伊須坂堀家用人書状〔東山道総督府より堀家に紋付小
通	一 通	一通	一通	一通	一通	一通	-)	一通	一通	一通	一 通
か	かっ	カュ	か	かっ	か	かっ		<i>b</i> >	か	か	か
三	芸	鬥一	Ŗ	三	100	卖	1	元五五	四六九	三	凹凹
真田家留守居宛(七月) ・ 北原杢左衛門・一井新吾務所・公務人名前報知) ・ 北原杢左衛門・一井新吾高松松平家家臣書状〔留守居役廃止:付松平家公	七月(吉田伊達家京都留守居書状)〔若狭守多病:付家(吉田伊達家京都留守居書状)〔若狭守多病:付家	七月 取締り免除になりし旨」 朝比奈清 真田家留守居宛取締り免除になりし旨」 朝比奈清 真田家留守居宛(狭山北条家京都留守居書状)〔相模守河内国天領	原半兵衛 北沢幟之助宛 七月(宇和嶋伊達家京都留守居書状)〔七夕祝儀〕 木	政方宛) 七月二九日 京地に公務所を設けし旨〕 北沢幟之助 (真田家執京地に公務所を設けし旨〕 北沢幟之助 (真田家執統前黒田家 外奉廻状写〔朝命により留守居役廃止、	木角右衛門外二名 真田家用人宛 七月二三日家と万事相談に預りたき旨申入」 川村恒右衛門・鈴龍岡大給家用人書状〔縫殿頭京都より帰着、真田	き旨〕 御用番宛 七月二〇日 赤沢助之進添状〔別紙諸家奉礼一七通外進上すべ	て進物ありし旨】(真田家執政方宛) 七月一七日長谷川平次郎申上書〔諏訪家より使者口上を以っ	し旨〕 富士野彦右衛門 真田家留守居宛 七月六日(中津奥平家京都留守居書状)〔美作守無事帰邑せ	宛 七月四日 (龍岡大給家京都留守居書状) [縫殿頭今朝発足帰邑せし旨] 海保三蔵 北沢轍之助・長谷川平次郎	九郎 〔真田家、大総督より大隊	五嶋甚兵衛 真田家留守居宛 六月 「付、使者方引請は三条の留守居方にてなすべき旨」(吉田伊達家京都留守居書状)〔伊達京都旅館手狭
					包紙一					包 紙 一	
. 二	运	·译	<u>~</u>	·	一 一	·圣	·本	-	\Z.	~ ~	7.5¢
通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か	通 か
	흦	三	臺	亖	か一芸芸	=	元品	臺		七四三	畫

<u>.</u>														-,
	家用人宛(九月)中見舞への礼状)(木原半兵衛・宍戸次郎兵衛(真田中見舞への礼状))、木原半兵衛・宍戸次郎兵衛(真田家よりの暑)(宇和嶋伊達家京都留守居書状)(真田家よりの暑)	上京すべき旨〕 高野翁助 八月 岩村田内藤家使者口上書〔志摩守天機伺うために 包紙一	家留守居宛(八月)(阿波峰須賀家京都留守居書状)〔阿波・八月)	に対策には、 一年の	電火)「加引家を属引 Liely、二七日 大和田隼人・矢嶋兎毛外	于和嶋伊達家用人	二名「畑権兵衛・谷口弥右衛門外三名布」八月一八日返状への再返礼状」 川村恒右衛門・鈴木角右衛門外 包紙一龍岡大給家用人書状〔大給家書状に対する真田家	同前 同前宛 八月一三日高松松平家公務人書状〔同姓左近死去せし旨〕	名 真田家留守居宛 八月一三日 電倒用掛を命ぜられし旨」 鈴木藤馬・竹内多門外一 電倒用掛を命ぜられし旨」 鈴木藤馬・竹内多門外一 高松松平家公務人書状〔讃岐守、崇徳天皇神霊遷	真田家留守居宛「八月九日」とできた。八月九日との一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、「一人では、	中島小一郎(真田家留守居宛)八月四日(飯山本多家京都留守居書状)〔豊後守死去せし旨〕	原伊野右衛門・赤沢助之進外二名宛 八月四日なりし旨〕 本多十郎右衛門・本多助之進外一名 鎌飯山本多家家老書状〔豊後守隠居・家督相続許可	八月一日 - 鈴木藤馬・竹内多門 真田家留守居宛に移せし旨〕 鈴木藤馬・竹内多門 真田家留守居宛高松松平家公務人書状〔松平家京地本陣を妙顕寺	
	一通	一通	一通	通	一通		一通	一通	通	一通	通	通	通	
	地か	理 か	地か	カ			か	地か	か	か	か	か	か	
	九	芸	壹	哭	か一芸芸			六	云	云	云	丹四	六	
-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													-
	山左橋 高山敬之丞宛 一一月二八日り来月三日迄の内に来駕ありたき旨〕 真木力多・中 封筒一小諸藩士書状〔牧野氏謹慎免除にて出府したるによ	進物添状〕 八木志津馬 玉川一学宛 一一月七日宇和嶋伊達家家臣書状〔真田家よりの使者への返礼	の旨〕 御用番宛 一一月二日	旨〕 同前 北沢幟之助・長谷川平次郎宛 一〇月宇和嶋伊達家家臣書状〔遠江守無事帰国発足せし	木原半兵衛・宍戸次郎兵衛 松代用人宛 一〇月宇和嶋伊達家家臣書状〔遠江守帰国許可ありし旨〕	の旨〕 同前 同前宛 一〇月高遠内藤家家臣書状〔若狭守来』二三日当地発足	[若狭守帰邑	新たに任命したる旨〕 同前 同前宛 一〇月 延岡内藤家家臣書状[内藤家、公議人・公用人を	千葉新左衛門 同前宛 一〇月	足せし旨〕 同前 同前宛 一〇月長州毛利家家臣書状〔宰相帰国御暇により当地発	同前宛 一〇月 大津四郎右衛門・坪井宗右衛門任、叙従三位の旨〕 大津四郎右衛門・坪井宗右衛門 長州毛利家家臣書状〔毛利宰相、左近衛権中将兼	許可ありし旨】 山川久太夫 同前宛 一〇月土佐山内家家臣書状〔景翁養女、加藤家との縁組	宛 一○月 衣拝領せし旨〕 一井新吾・吉本清助 真田家公用人 高松松平家家臣書状〔讃岐守崇徳神霊御用済み狩	
	通	通	通	一 通	通	一通	通	通	通	通	通	通	通	
	か 三	か	かパ	か な	かた	か な	かた	かな	かれ	か た	か た	か	か	
	1108	=	八九七	20℃	2	九0四	20分	5	九 0 二	2 0	20	九九九	杂	

九月晦日 九月晦日 九月晦日 田知事より内使派遣ありたしとの件』 相沢龍太郎宛田知弥五左衛門書状(当二〇日事件済みたる『付真	宛 四月 草馬一路・市場源七郎外二名 高須藩青山し旨外」 草馬一路・市場源七郎外二名 高須藩青山松代藩参事書状案〔当藩集会の節に森井氏出張あり	菊池采男 松代藩家令宛 正月 丸岡藩公用人書状〔真田幸教死去の旨、承知返報〕	公用人宛 正月 大洲藩公用人書状〔年頭祝詞〕 窪田文彦 松代藩	事宛 正月二日 大洲藩知事書状〔年頭祝詞〕 加藤泰秋 松代藩知	平 同前宛 正月一日 館林藩公用人書状〔年頭祝詞〕 増田真夫・杉本弘	公用人宛 正月一日 (年頭祝詞) 相浦千兵衛諸藩公用人書状〔年頭祝詞〕 相浦千兵衛	〇 明	宛 一二月 小諸藩公用人書状〔寒中見舞〕 相浦千兵衛 同前	件相談申入」 伊藤甚三郎 同前宛 一二月高松藩公用人書状〔松平家息女、大原家への縁組の	蠣崎衛守・嶋田輿 松代藩公用人宛 一二月 館藩公用人書状〔真田幸教死去の旨、承知返報〕	藩参政宛 一二月一一日 藩参政宛 一二月一一日 福垣此面・牧野一学 松代 小諸藩役人書状〔牧野康清、版籍奉還許可され小諸	・横田弥惣兵衛宛	段乙をよしたさう、承却反服」 を子系とな 人衆亟宇和嶋藩役人書状〔真田幸民東京発途:付伊達家へ(甲光二年)	〇月台二下
一通か三雲	一通か三	一通 か 三八	一通か三0	一通か三盆	一通か三三	一通 か 三七		一通 か 三六	一通か三九	一通か三一	一通 か 三三	t	通り	
○楽翁公看病出府一件	一二月一二日 ・木俣多宮外二名・小山田壱岐・真田志摩外三名宛助・木俣多宮外二名・小山田壱岐・真田志摩外三名宛山織之	日瀬郷左衛門外二名 恩田頼母・河原舎人宛 六月六 「京瀬郷左衛門外二名 恩田頼母・河原舎人宛 六月六	横曲	中見舞〕 鎌原石見・小山	新野左馬助外四名 恩丑頫母・可原舎人外一名宛 六井伊家家老連署披露状〔暑中見舞〕 木俣土佐・	・真田志摩外三名宛 六月五日 新野小太郎等連署披露状 [暑中見舞] 鎌原石見	女外一名宛 六月五日 西郷縫殿披露状〔暑中見舞〕 恩田頼母・小山田采	賴母外三名宛 六月五日 松平倉之介披露状〔暑中見舞〕 小山田壱岐・恩田	田采女宛 六月五日 宇津木兵庫披露状〔暑中見舞〕 小山田壱岐・小山	外三名宛 五月二七日 万塚左太夫披露状〔同前〕 小山田壱岐・恩田頼母	座間百人・石川新八ヶ二名宛 四月二六日奥山六左衛門披露状〔自分彦根表へ罷上るべき旨〕	彦根井伊家	岡源兵衛・久保極人宛 閏一〇月二〇日	
	一通から三	一通か四三	通 か 二	, 7	一通から	一通 か 売む	一通 か 売べ	一通か三六	一通か三空	一通か写言	一通か器の		一通かい雲	

(文久頃)一一月一四日(文久頃)一一月一四日(文久頃)一月一四日(文久頃)一月十四日(文久頃)一月十四日(大家用人書状) 真華院八月下旬より脚気に付施薬の「臭」と	○真華笐	断簡 京大夫宛 京大夫宛 「瀬沢保光書状 「残暑見舞、御詠返上の旨」 真田右	月九日の作、承知せし旨」(真田幸弘宛月九日	卵尺呆光書犬「公平可内守・呆斗越前守・卵尺尹賀七月二五日 右京大夫(真田幸弘)宛 (寛政頃)柳沢保光書状〔借覧の典籍返上、御礼の肴ともども	包紙〔保光公書状〕	○柳沢保光	郡山柳沢家	報〕 真田家御用所書役宛 一二月八日献の挨拶は京都表へ申上の上にて取扱うべき旨、返松平家御用所書役書状〔類焼一件=付御囲板料進	田家表用人の進物方上申の留】 一〇月一七日松平家家老奉札留書〔松平家法事執行方報知幷真	一月一二日 松平家万之丞・お初元服祝儀進物覚書 申年	松平家息女紐解祝儀進物覚書	三月八日 付文久三年お初様の先例取調報告〕 石倉藤右衛門宛 鹿野茂手木書状〔桑名松平家へ紐解祝儀進献の件ニ
一通か三元		一点か言系	一通か三宝	一通か芸芸	一点 か三蓋			一通か完実	一通か三	一通 か三昌 3	一通 か三三 2	一通 か 三 1
国御発駕『付進物覚 子(嘉永五年)五月川町御着之節のとめ 亥(嘉永四年)五月	御供女中名前書	神夫ですなどので、 被下物への返礼」 村岡 駒野宛 消息〔近日御発駕にて自分御供のこと、晴姫よりの	四月—五月 小川町御入部:付御上品被下進物覚 嘉永三年 横	発駕留〕(嘉永三−五年) 袋[戌ノ年御入部御餞別被進被下留帳、子年御国御袋[戌ノ年御入部御餞別被進被下留帳、子年御国御	高松松平家	柳沢家過去帖〔安永四—明治三年〕	杉田	1	にて来年遠忌の	(柳沢家宛) 一一月一三日 (柳沢家宛) 一一月一三日	同前宛 一一月一八日 同前宛 一一月一八日 一月前宛 一一月一八日 一月前	進の旨〕 村上十学 真田家用人宛 一一月一七日柳沢家用人書状〔真華院病状悪化、京医師ら病薬調
横横横長美美			横 長 半					封 僧 一	i -	包紙一		
	二通か三の芸		一冊 か三0兌	点 か三0六		一綴か七八	道 か E			一通か三二	一通 か1510	一通か上元

-		·													7
	兵衛・津田転宛 (明治元年)二月 国元へ寄せられたき旨) 矢嶋兎毛・徳田大吉 畑権 忽紅		長名川平沙良申上書「伊道家」『ネ牧表』、した」	をデースで取りに動うです。 転宛 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	宇和嶋伊達家	の進物目録〕婚礼祝儀御仕向書〔松平家衛姫縁組ニ付真田家より	田壱岐宛 六月九日 松平家用人披露状〔暑中見舞〕 宮本権太夫 小山	壱岐宛 六月九日 松平家用人披露状〔暑中見舞〕 山口隼人 小山田	壱岐 六年九日 松平家中老披露状〔暑中見舞〕 白井監物 小山田	田壱岐宛 六月九日 松平家中老披露状〔暑中見舞〕 芦沢水之助 小山	門宛 六月六日 松平家中老披露状〔暑中見舞〕 入谷小平 玉川左	笠井次郎右衛門 玉川左門宛 六月五日松平家中老連署披露状〔暑中見舞〕 三宅十太夫・	御着之節進物覚	御着之節進物覚	手日多 フ 青日金 - 専田多
	一通か芸	7	一通か云	一通かべ		一通か三宗	一通か四次	一通か四分	一通か買	一通か四回	一通か四元	一通 か 四穴	がごの芸		
	御三家使者送迎礼先例書 御取次役	開門せしは門番の心得違いの旨〕 坂口登 五月 元御取次役届書〔去年一一月水戸家使者来訪の節、	(安政五年)六月 御取次役届書 [御三家使者送迎礼先例調査報告]	村元尾 表御用人宛 (安政五年)五月御取次役届書 [水戸家使者との紛議次第報告] 中水戸家使者送迎礼紛議一件		住業によりでは、今日では、「一人のでは、「一人のでは、「一人のでは、「一人のでは、「一人のでは、「一人のでは、「一人のでは、」、「一人のでは、「一人のでは、」、「一人のでは、「一人のでは、「一人のでは、	依頼〕 (尹奎宗成花)(明台三平カ)一一月		田志摩・望月帰一郎宛 三月一五日各々方の意見聞かされたき旨〕 鎌原伊野右衛門 真極牒〔伊達家申入一件ニ付向々より別紙の通り答申、	の旨〕 三月 表用人御答書〔通達類の授受は京地にてなすが妥当	月一日 金井美濃輔御答書〔高野広馬申立に同意の旨〕 三	解に同意の旨、諮問への答申】 三月七日高野広馬御答書〔伊達家より申入の件、表用人の見	書を宜しく考慮されたき旨〕 御用番宛 二月晦日 包紙一小幡内膳添状〔伊達家よりの申入の件:付、別紙伺	たき旨〕(真田家執政宛) 二月表用人伺書〔両家通達類の授受は京都屋敷にてなし	
	一通か芸芸	一通か芸芸	一通 か芸鞋	一通か芸奏	一、近か、カニテアでも		一通 か 空一		一通か誓	一通か誓	一通か 岩0	一通か芸	一通か誓	一通か芸	7

真
田
家
文
書
目
録
真
田
家

二〇日 金井左仲宛 (文化九年)二月 宮紙二わるべき旨承知返報] 金井左仲宛 (文化九年)二月 宮紙二石川新八書状 [日光恵乗院の年頭献上御札、以後断その他	伺い〕 (執政方宛) 六月 表用人伺書〔諸家先例調査報告、水戸家への返答方	(表用人宛) (表用人宛) (真田家留守居) (表用人宛)	留守居宛) 真田家留守居問合書#下札〔同前〕(郡山柳沢家	保家留守居宛) 真田家留守居問合書#下札〔同前〕(小田原大久	留守居宛) 真田家留守居問合書#下札〔同前〕 (大垣戸田家	留守居宛) 真田家留守居問合書并下札〔同前〕 (高田榊原家	留守居宛) 真田家留守居問合書#下札〔同前〕(中津奥平家	家留守居宛) 真田家留守居問合書#下札〔同前〕(小倉小笠原居多)	時の正門開閉方先例照会并回答] (庄内酒井家留守真田家留守居間合書并下札〔三家使者来訪・帰還	旨] 玉川一学宛 五月二五日 中村道順書状〔水戸家御城付より別紙回答ありし	田信濃守宛 五月張・紀伊家とも申合わすべき旨〕 横山甚右衛門 真張・紀伊家とも申合わすべき旨〕 横山甚右衛門 真水戸 家御城付書状〔紛議一件ニ付返答次第にては尾	善処頼入」 玉川一学 中村道順宛 五月真田家留守居書状控〔送迎礼紛議『付水戸家への
通か	通か	通か	通か	一通か	一通か	一通か	通か	通	通め	通	通	通
か 1 三 1 三	か芸芸	か	か芸究	か三奈	か芸名	か三六六	か芸金	か芸品	か芸会	か芸芸	か芸二	か芸谷
の旨〕 八木木八 同前宛 一二月一二日田原三宅家留守居書状〔備後守真田氏と同道登城八木木八 玉川一学宛 (慶応頃)一二月八日田原三宅家留守居書状〔御日合の件承知の旨〕	祉 真田信濃守(幸教)宛 六月六日 加藤出羽守書状〔暑中見舞〕 伊予大洲藩主加藤泰	す旨〕 真田信濃守宛 四月一八日龍光院山貞書状〔例年の通り御霊屋へ葛粉献備いた	返礼状〕 真田信濃守宛 四月一八日 龍王院堯忍奉札〔新宮安泰、真田家よりの進物への	真田信濃守宛 (文久頃)四月一八日龍王院堯忍書状〔真田家よりの進物への返礼状〕	れ御目見拝領物ありし旨〕 (文久元年ヵ)六月内山彦次郎口上書〔出府せしところ御勘定格命ぜら	五日 内山彦次郎書状〔暑中見舞〕 宮下兵馬宛 六月一	一五日 一五日	通分〕(安政五年)一二月物ありしを祝せる池田播磨守・立田主水正宛書状外四東田家書状留書〔町会所買籾出精ニ付幕府より拝領	(文政九年六月) (文政九年六月) (真田家宛)	原松平家用人島田平学宛 文政九年六月 武器代料請取証文控 真田家留守居座間百人 島	入れたる旨〕 文化一二年(姓不詳)本之助覚書〔献上御札、留守居より断を申	木弥左衛門宛 (文化九年)正月二〇日 恵乗院書状〔東照宮御札献上の旨〕 石川新八・鈴
包 紙 一							包紙一		包紙一			
一通か完ち	一通か賢	一通か買	一通か闘	一通か四六	一通 か芸四	一通 か芸堂	一通 か	一綴か三	通か七0	一通か七10	一通か二二3三	通 か二三

順泰 玉川一学宛 五月二四日 浅田宗泊用人書状〔宗泊参上の刻限の報知〕 樋口 一通 か宗宅	次宛 五月一九日 一通 か ものの金子 借用証文 新発田藩金子銚之輔 松代藩三井芳 一通 かものの	報〕 真田家御用所書役宛 五月一四日は初代頼純嫡子頼雄のこと、真田家よりの問合への返 一通 かご芸芸西条松平家御用所書役書状〔松平家法事の本地院	北沢幟之助宛 五月一二日中村道務書状〔父道順同様に紋服拝領ありたき旨〕 対筒 一通 か三〇六中村道務書状〔父道順同様に紋服拝領ありたき旨〕	御留守居伺書 [林伊太郎よりの進物返礼方] 四月 一通 か 二六	旨〕 玉川一学・北沢轍之助宛 二月二八日 一通 か三芸 真田靱負用人書状〔靱負、川支えにて明日着府の	成方願入れ〕 津田転宛 (明治元年ヵ)二月七日 一通 か 八六(菅沼九左衛門書状)〔亀井家使者一件不調法、執	応 二月五日	畑権兵衛・津田転宛 正月 一通 かご芸芸広田筑後披露状〔吉例元旦祈祷祝儀物献上の旨〕	七月二二日	·	宛 四月一〇日 一通 かごりご 御側御納戸 一通 かごりご畑権兵衛書状〔若山氏開講延期の旨〕 御側御納戸	ヵ)四月九日 - 一通 か云宍さ旨] 柴田吉弥 畑権兵衛・津田転宛 (慶応三年 - 一通 か云宍さ旨) 柴田吉弥 畑権兵衛・津田転宛 (慶応三年 - 一通 か云宍 若山荘吉用人書状『荘吉不快により参上取り止めた	旨〕 津田転宛 一二月一二日 玉川一学書状〔三宅家より別紙の通り申し越したる
方〕 畑権兵衛・津田転宛 八月二三日玉川一学書状〔中津奥平家との使者取交の際の接遇	旨〕 徳力孝益・関久円 同前宛 二月七日幕府表坊主書状〔日光廿日名代は宮原弾正大弼の 包紙1	年頃)正月七日の旨」 関久円 玉川一学・北沢幟之助宛 (慶応三の旨) 関久円 玉川一学・北沢幟之助宛 (慶応三幕府表坊主書状〔日光廿日名代は月代御免の後御勤	所宛 天保二年一二月 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	言州二凡官問屋歎願書「堀家韻訴訟一件二付寺社」	留守君	衛宛 書状包紙 土岐五郎右衛門・戸田惣兵衛 竹内源兵	進達覚書〔平岡荘七・鵜殿周次郎外二名、御書相勤	竹中正蔵謁見次第書	摩外二名宛 一二月一二日 中野鉄蔵披露状〔寒中見舞〕 小山田壱岐・真田志	川一学宛 一二月九日 真田家より寒中見舞進献の日限の件〕 斎藤武司 玉真田家より寒中見舞進献の日限の件〕 斎藤武司 玉黒川柳沢家留守居書状〔眼病快方に向いたること、	月二四日の「日本の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	某書状 〔別紙文面、御上へ知らせざるは先方の趣意	谷口弥右衛門・寺内友右衛門外三名宛(六月一八日大法院泰猷書状〔真田家表用人中への暑中見舞〕
一通か芸芸	一通か元の	一通か二元元	一通か三三			一点か	一通か発	一通か三会	一通か品	一通か完二	一通か芸	一通か咒	一通か呉

-													
真田家文書目録 真田家	宛 四月一〇日 山越右馬允書状〔餞別贈進方〕 畑権兵衛・津田転	旨〕 畑権兵衛宛 四月一〇日 真田志摩書状〔別紙の趣、御役方より申上ぐべき 包紙一	旨〕 畑権兵衛・津田転宛 (明治元年ヵ)正月二日 山中鹿渡書状〔年始挨拶并此度の騒動に心痛しおる	の由〕 正月 長谷川深美の兼勤にて然るべき旨、奥平家にても同様 表用人申上書控〔京都香奠使者は大殿様・殿様とも	りたき旨」 畑権兵衛・津田転宛 正月二八日 者とも在京留守居の兼勤を以ってなすとの由、勘考あ	3 一学 一学 5 (前件、奥平家こてま投業・大投業吏正月 正月 (慶応三年ヵ)	長用人申上書空「大殿様より京都香奠献上使者の件、表用人	雑書付	カ)正月一二日からの一日川一学書材「ク省オ藩類名県藩"を「送別身会の「田川一学書材「ク省オ藩類名県藩"を「送別身会の			れ〕 柘植彦六宛 (明治二年)一二月二日玉川一学書状〔二十四藩集会『付金子時拝借願入	様留守居宛 (明治元年)四月一六日上方〕 小倉小笠原家勝野兵馬・二木頼母 高並八軒 包紙一留守居廻状写〔惣督宮増上寺着館:付御機嫌伺い参
	一通	一通	二通	一 通	一通	一通		三通	一通	一通	一通	一通	綴
	か三元七	か芸霊	か 公里	か二元芸	か二元七	か完実		か一元二	か三芸	か一芸の	カュ	か一売七	か一芸
一九					方の件〕 五月・六月 表用人申上書案〔下小使役兼表御用人物書の者、勤	月二日 役人と相談のうえ見込を申すべき旨〕 津田転宛 五 玉川左門差図書〔別紙の通り御達ある由ニ付、掛り	岡啓蔵・福沢市兵衛(五月)御座敷見廻役申上書〔火鉢・焚炭の用意方〕(富	田転宛 三月二七日高野広馬書状〔幕臣安井仲平の経歴の件返報〕 津	玉川一学宛「三月二六日 津田転書状〔別紙御三方精進日変更になりたる旨〕	への酒・賄被下方〕 津田転宛 二九日	詰中厚恩への礼状) 津田転宛 二月二五日	べき宣』 津田転宛 一〇月一四日(き)三 津田転宛 一〇月一四日(ま) ・ 一〇月一四日(ま) ・ 一〇月一四日(ま) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の 書状 〔要用路旅取調の件
					二通 か三○元	一通 か三0分	一通か三00三	一通 か三〇〇八	一通 か三〇二	一通 か三010	一通 か三00元	一通か芸祭	一通 か三三

真田・内藤外一家留守居宛(六月五日)同席触廻状写〔保科弾正忠若年寄任命の旨〕(同前)包紙)	同前 同前宛 六月三日 同席触廻状写〔海陸軍両奉行供方の服装変更の旨〕 包紙 包括 包括 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	家留于号位 丘引二六日 取次の旨〕 牧野・諏訪家留守居 戸田・真田外四 忽紙一同席触廻状写〔平岡丹波守屋敷修復ニ付内玄関にて	○慶心二手 触書写〔備中国賊徒鎮定方〕 五月一一日	長州征討諸向御達書写 元治元年八月	(阿部正弘) 幕府寺社奉行・大目付外宛(二月一六日老中達書写〔来月中老中・若年寄鎌倉遠馬の件〕	(天保頃)一一月二日旨」 酒井・柳沢家留守居 真田・内藤家留守居宛旨』 酒井・柳沢家留守居 真田・内藤家留守居宛同席触廻状写〔松平越前守女死去ニ付将軍慎しみの	(天保頃)三月一日 戸田・小藤外一家留守居宛戸田・小笠原家留守居 真田・内藤外一家留守居宛 戸田・州笠原家留守居 真田・内藤外一家留守居宛	(天保四年)二月六日諸大名行列勤方〕 酒井摂津守・真田豊後守外六名宛諸大名行列勤方〕 酒井摂津守・真田豊後守外六名宛大目付廻 状写『東叡山・景樹院廟所へ将軍参詣『付	幕令		勤役
一通か八	一通か七	一通か	一通 か言001	一通か三空	一通か吾七	一通か七三	一通か七二	一通か一芸			
一一日 一日 東田・内藤外一家留守居宛 八月 包紙柳沢家留守居 真田・内藤外一家留守居宛 八月 包紙同席用廻状写〔将軍不例:付山王社祈禱の件〕	○日出仕の	の旨	・秋田外二家留守居宛 八月三日 同席)触廻 状写〔当月釈典献上使者方〕 同前 真田 ^{包紙1}	戸沢家留守居 真田・秋田外四家留守居宛 八月三日 同席触廻 状写〔松平伯耆守御役御免の旨〕 諏訪・	七月二〇日 と 真田・秋田外二家留守居宛 を紙一上月二〇日	司帝・独廻伏孚[水野出羽守加判の列命ぜられし旨]戸沢家留守居 真田・内藤外一家留守居宛 七月一日 無に開射延状写[登城伊通才・名長準備プレー 請託・ 包紙	では、東田・内藤外二家留守古居、東田・内藤外二家留守	同所独国代系「公平企政員芝戸各市がられし言」宛、六月九日。 東田・秋田外四家留守居 夏田・秋田外四家留守居 包紙一同席触廻状写〔陸軍三兵の抜刀隊は西洋式法たる	の件】 牧野家家留守居 六月八日 回席用廻状写〔将軍征長留守中の暑中御機嫌伺い 包紙	六月八日 表玄関にてなす旨〕 諏訪・牧野家留守居 同前宛 包紙一恵 一同席触廻状写〔平岡屋敷修復出来ニ付、廻勤取次を	宛(六月七日) 一戸沢・牧野家留守居(戸田・真田外四家留守居) 急に同席触廻状写〔稲葉美濃守座順、伯耆守次たるべき)
一通 か	一通 か	一通か	一通か	一通か	一通か	一通	一通か	一通か	一通か	一通か	一通か
=	5	九	元	三	云		三	Ξ	, ==	10	九

・内藤外一家留守居宛 八月二六日	百件	八月二六日 同前 真田・西尾外一家香付七通分写〕 同前 真田・西尾外一家	芳典 急回犬 矛「浮軍で长、一喬中内言目売り五日	訪・戸沢家留守居 真田・西尾外一家留守居宛 八月 同席触急廻状写[将軍不例により惣出仕の旨] 諏	八月二二日 ・		宇 迪犬孚「孚軍不列卸幾爭日	・本多家留守居 真田・西尾外二家留守居宛 八月一同席触廻状写〔松平弾正忠若年寄任命の旨〕 諏訪	帯守居宛 八月一五日 「坊主部屋定式借用の件」 同前 戸	家留守居宛(八月一三日用の件)(諏訪・柳沢外二家留守居)牧野・真田外七】同席用廻状写〔帝鑑問席大名の城中坊主部屋定式借)	月一二日平兵衛外一名 上田満・加納元右衛門外一〇名宛 八十平兵衛外一名 上田満・加納元右衛門外一〇名宛 八十同席用廻状写〔山玉社祈禱の件〕 田口周助・渡辺	月一二日 諏訪・戸沢家留守居 - 真田・秋田外四家留守居宛 - 八
包紙 一	包紙一	包裝一		包紙	包紙一	包紙		包紙一	包紙	包紙一	包紙一	包紙
通	通	通		通	通	通		通	通	通	通	通
か	カュ	か		カュ	カュ	カゝ		か	カュ	か	か	カュ
畫	=	ð		元	<u></u>	幸		吴		豆	Ξ	=
通分写〕 同前 同前宛 九月一四年,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,一日,	守居 真田・西尾外二家留守居宛 九月一三日同席触廻状写〔御機嫌伺出仕日割〕 諏訪・戸沢留	日 柳沢家留守居 真田・秋田外三家留守居宛 九月一一柳沢家留守居 真田・秋田外三家留守居宛 九月一一同席用 廻状写〔代替誓詞:付願書提出方〕 諏訪・	真田・西尾外二家留守居宛(九月九日) 同席 触廻 状写〔和宮らへの御機嫌伺献上方〕 同前	田外四家留守居宛 九月八日 同席触廻状写〔御機嫌伺献上方〕 同前 真田・秋	同前 真田・西尾外一家留守居宛 九月六日 同席触急廻状写〔御機嫌伺のため明日惣出仕の旨〕	旨〕 同前 真田・西尾外二家留守居宛 九月四日同席触廻状写〔花山院前右府死去ニ付鳴物停止の	家留守居 真田・秋田外四家留守居宛 九月三日同席触廻状写〔前将軍遺骸発城日限〕 諏訪・戸沢	留守居 真田・内藤外二家留守居宛 九月二日同席触廻状写〔霊棺出迎時装束方〕 諏訪・本多家	旨〕 同前 真田・秋田外六家留守居宛 八月二九日同席舳廻状写〔中陰なれど鈁隊調練は再開すべき	留守居・真田・西尾外二家留守居庁・富田・西尾外二家留守居庁・高田・西尾が二家留守居庁・田舎の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の一名の	居 真田・西尾外一家留守居宛 八月二八日同席用廻状写〔供連省略の件〕 諏訪・柳沢家留守	八月二八日(諏訪・戸沢家留守居)真田・西尾外二家留守居宛(諏訪・戸沢家留守居)真田・西尾外二家留守居宛一河席触廻状写〔前将軍家茂遺骸増上寺へ葬送の旨〕
包紙一	包 紙 一	包 紙 一	包紙一	包紙一	包紙一	包紙一	包紙一	包 紙 一	包紙一	包 紙	包紙一	包 紙 一
通か	一 通 か	一 通 か	通か	<u>一</u> 通か	<u>通</u> か	一 通 か	通か	一 通 か	一 通 か	一 通 か	一 通 か	一 通 か
1												

秋田外三家留守居宛 一〇月二〇日 秋田外三家留守居宛 一〇月二〇日 同前 真田・	5月 17日	同前 同前宛	真田・西尾外一家留守居宛 一〇月一八日同席触急廻状写〔明日四ッ時惣出仕の旨〕 同前	同前宛 一〇月一三日写 「中陰明『付惣出仕の旨」 諏訪・戸	家留守居宛 一○月一二日の通りの旨〕 諏訪・本多家留守居 真田・内藤外一の通りの旨〕 諏訪・本多家留守居 真田・内藤外一同席触廻状写〔法事終了:付増上寺下乗下馬所もと	藤外一家留守居宛 一〇月八日 同席触廻状写〔将軍への献上方〕 同前 真田・内	家留守居宛 一○月八日 東田・西尾外二 海無用の旨 戸沢・諏訪家留守居 真田・西尾外二 東田・西尾外二 東田・西尾が、田・西尾が、田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、東田・西には、田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・	「公子・金安頂(ほうう)、 音気にりの一番の一家留守居宛 一〇月一日の藤外一家留守居宛 一〇月一日	居用 回犬 写「卸蒙中幾兼司吏皆爪遣方」 ・ 取方家店 真田・西尾外二家留守居宛 一○月一日席触廻状写〔和宮への献上方〕 ・ 諏訪・戸沢家留	守居(真田・土岐外三家留守居宛)九月二五日(同席触廻状写〔増上寺法事日割〕 堀田・諏訪家留)	二· 日諏	内藤外二家留守居宛(九月二二日)・供連・日割等)。相馬・堀田外四家留守居(真田・年)の居触廻状写〔前将軍法事執行方、使者裝束・通路)	家留
包紙一	i	包紙	包紙一	包紙一	包 紙 一	包紙一	包紙一		包紙一	包紙一	包紙一	包 紙 一	包紙一
通	j	通	通	通	通	通	通	一 通	通	通	通	通	通
カュ	7	<i>و</i> م	カゝ	か	カュ	カゝ	カュ	カゝ	カュ	カュ	カュ	か	カュ
兲	3	Ē 	弄	丑	型			五		九	咒	罕	哭
天皇法事香奠献上方〕 二月一八日 大目付廻状写〔将軍大坂城発途京都帰還の旨、孝明		可の旨〕 同前 同前宛 二月四日 同席触廻状写〔天皇崩御普請停止なれど仮普請は許	六日・牧野家留守居、戸田・真田外四家留守居宛、正月一・牧野家留守居、戸田・真田外四家留守居宛、正月一	「折夸琖作兄毚)忽岩上り写了「板坊、外留守居宛」 正月一二日	1 瀬訪家留守居 真田・内藤外一家留守居宛郷訪家留守居 真田・内藤外一家留守居宛	三年	真田・内藤外一家留守居宛 一二月九日 同席触廻状写〔和宮、静寛院宮と称する旨〕 同前	真田・秋田外二家留守居宛 一一月九日 同席触廻状写〔小笠原壱岐守老中任命の旨〕 同前	一〇月二七日 戸沢・諏訪家留守居 真田・秋田外三家留守居宛 戸席・諏訪家留守居 真田・秋田外三家留守居宛 同席・触廻状写[代替御礼登城の節、供廻り規定]	戸田・真田外六家留守居宛(一〇月二五日) 同席用廻状写〔代替御礼登城方〕(諏訪家留守居)	一家留守居宛(一〇月二三日(一家留守居宛)(一次留守居)(諏訪・戸沢家留守居)真田・内藤外間席触廻状写〔徳川慶喜相続#除服宣下参内:付祝	バ家留守居 同前宛 一○月二二日バ家留守居 同前宛 一○月二二日	前宛 一〇月二〇日
包紙一			包紙一	包紙一	包紙一		包紙一	包紙一	包紙一	包紙一	包紙一	包紙一	包紙一
通	一通	一通	一通	通	通		通	通	通	通	一通	一通	通
か	か	か	か	か	カュ		か	か	か	カュ	か	か	か
全	둪	汽	芺	力(승		二	益	空	夳	苎	苔	尭

真田家文書目録 勢役	の旨、七五~九二番付属〕 御用番宛 四月一〇日真田志摩書状〔同席触廻状・大目付廻状の写を進達	威鉄炮証文の件〕 三月二六日 大目付廻状写〔昭徳院霊前への燈籠献備方、関八州	三月二四日の御礼方断の旨」 同前 戸田・真田外四家留守居宛の御礼方断の旨」 同前 戸田・真田外四家留守居宛の御礼方断の旨〕 同前無廻状写〔同 前弁京地在任中は江戸屋敷へ	留守居宛 三月二二日 いかり では、三月二二日 では、三月 では、一家のれし旨」 諏訪・牧野家留守居 真田・内藤外一家同席触廻状写〔永井玄蕃頭京都にて若年寄格を命ぜ	月一九日 大目付廻状写〔御馬下賜請取方、御馬献上方〕 三	居 真田・秋田外四家留守居宛 三月一八日同席触廻状写〔増上寺参詣方〕 諏訪・戸沢家留守	宛 三月一六日 同席触廻状写〔将軍宣下祝儀拝謁方〕 同前 同前	日 牧野家留守居 戸田・真田外四家留守居宛 三月一三	席触廻状写〔将軍宣下祝儀惣出仕の旨〕日	・戸沢家留守居 真田・西尾外二家留守居宛 三月一同席触廻状写〔年寄藤山、野村と改名の旨〕 諏訪	三月 大目付廻状写〔年寄藤山に向後贈物あるべき旨〕	三月一四日三月一四日「東田・内藤外一家留守居宛諏訪・牧野家留守居」真田・内藤外一家留守居河市触廻状写〔惣出仕の節乗馬・武器携帯規定〕	月二日 大目付廻状写〔将軍大坂城発途京都帰還の旨〕 三	二月二九日 大目付廻状写〔松平縫殿頭陸軍総裁任命の旨ゅ〕
	包紙一	包紙一	包紙一	包 紙 一	包紙一	包 紙 一	包紙一	包紙一		包紙一	包紙一	包紙一	包 紙 一	包紙一
	通	一通	通	通	一通	通	一通	一通		一 通	一通	一通	一通	一通
	カュ	カュ	カュ	カゝ	カゝ	か	カュ	カ	17	カゝ	か	カュ	カュ	カュ
	占	八	盐	th	八九	芄	슬	1 ±	12	凸	九	益	卆	겆
	畑権兵衛・谷口弥右衛門外三名宛 八月一九日の触廻状請取たる旨〕 本多内記・浅野平馬外一名 忽飯山本多家用人書状〔東京城にて去月二九日発布	覧されたき旨〕 津田転宛 一一日 畑権兵衛書状〔同席触到来『付写進達、御用番へ進	日石以上・交替	守居第一二月一九日	命ぜられし旨〕 松平家留守居 真田・松平外三家留 包紙一同席用廻状写〔松平伊賀守、本多豊後守ら御門番を	たき旨」「四状の趣承知、見込特に無し尚仰合わされすべき旨、廻状の趣承知、見込特に無し尚仰合わされたき旨」	二月一一日	紙廻羹゠け、見込の有無を回答されたき旨〕 販坊・「同席用廻状写〔諏訪因幡守・松平中務大輔ら申合別	改訂の旨〕 一二月九日 大目付廻状写〔御三家・両卿と諸大名との路頭礼節 包紙	き旨〕 一一月二三日 大目付廻状写〔江戸開市は来年三月九日迄延期すべ 包紙	月 開書写〔将軍慶喜任内大臣の祝儀惣出仕の旨〕 九 封筒	旨」 諏訪・柳沢家留守居 同前宛 七月二一日 回馬触廻状写 『昭徳院正一位太政大臣贈官位宣下の 回馬	家留守居(真田・秋田外四家留守居宛)四月一四日(2紙)同席触廻状写〔国喪鳴物停止解禁の旨〕諏訪・牧野)	一二日 大目付廻状写 [将軍大坂発途京都帰還の旨] 四月 包紙一大目付廻状写 [将軍大坂発途京都帰還の旨] 四月
\equiv								•						1944
	通	通	通		通	通	通,		通	通	通	通	通	通
	か一三言	かござらむ	か岩岩		か二二四	か芸二	カモヨ		か二三	か二宝	か芸芳	か	か 2 <u>=</u>	か 3 트

真田家文書目録 勤役							
勤番				家) 六月 大手御門番被仰合書#下札〔同 前〕(真田	包紙一	一通 か一覧()	\cup
御				青山忠裕宛) 文化六年九月一八日真田幸専伺書 #附札〔三丁火消差出の件〕 (老中	包紙二	一通か記	-6
寛政二年六月一四日書請取証文 榊原家関ロ郡司 真	包紙三	通	か一塁	(真田家留守居宛) 文化七年六月二二日大手御門番御譲帳請取証文 榊原家柴田定右衛門	包紙二	一通か一哭	764
波江外九名 八者一件	包 紙 一	通	か 二 1 1	六日 信明・牧野忠精外一名 真田幸専宛 文化九年五月一 老中奉書〔大手御門番勤仕を命ぜられし旨〕 松平	包紙一	一通か一岩	
三月二五日て別紙申渡あ	包紙一	通	か二世	専宛 文化一二年 老中申渡書〔服忌により大手御門番免除〕 真田幸	包紙二	一通か一覧	/(
真田家石川新八宛 寛政一〇年八月二一日 大手御門番御譲書請取証文 奥平家福知新左衛門	包紙二	通	か一器	名 真田幸専宛 文化一三年二月二日笠原大膳大夫となりし旨〕 松平信明・牧野忠精外三笠原大膳大夫となりし旨〕 松平信明・牧野忠精外三老中奉書[西丸大手御門番、酒井河内守の代わり小	包紙一	一通 か 岩	<u>⊬</u> M
安藤信成宛) 享和元年一〇月二一日出勤は若年寄の指図のみにて可なる哉の旨〕 (老中旧部正倫同書・老中御書取写〔大手門番中の出火	包紙一	通	か 一 日 全	真田幸専伺書#附札〔西丸門番なれど持病により大手御門番被仰合書 (真田家) 二月		通	
平信明) 大目付宛「享和元年一一月」を中御書付写〔門番大名の中間不作法戒飭〕(松	包紙一	通	か 一 兄 宝 五	10	· 包紙三	通か一覧	ブ
青山忠	包 紙 一	通	か 七0	真田幸専伺書并附札〔三丁火消差出の件〕(老中田八郎兵衛 真田家石川新八宛 文化一三年五月朔日西丸大手御門番被仰合帳請取証文 浜田松平家梅	包包紙 人	一通か三気	
田家津田善左衛門宛 文化二年八月二二日大手御門番御譲書請取証文 柳沢家町田多代 真	包紙二	通	か一哭室	キュー(多2雪キ84mで) 文と一四年ご月15日東田幸専伺書 #附札〔持病:付出火時嫡男出馬の「卑里兄権ダン」 341 三名 - ニチニナニ	包紙一		<u> </u>
1 島原松平家川	包紙三	通	か一哭ス	宛) 文化一四年七月一一日 真田幸専伺書#附札[三丁火消差出の件](同前	包紙一	一通 か 宅	
四年六月二五日四年六月二五日は三丁火消差出ずして不苦哉の旨〕(老中宛) 文化は三丁火消差出ずして不苦哉の旨〕(老中宛) 文化	包紙一	通	か一覧	件〕 (老中大久保忠真宛) 文政二年八月一七日真田幸専伺書#附札〔持病『付出火時嫡男出馬の	包紙一	一通 か二会	ベ
(真田家)(姫路酒井家宛) 文化四年六月四九御門番被仰合書 并下札〔門番內代規定申合〕	包紙二	通	か一哭先	宛) 文政二年八月二二日 真田幸専伺書#附札〔三丁火消差出の件〕(同前	包紙二	一通か岩	=

宛)(文政六年ヵ)六月一六日 真田幸専伺書#附札〔同 前〕 (老中松平乗寛	包 紙 一	通	か一芸元	月との路頭礼〕 座間百人 (水戸家宛) 文政一〇年七 包紙二との路頭礼〕 座間百人 (水戸家宛) 文政一〇年七 包紙二真田家留守居問合書#附札〔出火出馬時の水戸家	一 通		か一三
件〕 (同前宛) 文政六年六月一七日 東田幸専何書 # 附札〔持病 " 付出火時嫡男出馬の	包紙一	通	か二段	封筒	一 点		か一会
一六三二番在中] 文政一〇年閏六月 包紙〔御三家御三卿路頭礼節問合書付、一六二〇~		点,	か 空	(真田家留守居宛) 文政一一年六月一四日 医骶二大手御門番御譲帳請取証文 榊原家蟹江十曹	一通		か一門
(田安家宛) 文政八年八月(田安家宛) 文政八年八月(田安家宛) 文政八年八月(七田火出馬の節の田安家行列との路頭礼〕 座間百人 鬼田家留守居間合書#附札〔真田家大手御門番に	包紙二	通	か一芸二	番を免ぜられし旨〕 真田幸貫宛 天保四年 老中申渡書〔久能山東照宮外修復御用『付大手御門	一通		か一覧
これできたと、一番・青水可なこの種をという。というでは、田安家右筆書状)、「路頭礼間合っ付別紙附札の通り、「日本経験など」「「コンダーン」	<u>.</u>			路頭礼〕 座間百人 (常照院宛) 九月 真田家留守居問合書案〔出火出馬時の輪王寺との	一通		か一〇言
との各項に) 医側唇人 (田安家で) 三月 実田家留守居問合書 #附札〔出火出馬時の田安家 月孫兵衛 座間百人宛 八月二四日		通道	か <u> </u>	左京宛) 一二月 家来の着服を改変したき旨〕 同前 (幕府目付羽太 g紙一裏田家留守居伺書#附札〔倹約『付大手御番所詰	一通		か 1 1
別紙	_			れたき旨〕 樋口範右衛門 座間百人宛 三月七日羽太左京用人書状〔別紙伺書、附札済みニ付落手さ	一通		か 〒0日 2
・ 一三日 - 一日 - 一		通	カー - 	門番免ぜられたき旨〕(幕府宛)真田家留守居願書案〔真田氏上京ニ付西丸大手御	一通		か三天空
との路頭礼〕 座間百人 (尾張家宛) 三月真田家留守居問合書 #附札〔出火出馬時の尾張家		通	か 	その他			
差障り無き旨〕大久保某 座間百人宛 三月二一日(成瀬家留守居書状)〔先日問合の件紙面の通りにて	a comment	通	か一芸芸	日利泰・伊藤忠移外二名 真田幸専宛 文化九年正月九 包紙二人を日付達書〔東叡山御成跡固を勤むべき旨〕 井上	通		か 日 1 0
との路頭礼〕 座間百人 (紀伊家宛) 四月 鬼田家留守居問合書#附札〔出火出馬時の紀伊家	包紙一	通	か一芸芸	文化九年正月九日 大目付達書〔跡固の儀延引となりし旨〕 同前宛 を紙二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	一通		か 2 2
との路頭礼〕 同前 (水戸家宛) 四月 との路頭礼〕 同前 (水戸家宛) 四月	包紙一	通	か一芸六	ととも三月四日 達する旨」 井上利泰・伊藤忠移外三名 同前宛 包紙二大目付達書〔大乗院門跡両山参詣ニ付老中御書付を	一通	か 一 1 1 1	1
との路頭礼〕 同前 (尾張家宛) 七月真田家留守居問合書#附札〔出火出馬時の尾張家		通	か一芸元	目寸宛 三月 老中御書付写〔東叡山・増上寺諸門固人数書〕 大老中御書付写〔東叡山・増上寺諸門固人数書〕 大	一通		か 三 八 2 2
月九日 水戸家へも通達せし旨〕 大久保某 座間百人宛 八水戸家へも通達せし旨〕 大久保某 座間百人宛 八(成瀬家留守居書状)〔附札の通りたること、紀伊・		通	か 	大目付宛老中御書付写〔東叡山・増上寺諸門番大名名前書〕	通		か 3 3

一通か一気	旨」 同前宛御書取〔滝野川村御人数立場、図面の通り心得べき	一通か石芸	日光社参一件文書目録日光供奉
一通か芸	御書取〔行列帳の記載変更の件〕 禰津刑左衛門宛		
一通か一大	き旨〕 御普請奉行宛 天保一四年三月一九日御書取〔日光道中下座敷持は手明中間の内へ命ずべ		供奉
一通か一芸	まにて御用を勤むべき旨〕 同前宛御書取〔日光宿坊内にては御用人側役は旅装束のま	一通 か三0語	宛) 二月一六日 (真田家留守居)(真田家表用人宛) 二月一六日
一通か二芸	(三月) を日光御供向へ申通すべき旨〕 禰津刑左衛門宛 御書取〔日光宿坊内にての御用人側役以下の着服方	一通か岩岩	申送り伏「内海警衛御免ニ付、諸家への使者・奉札(老中宛)(慶応三年ヵ)一二月
一通か一芸品	規定〕 同前宛 二月 御達書〔幕府触書写、日雇賃銀・一季居奉公人雇用	一綴か三芸	真田幸民司書案「比度上京の幕命あれど真田家内毎
一通か一芸	家老) 御供御目付宛 (天保一四年)二月二日御達書〔日光御供の者、諸道具運搬方〕 (真田家	包紙二一通かご岩三	文久三年四月一六日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
一通 か 長	御書取〔日光参向御供の下目付に拝借金ある旨〕	を報一 一連 ガモロア	申系川を订
一通 か 天	御書取〔日光御供向菅笠取揃方〕 禰津刑左衛門宛	jī 更	
一通 か一夫()	宛) 御書取〔若殿様日光社参時の人馬手配方〕 (同前	包紙一一通か五三	(真田家宛) 文政八年九月二日 老中御書取〔調練時、甲胄使用方〕 (大久保忠真)
一通か芸	幕命の伝達〕 同前宛(一一月一七日) 御書取〔参詣昼休後は拍子木にて供揃をなすべき旨、		海防
二通かに	(九月) (真田家家老) 禰津刑左衛門宛所付、幕命の伝達〕 (真田家家老) 禰津刑左衛門宛所骨、幕命の伝達〕 (真田家家老) 禰津刑左衛門宛	一通か一段	英部 4 · 连辈 【米国公使参南" 代道筋鳖律才】 格代
一通か一七元	真田家日光供奉道中条目〔衣服・馬具・鎗印等規		
一綴かに岩	二三日 - 真田家留守居宛 天保一三年一二月返納延期の旨〕 真田家留守居宛 天保一三年一二月返納延期の旨〕 真田家留守居宛 天保一三年一二月 - 東府大目付達書「日光社参『付御用掛の者の拝借金	包紙ニ 一通 かご芸	文政一一年九月七日を敷門前警護方〕 座間百人 (幕府目付羽太左京宛)な屋敷門前警護方〕 座間百人 (幕府目付羽太左京宛)な真田家留守居伺書#附札〔末姫・喜代姫参宮:付

真
田
家文
書
目録
勤役

日 日 一日 一日 一番	真田図書差図書〔岩槻・古河宿出役の下目付に手充旨〕「禰津刑左衛門宛	卸書収「日光御供向へ南部坂御台所にて賄札を渡す 盲 高田幾太・禰津刑左衛門宛 6 米を「こえ	分給司は	代料を下さる旨」 御目付宛 御書取〔道中馬被下方ニ付、下目付へ本馬二疋分の	るべき旨〕 ・禰津刑左衛門宛 御書取〔道中看板類・駕籠人足・鑓持は自分用意た	宛 御書取〔小役の者道中木綿紋付羽織着用方〕 同前	き旨〕 高田幾太・禰津刑左衛門宛御書取〔日光宿割・人馬取扱方:付伺の通り心得べ	勘定書」 同前宛 御書取〔御供向笠桐油・看板類受渡し方弁菅笠代金	勘定書〕 同前宛 御書取〔賄札・蠟燭・沓草鞋札交付方#蠟燭等代金	御書取〔道中具足櫃・荷物差札認方〕 同前宛	御書取〔道中夜廻りの提灯受渡し方〕 同前宛	一変書取「道中本陣・日光宿圦の間書心得力」「同前」	書取〔火の番勤方条目〕 同前宛	べき旨」 同前宛御書取〔此度は大切御用:付火の番殊に厳重となす
一通が八〇四		ょカュ	一通 か八〇	一通 か六00	一通か一式	一通か一芸	一通か一売	一綴か一芸	一綴か一芸	一通か一芸	一通 か一芸	一通 か一	一通か一完一	一通 か元の
御達書〔休泊時の拍子木打方〕 同前宛 四月	四月一一日四月一一日御達書〔明日供揃にて発駕の旨〕 御供御目付宛	同前宛 (四月一一日)御書取〔日光御供向、明日南部坂屋敷へ揃うべき旨〕	も勝手次第の旨〕 同前宛 (四月一一日)御書取〔日光御供向、明日より旅装にて御用勤むる	通すべき旨〕 同前宛 御書取〔日光仮橋内は下馬・笠脱の段、御供向へ申	裃を用らべき旨] 同前宛 御書取〔日光宿坊内の御用人側役以下の着服は猶又	宛御書取〔道中安全懐中守札頂戴方〕 禰津刑左衛門	き旨〕 御目付宛 四月九日 御達書〔下目付へ岩槻・古河宿への出役を申渡すべ	手廻行列足並を仰出さる旨〕 同前宛 四月八日真田図書差図書〔明後日南部坂屋敷にて御先三品御	左衛門宛御書取〔御供下目付へ息合梅を下さる旨〕 禰津刑	従き言 御目付宛 四月六日 一次き旨] 御目付宛 四月六日		御達書〔道中荷物貫目・髪結銭の件〕 御供御目付	御供向へ演説あるべき旨〕 同前宛 四月二〇日御達書〔殿様に対し留守中辛労との上意ありし由、	を申渡すべき旨〕 御目付宛 御書取〔御供下座見・押以下の者へ旅中太儀の賞詞
一通か六六	一通か八七	一通か六六	一通か八宝	一通か「八四	一通か八三	一通か八三	一通か八二	一通 か八10	一通 か八の元	一通 か六八		一通かで	一通か六分	一通か一八分

福亨伯 福亨伯 福亨伯 福門 (三 医難 一	日
---------------------------	----------	---

真
田
家
文
書
目
録
勤
役

を では、	座間百人 (勘定奉行宛) 一(月七日 来人数書上方、諸家高並に准じたき旨、内慮伺い〕 真田家留守居伺書#附札[修復御用掛りの真田家	り披官助へ転任せる旨〕 (同前宛) 勘定奉行御書取〔作事方役人矢野権之進、手代よ【同前宛〕	り畳奉行以下	助臣を丁申書文「多复卸用掛り卸走ヨサ以下名前書」(同前宛)	5付名前書〕 (同前宛)奉行御書取〔修復御用掛	旨〕(真田家宛) 勘定奉行御書取〔御宮修復御用取扱は水野忠成の	奉行宛) 九月二九日 方」 久世・真田家留守居連名行書 判附札 〔贈物進皇	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	宛)(九月二〇日ヵ)は以後の例となるまじき旨〕 (土方勝政)(真田家は以後の例となるまじき旨〕 (土方勝政)(真田家勘定奉行口達覚書〔御用金上納方、初納日数の遅延	九月二〇日 割賦としたき旨〕 座間百人 (幕府勘定奉行宛ヵ) 割田家留守居伺書幷附札〔御宮普請金上納、三度	成)(真田家宛) 老中御書取〔書面内意の趣、承知の旨〕 (水野忠
一冊か二会	一通か八六		一通かて発	一通か一発	一通か一会	一通か一会	一通か一品	一通か一門二	一通か一公三	一通か八盟	一通 か八四 3
(同前)	勘定奉行御書取〔上納金員数〕(同前)(同前宛) 保五)年二月 上納金高書付案 (土艿胼ǔ)(真田家宛) 午(天	(上納金の納証文認方	の件〕 榊原儀太夫・座間百人 二月二九日久世・真田家留守居連名伺書#附札〔後の贈物	《同前》(同前宛》(二月二九日) 老中御書取〔家来病気の者は代人を出すべき旨〕 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	《『】(公平兼壬)(真田幸貫布) 二月二九日	上納方] 小松儀兵衛 (同前宛)(天保五年)正月一 真田家留守居伺書#附札〔普請金蓮池御金蔵への	賜物伺之覚 小松儀兵衛 (同前宛) 一二月二四日 美の件〕 同前 (同前宛) 一一月一六日	真田家留守居伺書并附札〔修復御用掛り真田家来八名書上〕 座間百人 (勘定奉行宛) 一一月一六日真田家留守居伺書并附札〔修復御用掛り真田家来	宛) 諸方賜物進呈方覚書 (勘定奉行)(久世・真田家	太夫・座間百人 (同前宛) 一一月一六日方、仙石家先例の通りにて然るべきやの旨〕 榊原儀久世・真田家留守居連名伺書#附札〔贈物進呈	納方〕 座間百人 (勘定奉行宛) 一一月一六日真田家留守居伺書 邦附札〔普請金蓮池金蔵への上
一通が一会		一通か六咒	一通か八罕			一通か一八美	一冊か一〇芸		一通か一公里	一通か八三	一通か二急

真田家文書目録 勤役					- = 0	
勘定奉行御書取〔納証文認方〕 (同前)(同前宛)	一通か一会	役	儀			
拝領・献上・見舞						
(幕府) 真田弾正大弼宛 文政五年	- Á	(天保一二年)が被仰出書 [真	七月できょうと	(天保一二年)七月(真田家家老)(真田家中宛)礼節を重んずべき旨] (真田家家老)(真田家中宛)被仰出書〔真田幸貫老中就任"付公儀・諸家に対し		一通か一覧
三月一日	i X	御袖裏覚書	(真田幸貫)	頁)寅(天保一三年)正月朔日	小折本	一冊か一畳
い]	一通か芸	御袖裏覚書	(同前)	正月六日	小折本	一冊か三票
老中御書取〔献上物引替の儀、表立伺うべき旨〕	· i か 重	御袖裏覚書	(同前)	正月七日	小折本	一冊か一票
(真田家宛)(文政八年一一月一二日)	1	御袖裏覚書	(同前)	正月八日	小折本	一冊か一票
兵衛 岩下左源太・岡嶋荘蔵宛 一二月五日 御用状〔献上雉子を蕎麦に引替の件外〕 北沢源次	一通か三芸	御袖裏覚書	(同前)	正月九日	小 折 本	一冊か一覧
[西丸炎上の節、卸幾嫌同への返札] 松	j	御袖裏覚書	(同前)	正月一〇日	小 折本	一冊 か一層()
文久三年六月一八日		御袖裏覚書	(同前)	正月一一日	小折本	一冊か一器
上河内守 同前宛 文久四年正月一一日 包紙 老中返札 [年頭祝儀太刀・馬代献上への返札] 井 包紙	一通か言元	御袖裏覚書	(同前)	正月一二日	小折本	一冊か三
	•	御袖裏覚書	(同前)	正月一三日朝	小折本	一冊か一〇
同前宛 元治元年一二月二三日	一通か岩	御袖裏覚書	(同前)	正月一三日	小 折 本	一冊か一日日
司前宛 慶応元年八月四日 老中返札 [八朔祝儀献上物への返札] 松平伯耆守 包紙	- 一通 か二0穴	御袖裏覚書	(同前)	正月一五日	小折本	一冊か一豎
		御袖裏覚書	(同前)	正月一六日	小折本	一冊か一翼
7.	一通か三会	御袖裏覚書	(同前)	正月一七日	小折本	一冊か一覧
新帝践祚祝儀飛札例文 (中津奥平家)	一通か三六	御袖裏覚書	(同前)	正月一八日	小折本	一冊 か一層
0		御袖裏覚書	同前	正月一九日	小折本	一冊か一麗
田田下三郎 ユーデニュアト・デュラ でよこ借金請取証文〔松代城外焼失ニ付〕 真田	i i	御袖裏覚書	(同前)	正月二〇日	小折本	一冊か一覧
	一道カラミ	御袖裏覚書	(同前)	正月二一日	小折本	一冊か一豎一
諸大名金子配分書	一通か公会	御袖裏覚書	(同前)	正月二二日	小折本	一冊 か一塁
					100	

真
田
家
文
書
且
録
勤
殺役
~

日 高嶋諏訪家用人書状 [京都より伝達の趣承知の旨] 高嶋諏訪家用人書状 [京州触頭任命の件] 神谷高遠内藤家用人書状 [京都より伝達の趣承知の旨]	前宛(明治元年)二月一八日前宛(明治元年)二月一八日前の第一両角文右衛門・鵜飼伝右衛門外二名 同 包紙一高嶋諏訪家用人書状〔真田幸民信州触頭任命の旨、高嶋諏訪家用人書状〔真田幸民信州触頭任命の旨、知の旨〕 同前 同前宛 (明治元年)二月一七日	日家用人書犬「京都より云幸り書寸り歴年)二月一七日(衛外七名)谷口弥右衛門・山中鹿渡外二、衛外七名(谷口弥右衛門・山中鹿渡外二部でられし旨、承知返報)(稲村左近右衛田家用人書状〔真田幸民、朝廷より信濃田家用人書状〔真田幸民、朝廷より信濃	十藩触頭	御袖裏覚書〔文恭院廟名代参詣〕(同前)	御袖裏覚書(同前) 三月二六日 小折本	御袖裏覚書 (同前) 三月一八日	御袖裏覚書 (同前) 三月一七日	御袖裹覚書 (同前) 三月二日	御袖裹覚書 (同前) 正月晦日	御袖裏覚書 (同前) 正月二九日	御袖裏覚書 (同前) 正月二五日	御袖裏覚書 (同前) 正月二四日	御袖裏覚書 (同前) 正月二三日
- 一通 通 か か 1 = 2 = 5	一 通 か が 1 ち 2 至			一冊か一覧	一冊か三男	一冊 か一塁()	一冊か一晃	一冊 か一雲	一冊か一塁	一冊か一翼	一冊か一豎	一冊か一器	一冊か一豎
ぜられし旨」(朝廷) 真田幸民宛とが中の大学であれる。 (朝廷) 真田幸民、越後進撃のため甲府城代免疫が、明治元年)七月一八日 という (明治元年)七月一八日 という (明治元年)七月一八日 という (明治元年)七月一八日 という (明本) (明本) (明本) (明本) (明本) (明本) (明本) (明本)	日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	たっし言〕 田権兵衛・谷口が古衛門が三名 は多・ 宮底で真田家用人廻状〔真田幸民、朝廷より甲府城代命ゼ 甲府城代	の返礼の件〕(明治元年)一二月二三日表用人伺書〔信州触頭・大隊旗拝領ニ付諸家祝詞へ	家用人宛という。一切権兵衛・宮下主鈴外一名・仙石で開への返礼状〕 一畑権兵衛・宮下主鈴外一名・仙石	?人書伏案「真田幸民信州	三月一五日 鎌原伊野右衛門・大熊衛士宛 (明治元年) 勘右衛門 鎌原伊野右衛門・大熊衛士宛 (明治元年) 5/24	豕豕老書犬) 「言州触頭壬命の牛	(明治元年)二月一九日—二九日 信州触頭御歓諸家使者入来留書 (表用人ヵ)	前宛二月一	上田藤井家用人書状〔京都より伝達の件〕 同前	次郎右衛門·藤井司外三名 同前宛 二月一九日 包紙一上田廟井家用人書刊「信州館頭白命の件」 中枢	参片で引入者で、「一般ではつ)にタープリング	同句で こうしている 高遠内藤家用人書状〔京都より伝達の件〕 同前
一 一 通 通 か か - 五 1 2 1		- 動 か 写	三通か三	一通かぞ		一通か三三		二綴か三元	- 1	か究	一通 カ 1 元 え	,	通かど

·														
諏訪家礼物代料勘定書 麦用人 一二月二三日	礼の件] (明治元年)一二月二三日表用人何書〔下筋派兵『付諏訪家よりの礼物への返	(明治元年)八月 真守府弁事 真田・津軽4二○家留守居宛 包紙刻付急御用廻状写〔榎本釜次郎ら鑑船にて脱走の	東山道総督府印鑑	元年)四月二九日—閏四月一八日大隊旗拝領祝儀諸家入来留書 (表用人)(明治	(明治元年)四月 道中先触写〔戊辰戦争、北越方面派兵関係〕 辰	三月無き:付帰藩せしむべき旨〕 行政官 (真田幸民宛)無き:付帰藩せしむべき旨〕 行政官 (真田幸民宛)御沙汰書〔真田家御預りの内藤家臣大原秋次、御構	替の旨〕 行政官 真田信濃守宛 三月御沙汰書〔内藤志摩守家来四人、市橋下総守へ御預	旨〕 駒沢勘左衛門 同前宛 三月二一日 急紙須坂堀家用人書状〔真田家廻状、本多家へ廻達せし	三月一〇日三月一〇日	中嶋森	屈家用人句 (明台元年)三月一〇日探索の旨〕 谷口弥右衛門・窪田慎六外二名 本多・ 包紙探索の旨〕 谷口弥右衛門・窪田慎六外二名 本多・ 包紙真田家用人廻状〔落合宿社家小野丹波を総督府より	0	七月一九日・葉若治部左衛門外一名・畑権兵衛・谷口弥右衛門宛・葉若治部左衛門外一名・畑権兵衛・谷口弥右衛門宛飯山本多家用人書状〔廻状返却の旨〕・本多内記	(真田幸民宛) 口上書写〔真田幸民の尽力に満足の旨〕 (朝廷)
				_							=======================================			
通	一 通 か	通	六通 か	通かか	通	通	通	通か	ー 通 か		通か		通か	通か
か 	三	か <u> </u>	が芸		か四六	か芸芸	か芸吾	究	当		奈		 五 4 六	五五
						• 烟楮兵御穷 七月一二日	大沢甚之丞書状「中元見舞への返礼状〕 石川新八日	仙石久利書状〔暑中見舞〕 真田信濃守宛 六月二	田転宛 正月五日 大法院泰猷書状〔用人宛年頭祝詞〕 畑権兵衛・津 大法院泰猷書状〔用人宛年頭祝詞〕 畑権兵衛・津	日 大法院泰猷披露状〔同前〕 真田家用人宛 正月五	正月二日 据新九郎披露状〔年頭祝詞〕 竹内晋平・伊藤環宛		(明治二年ヵ)三月一三日山等の使者への被下物は見合わすべき旨〕 表用人宛山等の使者への被下物は見合わすべき旨〕 表用人宛鎌原伊野右衛門差図書〔別紙伺の趣承知、松本・飯	の返礼の件】(明治元年)一二月二三日表用人申上書〔飯山城接兵ニ付本多家よりの礼物へ
de la companya de la								一通か三芸	一通か公器	一通 か 公望	一通か四七		一通か二美	一通か一芸

文書の伝来と特色

本目録には真田家文書のうちの書付型史料を収録した。この書付型史料をも含め当館所蔵真田家文書全体の伝来およびその関

ものである。真田家文書中の書付型史料は推定二万点が伝来し、本目録にはそのうち三千点余を収めた。 真田家文書目録「その一」には簿冊型史料を収録したのに対し、今回の真田家文書目録「その二」以降の目録には書付型史料を配していく

連史料の所在については『史料館所蔵史料目録第二八集・真田家文書(その一)』の解題を参照されたい。

なし最後に「補遺編」を設ける予定でいる。そして今回の目録にはこの分類項目のうち大項目の**『領知』『真田家』『勤役』(『預所』・『役儀』** 書付型史料の全体は基本的に目録「その一」で用いられた分類項目に従って順次、目録化していくものであり、目録は全部で六~七分冊と

を中項目に改変して含む)に配列されるべき史料を収めた。

本文書の特色 授受されたであろう史料の殆んどが、時の流れによる選別・廃棄に遭うことなく総体として今日に伝存したものである。そ 本目録収載史料は総て書付型史料である。そしてその大半は幕末期のものであるが、凡そ大名家において日常的に作成され

あろう。本文書はその作成事情から見て、1幕藩関係史料、2藩際史料、3藩内史料の三つに大別される(以下、本解題の説明において『 』 れは大名家の文書的世界の自然な姿というものをありのままに伝えているものであって、本文書の一番大きな特色はこの点にあると言えるで

内ゴジックは大項目、 』明朝は中項目を示す。また (̄)内の仮名と数字は史料の整理番号を示す)。

これは幕府と松代藩真田家との間で授受された文書およびその写・控である。『領知』『規式』『勤役』の項に多く見られる

真田家文書目録(その二)解照

1幕藩関係史料、

拶状・吹聴状の性格を有するものである。この種の史料は他大名家においても当然に作成授受されていたものであるが、原史料の伝存は今の 2藩際史料、 ものであり、 ところこの真田家文書以外には目に触れない。内容的にも興味深いものがあり、その量的な豊富さと併せて貴重である。 められている。その中心をなすのは『交際』の項に配した留守居書状で、大名諸家が自家の動静一般を留守居を通じて他家に報知していく挨 これは専ら江戸において真田家と他大名家との間で授受された文書群である。『慶事』『奥向』『江戸屋敷』『交際』等の項目に収 領知朱印状・老中奉書の他、 幕府よりの達書・触書の類、そして真田家の側より提出する伺書・問合書などが大部分を占める。

明治初年のものであり、料紙は多く宿紙を用いた粗雑なもの、 巡る他家との相対替や辻番所組合など諸種組合に関係した史料等が見られる。 内容とするものが残されている。 入料の勘定書類である。それは供侍への馬銀等の支給、 外に類例を見ない貴重な文書群であると言えるのではないであろうか。本目録収載の今一つの藩内史料の群は参勤出府・上洛等に関する道中 振り返って見れば、それ故にこそ他の大名家文書にあってはいづれもが処分され消滅してしまったと思われるものなのであり、今となっては 家の奥向史料であり、 藩際史料としてはこの外に真田家と姻戚関係をもつ諸家との間で婚姻や養子縁組に関して作成授受されたもの、 松代藩内部で作成授受されたもので本文書の大半を占めるものである。本目録収載分の藩内史料は『真田家』の項に配した真田 婚姻吉凶関係史料を中心にした大名の日常的な私的生活に由来するものである。それら史料の殆んどは安政期以降幕末 また真田家が直面した個別的事案を巡ってその先例旧格を他家に照会した際に作成されたもの、 荷物運搬の人馬賃銭の請渡方、 内容もまた一見したところでは瑣末単調なものの反覆に終始している。しかし 宿入料の支払などに関する金銭授受の証文から、 五節句の贈答・吉凶挨拶を 江戸屋敷を

「その一」に収められた簿冊型史料と対照することが不可欠であり、 書付型史料の内容は一般に断片的なものである。その書付が語ろうとしている歴史的事実についての内容をよりよく理解するためには目録 簿冊型史料に特有の状況説明的な記述を踏まえることによって始めて書

付型史料の内容は系統的に把握することが出来るであろう。

決算の仕上勘定書に至る関係書類が個別勘定項目毎に一括袋綴の形式を以って伝存している。

状態の程度・御産という事柄の位置づけ方・文書事務の遂行のあり方等々――を直観することが出来るのである。 ことを知るのである。我々はこのような文書それ自体の姿、そしてまたその残存形態について、幕末期の真田家奥向の具体的な局面——財政 老よりの回答書と共に一括して返進されているという残存形態(例えば〔か九六五・か一三四六〕等)よりして、これらは疑いもなく正文である 研究にとってのいわゆる第一次史料確認の問題に止まらず、それが「生」の史料であるが故に当時の文書存在の具体的な姿を我々に直接に知 生』の項などに見られる奥方役人の伺書の類は大半が宿紙であり、余りに粗末なもの故に草案・控と見まがうばかりなのであるが、これが家 で断片的であろうとも、正にそのようなものとして当該社会で授受されていたという事実を我々に示してくれるのである。実 際本 文 書『誕 らしめてくれるところにその一層大きな意義を有するものと言うべきであろう。即ちその料紙が如何に粗末であろうとも、 付型史料は当該社会の中で実際に授受され機能した「生」の史料であるという事実にも同時に留意されなければならない。そのことは、 その意味で書付型史料は、 それだけでは歴史的事実の全貌を示し得ない消極的不充分な性格のものと言えるかも知れない。 記載内容が不分明 しかし他面、 歴史 書

史料の表題について

書付型史料の掛替のない価値とはこのようなものではないかと考えられる。

は整理の必要からこれら諸史料に統一的な史料名称を付与していった。以下、本目録で採用した史料名称の主要なものについて説明を加えて 近世の書付型史料の史料名称については領知朱印状・御内書・老中奉書などの幾つかのものを除いて未確定のものが多い。本目録において

おきたい。

(幕藩関係史料)

候」に始まり「紙面之趣、 老中返札 『拝領・献上・見舞』の項目に多いものである。老中の花押・日付を有して老中奉書と外見的形状を同じくし、 可達上聞候」に終わる文言を備えた文書である。老中奉書が特定の幕命の伝達機能を有するのに対して、これは大 通例 「御状令披見

真田家文書目録(その二)

名より献上見舞などのあった際その受領確認の意を込めた返礼状としての性格をもっている。「老中返札」の名称については『史料館所蔵史

老中申渡書 これは次に事例を掲げるような類型の文書である。

料目録第一五集・土屋家文書目録解題』を参照されたい。

「真田伊豆守五」(裹端書)〔幸貫〕

真田伊豆守

御宮其外弁三州大樹寺・松応寺・鳳来寺・瀧山 御宮 御霊屋等御修復御用被 仰付候付、大手御門番被成御免候

久能

(『勤番』〔か一四七九〕、天保四年七月二五日〕

は幕府老中より伝達されるものである。 奉書紙横半截の切紙を用い、宛所が文書袖下部にあり、以下幕命が記される。日付は一般に記されない。差出者も文面に現われないが通常

文書目録』では「老中御書付」と呼んでいる。 は「老中申渡書」(二〇三五号など)とし、伊知地鉄男『日本古文書学提要』は「老中口上書」の名称を採り(同書下巻七五二頁)、前掲『土屋家 本型の文書の名称はこれまでのところ一定していない。『大日本古文書・伊達家文書』は「老中口上書」(同文書番号二二九八号など)あるい

伝達する行為を「申渡」と呼んでいた事実が認められる『御触書寛保集成』一〇一一・一〇一二・一三八八号など、『柳営日次記』にも「老中列座伊豆 のであるから避けるのが賢明であると考える。最後に「申渡書」について検討すれば、当時本型文書を相手方の大名なりに伝達する際、 条』四三一・四六九号など)。それは本型の文書とは様式も用途も異にするものであり、それとの関連で「口上書」という用語は疑義を生じるも 「口上書」について見るに、 般を見た場合『御書付』の用語の範囲は余りに広く、本型文書の類型性を特定する文書名称とするには不充分であるように思われる。次に 江戸時代当時の本型文書に対する呼称は、その文書包紙の上ヮ書文言などよりして「御書付」であったと判断される。但し幕府発給の文書 幕府の一般的な触書の内に「口上覚」と称するものが別にある(『御触書寛保集成』一二四〇・一七五九号、『御当家令

守申渡之」「戸田釆女正殿於御役宅申渡」などの記載を見る)。右の事実に基づき本目録においては本型の文書に対して「老中申渡書」の名称を用い

ることとする。

御書取 これも幕府老中などより交付される達書の一類型をなすものである。 「御書取」は達書の中でも最も軽い性格のものと思われ、

老中(月番老中や勝手掛老中、又は特定の御手伝普請等の御用掛の老中)に当該文書提出の可否を問う〝内慮伺い〟をなす。また表立って伺 いをなす程のこともない事柄について内慮伺いがなされる。このような場合、大名家はその留守居を以って内慮伺書を関係老中に提出するの 式的にではなく内意を伝達するのに用いられる。例えば大名家の側が幕府に対して表立って伺書や願書を提出する際、これに先立って関係の

であり、それへの回答として交付されるのが「御書取」である。事例を掲げておこう。

何とすべきかの内慮伺いを、真田家留守居は月番老中の井上正直の下に提出し、井上は次の「御書取」を以って回答している。 文久三年一○月、この年真田幸教は通常の参勤時期よりも臨時に二ケ月早く出府している。これについて参勤御礼の献上物の提出時期を如

此節着府候とも参勤御礼願は十二月中旬頃差出候様可仕候事

(『参勤・上京』「参勤」(か七一七)、文久三年一〇月二八日)

「御書取」は簡便な内意伝達書として老中以外でも交付しており、『御手伝』の項には幕府勘定奉行の「御書取」が多数含まれている。

大目付廻状 これは『幕令』の項に見えるもので、 幕府の「触」の伝達を媒介する中心文書である。「大目付廻状」は次に掲げるような様

式をもつ。

大目付様御廻状写

土井大炊頭殿御渡候御書付写壱通相達候間、被得其意、 無遅滞順達、 留ゟ伊藤河内守方江可被相返候、

十月十日

大目付

以上

_ = E

松平豊後守殿

松平陸奥守殿

(九名分中略)

織田左衛門佐殿

大目付エ

冬春之内は火之元等之ため火附盗賊改組之もの繁々相廻、 (中略) 若町奉行、火附盗賊改組之者より相尋候品等も有之候ハム早速相糺、引渡候様可致候 怪敷者見請候は武士屋敷立も附入候而召捕候様申渡候間、 武家・町方共弥入

右之趣、向々五寄々可有通達候事

(真田家文書簿冊「公儀被仰出御触書留帳」〔あ五六五一三〕、文化九年十月十一日条〕

便に従って区分けされた大名群ごとに(その留守居を宛所にして)右触書の写しを添えた廻状を発する。廻状を伝達された各大名の留守居は 付・盗賊の武家屋敷内での捕縛に関する幕令である。右の触書の通達手続きは、老中土井利厚が触書を大目付伊藤忠移に渡し、伊藤は廻達の これを写し留め、廻状宛所の大名の名の下に承付を記し(通常は「奉」の一字を記す)順達していくものである。 右の史料のうち「大目付五」と記された箇所以後が本来の幕府の触書であり『御触書天保集成』六四九八号に収められたものと同文の、 火

と思われる。よって本目録においても「大目付廻状」の名称を右のような広義に採って用いることとする。 あるが、右に掲げた事例でも冒頭の語句に見られる通り、一般的には「老中御書付」を含む史料の総体を「大目付廻状」と意識していたもの 「大目付廻状」という場合、これを狭義にとって右史料の大目付が作成した添廻状のみを指し、本来の触文を「老中御書付」と呼ぶ場合も

同席触廻状 これも幕府の触を媒介伝達するもので、次の如き様式を有している。

御同席触廻状写

以廻状致啓上候、只今大御目付駒井甲斐守様ゟ例文之御廻状を以、「駒井朝温」 松平周防守様御渡候御書付写壱通就到来、〔老中、松平康直〕 則写致廻達候、早々御

順達從御留、治右衛門方立御返却可被下候以上

七月廿日

真田信濃守様 御留守居中様

御留守居中様 秋田万之助様

加藤能登守様 御留守居中様

堀田豊前守様 御留守居中様

大目付五

水野出羽守事去ル十三日於大坂表、加判之列被〔水野忠誠〕 仰付候、 此段向々五可被達候

七月

右は昨夜中、戸沢中務大輔様衆ゟ差付到来ニ付、 加藤能登守様衆エ順達仕候

七月廿一日

北 沢 幟之助

野村弥五右衛門堀田相模守內

近 藤 治戸沢中務大輔内

米

波多野治右衛門

長

量 平

付してきたものである

右の史料の全体は、その文面から明らかな通り真田家留守居の北沢幟之助が到来した同席触廻状を写し取り、これを真田家執政方の下に送 (『幕令』(か一五)、慶応二年七月)

付廻状」のような発布手続き上の安定性を得ていないことを付言しておこう。 小事であり『御触書集成』にも収載されないようなものばかりである。そしてまたそれ故に、その発布手続きも随意的、便宜的であり「大目 の諸殿席においても行われ、 の廻状を作成し、 の区分に従って、 さて「同席触廻状」の伝達手続きは老中より触文 (「大目付五」以下の部分) が大目付に交付され、大目付は諸大名の殿席 (廻状宛所に見えない帝鑑間大名家に対しては同様の廻状が別途に数通作成されて送付されたものと思われる)。 同様の行為が帝鑑間以外 これを同じ殿席の大名諸家の留守居を宛所にして廻達していくものである。 各殿席ごとに二家(二家以上の場合もある)の留守居に対して触文の書付の写を伝達する。受けとった二家の留守居は連名 こうして幕府の触が全大名に通達されるという仕組みを採る。 「同席触廻状」において伝達される幕命は 右事例の廻状は帝鑑間席に廻達されたものであ (江戸城中の控間) 一般に

とをお断わりする。この種の複合された史料の表題表記法はなお検討されるべきであろう。 し送付した北沢幟之助とすべきではあるが、限られた目録のスペースでは廻状そのものの授受関係を示す方が適切と考えて後者を表記したこ 本目録における表題表記において右の類型の文書を「同席触廻状写」とした。この場合文書の作成者は厳密に言うならば、この写しを作成

廻達していくものである。 居が特定の事案に関して老中・大目付に打診して得た回答や、自発的に判断して決めた事柄を「同席触廻状」と同様の形式と手続きを以って この「同席触廻状」と形状が類似して性格のやや異なるものがある。幕府の触の遵行ではなくして、 これは「同席用廻状」という独自の呼称を有している。 同席中の年番等の世話役の留守

る。 何書^并附札 「伺書」は差出者の別に従って二種に分かたれ、一つは真田家留守居伺書であり、今一つは真田家当主伺書である。本目録に収められた 大名家の側より幕府老中に対して、 特定事案についての要望をなしたり、 事柄の可否を問うのに用いられるのが 「伺書」であ

在を明示して「(差出者) 伺書#附札」の形でなした。 獲得したという証拠効力を独自に付け加えているのである(『土屋家文書目録解題』参照)。従って本目録の表題表記においては るものである。 史料の範囲内では前者は老中への 一つ重要なことは、これに貼付された「附札」の存在である。この「附札」は老中の回答書で、 それ故に許可の「附札」を貼付された「伺書」は単に伺いをなした事実を示すのみならず、当該問題についての幕府の了承を "内慮伺い』に多く用いられ、 より精確には「(差出者)伺書#老中何某附札」とすべきではあるが煩瑣に亘るので省 表立った伺いには後者の用いられる点が指摘されよう。 当該事案に対する幕府の公式的意思を表現す 「何書」について今 「附札」の存

「願書#附札」「問合書#附札」「御聞置書#附札」等がある。 これらは当該文書の包紙上ワ書に記載すると 略し、

回答附札の差出者は

「伺書」の宛所人名で示唆するに止めた。

(藩際史料)

ころを参考にして名称を付与した。

てある。次にその中より事例を掲げる。 達する旨の奉命文言を明瞭に備えることがその様式上の特徴となるのである。この種の留守居書状は本目録『交際』「為御知事」の項に収め は 呼ばれる。 勿論であるが、その他に一群の顕著な特性を有する留守居書状が存在する。即ち各大名家に日常的に発生する吉凶や役儀などに関す る 守居間で授受される書状である。この留守居同士の書状は養子相続・婚姻等の特定の事柄を巡って種々の連絡のために作成・授受されるのは 留守居書状 その懇意の大名諸家に対して自発的に報知していく挨拶状の性格を有するものである。 「真田保麿様ニ而(裏端書)〔幸民〕 留守居はあくまでも当該大名家の大名の侍臣たる立場を明確にしてこれに関与するのであり、 この型の書状の特性の第二はそれが留守居の 「奉札」 として作成・授受されるということである。 右の型の書状の通達に際して 大名間の連絡・交渉を担当するのは主に大名諸家の江戸留守居役である。従って藩際史料は大部分が留守居関係史料、 蒔田相模守内 [広孝] 従ってこの型の書状による報知は「為御知事」と 留守居が大名の意命を奉じて当該書状を通 特に留

柄

真田家文書目録(その二)

玉川一学様

垪和 鍗蔵

北沢幟之助様

矢吹善之進

高田 筑母」

以 り致発炮候に付、為召捕人数差向候所及戦争、 手紙啓上仕候、 然は相模守在所備中国浅尾近辺ҵ長州浪士之由凡弐百人程押来り、領内井山宝福寺垣屯集、夫より御寺山垣楯籠 尚追々注進有之、相模守儀於京地、松平肥後守様エ願済之上、手人数召連去〃十五日[容保]

私共宜得貴意旨、 被申付越如是御座候、以上

在所表立被出張候旨、

以急飛申越候二付、

御用番松平周防守様エ不取敢家来之者を御届被差出候、

右為御知被申上度、此段各樣迄自

四月二一日

(『交際』 「為御知事」 「か一四〇」、慶応二年)

士立石孫 右は蒔田家 一郎一派の浅尾藩領での騒擾に対し、その鎮定のために蒔田広孝が京を発して在所へ向った旨を報知したものである。 (備中浅尾一万石)の留守居より真田家留守居に宛てたもので、内容は慶応二年の第二次長州戦争の前哨戦とも言うべき長州浪

ものとして婚姻(或は急養子)についての相談方申入といったものもある。吉凶・幕命を中心にして大名家に発生する事項の巨細・多岐に亘 領知加増・登城召・勤役・参勤就封・屋敷替・屋敷玄関来客応接方などを挙げることが出来るであろう。その他五節句の祝詞、また特殊な 本目録に収めた留守居書状を報知内容の面から見るならば、右のような事件情報の外、冠婚葬祭・服忌・家督相続・官位叙任・役成・賞罰

を採る。三、封式としては糊封が用いられるが封紙を略し書状の袖の上半分を用いて糊付けをなす形式である。外見的には切封と類似の形式 で時に宿紙が用いられる。二、差出・宛所は文結ではなく端裏に記載する。いわゆる「裏端書」(中村直勝『日本古文書学』下巻、二〇八頁)の形 次にこの留守居書状の様式上の特徴を列挙するならば以下の通りである。一、史料の形状は切紙ないし切続紙で、料紙は一般に粗末なもの 書面は通常「以手紙致啓上候」を書出しとして本文へと続き、止め文言は「以上」として礼語を用いない。五、文中に主人たる

である。四、

っている。

かしながらこの旗本よりの来状の名称についてはなお検討の余地があるものと考える。 担当者を一律に「用人」の呼称で示すこととした(但し交代寄合の旗本については「留守居」の称を用いた)。また当該用人の属する旗本の表記に するという形を採っている。以上が真田家文書の内に見られる奉札型の留守居書状の内容上・様式上の共通する特徴である。 幕府に届出た旨を報ずるという間接的形式が多く見られる。先に掲げた事例でも蒔田が在所に発向した件を老中松平康直まで届出た旨を報知 特に「用人」(更には「家老」)がこれに与っている。八、報知の形式として、自家に発生した事柄そのものを報ずるのではなく、 がこれを示していると言えるであろう。七、本型書状の通達は留守居の専管事項ではなく、その大名間に深い由縁関係のあるものについては 居もまた相手方大名の執次者として指定されている。従ってこの書状は「披露状」の性格も兼有している。 ついてであるが、旗本については知行所名をその苗字に冠していくのも益のあることと考えられず、史料に現われるままに官途名を以って個 本の場合には大名の『武鑑』の様な家臣役職名の検索の便を得るものが少ない。そこで本目録ではこれら書状の差出者、即ち旗本諸家の渉外 からのみならず旗本諸家よりも真田家にもたらされている。そこで先づこれら旗本諸家の書状の差出者の役職名が問題となるのであるが、旗 大名の意を奉じた旨の奉命文言を有する。右事例では「宜得貴意旨被申付越」がそれである。六、 (藩内史料) の旗本を特定することとした。そこで旗本諸家よりの来状については、例えば「花房近江守用人書状」のような体裁を採ることとした。 さて本目録における留守居書状に関する表題表記について、各々その頭に藩名と大名家名を組み合わせたものを記して、当該大名家を明 例えば「姫路酒井家留守居書状」の如き形を採ることとした。用人書状・家老書状についても同様である。次にこの類型の書状は大名家 差書 図と書家 これは真田幸教の女子まさ・よし二人分の施薬についての、御側医師への薬礼支払方に関する一連の史料である。 藩内史料の 「伺書」と「家老差図書」は先の幕藩関係史料の「伺書#附札」に対応するものである。事例を次に掲げる。 本型の留守居書状では事実上、 形式的に見た場合、「各様迄」
「名

鎌原伊野右衛門

新御殿御守役」

嶋田

全隆

阿藤

俊卓

(A) (封筒上ワ書)

御守役中

『御薬礼御聞済(朱筆) 辰中元

(B) (裏端書)

「御医師エ御薬礼被下之義伺

於与し様江御薬四百八拾壱貼差上於満左様

一、金三両弐分

於満左様江御薬百七拾三貼差上 一、金壱両壱分

奉伺候以上

右之通中元ニ付御薬礼被下置候様仕度奉存候、尤御金出之義は御両方様御入料之内を以取斗可申奉存候、御聞済被成下候様仕度此段

七月

(C) (裏端書)

「新御殿

御守役中

別紙伺之趣承済候、以上

七月十四日

(『誕生』「よし」(か九六五)、明治元年七月)

鎌原伊野右衛門」

右史料は後二者の文書が封筒(M)に収められて三点一括で伝存している。 これは「伺書」と「家老差図書」の授受のあり様を端的に示し

糊付によって残存しており、 二件の「伺書」に対して糊付の「家老差図書」を以って一括許可し返進したものと思わ れる。 また「伺書」に ており、 ることをお断わりする。 である。「伺書」と回答書の存在は多くの場合は分断されていてその対応が明瞭でない。本目録においては復原を試みているが自ら限界のあ と共に封筒に入れて返進している訳である。この他『誕生』「かね」「か一三四六〕 番文書においては二通の「伺書」と一通の「家老差図書」が ·附札」を貼付して回答を与えている事例もあり(『葬送』 「慧雲院」 〔か五六七〕 等)、 「伺書」 に対する回答の形式は真田家文書にあっては区々 新御殿御守役は中元薬礼の件について家老鎌原宛に伺書 $\widehat{\mathbf{(B)}}$ を提出し、 鎌原はこの回答文書たる「家老差図書」 (c) を認めて伺書

生一件』(う三二三)という表現が見出される。そこで右の表現を根拠としてこの回答書の名称を「家老差図書」とし、本目録の表題表記にお いては「(家老人名) 差図書」の形を採ることとした。 識され呼ばれていたかを検討するに「御聞済御差図有之」(『於可年様御出生ゟ御卒去迄之御一件』〔う三五〇〕)、「伺之通御差図有之」(『雄若様御出 如く書状形式を備えた文書であるからその呼称も充分に首肯しうるものである。しかしながら「手紙」ないし「書状」の名称は余りに漠然と していて本型文書の機能の独自性、文言内容の定型性を特定しえない憾みがある。そこで本型文書が家老より交付される行為が如何ように意 さてこの「伺書」に対する回答書の史料名称についてであるが、その当時の本型文書の一般的呼称は「手紙」であった様である。見られる

御書取。これは示達文書の一類型で次の通りの簡略な形式を有するものである。

「御奥元メ役(裏端書)

右罷出候節、万端碧松院様之通可被相心得候

御祈禱開善寺罷出候節、

茶部屋口ゟ致出入候様同寺エ可被申越候

於かね様御出棺跡、

《『誕生』「かね、綾雲院葬送」(か一二九一)、元治元年六月二五日

差出者・日付が略され宛所が端裏に僅かに記されるのみである。右文書を指して簿冊『於可年様御出生ゟ御卒去迄之御一件』〔う三五○〕元

真田家文書目録(その二)解

えば御産や葬送)に限定しても、 治元年六月条には 々の文書について差出者の人名を特定するのは困難である。 「御用番御書取を以左之通」とあるので、本類型の文書の名称を「御書取」とする。差出者は家老であるが、同一事案 当該問題の御用掛の家老・御勝手掛の家老・御用番(月番)の家老らが入り組んで交付しているようで、 (例 個

を有しているとも言えよう。 自の命令示達書であるという点で異なる。しかし示達の内容は小事であり、簡略な形式であるということも併せて彼我の「御書取」は共通性 幕府老中の「御書取」は大名家よりの内慮伺いへの非公式の回答書としての性格を有したが、真田家家老の「御書取」は回答書ではなく独 「御書取」という呼称自体が、 口頭示達の文字化という程度の軽さを含意するものであろうか。

御達書

これもまた家老よりの命令示達文書であるが、 「御書取」とは様式上区別されるべき類型の文書である。

「御奥元メ役」(端裏付笺)

小頭 浅井佐一郎妻

於かね様御卒去付、御暇被下候、其段可被申渡候

八月廿三日

御奥元メ役中

(『誕生』「かね」 (か一二七六)、 元治元年八月二三日)

本型文書の当時の呼称については未だこれを見出し得ないが、ここではその名称として「御達書」の語を用いることとする。 には白地の紙が用いられており、 いうことである。真田家文書の料紙は一般に粗末なもので、 この類型の文書は日付を有して宛所が端裏だけではなく文書奥に明記されるということ、そして今一つ特徴的なことは料紙が白地であると 日付の明記・奥宛所の様式とも併せ見て本型文書が一段重い性格のものであることを示していると言える。 「家老差図書」であれ「御書取」であれ宿紙が殆んどである。しかし本型の文書

申上書と御答書 ここに「申上書」「御答書」と名づけたものは各々次に掲げるもので、その文書端裏の上ワ書文言が「申上」で止められ

るものである。

(A)「御内用御金出之儀申上 (裏端書)

覚

一、金三両弐分弐朱、銭百弐文

右之通御内用相成候:付、 其向五被仰渡相廻り候様被成下度奉存候、此段御内々申上候、以上

七月

御奥元メ役

御奥元メ役

(『誕生』 「まさ」 「か一六九七」、 慶応三年七月)

御勝手元メ」

「諸御道具白御油単等之儀:付申上(裏端書)

 (\mathbf{B})

六月十二日

諸御道具白御油単等御出来之義御尋御座候所、御刀番伺書面之内、 御添鎗御油単之儀御道具御在所ゟ御廻しニ相成候得は、御在所ニョ

寸法取候樣被仰渡可被成下候(中略)宮下兵馬申談同意"付此段申上候、尚御勘弁可被成下候、以上

六月十二日

(『葬送』「感応院」(か二四一〇)、嘉永五年六月)

「申上書」(A)と名づけた類型の文書の機能は種々であり、 1先の「伺書」と実質的に差異のないもの、2特定事案の要望について「伺書」

を有している。今これらの諸性格を厳密に区分して各々に別個の文書名称を付与するのは困難であり、徒に混乱を招くだけであると判断した よりも要請の意思の強さを示したもの、3「伺書」の付属文書として当該事案の先例等を調査報告したもの、4一般的な報告書、等々の性格

ので、暫くこれらを一括して「申上書」とするに止めた。

真田家文書目録(その二)解題

一四七

たものである。 銭的支出を伴なうものの場合には、当該家老は勘定方役人などにその可否を諮問する。それに対する答申書が即ちここに「御答書」と名づけ 囲内で言うならば、誕生・規式等の個々の事案について関係役人より伺書が家老の下に提出された際、それが新規の施策であったり多額の金 者な特性がある。それは本型文書が特定の諮問を前提にして作成された答申書として規定されるということである。本目録に収めた文書の範 方「御答書」(回)と名づけたものもやはり「申上書」の一類型である。しかし本型文書の場合にはこれに独立の文書名称を付与すべき顕

御用状 真田家では松代役人と江戸役人等の間で次のような様式を有する文書を授受している。

山寺源太夫様

小野

肇

谷口弥右衛門」

高山内蔵進様

春暖之節御座候得共 殿樣益御機嫌能被成御座恐悦至極御儀奉存候、当春 貞松院様。茂益御機嫌能被成御座恐悦至極奉存候、

昨日は大師エ 御参詣被遊(中略)御帰殿後何之御碍彦不被為在恐悦至極奉存候、 (中略) 明便二付此段早々得貴意候、可然樣被仰上

可被下候、各様愈御安泰御勤可被成、珍重奉存、切角時候御自愛専一可被下候、 以上

三月廿八日

源太夫様

音(磯田) 門様

内蔵進様

弥右衛門

(『奥向』「貞松院」(か二四三八)、(安政二年ヵ)三月二八日)

書状を指して「御用状拝見仕候」等の用語が見えている。 式的立場で隔地間の事務伝達に用いるものが「御用状」である。その名称についてはその封筒上ヮ書に「御用」の文字を有する外、この種の ・宛所は一般に連名形式を採る。そこにこの文書の普通の書状と異なる公式的性格がある訳であり、このように各役人がその役職に基づく公 右文書の小野・谷口は貞松院御守役、宛所の山寺外二名は藩主幸教の御側役である(巻末「真田家役人略譜」参照)。 本型文書にあっては差出

御仕向書 これは『慶事』や『交際』の頃などに見えるもので祝儀進物の覚書である。

「慶応二寅ノとし(包紙上ワ書)

四月廿七日御祝二付

御双方様仕向書

二通入

衛姫様鉄漿初二付

一、御衛様な 御赤飯御重一組

右京大夫様へ 干たい 折

、御晴様

御同断

一、保麿様

御同断

、讃岐守様より 嶋ちりめん 一反

御晴様へ

御鉢盛

玄蕃頭様ゟ 御すし

常諦院様ゟ 粕ていら

> 折 鉢

粕ていら 折

御肴

御衛様な 玉姫様ゟ

(原文横一段並記)

(『慶事』「鉄漿式」(か一三六一)、慶応二年四月二七日)

で、 右は慶応二年四月に高松松平家の衛姫の鉄漿初の儀式があった際の、 松平家の讃岐守 (頼聰)、 玄蕃頭 (頼胤、頼聰父)、 衛姫ら松平家総容より真田家総容へ向けた祝儀物の披露覚書である。 真田家と松平家との祝儀物贈答を記した「御仕向書」二通の内の一つ 因みに松平家は幸

真田家文書目録(その二)解題

四九

教夫人晴の実家である。

を免れぬところでもあろう。しかしこれらについても試行錯誤の繰り返しの中で漸時その改善を計っていきたいと考える。大方の御批判をこ していったが、最初にも述べた通り近世史料の名称は未だ確定された部分が少なく、従って本目録における名称も多く恣意的であるとの譏り い願ら次第である(これについて笠谷「近世史料の『名称』付与の問題点――『史料館報』第三三号――」を参照して頂ければ幸いである)。 以上に掲げたものが本目録で採用した史料名称の基本的なものである。それ以外の個々の史料についても見られる如く随時その名称を付与

文書の配列と概要

分類方式を基本的に踏襲している。但し書付が一括して残存している場合にはその伝来形状を尊重して一括のままに配列した。 にやや異質なものが各分類項目に混入することになるが、この点は御了解頂きたい。 先にも述べたように本目録以下の書付型史料の目録化にあたっては第二八集の真田家文書目録(簿冊編――以下『簿冊編目録』と略称)の 従って内容的

根拠と、その時代背景の概略を記すに止める(『』内ゴジックは大項目、『』明朝は中項目、「」は小項目を示す)。 以下文書の概要を述べるが、その具体的な内容は個々の文書表題の下に内容摘記をしてあるのでそれに譲り、ここでは各文書の年代推定の

の控であることを知る。 知 御判物御改之節、松平和泉守様立被差出候扣」とあり、将軍家斉の代替わり朱印発布の際に作成されて幕府に提出されたもの御判物御改之節、〔乗宗、寺社奉行〕 『領知』には領知朱印状・領知目録の写と、明治期の家禄の請取証文を収めた。 『預所』、 預所関係の史料は文政五年の預所更新に伴なうものの外は雑件が少数あるのみである。『簿冊編目録』では 前者はその包紙上ワ書に「天明七年六月十九日

領

『預所』は大項目として立てたが本目録ではこの位置に収める。

真

田

後期には幸専・幸貫・幸民と養子による家督継承が相次いでいる。従って「相続」「養子」の項に収めた史料は右の養子によ 藩主ならびにその家族を中心とする家関係の史料を集めた。『相続』、 後掲「真田家歴代略系表」に見られる通り真田家は近世 元治元年 6.14 京都南門の警衛を命ぜられ真田幸教松代

- 6.28 入京, 仏光寺宿陣 7.5 7.19 禁門の変, 幸教参内して禁裏守衛
- 8.10 真田家, 大坂伝法川口の警衛を幕府より 命ぜられる 9.5 参内,禁門の変平 定の功を賞され, 天盃・物を賜う

慶応元年 2.14 大坂警衛を解かれて上京 2.19 幸教 参内, 天盃・物を賜う 2.21 京都発 3.4 帰藩 6.25 幸教出府, 罹病

参内,重陽の節句

2年 3.9 幸教隠居,幸民養子相続 3.10 幕府 4.22 江戸 より京都警衛を命ぜられる 5.9 入京, 朔平門警衛 参内 8.3 幸民京都発 8.16 帰 藩 (藩兵は京都駐留) 9.26 京都藩兵 12.3 幸民出府 帰藩

3年10.14 大政奉還,幕府,諸大名の京都召集を命 ず,幸民罹病にて召に応ぜず

明治元年 2.21 朝廷の召に応じて上京すべく幸民江戸を 発して松代に帰る,上京なし得ず

12.19 幸民上京のため松代発

" 2年 1.5 入京 1.14 参内 幸民, 賀 2.29 茂行幸に供奉, 賞詞を受ける

(典拠:真田家文書「御在京中日記」(あ3384),「大坂日記」 〔あ3385〕,「御目付日記」〔い 117〕,『維新史料綱要』,『松 代町史』)

7 家督の許 年三月、 纒まって存在するので 『参勤 нJ 和 が って本件史料に 京 下 嶋伊達家より 0 たの ここには 項 は右の上京・官位叙任に関係するものも併 翌 目 伊達宗城の次男保暦 藩主の参勤交代等に伴なう道中諸 を設けた。 日日 には京都警衛を命ぜられ四月に上京していく。 当 時 0 藩 (幸民) 主真 田 日幸教は を養嗣子として迎えた。 入料 病弱であっ の勘定書を中心に収めてある。 せ含まれてい たこと、 これ またこの上京中 加 はその折 えて幕末 <u>の</u> Ó 激 「雄若参 Ó 件史料である。 動期を乗り越えて 五月一 府 〇日に従 の 雄 若 幸民は三 は いく 五位下信濃守に叙任され 真 田 ため 幸貫 月 真 九 の嫡 日 田 に幕府 家は で、 |慶応| より

る家督

楅

続

に関

するも

の

として分かち

難く結び

9

いて

١,

、るも

の

で

ある。

慶応

车

柏

続

件

II

同じく養子

相

続に

に関する

P

0)

であるが

文学料が

折

した幸良と側室

0

順

操院

(俗名ちえ、

江戸

.医村上松園女)

بح

ヮ

間に設けられた幸教である。

松代に誕生し、

弘化元年

月

の父幸良の死を受け

夭

て出府している。 ,の経 こなる。 幸民病気 ○月に 、上京して宮中)万石以上大名は輪番で三ヶ 過に は 真 0 大政奉還 9 田 改を以 Ų 氏 -諸門の 7 、は右の幕令に基づき元治元年 「上京」、 は 上揭 0 警固 てこれに応ぜず、 |議を巡って幕府より上 の年表に記す通 文久三年四 に当ってい 月の京都守衛が る。 月 また戊辰戦争 りで 真田 七 ある。 京を命ぜら 日 慶応二 氏の上京と参 課されること の幕令により 慶応 年 開 n

正月に上京・

れず、

戦争終結後

)明治

元年

一二月末に松代を発して翌日

共に朝廷より

Ĺ

京

の命

を受けたが信州方面不穏の

ため

果

要し 夫人等出 た諸入料 入国 0 勘定書を収めた。 K は幸教夫人らの 文久一 江 一戸と松代 二年閏 [八月の参勤交 で往 復 道中

貞松院は慶応元年正月にそれぞれ出府する。更に戊辰戦争最中の明治元年二月に二人は揃って再度在所入りをしている。この明治元年入部の 貞松院が松代入りをしている。そして文久三年八月政変による参勤交代復旧令に伴なって妻子の江戸還住が命ぜられ、晴は元治元年一二月、 代緩和令に基づいて江戸在住の大名妻子の帰国が許可された。これにより真田家では同年一二月に幸教夫人晴が、翌三年三月には幸教義母の 「貞松院」、『交際』「為御知事」等にあるので参照されたい。 家督は幸教より幸民に移っているために晴は「大御前様」の称で史料に現われている。本項関連の史料はまた『奥向』の「晴姫

年九月の期間の藩職制に相当するものであり(『松代町史』上巻五一○頁参照)、二月付の本件史料は従って明治三年のものと推定される。 喜・松平定敬・大久保忠礼らと共に参内し、禁門の変に際しての鎮静方の功を賞せられている。本項史料はその時の参内と参内後の公家衆へ 立減略に関する評議史料である。年代は記されていないがそこに見える役職名―計政副主事・監察・議事・理事―は明治二年一二月より翌三 の挨拶廻勤の作法に関するものである。幸教は更に同月九日の重陽の節句にも参内している。「御供立滅略一件」は幸教夫人と貞松院らの供 での評議文書・通達書の類が含まれている。 『慶事』には真田家や高松松平家の子女の婚姻・鉄漿式等に関するものを収めた。但し幸教夫人晴の婚儀史料は『奥向』「晴姫」に纒めたの 『規式』の「登城」「供立・行列」は藩主の江戸における供立や江戸城内での作法規定を巡るもので、幕府諸有司との応答文書と真田家内部 「参内一件」は先述の『上京』と関わるもので、幸教の元治元年の上京の折、 九月五日に徳川慶

御産御用掛として家老一名・御奥元メ役より一名が各々選任される。そしてこの両者の間の伺いと差図の形で御産諸件が決定され遂行されて いく。御産の経過に従って、着帯祝儀、御取揚・御抱守・御乳持の者の任命、 た子女の多くは出生間もなくして早世するものであり、これら誕生関係史料は『御出生ゟ卒去迄一件』という形で卒去・葬送関係史料を含み つ」の七人分の史料があるが、その内容はいづれもほぼ定型化されたものである。即ち、正室・側室の妊身が御側医より告知されると、先づ 『誕生』には真田家子女の誕生前後の儀式・事務諸般についての史料が配列されている。「雄若」「豊松」「棄松」「かね」「まさ」「よし」「み 蟇目御用、 御七夜御宮参祝儀、 御用掛諸役人・奥女中等への褒賞、 御箸揃祝儀、 出産御用意物の調製、 初節句祝儀、 等々の諸事項が継起していく。 詰番の手配、 安産祈禱、 出産当日の諸 なお誕生し

で参照されたい。

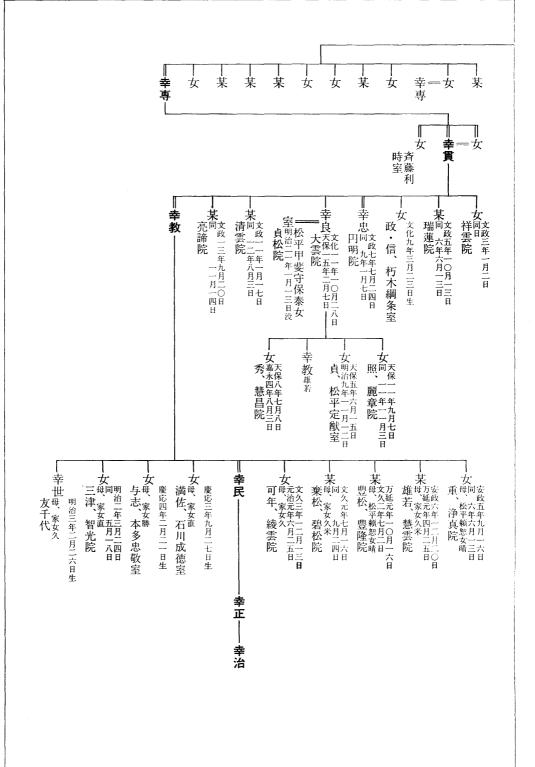
込んでいる。ここでは史料存在の一件性を尊重してそのまま本項に収めている。

年正月・二月条) れるのが翌二年一一月であり本件史料はこの期間のものと なる。この時期に幸教が病臥していることは の揃うのは幸教の時代であり、 付が竹内晋平・鹿野茂手木、 ている。 の側室である。湯治旅行は慰安の一時であろう、予定の期日を日一日と延ばして湯田中を去り難く思う彼女らの心情をこれらの史料は物語っ 『病気・療養』、「湯治」には安政五年の順操院の湯田中温泉への湯治史料が纒まったものとしてある。 貞松院その人に主として関わるものは『奥向』「貞松院」の内に列ねたので参看されたい。 「幸教病気一件」の史料の年代は明らかでないが、その御用状の連名役人を見るに、貞松院付の役人が小野肇・谷口弥右衛門、 などでも確認される。 藩主付が常田鏒太夫・山寺源太夫・磯田音門・高山内蔵進である。後掲「真田家役人略譜」によればこれら役人 谷口・鹿野がそれぞれ貞松院様御守役・御前様御守役に就くのが安政元年三月、他方で山寺が殿様御側役を離 よって本件史料の一二月は安政元年、正月・二月は同二年のものと推定される。 順操院は幸教の実母、 「家老日記扣」(い一〇一七)、安政二 猶この時期の御用状の 夭折した幸良

であるが、 の分については卒去・葬送関係史料が『誕生』の項に一括して配されている。そのうち葬送史料として纒まったものは「綾雲院(かね)」のみ 『葬送』には真田家当主ならびに子女の葬儀に関する史料を収めている。 これについては先述したように、 碧松院(棄松)・智光院(みつ)についても卒去前後の史料が含まれている。 誕生直後に卒去していった子女

とである。 が松平家より真田家への引移りと婚姻の二段より成っており、 『奥向』、「晴姫」は幸教夫人晴(高松松平氏)の婚儀と松代入りに関する史料が中心になっている。 本項との関連では『夫人等出入国』、『交際』「為御知事」「高松松平家」等の項を参照されたい。 前者が弘化二年一一月、後者が嘉永六年一二月とその間に八年の隔りのあるこ 晴姫の婚儀について注意すべきは、

明治二一年正月一三日に六七歳で亡くなっている。さて本項には貞松院の松代入りに関するもの、 没したのち彼女は落飾して貞松院と改めている。幸良は夭折して真田家当主に就くことがなく、その子幸教が祖父幸貫の跡を襲う こと に な この幸教は先述した通り貞松院の実子ではなかったが、幸教の代となっても貞松院はその嫡母としての丁重な待遇を得、 貞松院は俗名が定、 郡山の柳沢保泰の女で天保六年一二月に真田幸良(幸貫嫡男)の夫人となる。 御用状、 消息の類が収められている。 そして幸良が弘化元年二月に 長寿を全うして



真田家歴代略系表

2 1 の記載に従った。 表の作成にあたっては、改名や叙任の年月日を他の史料によって補ったほかは、すべて「御系譜稿」表の作成にあたっては、改名や叙任の年月日を他の史料によって補ったほかは、すべて「御系譜稿」をもとに、歴代当主の系譜事項をまとめたものである。

信。	幸。	信。	信ஜ	日ま	幸。	当主(実名
弘等	道籍	政憲	之學	幸。	隆點	実名)
小 野 氏 若 福 院	高 橋 松氏 寿 院	信之室之	昌幸 幸	幸 隆 室 隆		実 実
院	院					母父
一覧 六 二文 日	日明 信右 暦 三房衛	度 仙 石 之 助 助	永禄 源 三郎 幸	喜兵衛	永 幸 小 正 田 (幼 誕
郎 〇年二月	所曆三年三月二三 右衛門 信房(正徳元年一 信房(正徳元年一	助助	幸郎年	衛郎六年	綱郎○年	· 初 名 生
二 享 日 保 二	日 明 暦 四	日明暦二年一	日致仕明曆二年		五日剃髪	隠襲
一年七月一	年六月一四	年一〇月晦	一一月時		年二月一	居封
弾正忠 (享保一二年) 出羽守 (宝永元年一 出羽守 (宝永元年一 1月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	伊豆守(寬 ^月 寬	内記	侍 従 豆 守	安房守	弾 正 忠	叙
月保月保月 一九二年 一五年 日本年 日本年 日本年	五五日)一		月朔日) 九			任
松平右京大夫頼 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	在 安保一八年七月五日 安保一八年七月五日 大選院殿慈栄元光	女(離縁	他川家康養女 大蓮院殿英誉皓 大蓮院殿英誉皓 大蓮院殿英誉皓	大姉 寒松院殿宝月妙鑑 寒松院殿宝月妙鑑 東一八年六月三日 慶長一八年六月三日 東長一八年六月三日 東長一八年六月三日	大姉 泰雲院殿喜山理奥泰雲院殿喜山理奥 河原丹波守隆正	夫
知峰日登 二月一六日 至 子 大 夫 頼	下禅師 東保一八年七月五日 東保一八年七月五日 大雲院殿慈栄元光	綱	英二	宝月妙鑑年六月三日之手殿)	喜川二〇日 慶正	入
別 滕	遠藤	某某某高小 氏氏氏橋野 氏氏				家
智氏 冷台院和	妙雲 院	法自永 性照寿松円 院院院寿徳 院院				女
元文元年	享保一二年七	明曆四年六	万活元年	慶長一六年 六月四日 六	天正二年 五月 一	享 逝
一二月二六日 六七才	五月二七日 七一才	六 ^日 二 才	○ 月 九 三 才	四 六 五 才	五月一九日六二才	年去
站	主金 山 一 一 一	士威 良 一 円 陽 院 殿	大锋 一	一翁(長	主月 徳 主月 彦 峰 斉 良 殿	證
士龍岳一雲大居	士出一提大居	士 成良一中大居	士 徹巖一当大居 上	(長谷寺殿)	主峰良心大庵	号

真田家文書目録(その二)解題

幸宴		幸。	幸。	幸會	幸會	信。
	民步	教贸	貫。	専た	弘왕	安等
	某 (慶応二年三月九日養 大男の (慶応二年三月九日養 次男	村上氏順操院	具 (文化) 二年七月養子 中井氏 ・ナル) 次男 ・大男 ・大男 ・大男 ・大男	東子トナル) 坂本氏 将子トナル) 四月 四月 四月	伊東氏 慈眼院	藤 信 田氏 公台 院
	日	幸孝 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	幸善月一日改) 次郎 次郎 (文政七年二	和七年	幸豊(天明元年 豊松 豊松 一世 一世 日 一世 日 一世 日 一世 日 一世 日 一世 日 一世 日	豊之助 叶次郎 小次郎
	日	慶応二年三月九日	隱居 嘉永五年五月六日 下 文政六年八月二〇	日致仕 文政六年六月二一 一日 一日	一日致仕 写政一○年八月二 日 二年六月一○	日 文二年二月一八
	信濃守 (慶応二年五)	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	伊豆守 信濃守 (天保八年五 上二月) 一二月)	理正忠 (文化三年五) 理正忠 (文化三年五) (文化三年五) (文化三年五) (文化三年五	伊豆守 (宝曆五年) 伊豆守 (宝曆五年) 年 1月 八日) 月五八日) 月五八日) 月五八日) 月五八日) 十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	伊豆守 (延享元年二月一六日)
	真海院殿本 真海院殿本 真安院殿本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東本 東	大姉 大正四年五月二〇日 大正四年五月二〇日 大正四年五月二〇日 大正四年五月二〇日 紀平 讃岐守頼恕	大姉 東月院殿実操松影 東月院殿実操松影 で1回日=改 大姉	大姉 東珠院殿 額光良影 幸弘女	大姉 文化一四年九月七日 文化一四年九月七日 女 越中守定賢	大姉 医草烷酸端心治酸 医草院殿端心治威 经单五年六月四日 校 平備後守利章
		児玉氏 直 前嶋氏 勝 古嶋氏 及米 山本氏 久(多喜)	某 佐野氏		藤田村清 田村清信 春光院本院	鈴木見 華氏 華氏 琴浦 天氏 琴浦 で で で で で で で で で で で で で
	明治三六年 九月六日 五四才	一〇月一八日 三五才	嘉永五年 (一七日三改) 六二才 六二才	文政一一年 五九才	文化一二年 九月三日 七六才	宝曆二年 四月二三日 三九才
	*************************************	士	志 宝 賞 一誠 大居	大 暁 院 殿 大 暁 院 殿	大真院殿 世 一無大居	党性院 幽山一玄大居 居

連史料としては『夫人等出入国』、『病気・療養』「幸教病気一件」、『交際』「為御知事」「郡山柳沢家」等がある。 状などで、貞松院の御守役は史料原文には "南部坂御守役"として現われる。彼女が赤坂南部坂の下屋敷に住していたためである。 本項の関

若・棄松を生んだが、文久二年七月二六日に永の暇を得ている。本件史料は松代の久米を奥女中に伴なわせて江戸に送り、親元に引渡すため 明治四三年八月三一日に亡くなっている。さて本件史料の年代は記されていないが一○月二八日付の申上書〔か一一七九〕に巳年とあり、 で、専ら貰受けの反対給付の条件を巡る折衝の次第を記したものである。久は、 の手配方を巡るものである。 しているものと思われ、 二一日付の江戸よりの御用状へか一一七七〕の尚々書に「今日は弥亜墨利加使節登 「お久貰切一件」、久は江戸の竹中主水正家臣山本要左衛門の女。松代で幸教の側室となすために要左衛門より正式に貰受けとする時のもの 本件史料は安政四年のものと判断される。「久米御暇一件」、久米は江戸土屋卯兵衛の女、 かね・友千代(真田幸世―分家して男爵に列せられる)を儲け、 城。御座候」と報じているのは同日のハリス江戸登城を指 松代で幸教の側室となり雄 同月

坪を、 川屋敷の残り一五〇坪 幕府の許可を得た屋敷替の内容は、真田に対して渋谷縫殿助拝領下屋敷の深川小松町二千坪と近藤彦八郎拝領屋敷の同町四五〇坪の内三〇〇 七六坪を池田播磨守へ、 波幸右衛門へ、 の相対替では真田は近藤屋敷の右の一五〇坪と石場市三郎の拝領深川小松町屋敷二〇〇坪を、各々三崎屋敷の同坪を以って入取している。 れもまた三方屋敷替である。 に文政三年五月一六日付で幕府の許可を得た相対替では、 『江戸屋敷』、「屋敷替」は真田家が深川に下屋敷を構えるべく旗本諸氏らとの間で行われた相対屋敷替に関する史料。 渋谷に真田下屋敷の谷中三崎四五九○坪の内の二千坪を、近藤に同右三○○坪を、それぞれに交換するものである。更に真田は近藤深 松波の赤坂築地拝領屋敷二五二坪を石場へと、 (間口七間半、 池田の千住小塚原天王脇拝領下屋敷二四○○坪を曲淵甲斐守へ、曲淵の愛宕下拝領屋敷七一五坪を真田へという、こ 裏行二○間)の部分についても一○ケ年限借地を継続更新していく方式でこれを獲得してい る。文化七年 石場主膳の深川小松町拝領屋敷二○○坪を真田へ、真田三崎屋敷の内二○○坪を松 典型的な三方屋敷替となっている。嘉永四年六月のものは、 寛政八年七月六日に 真田の三崎屋敷四 次

「抱屋敷」には麻生永坂・芝高輪・大崎村の各抱屋敷の買得に関する史料を収めた。「赤坂溜池浚銀」 は赤坂の溜池常浚組合に関する史料。

真田家は赤坂南部坂に下屋敷があり、 組合中の溜池常浚出銀の取集めを担当している。またここには真田よりの各年次の出銀に対する請取証文も収められている。真田の組合 これが右組合に入っていたものである。 真田は寛政四年六月に三浦・吉川氏らと共に右組合の年番とな

高は本高の一〇万石で、

出銀は銀二五〇目である。

この点を考慮されたい。 役職者の就任退職事項の報知や著名な事件の記載から当該書状の年代が明らかとなる時には、その書状を含む一群の書状も同一年時のものと 先の「史料の表題について」の項を参照されたい。さて本項史料の各々の年代について言うならば、その書状としての性質上これを確定して 録の本項では細項目に年時を立てて各書状を整理したが、その年時は右のような大雑把な推定に基づくものであり、それ故に利用に際しては 仮定した。また書状授受者たる留守居・用人の人名を『武鑑』『列藩一覧』等によって検討し、 いくのは難しい。本項史料はそれぞれに一括された書状群の集合として残されている。それ故に個々の群の中の幾つかの書状について、幕府 「為御知事」には日々真田家に送付された大名・旗本諸家の留守居書状(また用人書状)を収めた。留守居書状の性格については その役職就任時期からも年代を推定した。 目

松平家」 ていたものは「為御知事」にそのまま配してある。また「彦根井伊家」は『相続』「養子」を、「郡山柳沢家」は『奥向』「貞松院」を、「高松 「彦根井伊家」タヘ、ここには真田家と姻戚関係を有する諸家との交際史料を収めた。これら諸家との関係史料でも留守居書状の群に一括され は同「晴姫」を、「宇和嶋伊達家」は 『相続』「慶応二年相続一件」をそれぞれ参照されたい。

料は少ないが、 るもので、これには幸貫の嗣幸良が随従している。本項に収められた史料の大半は真田家家老が御供目付の禰津刑左衛門に宛てて発した御書 勤 真田氏は内海警衛のため幕府より御台場預りを課され、また文久三年の攘夷状況の下で横浜警衛を命ぜられている。 役 海防関係史料は 参勤出府した折に勤める江戸城本丸・西丸の大手御門番に関するもの、また増上寺・寛永寺諸門の警固に関する史料である。 「幕令』には「史料の表題について」で述べた大目付廻状・同席触廻状・同席用廻状の写しを収めてある。『勤番』は真田氏が 『交際』「為御知事」にも見られるので参照されたい。『供奉』は天保一四年四月の将軍家慶の日光社参に関す 本項に収めた史

取の形式による示達である。

で写し留められ、 に殿中で用いた進退作法の覚書である。予め記された日々の勤務次第に幸貫自筆による書き入れがなされている。本史料の記載内容は案詞方 『役儀』は簿冊編目録では大項目としたが、本目録では史料の点数も限られているのでここに編入した。 '御袖裏覚書』は幸貫が老中勤役中 簿冊の 『御袖裏控』(う六○六~六一七)の形で残っている。併せ見られたい。

長として総勢七九○名余を甲府城に送り込んでいる。そ の の ち五月二一日に幸民は大総督府より甲府城代に 任 ぜ ら れ 『維新史料綱要』同日 守(岩村田藩)・堀内蔵頭(須坂藩)である。更に二月三〇日、 不明なこと、任命時期を巡って不自然さの残ること、これらは疑問として後考に委ねたい。 違いとには疑念が残る(因みに城代解任の六月二九日付の被仰出書は、 六月中甲府御城代被蒙 府娍代職任命を家老より家臣中に伝達した旨を記し、こ れ を 諸藩に触れた七月八日付の真田家用人廻状〔か四六二〕の包紙上ワ書には こと、次に任命時期を巡って諸種の史料の間に隔たりのあることである。真田家文書「家老日記」〔い一〇八八〕はその七月六日条で幸民の甲 『松代町史』上巻四四三頁)。この甲府城代職就任についてはやや問題が残る。 条)、そして六月二九日付の被仰出書を以って越後への転戦が命ぜられ甲府城代職は解かれている(「甲府守城日記」(い一六八三)七月一五日条、 若狭守(高遠藩)・諏訪因幡守(高島藩)・本多豊後守(飯山藩)・堀左衛門尉(飯田藩)・牧野遠江守(小諸藩)・松平縫殿頭(田野口藩)・内藤志摩 いた。幸民は明治元年二月八日、次の信濃国一〇藩の触頭を朝廷より命ぜられている。即ち松平丹波守(松本藩)・松平伊賀守(上田藩)・内藤 『十藩触頭』『甲府城代』は京都朝廷より命ぜられたもので戊辰戦争期のものであるが、真田幸民の勤役としての性格が顕著なのでここに置 仰候旨」とある。大総督府の江戸より松代に至る伝達経過時間を考慮に入れてもなお、これらの時日の隔たりと喰い 東山道先鋒総督は真田家に対して甲府城守衛を命じ、 七月一四日に松代で家臣中に伝達されている)。 即ちまず、右の甲府城代就任を令した任命示達書が見当たらない 同家では家老大熊衛士を隊 任命示達書の存在の

付付 記

覧に際して諸般の御配慮を頂いた。記して謝意を表わすものである。 本目録の作成は笠谷和比古が担当し原島陽一・廣瀬睦その他館員諸氏の教示を得た。松代真田宝物館の関係者の方々にはその所蔵史料の閲

長谷川深美 [亀吉, 昭道] 天保10. 1.13 若殿様 (幸良) 近習 弘化 1. 8. 9 御代官 嘉永 4.10.20 郡奉行・御勝手元メ役 田 **" 6.11.25 御役御免** 安政 5. 3. 9 隠居 書目 慶応 1. 2.10 京都御屋敷御留守居 (大坂にて) " 2.12. 9 武具奉行兼帯 明治 2. — 太政官権大史 " 3. — 本官のまま権大参事心得 " 4. 7. 一 松代県権大参事 長谷川平次郎〔美脩〕 元治 1. 8.26 御番入 慶応 1. 5. 1 京都御留守居見習 " 2.12.9 武具奉行助兼帯 畑 権兵衛 [時敏] 文政 9. 6.18 御小姓 天保 3. 6.11 若殿様(幸良)御膳番・御刀番 " 9. 2.15 江戸徒士頭兼帯 嘉永 5. 6.13 表御用人 万延 1. 1.15 御膳番御刀番·江戸徒士頭·御側役 | 弘化 1. 5.13 雄若様(幸教)御膳番御刀番 文久2. 閏8.14 表御用人・御膳番御刀番 明治 2.11.16 表御用人御免,勤仕並 " 4. 3. 7 隠居 馬場弥三郎〔政矩〕 文政 6. 7.13 御近習 **" 10. 8.18 御目付** 安政 2. 7.10 御側役 万延 1. 2. 1 御取次·御使役 文久2. 閨8.20 貞松院様御守役 明治 2.12.25 貞松院様御家扶 「ま」 望月帰一郎〔教愛〕 安政 2. 1.11 被召出, 江戸御番頭・御奏者 **" 3.8.26** 大目付 万延 1. 2.15 家老職 4.14 学校縣 明治 1.11.12 家老職御免,執政・公議人 〃 3. 1.29 職務御免 望月 主永「貫恕〕 文政 9. 8.15 御側御用人 天保 6. 6.18 中老職 〃 11. 6.21 家老職 一 御勝手縣 安政 6. 6.22 退職之上, 慎 文久 1. 9.18 隠居 「や〕 山岸 助蔵〔久茂〕 文政 6. 6. 6 若殿様 (幸貫) 近習 **" 13. 8. 5** 御側御納戸役 天保 7. 7.27 若殿様 (幸良) 御側御納戸役 12.10 御側御納戸役 嘉永 1. 4.22 御側役・御側御納戸役

安政 1. 4.10 御奥元/役 明治 1. 3. 2 隠居

山寺源太夫〔信龍,常山,正左衛門,庄左衛門〕 文政 8. 2.19 御近習並 5.13 御近習

" 11.10.11 御目付役 天保11. 4.22 町奉行 " 14. 3.21 郡奉行公事方 嘉永 4.10.20 御勝手元/役兼带, 収納懸 " 6.11.4 郡奉行・御側頭取御側役・御勝手元 メ役 安政 2.11.25 寺社奉行・郡奉行・御勝手元メ役 文久 3. 6. 9 表御用人 10.15 退役閉門 明治 3.11. 一 藩庁出仕,権大参事の事務を執る 〃 11. 7. 3 病没 山中 庵渡 [為義] 天保 3. 3. 8 御近習 " 14. 2.16 御側御納戸役・御近習 嘉永 6. 4.25 真月院様御守役 安政 1. 1.11 御奥元/役 文久 1. 8.17 表御用人 明治 1. 5.28 御役御免 10.1 隠居 [わ] 綿内 右門 [満久, 政之助] 文政 3.12.21 御番入 安政 3. 4.24 御奥元メ役 明治 1. 3. 2 大御前様御守役 10.23 御取次·御使役 " 2, 8, 14 没

明治 1. 3. 2 大御前様御守役兼帯

[11]

高山内蔵進〔富進,孝太郎〕 弘化 1. 5.13 御留守居 弘化 3. 5. 4 御近習 嘉永 6.10.10 御側御用兼帯 慶応 1. 6.17 表御用人 嘉永 5. 4. 晦 若殿様 (幸教) 御側御納戸役 安政 1. 1.11 御側役・御側御納戸役 **堤 常之丞**〔俊正,千治郎〕 竹内 晋平〔重喜,金四郎〕 安政 5.11.28 御番入 文政 8. 3.18 御近習・御小姓 文久 2.12.18 払方御金奉行 天保 3. 3. 7 若殿様 (幸良) 近習 慶応 1.12.23 改名,常之丞 弘化 1. 5. 6 雄若様(幸教)御側御納戸役・近習 | 明治 2.11.16 払方御金奉行御免 嘉永 5. 4. 晦 若殿様 (幸教) 御側役 **寺内友右衛門**〔安止,友馬,速水〕 6.13 御側御納戸役兼帯 天保 2. 4. 6 御近習 安政 1. 3. 5 御前様御守役助 " 10. 3.14 御側御納戸役 万延 1. 5. 一 没 弘化 3. 9.22 御取次 • 御使役 谷口弥右衛門〔清照〕 嘉永 2. 2.15 表御用人助 4.18 表御用人 慶応 2. 9.16 貞松院様御守役 文化 6. 5. 1 大殿様 (幸弘) 近習 明治 2.12.25 御役御免 文政 9. 5.27 大殿様 (幸専) 御側役助 **" 13. 8. 5** 御目付役 **" 4.5.17** 隠居 天保 2. 4.29 御側役 常田鏒大夫〔貫儀,三郎〕 文政 3.11. 1 御近習 12.25 御納戸役 弘化 1.12.16 二ノ丸御留守居 " 4. 8.25 表御用人助 〃 8. 1.11 御目付 12.11 依願御役御免 " 12. 1.11 御側右筆・表右筆組頭 嘉永 1. 4.22 御奥元乄役 安政 1. 3. 9 貞松院様御守役 " 13. 1.25 御目付 8.5 御側御納戸役 " 3. 8. 2 表御用人 天保12. 4.22 御側役・御奥元メ役 明治 1.11.13 没 嘉永 5. 4. 晦 御側御用人 (幸貫) **玉川 一学**〔能静,仁太郎〕 " 6.10.28 " (幸教) 慶応 1. 5.18 依願御役御免,折々御機嫌伺い罷出 天保14. 3.11 御小姓 嘉永 5. 4. 1 御近習 [75] 中島 渡浪〔義明〕 安政 1. 7. 4 御使役 ″ 3. 8. 2 御留守居 文政11. 5.22 役夫調役 11.8 御蔵奉行 天保15. 7. 9 御代官 明治 1.10. 2 公用人 元治 1.12.25 御奥元メ役 玉川 左門〔正邦,右馬助,刑部,調布〕 明治 1. 3. 2 大御前様(幸教室,晴)御守役 天保 2. 9.13 家督 " 2.12.25 御役御免 **" 3.12.9 御奏者** ″ 3. 8.18 司金 **" 5. 8.24 御番頭** " 4. 8.19 職務御免, 権大属補助 " 12. 4.22 中老職 11.20 長野県貫属 嘉永2. 閏4.22 御城代 安政 2.12. 4 家老職 西村源兵衛〔宣久〕 〃 3. 4. 3 江府詰中御勝手取締・御預所御用縣 | 天保14.10.18 御番入 嘉永 4. 8.11 御蔵奉行 慶応 3.11. 6 家老職·江府長詰御免, 謹慎 万延 1. 8.12 元方御金奉行 明治 1. 3.27 家老職 11.12 御役御免, 執政 元治 1. 2.10 払方御金奉行兼帯 〃 2. 9.20 少参事 慶応 1.10.18 御蔵奉行 ″ 3.11. 1 免本官 " 2.10.7 元方御金奉行, 御余慶懸 ″ 4.11.20 廃藩ニ付長野県貫属 明治 1. 1.11 御代官 **千喜良新之進**〔重太郎,新〕 安政 3.10.15 御番入 〃 2.10.5 租税司 文久 3. 5.25 京都御守衛方 // 3. 6.13 御役御免 **祢津刑左衞門**〔直秩〕 元治 1. 5.15 元方御金奉行 10.5 御目付 明治 2. 9. 7 改名, 新 11.16 議事 天保 7.10.28 御番入 " 10. 3.14 払方御金奉行 11.15 御目付役 〃 4.8.19 免職,学監・軍監 弘化 2. 5.29 御普請奉行 12.13 御目付役 津田 転〔成隣〕 安政 4. 4.19 御勘定吟味役 文政 6. 6.21 大殿様 (幸専) 近習 文久 3. 5.25 京都守衛方取締役伍長・御留守居・ **# 11.12.28** 御近習 天保 3. 3. 7 御使役 御目付 10.20 表御用人 元治 1. 4.16 御奥元乄役·御前様御守役

" 8. 3.18 御留守居

" 12. 7.11 内御用人

" 13. 9.15 公用人

安政 6. 8.11 勤方減略, 月番御免 [2] 万延 1. 2. 2 病弱, 家老職御免 真田 志摩〔貫道, 桜山〕 文久 2. 6.27 没 弘化 4. 2.10 家督 嘉永 4. 5.11 家老職 10.11 御勝手縣 「かう 田 ″ 6.10.8 家老職御免 金井美濃輔 〔麗水〕 家文 安政 6. 3.26 隠居蟄居 12.29 親類御預 天保 5. 4.28 御奏者 〃 13. 2.26 逼塞之上退役 文久 3. 3.19 蟄居御免 4.7 家老職, 御勝手縣 冒 弘化 2. 5.29 御奏者 元治 1. 4. 4 御上京御供 慶応 2. 4.13 御勝手懸御免 ″ 3. 1.22 御番頭 安政 1. 9. 8 大目付 明治 1.11.12 家老職御免, 執政 " 2.9.1 改名, 桜山 9.20 大参事 〃 4.4.19 中老職 " 4. 4.21 免本官 4.25 閉門 5.晦 御免 文久 3. 7.12 御城代 座間 百人〔忠順〕 慶応 3. 5.23 中老職 解 明治 1.10.28 中老職御免,参政 文化 5.10.18 御番入 **" 10. 4. 5 大殿様 (幸弘) 近習** " 2.12. 一 少参事 文政 1.11.15 " " 御側御納戸役 **鹿野茂手木**〔泰典〕 ″ 3.11. 1 御留守居 天保 7. 7.19 御近習 " 10.11. 2 表御用人兼帯 " 12. 4.25 若殿様 (幸良) 近習 天保12. 7.11 御留守居御免 " 13.11.9 " " 御側御納戸役 弘化 1. 5. 6 雄若様御側御納戸役·近習 文久 2. 8. 一 没 安政 1. 3. 9 御側役 · 御前樣御守役 **鈴木内蔵允**〔重義, 主水, 庸, 松山〕 文政12. 7.11 家督 万延 1.11. 1 若殿様 (豊松) 御守役兼帯 天保11. 7.12 主水改名, 内蔵允 河原敬之進〔正方〕 **" 12. 4.22** 御奏者 天保13. 7.12 若殿様 (幸良) 近習 安政 4. 3.12 江戸御番頭・御奏者・御台場方御用 弘化 1. 5.13 雄若様 (幸教) 近習 文久 1.11.15 御警衛方番頭・太田陣屋詰中中老席 嘉永 6. 7.11 御側御納戸役・近習 安政 3.12.27 退役 慶応 1. 3.11 中老職 " 4. 4.19 御側御納戸役 明治 1.11.12 中老職御免,参政 12.18 公議人 文久 2.12.14 御側役 " 2. 9. 1 改名, 庸 9.20 少参事 **" 3.11.1** 免本官 ″ 3. 5.11 御奥元/役兼帯 明治 1. 3. 2 大御前樣御守役兼帯, 大殿樣御奧元 鈴木弥左衛門〔重久〕 メ役兼帯御免 寛政 4.12. 一 御使役 享和 1. 6. 6 御留守居 河原 理助 安政 4.12.18 御番入 文化 3. 9.11 家督 文政 3.11. 9 御前様(真珠院)御守役 元治 1. 4.11 御警衛方番士 慶応 1. 9. 2 御目付 **"** 5. 7.11 御役御免 **鎌原伊野右衛門**〔貫唯,溶水〕 [t:] 高田 幾太〔法古,輝太郎,造酒丞〕 弘化 4. 1.12 家督 文政11.12.21 御沂習・御小姓 嘉永 4. 5.11 家老職 天保 5.12. 8 御目付役 **" 6.11.25 家老職御免** " 7. 8.15 御勘定吟味役 12.25 御普請奉行 安政 1. 1.19 家老職 **" 5.11.22 隠居 12.23 再勤** # 13. 4.16 御勘定吟味役・案詞奉行 万延 1. 1.26 親類御預,急度慎 嘉永 6. 8.18 郡奉行・御勝手元メ役 文久 3. 3.19 蟄居御免 5.3 家老職 万延 1. 5.28 御預所郡奉行 慶応 1.11.28 二ノ丸御留守居 御勝手縣 " 2. 7. 1 没 明治 1. 3.27 御預所懸 10.28 執政 " 2.12. 一 権大参事(計政主事) 高野 広馬〔真遜〕 〃 3. 9. 一 免本官 天保14. 7.20 於江府御用部屋小僧役 北沢幟之助〔正誠,冠岳〕 弘化 4. 8.15 御目付方調役·御広間帳付·句読方 安政 5.12. 4 御番入 文久 2. 4.12 御勘定目付・御勝手元メ方調役 万延 1. 5. 9 御近習 ″ 3. 9.13 御儒者・侍講・学校文学会頭, 御奥 通御免, 政事向諮問 慶応 1. 2.10 御留守居 5.26 定府 明治 1.11. 6 公用人 (京都にて) 慶応 2. 4.21 京都御警衛中御側役助 明治 2.12. 一 権少参事, 議長 " 2. 9. 1 改名, 冠岳 10.5 権少参事 " 4. 4. 25 謹慎 5. 15 免職 8. 19 少参事 〃 3.9. 一 権大参事

真田家役人略譜

- 1. この「略譜」には本文書に頻出する人名を中心 に採り上げた。
- 2. 履歴事項は本文書を理解するに必要な範囲に止 めた。
- 3. 人名は、あいうえお順に配列した。
- 4. この「略譜」は真田家文書「家中明細書」〔あ 4・6・1493), 真田宝物館蔵「御家中系図」・ 「家中家譜」、『松代町史』等に拠った。

「あて

赤沢助之進〔安実・蘭渓〕

天保 5. 9.28 被召出御番頭

〃 13. 1.11 中老職

嘉永 6.12.11 家老職

万延 1. 2. 8 御勝手縣

明治 1.11.12 家老御免, 執政・公議人

" 2. 9. 1 改名, 蘭渓

2. 9.20 権大参事(市政主事)

〃 3.11.1 免本官

池田富之進

弘化 4.12.21 御勘定役見習

嘉永 4. 4.25 御番入

安政 5.11. 8 払方御金奉行

文久 3.11.28 遠慮 12.19 御免

明治 2.11.16 司金

4. 5.15 閉門 6.20 御免 8.19 免職

石川 新八〔良久,本之助〕

文化 2. 1.28 大殿様 (幸弘) 御小姓

" 6.12.25 御留守居添役

〃 10.12.21 御留守居

文政 8. 6. 7 表御用人兼带

石川 新八 [吉春]

文政10.12.5 若殿様(幸良)御小姓

天保 5. 4.11 御使役 7.9 御留守居

″ 8. 2. 8 退役

10.1 御番入

〃 12. 9.21 御近習

″ 14. 閏9.3 案詞奉行・御側御納戸役

弘化 1. 5.14 御使役

嘉永 1.11.25 表御用人助

″ 3. 1.11 表御用人

磯田 音門 [総白・亀之進]

文化 4.12.25 御番入

〃 7.7.18 近習

文政 3.11. 1 御側御納戸役

〃 11. 9.13 役替,幸貫公御側役・御側御納戸役 文久 1. 3.10 御側役・御奥元メ役

天保 2. 9.11 若殿 (幸良) 御側役・御側御納戸役 兼帯

″ 7. 6. 3 両殿様御側御納戸役兼帯御免

12.10 若殿御側役兼帯御免

" 9. 7. 9 役替, 御預所郡奉行

" 10.11. 晦 役替, 町奉行·御預所郡奉行

" 12. 4.25 御勘定吟味役兼帯

弘化 3. 9.22 役替, 郡奉行·御勝手元メ役

嘉永 4.11.18 役替、御預所郡奉行・御側役

" 6. 8.18 役替, 町奉行·御預所郡奉行·御側 役

安政 3. 9. 4 役替,郡奉行・町奉行・御勝手元メ 文久 3. 8. 9 退役

9.10 寺社奉行・郡奉行

明治 2. 8.26 隠居

伊藤 環

文化13. 2.11 若殿(幸貫)近習

文政 6. 8. 8 御側御納戸役

" 10.10.10 御側役・御側御納戸役

〃 13. 6.18 表御用人

嘉永 5. 4. 晦 若殿 (幸教) 御側役兼帯

〃 6.12.4 御側頭取

安政 3. 4. 9 御前様御守役助

万延 1. 6. 8 御役御免, 折々祗候

大熊 衛士〔教政・董〕

安政 4. 7. 9 御奏者

9.19 御側御用人

慶応 1. 5.21 中老職

" 2. 9.25 大殿様(幸教)御側御用人兼帯

11.25 家老職

明治 1.11.12 家老職御免, 執政

" 2. 9. 1 改名,董

9.20 権大参事 9.21 公議人兼勤

" 4. 4. 21 免本官 8. 27 家令

大日方正司〔直照〕

嘉永 2. 6. 9 若殿 (幸教) 近習

" 6.10.5 目付役

万延 1. 9.22 文武学校懸

文久 3. 9. 2 御側御右筆

慶応 2. 5. 7 大殿様御奥元メ役

明治 1. 3. 2 大御前様御守役

″ 4. 1. — 没

小野 肇〔正脩〕

文化13. 8. 6 被召出, 御近習

天保13. 3.20 若殿様(幸良)御側御納戸役

弘化 1.12.16 雄若様(幸教) "・近習

嘉永 1. 5.15 貞松院様御守役

小山田菅右衛門〔昌永・茂永・千太郎〕

文政 9. 9.11 御近習

天保 8. 1.11 御側御納戸役

嘉永 1. 4.22 御側役 • 御側御納戸役

" 5.11.23 御側役・真月院様御守役・晴姫様御 守役

" 7. 4.27 表御用人

慶応 1. 3.11 隠居

恩田 頼母〔貫実,柳泉〕

文政 2. 6.25 家老職見習

〃 3.8.28 家老職

天保12. 1.21 御勝手縣

嘉永 5. 4. 7 隠居

" 6.12.1 家老帰職,御勝手懸

史料館所蔵史料目録 第三十七集

昭和五十八年三月三十日 印刷発行 東京都品川区豊町一丁目十六番十号

発編集者 国 立 国文学研究資料館内

史

料

館

東京都中野区中央四丁目八番九号

社

印刷所 株式会社 三